

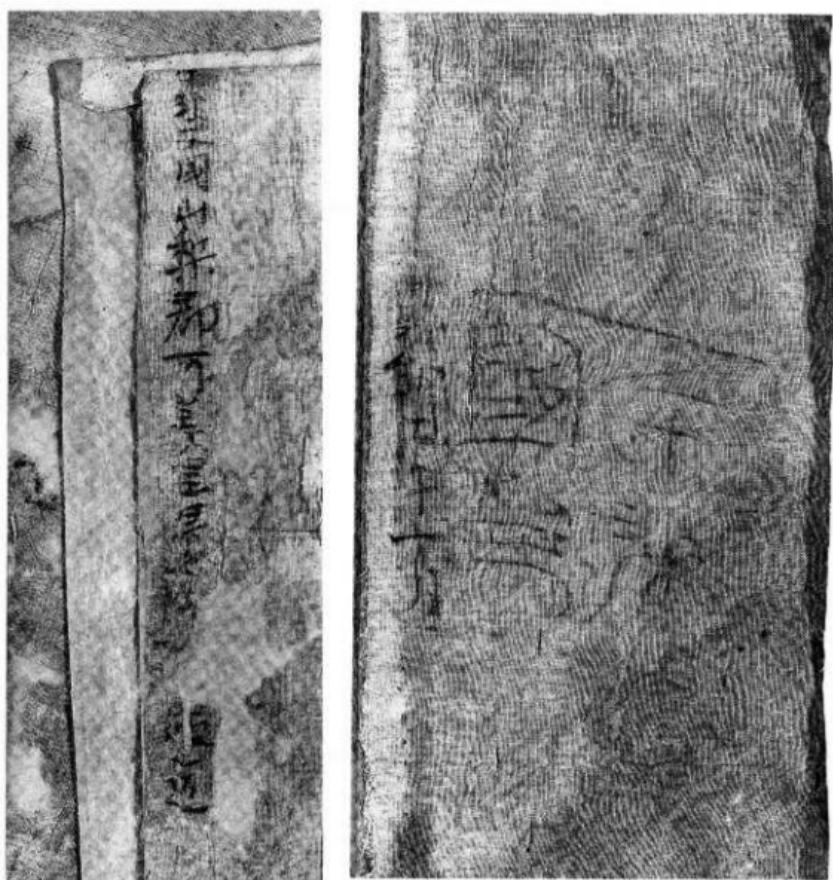
# 日下部

## 日下部遺跡調査報告書

付

七日子遺跡  
江曾原遺跡

山梨市教育委員会



正創院寶物 白金青袋調庸銘墨書

## 序

日下部遺跡は、昭和24年、山梨市小原東、旧日下部中学校（現山梨北中学校）建設工事で発見された。故大場磐雄国学院大教授を中心とする発掘メンバーが、昭和32年まで44次にわたって調査した。

その結果、30数個の住居址群と倉庫址が発掘され、奈良時代から平安時代初めごろの地方集落跡であることがわかった。

遺跡として、土器や土製かまと、食器類、炭化した米、クルミなどの種子、鉄鎌、砥石、土器、須恵器、玉、真、南などの墨書き器、鈎帶金具、青銅製金具などが発見された。

このあたりは、正倉院御物の布に書かれた山梨郡可美甲あたりに当たるのではないかと考えられる。なお、この付近からは、奈良時代から平安時代にかけての集落遺跡、七日子遺跡や江曾原遺跡などが発見されている。

しかしながら、当時の財政事情や文化財に対する意識などから、発掘はしたもの、報告書の作成はできないまま今日に至ってしまった。

ここに38年ぶりに、当時調査に加わった小出義治、上野晴朗氏等が過去の資料を基に、出土品の復元、地質調査なども行って、報告書を作成することになったのは、まことに感慨深いものがある。

日下部遺跡は、古代社会の地方集落の典型として貴重なものであり、当時の発掘調査資料が散逸せずに保存されており、報告書にまとめることで、詳しい分析、考察がされ、郷土の貴重な文化財が明らかにできることを心からよろこぶものである。

本報告書が広く読まれ、郷土を深く認識されることを望むと共に、資料として多くの方々にご利用いただければ幸いである。

末筆ながら、ご協力を賜った関係機関並びに直接執筆の方をいただいた上野晴朗氏に厚く感謝申し上げる。

昭和62年3月

山梨市教育委員会 教育長 佐藤精一

## 例　　言

1. 本報告書は、去る昭和23年、24年、25年、32年に発掘調査した、日下部遺跡、七日子遺跡、江曾原遺跡(山梨市内)の調査報告書である。
2. 出土品の整理に当たっては、永年にわたって続けたものに、今回さらに大整理を敢行した。本書に使用の原図、写真等の一切は、山梨市教育委員会に保管している。遺物は日下部遺跡については、日下部公民館、及び山梨市立北中学校に保管している。七日子遺跡、江曾原遺跡については、それぞれの発掘担当者が保管している。
3. 発掘にかかわった人々、及び遺物整理、写真整理、図面整理等にたずさわった人々の氏名については、永年にわたっているので第3章調査の概要の項に、年次に分けて掲載した。
4. 今回報告書作成に当たっては、契約者上野晴朗が、総括して執筆、編集の任に当たった。その基礎となるものは、発掘日誌、手控えのメモ、及び「上代文化」19号、28号所収の概報(19号執筆担当小出義治、上野晴朗、28号担当若月直)を本として記録した。  
その点、概報を大幅に訂正したところも多い。
5. 故大場磐雄、故直良信大両先生の原稿は、昭和33年度の報告書案作成のおりに承諾をいだいていたもので、新稿が不可能であるので、遺稿を転載させていただいた。  
なお、地質編の考察は、山梨大学教授の理学博士西宮克彦先生に新たに加わっていただき、玉稿をいただいた。

# 目 次

## 序

### 例 言

第1章	調査から報告書作成までの経過	1
第2章	位置と歴史的環境	14
第3章	調査の概要	19
第4章	層序	27
第5章	遺構	34
	第一次・二次調査の遺構	34
	第三次・四次調査の遺構	72
	住居址一覧表	98
	出土品の内容一覧	99
	まとめ	120
第6章	関連遺跡	124
	七日子遺跡	124
	江曾原遺跡	138
第7章	考察	150
	山梨市八日市場一帯の地形と地質	150
	堅穴住居の系譜とその復原的考察	156
	まとめと問題点	162
	日下部遺跡第1号址の復原	166
	墨書き器	172
	甲斐国日下部町発見の住居址	181
	甲斐江曾原遺跡出土遺物記録	186
	山梨郡と可美郷	197
	七日子剣と差出の鐵	200
	日下部・七日子遺跡をめぐる年表	214
	あとがき	218

## 挿 図 目 次

第1図	旧日下部町時代の地形図	第34図	6号住居址平面図
第2図	山梨市時代の地形図と周辺の遺跡 の関係	第35図	6号住居址出土品
第3図	十師分布と周辺遺跡との関係図	第36図	6号住居址川土品
第4図	小原村東分絵図	第37図	6号出土の大甕図
第5図	口下部遺跡トレント設定図	第38図	7号住居址平面図
第6図	口下部遺跡全体図	第39図	7号住居址出土品
第7図	第4次調査トレント設定図	第40図	8号ビット平面図・8号ビット出 土地
第8図	第3次・4次調査全体図	第41図	9号住居址平面図
第9図	第1トレント西壁断面図	第42図	9号住居址竪平面図・断面図
第10図	第1トレント北壁断面図	第43図	9号住居址出土品
第11図	第4トレント東壁断面図	第44図	10号住居址平面図・竪平面図
第12図	第5トレント北壁断面図	第45図	10号住居址出土品
第13図	第6トレント北壁断面図	第46図	10号住居址出土品
第14図	第6トレント北壁断面拡大図	第47図	11号住居址平面図
第15図	第6トレント西壁断面図	第48図	11号住居址竪平面図
第16図	第7トレント北壁断面図	第49図	11号住居址川土品
第17図	1号住居址平面図	第50図	12・13・14号住居址平面図
第18図	1号住居址竪平面図	第51図	13号住居址出土品・14号住居址出 土地
第19図	1号住居址出土品	第52図	15号住居址平面図
第20図	1号住居址出土品	第53図	15号住居址出土品
第21図	1号住居址出土品	第54図	16号住居址平面図
第22図	2号住居址平面図	第55図	16号住居址出土品
第23図	2号住居址川土品	第56図	17号住居址平面図
第24図	2号住居址川土品	第57図	17号住居址出土品・18号住居址出 土地
第25図	2号住居址出土品	第58図	18号住居址平面図
第26図	3号住居址平面図	第59図	19号住居址出土品
第27図	3号住居址出土品	第60図	20号住居址出土品
第28図	3号住居址出土品	第61図	西便所排水溝出土品
第29図	3号住居址出土品	第62図	倉庫址平面図
第30図	3号住居址出土品	第63図	倉庫址出土品
第31図	4号住居址平面図	第64図	溝A平面図
第32図	4号住居址川土品		
第33図	5号ビット川土品		

第65図	小川址と窓穴の関係図	第100図	第4次・9号住居址出土品(置か まど)
第66図	溝址A出土品	第101図	第4次・溝址と9号住居址関係図
第67図	溝址A出土陶器片	第102図	第4次・周溝出土品(窓)
第68図	溝址A出土陶器片	第103図	釘
第69図	溝址A出土陶器片	第104図	七日子遺跡全体図
第70図	溝址A出土陶器片	第105図	七日子遺跡1号住居址平面図
第71図	溝址B平面図	第106図	1号住居址出土品
第72図	溝址C断面図	第107図	1号住居址出土品
第73図	第3次・1号住居址平面図	第108図	七日子遺跡2号住居址平面図
第74図	第3次・1号住居址出土品	第109図	七日子遺跡2号住居址実測図
第75図	第4次・2号住居址平面図	第110図	2号住居址出土品
第76図	第4次・2号住居址出土品	第111図	七日子遺跡3号住居址平面図
第77図	第4次・3号住居址平面図	第112図	3号住居址出土品
第78図	第4次・3号住居址出土品	第113図	七日子遺跡4号住居址平面図
第79図	第4次・3号住居址出土品	第114図	4号住居址出土品
第80図	第4次・3号住居址出土品	第115図	4号住居址出土品
第81図	第4次・4号住居址平面図	第116図	4号住居址出土品
第82図	第4次・4号住居址出土品	第117図	4号住居址出土品
第83図	第4次・4号住居址出土品	第118図	4号住居址出土品
第84図	第4次・5、6号住居址平面図	第119図	七日子遺跡出土馬の歯
第85図	第4次・5、6号住居址出土品	第120図	天神原出土円筒土器
第86図	第4次・7号住居址平面図		
第87図	第4次・7号住居址出土品		
第88図	第4次・7号住居址出土品		
第89図	第4次・7号住居址出土品		
第90図	第4次・8号住居址平面図		
第91図	第4次・8号住居址出土品		
第92図	第4次・9号住居址平面図		
第93図	第4次・9号住居址出土品		
第94図	第4次・9号住居址出土品		
第95図	第4次・9号住居址出土品		
第96図	第4次・9号住居址出土品		
第97図	第4次・9号住居址出土品		
第98図	第4次・9号住居址出土品		
第99図	第4次・9号住居址出土品(置か まど)		

## 図版目次

図版1	日下部遺跡発見の日 発掘調査始まる	4号住居址 部分
図版2	トレンチと測量 住居址群現れる	4号住居址 鉄鎌の出土状況 並ぶ住居址群 17号、4号、9号
図版3	聚落址群の様相 大小の聚落址の俯瞰	6号住居址 西方から撮る 6号住居址 石組の竈
図版4	校庭遺跡群の俯瞰 同上拡大写真	6号住居址と7号住居址 6号住居址 入口らしきもの
図版5	昭和24年発掘終了時の遺跡 校庭遺跡群の俯瞰	6号住居址と7号住居址 7号住居址
図版6	1号住居址 1号住居址の竈	7号住居址 壁面の支柱らしきもの 7号住居址 帯の出土状況
図版7	1号住居址 鉄器の出土状況 校庭に記念にのこされた1号住居址	9号住居址 南方から撮る 9号住居址 石組の竈
図版8	再発掘をうけた1号住居址 同上 柱穴の状況	10号住居址 南方から撮る 10号住居址と小川址の関係
図版9	1号住居址 柱穴の状況 柱穴から鈎帯金具が発見された	10号住居址 北から撮る 10号住居址石組の竈と上器出土状況
図版10	2号住居址 2号住居址 東南から	10号住居址石組の竈、拡大 同上拡大
図版11	2号住居址 鈎帯の鉢具の発見 同上 鈎帯金具の巡方の発見	11号住居址 南方から撮る 11号住居址 竈と帯の出土状況
図版12	2号住居址 紡錘車の出土状況 同上 带の出土状況	12号住居址 12号、13号、14号の並ぶ状況
図版13	2号住居址 土錐と帯の出土状況 2号住居址	13号住居址の竈 同上 竈内の上器出土状況
図版14	3号住居址 3号住居址 南方から撮る	15号住居址 15号住居址と竈の立石
図版15	3号住居址 破壊された石組の竈 3号住居址置かまどの出土状況	16号住居址 南方から撮る 16号住居址 床面をはがす前
図版16	3号住居址 西壁の帯出土状況 3号住居址 東壁の帯出土状況	17号住居址 南方から撮る 17号住居址と4号住居址
図版17	4号住居址 南方から撮る	18号住居址 西方から撮る
図版18		
図版19		
図版20		
図版21		
図版22		
図版23		
図版24		
図版25		
図版26		
図版27		
図版28		
図版29		
図版30		
図版31		
図版32		
図版33		

	19号住居址の竈	図版51	1号住居址全景
図版34	倉庫址の柱穴 南方から撮る 小川址(溝址A)		1号住居址西壁の炭化物 同上拡大写真
図版35	小川址 挖る前の状況 小川址 発掘後の状況	図版52	1号住居址 西壁の炭化物 同上拡大写真
図版36	南に伸びる小川址(溝址A) 小川址の発掘のスナップ	図版53	1号住居址 西壁の炭化物 同上
図版37	溝址B 溝址A 砕石の出土状況	図版54	1号作居址西壁炭化物拡大 1号住居址カヤの出土状況
図版38	吉江知事の遺跡の視察 同上 スナップ 同上 スナップ	図版55	同上 カヤとアンペラ状炭化物 1号住居址 クルミ・鉄環の出土状況
図版39	田中教育長らの遺跡の視察 文部技官黒板昌太氏の遺跡の視察	図版56	1号住居址東壁の出土状況 2号住居址全景
図版40	発掘隊本部前での記念撮影 発掘参加者の記念撮影		同上 発掘の経過 2号住居址と4号住居址
図版41	発掘スナップ 2号内 発掘スナップ 12号内	図版57	2号住居址床下のセクション 2号住居址鉄器の出土状況
図版42	発掘スナップ 10号址 発掘スナップ 16号址	図版58	2号址の柱穴とクルミの出土状況 3号住居址全景 棟柱の炭化か
図版43	発掘スナップ 6号址内 6号址の測量風景	図版59	3号住居址の俯瞰 3号住居址発掘の経過
図版44	発掘スナップ 9号址の記念撮影 発掘スナップ 18号址の発見	図版60	3号址窓の土器出土状況 3号址の窓の土器出土状況
図版45	第4次発掘の遺跡の全貌 同上拡大図	図版61	同上 窓の掘り下げの経過 同上 掘り下げたところ
図版46	遺跡付近の東方の景観 同上拡大写真	図版62	3号址鉄鎌の出土状況 3号址東壁付近・炭化物
図版47	同上拡大写真	図版63	3号住居址カヤの炭化物 3号住居址とモモの種出土状況
図版48	遺跡から見た北方風景 同上拡大写真	図版64	4号住居址全景 4号住居址の俯瞰
図版49	遺跡から見た西方風景 同上	図版65	4号住居址と周囲の景観 4号住居址竈石組の出土状況
図版50	発掘スナップ 発掘スナップ	図版66	4号住居址窓を掘り下げたところ 4号住居址の窓拡大写真

	同上 清掃したところ	図版83	第3 レンチ西壁断面図
図版67	5、6号住居址の景観		第5 レンチ北壁断面図
	同上 重複の模様	図版84	第6 レンチ北壁断面図
図版68	5号住居址の石組の竈		第6 レンチ北壁断面図
	6号住居址の石組の竈	図版85	第15 レンチ東壁断面図
図版69	7号住居址の景観		第13 レンチ北壁断面図
	7号住居址の竈	図版86	日下部遺跡付近航空写真
図版70	7号住居址の俯瞰		同上 北中学校の俯瞰
	7号住居址の土器出土状況	図版87	日下部遺跡の現在の地貌
	同上 清掃した竈		同上 北方の景観
図版71	8号住居址の景観	図版88	立石の旧景観(現在は移動している)
	8号住居址の拡大写真		
図版72	8号住居址の粘土の竈	図版89	1号住居址出土土器
	同上 北方から見る	図版90	1号住居址出土土器(須恵器を含む)
図版73	9号住居址の景観		
	同上 拡大写真	図版91	1号住居址出土品
図版74	9号住居址東壁の土器出土状況	図版92	2号住居址出土土器
	同上 拡大写真	図版93	2号住居址出土品
図版75	9号住居址の竈付近の土器の出土状況	図版94	3号住居址出土品
	同上 土器の出土状況	図版95	3号住居址出土土器(須恵器を含む)
図版76	9号住居址竈付近・粘土窯か		
	同上 東壁の土器出土状況	図版96	4号住居址出土品
	同上 瓦埠土器の出土状況		5号ビット出土品
図版77	9号住居址瓦石の出土状況	図版97	6号住居址出土品
	9号住居址の発掘状況	図版98	7号住居址出土品
	同上 床面の土器	図版99	8号ビット出土品
図版78	溝址(周溝)の出土状況		9号住居址出土品
	同上 蛇行する溝	図版100	10号住居址出土品
図版79	溝址と竪穴(9号)の関係	図版101	11号住居址出土品
	東北に伸びる溝址		12、13、14号出土品
図版80	溝址の内部	図版102	15号住居址出土品
	溝址より出土の硯		16号住居址出土品
図版81	15号レンチの表土をはいだ様子		17、18、19号住居址出土品
	第1 レンチ西側セクション	図版103	西便所排水溝出土土器
図版82	第7 レンチ北壁断面図		レンチ出土須恵器
	第5 レンチ北壁断面図		溝A出土品

	倉庫址出土品		図版131 天神原出土円筒土器
図版104	砥石・土錘・釘・その他鉄製品		七日子遺跡出土自然遺物
図版105	第三次 1号住居址出土品	図版132	七口子遺跡出土墨書き土器と陰刻画
図版106	〃 2号住居址出土品		八幡北上ノ原出土の大和古印
	〃 3号住居址出土品		
図版107	〃 3号住居址出土品		
図版108	〃 4号住居址出土土器		
図版109	〃 4号住居址出土土器		
図版110	第二次 5、6号住居址出土土器		
図版111	〃 7号住居址出土土器		
	〃 8号住居址出土須恵器片		
図版112	〃 9号住居址出土土器		
図版113	〃 9号住居址出土土器		
図版114	〃 9号住居址出土土器		
図版115	〃 9号住居址出土土器		
図版116	口下部遺跡出土の墨書き土器		
図版117	口下部遺跡出土の墨書き土器		
図版118	口下部遺跡出土の墨書き土器		
図版119	口下部遺跡出土の墨書き土器		
図版120	口下部遺跡出土の墨書き土器		
図版121	七口子遺跡 1号住居址の竪		
	同上 2号住居址の竪		
図版122	同上 3号住居址の景観		
	同上 3号住居址の竪		
図版123	同上 4号住居址の竪内部		
	同上 4号住居址の竪内部		
図版124	同上 4号址の東壁の模様		
	同上 4号址の軒轅		
図版125	同上 4号の竪と特殊石組		
	同上 4号址の石組の内部		
図版126	同上 4号址の特殊石組		
図版127	七口子遺跡 1号址出土品		
図版128	七口子遺跡 2号址出土品		
	七口子遺跡 3号址出土品		
図版129	七口子遺跡 4号址出土品		
図版130	七口子遺跡 4号址出土品		

## 第1章 調査から報告書作成までの経過

太平洋戦争の終結とともに、地域開発が進む過程の中で、各地に開墾によって、考古学上の遺跡が発見されたことは、周知の事実である。

わが山梨県においても、いたるところに土器、石器等の発見が相次いだが、多くは無関心に葬り去られ、削減をうけてしまったものがほとんどである。

山梨市七日市場の七日子遺跡の発見も、またそれに続く日下部上代聚落遺跡の発見も、すべてこれ開発によるものである。

もっとも七日子遺跡は、戦前すでに県道開削によって、その一部が知られていたけれども、とくに注目をうけたのは、昭和21年秋ころからで、七日子神社周辺の西方と、北方の開墾が進められるようになって、縄文時代の土器、石器等が、雜木の抜根作業などによっておびただしく掘り出され、あらためて注目を受けたのであった。

戦後、この縄文遺跡の状態に、いちはやく注目し、発掘を行ったのは、山梨女子師範学校の教官の野沢昌康氏であった。昭和22年1月18日、前後数回にわたって発掘を行なったと、記録にあるけれども(郷上研究8分)、いまその場所は不明である。

一方、地元の山梨郷土研究会員の上野晴朗は、昭和21年ころから、古代朝廷に結びつく七日子神社と七日子粥の神事について、解明を進めるため、足繁く神社境域に通ううちに、神社裏手の橋爪茂政氏が、広範に開墾事業を進めているのに遭遇、その開墾地に散乱する土器片を拾い集めるうちに、橋爪氏と親しくなり、その好意によって同地の深耕を許されたので、従兄の日森一仁、七日市場下組に居住する古屋善博氏らの応援を求めて、昭和23年11月21日、初めて同地の試掘を行った。

しかしそのころの発掘というのは、せいぜい縄文の炉址を探索し、検出するのが限度であって、広範に精密にトレチを設定して発掘できる条件もなく、そのときも地主が許可した二坪程度の地所を、開墾と同時に進行の形でわずかに掘り返してみたに過ぎなかった。

しかしちょうど、土器捨場のようなところに突き当たらしく、おびただしい数量の縄文土器片の出土をみたので、当時の山梨県史跡名勝天然記念物調査員の竹川義徳氏(山梨市小原東在住)に連絡するとともに、当時発足したばかりの山梨郷土研究会にも通知して、研究方途の善処方を要望することになった。

ところが、そのころの調査研究というのは、大方は趣味で楽しみながら、土器、石器を探そうとする傾向が強く、山梨県史跡名勝天然記念物の調査員も一向に県を動かしてくれなかつた。

こうした経過をたどるうち、昭和24年1月になって、山梨女子師範学校の野沢昌康氏から、橋爪茂政氏の開墾地を、共同調査で発掘できないものかと相談をうけた。これは総合調査への足がかりとなり、一步の前進であるところから、さっそく橋爪氏に交渉したところ、作業にさしつかえない範囲でということで、(第104回参照)の如く、A・B地点の試掘を許された。

そこで昭和24年2月26日、指定の場所のA地点を野沢氏の班が、B地点を上野の班が掘って

みたところ、A地点から縄文灰土1号と2号が発見され、B地点からは、上部器の1号住居址（図版121図参照）が発見された。

さらにたまたま、まったく別行動で土器を探しにきていた、日下部中学校生徒数名が、西方の神社開墾地で、縄文灰土3号を偶然発見するにいたった。

ここに至って、再度、山梨県社会教育課に調査方の要望を行ったところ、ようやく3月20日に入って、史跡名勝天然記念物調査員の仁科義比古・井出佐重・竹川義徳の3氏が、現地に視察に見えられ、1時間ほど視察して帰られたが、そのころの県の調査態勢は、直ちに緊急発掘態勢がとられるというものではなかった。

ただそのとき、社会教育課の石原氏より、県に史跡指定の申請書を提出するよう言われ、直ちに原案をつくり、町長の許可のもとに次の申請書を提出したのである。

「昭和24年3月 日

東山梨郡日下部町 町長 齋藤辰丸 印

山梨県知事 吉江勝保 殿

史蹟指定申請書

左記遺跡は学術研究上貴重なる資料と存ぜらるるに付き、史蹟として保存せらるる様申請致します。

記

1 場所 東山梨郡日下部町・松里村

2 名称 七日子遺跡

3 経過 本遺跡は遺物包含地にして古く表面に遺物散乱し居りたるが、終戦後開墾深耕等によりしばしば遺物を発掘したるを以て遺跡あることを信じ、2月27日山梨郷土研究会員山梨女子師範学校生徒、日下部中学校生徒等三班に分かれ、計画的発掘を為したる処、灰土4ヶ、窯1ヶを発掘せり

4 現状 調査研究に便ならしむる為、発掘当時のまま保存あるも尚付近一帯に亘り相当數住居址ある見込にて、このまま放任し置く時は乱掘の惧あるを以て至急保存方法を講ずる要ありと信ず。

」

この結果、同年の3月25日、山梨県史跡名称天然記念物調査員会議が開かれ、七日子遺跡が史跡に指定された旨の通知をうけた。

さらに同年5月に入り、標識文の通知をうけた。その内容は下記の通りである。

「

標識文通知

山梨県教育委員会 教育長

1. 件名 七日子遺跡 東山梨郡日下部町七日市場

同 松里村乙川戸前

(松里村長と協議の上建設のこと)

1. 標識文 史蹟 七日子遺跡 東山梨郡 日下部町 松里村

此地は石器時代の住居跡密集し縄文式時代より奈良朝に至る文化遺物を伴  
出せる遺跡なり

昭和24年5月30日 決定

」

このような通知を受けたのであるが、この指定にともない、指定区域の取り締まりが強化され、埋蔵文化財の保存対策と研究調査が県に移管されて、今後の乱開発が防げるものと期待したのであった。ところが当時の県の史跡指定というのは、その場所に法の網の目をかぶせて保存対策が講じられるというものではなく、標識文がおりるだけのものであった。

要するに、せっかく県史跡に指定をうけても、その地域の乱開発は野放しで、遺跡の破壊行為はどんどん進むばかりである。

これを憂慮した上野は、もはや中央学界の専門家を招き、指導を仰ぐより外はないと考え、その白羽の矢を、国学院大学の考古学研究室の大場磐雄教授に立てたのである。

周知のようすに大場博士は、日本の神道考古学、なかんずく祭祀遺跡研究の権威者で、この遺跡群の解明にはもっともふさわしい指導者であられた。

そこで昭和24年4月21日、第1号土師住居址の出土遺物を若干持つて、国学院大学に大場教授を訪問、調査を依頼した。すると博士は、七日子遺跡と七日子神社の関係に大変注目され、近く現地を視察してくれる旨約束してくれた。

こうして大場博士が、小出義治助手とともに七日子遺跡の調査に見えられたのは、同年5月31のことである。

直ちに電跡の近くにトレンチを二本設定したところ、幸い2号、3号、4号の土師住居址の発見となり、試掘は大成功を納めた。

思えば、このトレンチ方式による住居址の探索は、山梨県考古学史にとって、科学的な調査方法の第一歩となつた。

この緊急調査の所感は、大場博士の『郷土研究8号』に執筆いただいた内容に明らかであるので、ここには詳述しないが、要するに本土師遺跡は日本的にも大変学術上珍重すべきものであるとの結論を出され、今後目を離さずに慎重に調査を進めるよう要望されて、2日間滞在し帰京されたのである。

その後、大場教授は立石原にある巨石信仰の一つ「立石」を見たいというので、案内したところ、先生は大いに喜ばれて、しばらくは一望に続く桑畑の中を行んでおられた。そのとき「立石」のすぐ東方の旧避病舎址地付近に、新しく三分の一ほど建築が始まっていた、日下部町、岩手村の組合立である新生日下部中学校の建設現場を指さして、「あの付近にも非常に濃厚な土師器の分布が見られます」というと、先生は工事内容を心配され、今後も十分に注意するようと言いのこされて帰られた。思えば大場博士と日下部遺跡の結びつきは、このときから始まったのである。

いずれにしても、中央から考古学の専門家を招いて、重要史跡という認識を得たことは、地元にそれなりの刺激となり、有識者の間に关心が高まつたことは事実である。

このように、日下部遺跡については、七日子遺跡の重要性が一段と高まる中で、その一環として認識されるようになり、もし中学校建設現場から遺跡が発見された場合、直ちに連絡して欲しい旨、学校側と約束を取り交わしたのである。

おりから大場博士は、その11月から長野県平出遺跡の調査を手がけられるようになったため、日下部遺跡との関係も深まることとなる。

秋末には、中学校の第一期工事が総工費610,000円をもって完成をみた。

ところがそれ以後、昭和24年11月29日のこと、今度は校庭の整地作業に入ったところ、工事用のブルドーザーが、第1号住居址をそのキャタピラの下に引っかけて、大騒ぎとなり、この第一報が校長から上野のもとにもたらされたのは、その日の午前11時ころであった。

そこで急いで現場に駆け付けてみると、ブルドーザーが、白煙を上げて、まさに轟音とともに整地作業を進めており、見ているとそのキャタピラの下に、我々が2号、3号と後に名付けた住居址の焼土の跡が点々と浮かび上がっている最中であった。(図版1参照)

しかも悪いことに、中学校生徒の間に多少関心が昂っていたこととて、何百人の生徒が手に手に移植鏡などもって、焼土の中に浮かび上がる上器片などを、興味本意に競争で掘りまくっている。その光景はまさに浜辺の沙戸狩りの雰囲気そのままで、このまま放置せんか、あと1時間もしないうちに、ブルドーザーと生徒らの手により、遺跡は廃滅してしまう状況下にあった。

そこで、とっさにブルドーザーに飛びついで運転を中止させ、大声で中学生徒らを呼び集めて、この遺跡が静岡県の登呂遺跡にも匹敵する重要遺跡であるから、興味本意に乱掘してしまっては、取り返しがつかなくなるので、他日専門家の指導により組織的発掘をやるので、そのとき手伝ってほしい旨説得したところ、その点生徒らはまことに素直で、直ちに整然と手を引いてくれた。

かくて、国学院大学の大場教授のもとに、日下部中学校々庭から上部の大聚落が発見された旨、至急電報を打ったのは、その日の午後2時ころである。

翌11月30日、大場教授の命で小出義治助手が、急遽日下部中学校庭の土師遺跡の出土状況を調べに来候し、つぶさに遺跡の現状を調査し、重要遺跡群であることを確認、善後策を講ずるためにすぐ帰京された。

一方、上野は中学校、町当局、とくに町議会の土木建設委員の間を駆け回って、工事の中止の了解を求めて奔走し、一応発掘調査の済むまで校庭の整地事業をストップしてもらうよう説得して歩いた。

この根廻しのあと、12月3日ふたたび上京して、大場教授と発掘について種々打ち合わせを行なった。

その際問題になったことは、発掘の主体は国学院大学の考古学教室で引き請けるが、発掘予算を平出遺跡のごとく、山梨県あるいは日下部町が引き請けてくれるかどうかという課題であった。その交渉を引き請けて帰候すると、直ちに日下部町当局に発掘費の掛合いに行ったが、これはまったく前例がないということでメドが立たず、次に山梨県の社会教育課に出向いて交渉

を進めたが、やはり前例なしということで、見通しは暗く、まったく歯が立たない有様であった。

万策つきた感じで、致し方なく自費にて発掘を決意し、学生の宿泊とその食糧をとりあえずT.前するので、発掘計画を立ててほしい旨、大場教授に嘆願する結果となった。

大場教授もこれを了承され、とりあえず、12月16日から10日間を予定して調査班が来県することになった。

かくて、12月16日、第一陣の学生5名が準備のため、日下部中学校に到着したが、まだ学校側の受け入れ体制が不充分であったため、やむを得ず、上野家に学生を宿泊させ、諸準備に入るとともに、中学校との交渉をすすめ、その結果、翌々日の18日夜から中学校の宿直室を合宿所、兼本部として使用することが決まり、本格的な発掘調査は、12月19日から23日までと決まった。  
(図版1参照)

こうして日下部遺跡の第一次発掘は、第5回の如くトレンチ方式により開始したのである。発掘を進めてみると、ブルドーザーによる破壊と、生徒らの乱掘により、とくに1、2、3号址は現状の傷みが激しかったが、堅穴の輪郭は意外にしっかりと明瞭にのこされていて、第一次調査の終了までには外に9個の堅穴を発掘し、この地に奈良時代末期から平安時代初頭の大集落があることが確認されたのである。

なおこの発掘期間中に、大場教授は上野とともに、山梨県庁に吉江知事を訪問、遺跡の重要性を訴えるとともに、さらに社会教育課にもおもむき、何分の助成力を懇請してくれたのであった。

またさらにその足で、当時又新社社長であった野口二郎氏(山梨郷土研究会会長)を訪問し、同じく遺跡調査への応援依頼を行ってくれたのであるが、しかし具体的には何等の策もなく、空しく引き上げざるを得ない結果となつた。

が、この困難をなんとか克服して、調査班は、昭和24年暮れまでに、7,300平方米の全校庭の約3分の1を発掘調査して、その年の研究を終了した。

翌昭和25年1月24日、日下部遺跡発掘の代表者上野名で文部大臣森戸辰男氏に対して、正式に遺跡発見届を提出した。全文は次のようである。

「

昭和25年1月24日

山梨県東山梨郡日下部町七日市場209番地

遺跡発見届代表者 上野晴朗

文部大臣 森戸辰男殿

遺跡発見届

今般左記遺跡を発見致しました 御届致します。

記

1. 所在地 山梨県東山梨郡日下部町日下部中学校校庭

1. 遺跡の種別 「土師住居址群」

本遺跡は上部器、碗、皿等に墨書きを認め、鉄器も出土し共にその数が豊富である。また

住居址は堅穴に属し、從来全國例より見る様式に比べて頗る特色を有する。

#### 1. 遺跡発見の経過

本遺跡は遺物包含地にして、古く地表面に遺物散乱しおりたる处、昭和24年11月29日、日下部中学校新校舎建設工事に当たり、校庭の整地作業をなしたるに、有力なる土師住居址を発見した。出土遺物には豊富なる土師器並びに鐵器、及び少數ではあるが貝及び貝具などがあった。尚付近には相当数の住居址群の存在する見込みあるを以って、日下部中学校々庭約二千坪の計画発掘に発展し、國學院大学大場君雄博士指導の許に、國大学生12名山梨大学生20名、他に男女各高等学校郷土研究部員等約百名参加にて、昭和24年12月18日より全28日まで十日間、之が研究発掘を実施した。其の結果住居址(堅穴)12箇を発掘、他に用途不明の溝を発見するを得た。尚出土遺物には、土師器、椀、皿等に墨書あるもの五十数箇を発見(真・王・南・慶・伊・△等の文字其の他)又鐵器には前例の無い用途不明の器具多く、其の他には炭化せる植物実も含まれ、多大の成果を挙げたが、年末の為発掘半ばにて調査研究の中斷するの止むなきに至ったものである。

#### 1. 遺跡の現状

発掘終了以来、遺物は目下整理復元中なれど、校庭の住居址は実測後はそのまま放置され、予算の関係もあって、記録写真等も思うにまかせない現状である。さらに無知なる人々のため、住居址の外壁・甕等は日一日と破壊され、或は敷室の霜柱に傷められて、目下は壊滅の一歩手前にある現状である。更に第二次発掘を計画中なれども、発掘の予算面に於いて見合たず、停滞の状態である。

#### 1. 必要なる処置

遺跡は中学校々庭に止まらず、其の付近一帯約五町歩に及ぶ非常に広汎に亘るものである。尚本町には既に報告済みの七日子遺跡もあり、工朝時代の地方民衆生活の一端を知る好資料であるので、長期計画発掘の要あり、且つ学術研究上貴重なる資料と思われる所以、史跡として保存せらるる様急調査の要ありと認められる。

#### 1. 其の他

概記に所要なる記録は、添付せる略図並びに写真により参照されたい。」

以上の如き遺跡発見届を、國に提出したのであった。文意にも述べているように、その内容は単なる発見届ではなく、予算化のない窮状を訴えるとともに、日に日に破壊消滅をうけている現状を憂いて、その保存対策を強く要望したのであった。

またさらに一方では、山梨県に対しても町長名にて史跡指定申請書を提出した。

「

昭和25年1月26日

東山梨郡日下部町長 齋藤辰丸 印

山梨県知事 吉江勝保 殿

史跡指定申請書

左記遺跡は學術研究上貴重なる資料と存ぜらるるに付き、史跡として保存せらるる様申請致

します。

## 記

1. 場所 東山梨郡日下部町八日市場 日下部中学校々庭

1. 名称 日下部古代聚落遺跡

1. 経過

本遺跡は遺物包含地にして、古く地表面に遺物散乱し居りたる処、昭和24年11月29日日下部中学校新校舎建設工事に当たり、校庭の整地作業をなしたる所、有力なる土師住居址を発見した。出土遺物には豊富な土師器・鉄器並びに少數であるが貝及び貝具などがあった。尚付近には相当数の住居址群の存在する見込あるを以て、日下部中学校々庭約二千坪の計画発掘に発展し、国学院大学大場磐雄博士指導のもとに、国大学生12名、山梨大学生20名、他に男女高等学校郷上研究部員等約百名参加にて、昭和24年12月18日より同28日まで11日間之が研究発掘を実施した。其の結果住居址(堅穴)12箇を発掘。他に用途不明の溝を発見するを得た。尚土師遺物には土師器、碗、皿等に墨書あるもの五十数箇を発見(真・王・南・雲・伊・○)等の文字その他、又鉄器には前例のない用途不明の器具多く、その他には炭化せる植物実も含まれ、多大の成果を挙げたが、年末の為発掘半ばにて調査研究を中断するの止むなきに至ったものである。

1. 現状

調査研究に便ならしむる為、発掘当時のまま保存しあるも、尚付近一帯に亘り、相当数の住居址ある見込みにて、至急保存方法を講ずるの要ありと認めらる」

以上の如く、二つの文書は重複した文意であるけれども、あえて二つ並べたのは、當時この文書が作成されていた時点では、甚だ切羽詰まった深刻な事態に追いつまっていたため、それを知って戴くために並べたわけである。

つまり第2次発掘の予算はまったくメドが立たず、そのため発掘計画も立てれないまま経過していたのであるが、しかるに日下部町議会の中学校建設の上木委員の方から、校庭の発掘調査を年度内(3月下旬まで)に終了するよう強い要望があり、それに答えなければならぬため、県や国に対して、遺跡の重要性を訴えるとともに、第2次発掘の予算化と、保存方を必死で訴えたわけである。

ところが今回もまた、県社会教育課の話では、調査費の予算化などとても無理な要求であり、保存の方途も立たないとして、簡単に却下されてしまったのである。

その回答が来たのも、3月10日のことで、社会教育課石原泰蔵氏、伊藤祖孝氏の御二人が見えて、口答で伝達されていかれた。ただそのおり、先頃、菲崎市板井遺跡の志村龍藏氏が、30数年の発掘業績を県に認められて、その保存庫建設の助成として金10万円の交付をうけたので、日下部もそういう補助対象ならなんとか考慮されるだろうといわれた。しかしこちらはそういう趣味家のコレクション対策ではなく、焦眉の急となっている緊急発掘と、保存対策をいかにするかが問題なのだと食い下がったけれども、まったく歯が立たず、結局、発掘予算のメドが

立たないまま、暗礁に乗り上げてしまったのである。

やむなく3月15日再度上京して大場教授を訪問、その窮状を訴えるとともに、学校建設の土木委員の要請もあるので、今回もやむなく無予算で発掘を強行する旨を打ち合わせて、第2次発掘の期間を、昭和25年3月21日から31日までとして帰郷した。

かくて第2次発掘は、前回木調査の校庭西半分、約4,000平方米を中心にして行ったのであるが、今回もまた10個の竪穴址と倉庫址、溝址などの発見が続き、多大の成果を収めることができた。

そしてその頃になって、漸く日下部遺跡の評判も高まり、第2次調査に入ると連日見学者が訪れる有様となつたが、とくに印象深かったのは、発掘終了間際の3月29日、吉江勝保知事が地方事務所長の丸山政雄氏の案内で、わざわざ視察に見えられたことである。

これは当然、大場教授の発掘助成懇請に答えての現場視察と思われたが、しかし時すでに遅く、それはまったく緊急調査に具体的に役立つものではなかった。

しかも悪いことに、予定の3月31日になつても、遺跡調査はなお木発掘の部分も多く、且つ測量、微地形などやり残した面もあって、調査者はその夕刻まで懇意古聞を続けた。

その夕刻、町議会の中学校建設委員数名が調査終了の様子を見に来て、まだ終わっていない遺跡調査の現状を見て憤慨し、責任者に詰め寄る一幕もあり罵声が飛び中で調査を続行しなければならなかつた。しかし中学校長が、上木委員をなんとか説得し、陥落な空気も漸く収まつて遺跡の埋め戻しは、4月10日頃と決まった。

かくて調査者は4月に入つても測量、遺物整理等を続行し、なお破壊寸前まで、記録映画をせめてのこそうという努力も続けた。

このころはまだレプリカなどもない時代であったから、せめて保存ができないなら、16mm映画にして残そうと思ったのである。

このことをお願いに県社会教育課におもむくと、伊藤祖孝文化財係長が、予算が約1万円強かかるが、半分の5千円を県が補助するので、あとをそちらが持つように言われて、山梨ローカルニュース映画社を紹介してくれた。そこで上野が7千円を請負うことを約束して、撮影は4月10日と決められた。これは社会教育課がきめた日程で、この日、県教育長、社会教育課長、県立図書館長の三人が視察におもむくので、その日撮影するというのである。ところが映画はこちらで意図した保存のための記録映画というよりも県教育長らの視察映画的なものとなってしまった。

翌々日の昭和25年4月12日、埋没寸前の遺跡に、文部省社会教育局の文部技官、黒板昌夫氏が視察に見えられた。

なおその日、その視察に合わせて山梨郷土研究会の佐藤森三氏の企画で、同研究会の見学会が催され、参加会員32名に及び、黒板技官をかこみ、現場で研究大会を開いて、発掘の激励アピールが行なわれたけれども、すべてが時すでに遅く、遺跡は空しく破壊済をうけてしまつたのである。

ただわずかにその日、総合的に日下部遺跡調査会なるものを公に設立するよう呼びかけがあ

り、調査研究費をその会が捻出するよう具体案が示されたことは一步の前進であった。

そこで日下部町を母体に、有志に呼びかけて発起人の準備会を数回ひらいて、ついに6月18日、日下部遺跡調査会の設立総会を開催する運びになった。

このときの模様は、さいわい山梨日日新聞にニュースとして報じられているので、次にその記録を掲載しておこう。

「

#### 登呂と並ぶ日下部遺跡

大場博士、調査の結成式で賞揚

東山梨郡日下部町の上代聚落遺跡調査会結成式は、18日午後1時から日下部中学校で挙行。中央から大場博士外も臨席して出席者百余名、県郷土研究会長野口二郎氏を議長に推して会則を決め、役員に会長岸誠鶴田義興、同副齊藤辰丸、上野宮延の各氏外を推し、引続き講演と映画があって閉会したが、事業としては第一次に8月中、日下部中学校舍北敷地の発掘を行いう予定である。

なお当日臨席した大場博士は同遺跡につき、次のように語った。

奈良時代の遺跡として16の住居址を出したのは、日本にも例がない。绳文時代の尖石、弥生時代の登呂、古墳時代の平川などと並び、奈良時代の日下部として、日本の四大遺跡と言える。国でも近く史跡に指定するのではないかと思う。また日下部遺跡から発掘された70個の文字付土器も珍しく、この文字は姓、および用途を示したものと思われる。」

このような結果が、ニュースとなって流れたのである。ただ新聞記事であるので、やはり誤記が目立つし、同時に書かれなかった部分が多い。というのは当日の議題で一番問題となつたのは、まだやりのこしている調査をいかに進めるかということと、報告書作成の件であった。とくに発掘資料の整理・分類・復元・写真撮影など残された課題も多く、同時に鉄器・青銅器・鉄滓などの分析などもあり、自然遺物の問題、カーボンなどの時代測定、窯内焼土の熱残留燃氣測定などの事項なども上げられて、その対策が協議されたのであるが、いずれ調査会が報告書を出すべきという目標は立てたが、それ以上の具体策は何等進展せず終わってしまったのである。

また中学校舍北敷地の発掘云々の記事も、もし発掘を継続するなら、北敷地が破壊の恐れがあるので調査を行うべきという、希望条件を申し述べたまで、第一次事業として行うなどとは筆者らは到底考えていなかった。

第一に調査会はその経費を会費・寄付金・助成金をもって充てると明記していたけれども、その場で会費を徴収したわけではなく、助成金も寄付金もあるわけでなく、一体誰が、どういう形でその事務を引き受け、煩瑣な経理を引きうけるかという問題になると、いままで発掘が進められていたのだから、誰かがやるだろうといった程度の甘い認識しかなく、かえって公的になつたがために、誰もが動けなくなつてしまつたのが実情であった。

一方、同年6月、小出義治・上野晴朗の両名は、国学院大学の考古学雑誌『上代文化』19号に「山梨県日下部中学校々庭聚落遺跡概報」と題して、同遺跡の発掘報告書を掲載した。

また小出義治は、『月刊山梨』6月号に「日下部上代聚落遺跡に就いて」という一文を掲載した。これらはすべて日下部遺跡の価値を認識してもらうための布石であり、将来報告書を作成するための準備であった。

ところが、ここで問題が一つ起きてしまった。というのは第一回総会に出席のなかった鶴田義興氏(会長)のもとに、第二回の総会を開いてもらうよう要請を行ったところ、筆者らが報告書作成のために、まだ整理復元など一年くらいの日数がかかり、経費も必要という話をすると、自分はそんなことはまったく聞いていない。これから日下部遺跡の保存庫のために、県から助成金が交付されるという話があり、そのため、なお県会議員として努力してほしいという要請があり、それで会長を引き受けたのだから、報告書とか、研究調査には自分は一切関知しないので、報告書のための会の招集はできないという挨拶をうけてしまった。

なにかの手違いか、根廻しが足りなかつたのであろうけれども、このような結果、ついに調査会は会長の意向によって、一切開かれないまま有名無事の会に陥ってしまったのである。

こえて昭和25年12月に入って、日下部遺跡は七日子遺跡同様に、山梨県の史跡に指定された旨、通達があった。

「

教社発号 昭和25年12月 日

山梨県教育委員会 教育長 田中万吉

日下部町長 齊藤辰丸 殿

#### 史跡名勝天然記念物県指定について

今般史跡名勝天然記念物調査委員会の審議の結果、本教育委員会に於て貴管内の左記のもの県指定と決定されたので、これが保存に万遺憾のなきよう取計り願いたい。

猶申請者へ連絡の上標識を建設されたく、完了の上当社会教育課へ御報告を煩らはしたい。

記

#### 日下部古代聚落遺跡

1. 史跡 日下部古代聚落遺跡

1. 所在地 東山梨郡日下部町八日市場日下部中学校庭

1. 管理者 東山梨郡日下部町長 齊藤辰九

#### 史跡 日下部古代聚落遺跡

この遺跡は広範囲に亘る奈良朝時代の聚落遺跡にて、既に倉庫址、溝、多数の住居址等が発見され、且つ土器、鉄器、青銅器、貝製品、自然植物等が出土している。

特に鈎形金具並びに數多の墨書き及び土器は貴重なる資料なり

このような報告をうけ、日下部遺跡は県史跡になったのであるけれども、現状はすでに完全に破壊湮滅をうけ、校庭となってしまったのであるから、「これが保存の万遺憾のなきよう」と云われても、まさに史跡の意味は1片の画餅にすぎず、我々は痛恨の思いにかられるのみであった。

しかし、あえてこのような文書を掲げたのは、日下部遺跡の調査は七日丁遺跡を含めて終始、保存のための戦いを続けていたことを証したかったためであり、戦後考古学史の問題点として、

その足跡を鮮明にしておきたいと思ったからである。

こういう明暗は、お隣の長野県と較べた場合、あまりにもその歩みが異なりすぎる点も見逃す訳にはいかない。たとえば大場博士が日下部とともに手がけられた平出遺跡の方は、県を中心にして三百四十万円の調査費を計上し、昭和25年4月、正式の第一次調査を皮切りに、10月には第二次調査、翌年4月に第三次調査、10月に第四次調査というように、着々とその成果を上げはじめていた。

その長野県への往き帰りに、大場博士はたびたび日下部に立ち寄って下さったが、平出では県の公用車が出迎えるのに、日下部では相変わらず自転車でお迎えするといった状態であった。

その当時、大場博士が漏らされた感想によると、これは県民気質の違いで、文化が育たない土壤が山梨にはあるのではないかと慰めていただいた。

そしてその空気をまさに上塗りするような形で、昭和26年春に入り、日下部遺跡に山梨県から金10万円也の助成金が交付される旨の情報がもたらされた。遺物保存庫のためのもので、他の発掘研究や整理に一切使ってはならないという付帯条件がとくに付いているという。ではその保存庫なるものに入れる遺物整理は誰がやり、どこから経費が出るのかと訊くと、そんなことは一切関知しないという回答が鶴田会長からもたらされてしまった。

こうして研究調査の会は、ついに一度も開かれなかったばかりか、せっかくの助成金も目的があいまいなため宙に浮いてしまい、我々はその後、その助成金がどうなったかさえも知らない有様である。

こうして暗礁に乗り上げたまま7年経過したのであるが、たまたま昭和32年7月に入って再び日下部遺跡が脚光をあびることになった。同年7月2日、日下部中学校から上野のもとに突然電話があり、学校が特別教室の東の空地に塵埃消却場を建設中、土師器の住居址にぶつかり、おびただしい焼土と炭が出土したので見に来ほしいという連絡である。そこで急遽現場に駆けつけてみると、昭和24~25年の発掘には見かけなかった建築材の炭化物が、明瞭に認められるので、事態を重視した上野は、すぐ国学院大学の大場教授のもとに通報したところ、今回もまた小出義治氏がすぐ来駆して、つぶさに現状を視察してくれた。その結果校庭と同様に集落址がこの方面に伸びていることを確認、正式に発掘計画を立てるべきという結論に達した。

そこでまたもや上野は、発掘調査の手立てを講じることとなった。実は管理者はそのころ、新生山梨市の誕生によって、山梨市教育委員会に移管されており、母体も町時代よりも比較にならないほど大きくなっているので、今度は理解が早いのではないかと察せられたのである。

そこで、山梨市教育委員会に行き、飯島教育長に面接、從来の経過を説明して、緊急発掘が必要である旨を説き、助成を仰いだのである。その結果、全額とはいかないが、金5万円の助成をしようということに決定を見た。もちろんこの金額では写真代で消える額であったが、しかし本遺跡としては初めての補助態勢がとられたわけで記念すべき日となつたのである。

この結果、次の遺跡発掘届が国に提出された。

「

昭和32年7月8日

東京都渋谷区若木町9  
国学院大学 小出義治

文部省文化財保護委員長殿

遺跡発掘届

此の度山梨県山梨市日下部中学校敷地内遺跡を、別紙の如き計画により発掘調査致したく御届け致します。

(別紙)

1. 遺跡所在地 山梨県山梨市日下部中学校敷地内
1. 遺跡の種類 奈良～平安時代に比定し得る集落遺跡
1. 現状及び調査の目的

現状は同中学校菜園地であるが、從来同中学校の増築、付属施設等の拡張によって、此の地一帯に広がる住居址群が多く破壊されて湮滅し去り、又比較的表土の浅い為め生土による農耕耕作によつても、土器、焼土、粘土塊等々が発見されて、入鋤による自然破壊の度合も甚大であるかに考える。

本遺跡は昭和24年当中学校建設當時発見され、工事現場に於ける応急の調査を行ない、発掘担当者によって概要を発表したこともあるが、(上代文化第19輯)その後幾度かの計画も機を得ずして今日に至り、十数個の住居址が此の間に湮滅した。

之等の経緯及び現状に鑑み、当校校舎北側に付属する菜園地の発掘調査を行ない、自然湮滅を事前に防止し、從来の発見遺物と共に當ての応急調査の欠を補って、報告書を発刊したいと考え、本調査を計画した。

1. 調査の主体 国学院大学考古学研究室
1. 調査期間 昭和32年8月12日より同18日迄

」

このような発掘届となつたのであるが、その目的が報告書にあると明記したごとく、せっかく創立した日下部遺跡調査会がまったく有名無実となってしまったので、この調査を機会になんとか報告書をつくりたいというのが、我々の狙いであり、最終目標だったわけである。

なお遺跡発掘の承諾書が、山梨市教育委員会より小出義治のもとまで提出された。

「 発掘承諾書

本委員会は所管する山梨県山梨市立日下部中学校が主体となり、同校敷地内集落遺跡を學術調査することとなりたるにつき之が発掘を貴殿に委任します

昭和32年7月19日

山梨市教育委員会 印

国学院大学 小出義治殿

(発掘予定地略図省略・第6図参照)

」

このやりとりの結果、第三次発掘と銘打つて昭和32年7月22日から26日まで、第一号址の発

掘を行ない、さらに第四次発掘として同年11月8日から25日まで北方菜園地の発掘を敢行したのである。

なお、小出義治も上野も勤めの関係があって、當時発掘現場に居ることができないので、種々検討の結果、現場主任として當時春日居町出身で国学院大学考古学教室4年生の若月直君を依頼し、発掘担当してもらった。その結果、昭和33年6月に『上代文化』第28輯に、「八日市場聚落遺跡調査報告」が若月直君の手によって報告されたのである。

これらの遺物整理は、昭和33年8月まで続けられたが、その間に再三にわたって市教委と、報告書作成について折衝を続いている。いまその関係書類をふり返ってみると、昭和33年10月に「日下部上代聚落遺跡調査報告書作成案」が、山梨市教育長宛に提出されている。それによると執筆予定者は、大場磐雄・直良信夫・小出義治・下津谷達男・上野晴朗となっており、総計費は一百万円であった。

しかしながら、このように第三次、四次の発掘がせっかく盛り上がりながら、ついに報告書は予算確保が出来ないとして、またもや却下されてしまったのである。

こうして、いたずらに歳月が流れるばかりとなつたが、昭和48年2月、山梨市教育委員会から上野のもとに突然電話があり、それまで中学校々庭に、一号住居址(図版7下段参照)が記念として保存されていたけれども、今回、日下部中学校を北中学校として拡大再出発するにあたり、校庭も大改造されるので、一号址もそれを機に取り壊されることになった。については一号址はどこかに将来復元してのこしたいので、その取り壊し作業に立ち会ってほしいという依頼である。

そこで同年2月24日、25日の両日、市文化財調査委員の諸氏の再発掘の作業に立ち会い、窓の石を保存した。実はその際も報告書を出すべきであることを説いたけれども、やはり不間にされてしまい、やはり芽をふかなかつた。

さらに越えて昭和57年春に入り、市教委から今度はその一号住居址を、日下部公民館の前に公園をつくり、その中に復元したいので協力してほしい旨の依頼があった。

そこで、そういう文化事業も必要かもしれないけれども、この重要遺跡をかかえる山梨市にとって、いま最も必要なのは報告書であって、発掘の遺物もまだ完全には整理がついていないのではないかということを力説した。が、係が云うには、その啓蒙のためにも、一号住居址が立体的にどのような形をしていたのか図面を作成してほしいといわれるので、やむなく小出義治氏と相談、一号住居址の想像復元図を製作することになった。

そこで小出・上野の二人は、磐石市・浜松市等の古代復元住居を見学して歩き、その他絵巻物等を参考にして、小出氏の手により一号址の復元立体図をつくって提出したのである。

それが引き金となって、いまようやく市教委の手により、日下部遺跡の報告書が口の目を見ることになったのは、まさに感無量である。

思えば、昭和24年の時点からでは満37年の歳月が流れているのである。それだけ第1章の経過報告もこのように庶民なものにならざるを得なかった。

## 第2章 位置と歴史的環境

日下部上代聚落遺跡といるのは、山梨県山梨市小原東359番地の北中学校（旧日下部中学校）敷地を中心に戻開する遺跡である。 第1図 旧日下部町時代の地形図

この地はもと、立石原と呼ばれる一面の桑園地帯であって、すぐ西方を南流する笛吹川が流れ、その左岸には河防林が鬱蒼と生いしげり、豈なお暗いような自然環境であった。（第1図）

従って立石原には、人の鎌がる町営の火葬場があったり、さらに遺跡地には、遺病舎と呼ばれる隔離病舎が明治30年代から建設されるなど、まことに人里離れた環境であった。

この地勢環境をはぐくんだ笛吹川は、甲武信国境の山々の水を集めて水量豊かに西南流し、塩山市、山梨市にいたって一大平地を形成し、いうなればその氾濫原によって、地味豊かな土壤が形成されていたわけである。

いま遺跡に立って周囲を見まわすと、



X印 日下部遺跡

北方には雁坂を中心とする甲武信の山脈が見え、東には大菩薩嶺、西方はるかに白根と呼ばれる南アルプスの山々を望遠できる。さらに南に富士の靈峰を仰ぐことのできる住郷である。

そもそも「日下部」という地名は、正倉院御物に伝わる、和銅七年十月貢納の金青袋白綿に見える端書墨書の「甲斐国山梨郡可美里日下部□□□□□四」云々に由来するものとする説が一番有力である。そのため昔から日下部周辺は上郷(可美里)と呼ばれて、日下部王が住んでいたという伝承があり、それがもとで明治に日下部村として誕生したものといわれている。

日下部遺跡の近くには、亀甲橋があり、その突き当たりに平安時代から歌名所として都にまで名高かった名勝差出の磯が突出している。これに対して同じ歌名所に選ばれている塩の山が、東方はるかに塩山市内にある。(第2図)

この二つの平安時

代からの歌名所を結びついているのが、七日市場にある古社の七日子神社(別名貢明神)である。この神社は、大化前代から朝廷に七日子粥を年々貢献してきた由緒深い歴史伝承をもち、延命長寿思想を背景にして、平安時代の朝廷の産養の儀式にとって、なくてはならない存在であった。

立石原と笛吹川がまじわる右岸に、この周辺でもっとも由緒の深い瀧八幡大井俣神社が鎮座している。その参道が笛吹川左岸の東方に伸びていることは、その



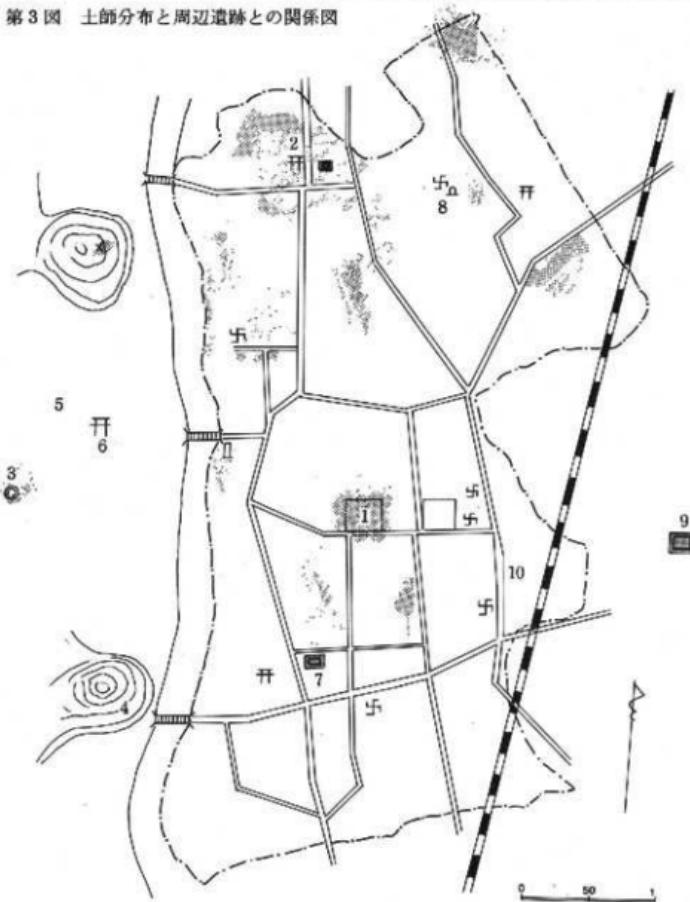
昔、この神社の神權 1、日下部遺跡 2、七日子遺跡 3、江曾原遺跡 4、歌名所差出の磯  
社会の分布が、原・5、大和古印出土地 6、瀧八幡神社 7、安田義定館跡 8、安田義定墓所  
八日市場から後屋敷・9、連方屋敷 10、八日市場址

広門田・塩後方面にまで拡大されていた様子を有力にもの語るものである。この大井俣神社の神權社会をバックにして、やがて平安末期から甲斐源氏の雄安田義定が勃興してくる。

その館跡は、小原四ツ角のもと保田山妙音寺跡にあって、今も土壘の一部がわずかながらのこされている。その安田義定一族の墓は、下井尻雲光寺寺域にある。県下で最大級の鎌倉時代の五輪塔群があって、その歴史の重みを見せている。(第3図)

安田氏がこの地に興ったため、妙音寺跡(館跡)付近から日下部遺跡の南方へかけて、庄園林(しょうえんべいし)という呼称がのこされている。これは云うところの保田庄(安田庄)の名残であり、保田山妙音寺、安田山西願寺、保田庄宮本村等の呼称も、すべて保田庄の名残りと思える。なお同じ安田氏によって興された加納庄も、現在の山梨市駅付近に展開している。小原

第3図 土師分布と周辺遺跡との関係図

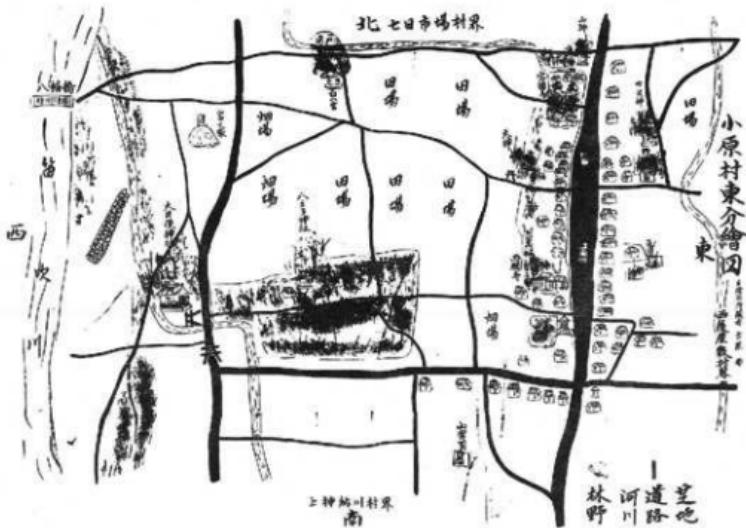


西の大乗山法藏寺も、安田氏の古城址跡に建てられたとの由緒がある。

日下部遺跡の集落跡のあるところの小字には、大泉庵という場所があるが、伝承では鎌倉時代ころに大寺があったと伝えられ、その参道が南に小原西まで伸びている。堅穴の中からしばしば鎌倉時代の陶器片とか、瓦器(がき)などの破片が出土するが、おそらくその時代の繁栄を伝えるものであろう。(第4図)

日下部遺跡のまわりには、八日市場址、七日市場址の二つの市場の跡もある。いずれも鎌倉

第4図 小原村東分縁図



時代以降の繁栄を示す歴史上の遺址で、かつてこの付近が峠東の盆地の社会・経済・文化・交通上の中心地であったことがしのばれる。

八日市場址の東方には、県史跡の連方屋敷がある。この名前の起りは從来不明とされてきたが、今回調べてみると、安田義定九世といわれる安田孫左衛門尉光泰が連峰入道と称してこの屋敷に住していたことに起因するようである。武田信玄時代の人物で、足利尊氏と深く結んでいたといわれる。その由縁により尊氏が名刹清白寺を夢窓疎石の開山により建立したとき、後援したという。その後連峰入道は武田信成と結んで南北朝の動乱期を生きたが、やがて滅亡した。雲光寺の安田義定墓所に、武田信成が貞治2年11月、供養塔を建てているのも、その後からぬ因縁からであろうか。

一方旧八幡村方面に目を向けると、この地には別章に詳述する江曾原遺跡があるように、奈良・平安時代には可美郷(上郷)の一翼を担って相当の繁栄が見られる。また八幡小学校の東方台地(八幡北上ノ原)からは、大和古印の出土地もあり、古代の中心地がこの付近にあったので

はないかと考えられるような節も見られる。

このように、日下部遺跡の周辺を見回すと、奈良・平安時代以降、武家政治の時代へかけて、相当の繁栄があったことを物語っており、またその栄枯盛衰の一端は、町の古老的伝承の中に色濃くのこされている。たとえば小原方面の古老に聞くと、「昔八日市場の大泉庵に大寺があり、その付近に村落が栄えていたが、だんだんに現在地に移動してきた」と申し伝えている。また小原西の鶴田真次郎家の系図を見ると、それを裏書きするように、先祖は往古大泉庵に居住していたが、やがて小原西に移り住んだと記録している。

いま遺跡周辺の地勢環境を眺めると、笛吹川の度重なる氾濫によって、村落も耕地も幾度か押し流されて、次第に食収の状況に追い込まれていった様相がにじんでいる。

ことに遺跡の周辺は、水田耕作に恵まれない土地として、河川流域には未開の荒蕪地を多くのこし、河川敷には雜林が繁茂し、流石累々たる原野がのこされるのみとなつた。

しかしながら戦国の前後頃から、畑作が主産業としてこの付近も開拓が進み、やがて近世に入ると、嶽東の養蚕業の発達にともない桑園化が進み、この付近も見渡す限り一望の桑園が続く環境に変つていった。

そのいわば嶽東特産の桑園の真っ只中に、昭和23年になって、日下部町議会協議会が、新生中学校の敷地をえらび、その工事がもとで、古代の繁栄の跡が白日のもとにさらされたわけである。

## 第3章 調査の概要

この調査は新学制による日下部中学校校舎の建設にともない、その校庭の工事作業中、昭和24年11月29日、校庭の一隅から土師器の堅穴(1号址)が発見され、直ちに工事をストップして総合調査を始めたのが端緒である。

発掘の責任主体は、国学院大学の大場磐雄教授にその指導を仰いだため、推進母体の組織は、同教授の監督のもと、助手の小出義治氏が主として現地指導し、同大学の学生諸君が発掘調査の任務に当った。

なお地元からは、諸費用と庶務・涉外・発掘全般の責任を負った上野晴朗と、それを援助してくれた津野一仁、古屋善博の諸氏が加わり、日下部中学校側からは、校長の上野喜延、社会科教諭の渡辺正氏らが参画して、調査研究が推進されたものである。

このほか発掘には、協力体勢をひろく県下の大学、高校などにも呼びかけたため、発掘参加者には、地元の日下部中学校生徒のほか、山梨高校、日川高校、甲府二高、山梨大学(旧師範)等の生徒学生らが多数参加してくれた。これらの諸校では主として郷土研究部が主体となって無報酬で参画してくれたのであるが、とくにその指導をしていただいた山梨大学の野沢昌康氏、甲府二高の中島正行教諭らが、率先して生徒を引率して協力体勢をとってくれたことは有難かった。

### 第1次調査の内容

緊急調査として、昭和24年12月19日より28日まで実施した。ただし国大学生は12月16日より準備に入っており、当初は本部も設営できず苦しだのである。

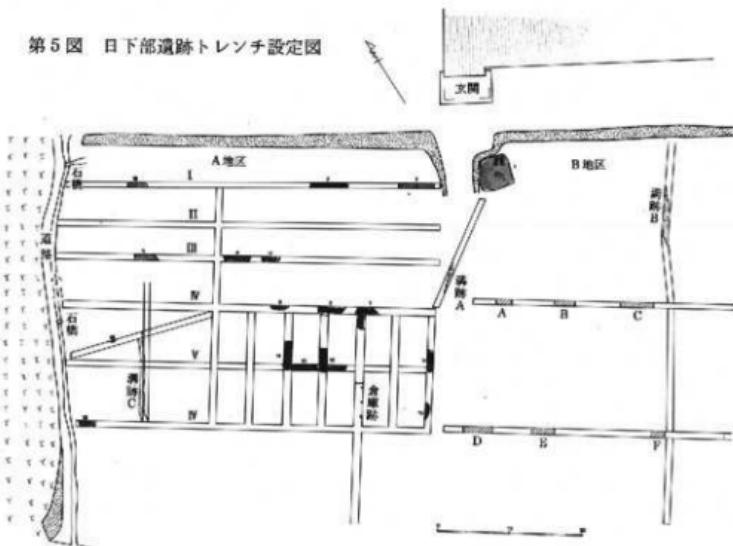
遺跡の地貌は、校庭の整地作業中に発見されたものであるため、畠地はすでに平坦化していたが、旧觀は北から南に向ってわずかながら段差のある、緩傾斜地帯の桑園である。その地盤を削平したため、校庭の北側がとくに削平が激しく、そのため最初発見された1号址も、その表土のカット、削平時にブルトーラーにより露出したものである。これは2号址・3号址等も同じ条件下に置かれており、さらにその南に隣接する9号址・4号址・17号址の線までは、削平・カットが著しい箇所であった。(第5図参照)

削平による破壊は、表土層だけではなく、2号址・3号址は、石組の甌が完全にキャタピラによって破壊しつくされていた。

しかし発掘を進めてみると、堅穴の規模は比較的明瞭にのこされており、とくに砂質の強い茶褐色の埴土(ソフトローム)の中に黒色土が喰い込んでいて、その輪郭が検出されたことは確実であった。但し1号址・2号址・3号址を見る限りでは、その遺物、とくに土師器が重量のあるブルトーラーにより踏みつぶされて、破壊度が激しいと思われた。(図版16参照)

堅穴の下層は二層くらいの砂疊層があり、さらに拳大から人頭大の疊層となる。この様相は、この付近が往昔、笛吹川の氾濫原であったことを物語っている。とくに校庭の西の境界にいた

第5図 日下部遺跡トレンチ設定図



るに従って、氾濫の痕が目立ち、とくに堅穴の配置でいえば、18号・9号・16号・15号の付近にその疊層の痕跡が目立った。また、堅穴自体も、氾濫の砂礫で埋まった様相をもつたものもある。(第5図)

発掘方法はトレンチ方式により、第5図の如く、1号址から2号、3号方面にかけて、幅1.5mのトレンチを東西に設定し、これを第1トレンチとして、以下図の如く、全体では東西に、6本、南北に、8本のトレンチを設定して、集落址の全貌を確認すべく努力した。

その結果、第1号址より第11号址までの存在がトレンチ上に浮かび上がり、さらに南と西、北に伸びる様相も明らかになった。

堅穴の確認のあと、それぞれの遺構に責任者を配し、精査に入ったのであるが、當時田舎では写真用フィルムも満足に手に入らない時代であって、致し方なく旧日本陸軍の憲兵隊がストッパーしていたという、フィルムを闇で手に入れて撮影するという始末であった。図版の第1次、2次の写真はそのフィルムによるものである。

発掘が進むにつれて、多くのミーティングを重ね、堅穴の特色、出土遺物の特色について次の各項が問題になってきた。

#### [堅穴]

- 1、住居址の床面、壁面がはっきりせぬこと。
- 2、柱穴が発見されぬこと。
- 3、周溝が見当らぬこと。
- 4、貯蔵庫(穴)が見当らぬこと。

- 5、竈がすべて石組であること。
- 6、炉もなく、竈には煙出しがないこと。
- 7、竪穴に大小の格差があること。

#### 【出土遺物】

- 1、鉄器が多く発見されていること。
- 2、なかんずく、どの竪穴にも釘が多いこと。
- 3、墨書き器が非常に多いこと。且つ文字が立派であること。
- 4、土師器は従来の編年のものに較べ、日下部様式と考えられる位、特色があること。

以上の諸点が、問題になってきたのであるが、ただ当時の発掘技術は、多くの学生が関東ローマの上にある縄文、弥生の竪穴に慣れ親しんだ者ばかりで、この辺特有の砂質土層の分析など不充分であったので、とくに奈良一平安初頭の住居址の微妙な床面の変化や、壁面の切込みなどについては、解明がなされておらず、いま思えば探索が不充分であったのである。

そのため、たとえば竪穴の問題点の1、2などは、第5次発掘において1号址の再発掘のおり、柱穴や貯蔵穴らしきものを検出しておらず、(第17図参照)これらの問題点は、大幅に訂正を必要とする結果になった。

しかしいずれにしても、第1次調査は大咖日ぎりぎりまで続けてやっと終了したのである。それも実は経過報告に書いたように、日下部中学校建設の土木委員から、早急に調査を終了して埋めもどすようにという再三にわたる要請があったからで、その期限は三月一杯ときめられていた。

#### 第2次調査の内容(第6図)

本調査は第1次でやりのこした竪穴の精査と、さらに校庭の西半分の未調査の部分を重点に実施した。調査の期日は発掘予算のメドが立たず、初めから難行したが、結局今回も無予算で強行することを決め、その期日を昭和25年3月21日から3月31日までとした。

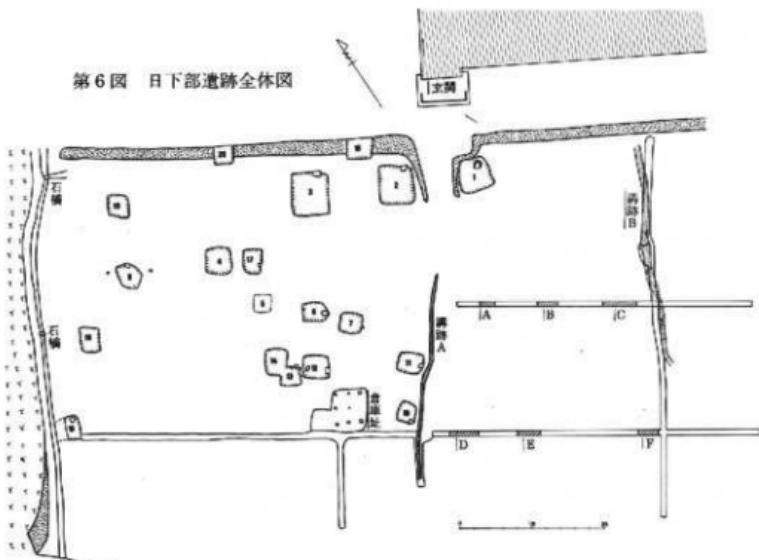
つまり要請の期間ぎりぎりまで粘ろうとしたのである。この結果、今回も多大の成果を収めることができた。たとえば2号住居址の精査を行ったところ、北側壁面から鈔帶金具(巡方)と鉢具の出土を見たことは、特筆される発見であった。さらに16号址からも鈔帶金具の丸軸が発見され、この集落址の特異性を浮き彫りにした感があった。

ただ第1次でやりのこした5号址と8号址を精査したところ、途中で黒色土が消えたり、この2個の遺構は住居址ではないことが確認されたのは残念であった。しかし新たに12号址から18号址まで発見され、しかも12~14号址は重複して建てられたらしく、12号・13号は連結している。

とくに注目をうけたのは、12号址の南にあった倉庫址で、9本の柱穴を有し、その位置が集落址の一一番南にある点、この共同体集落の収穫用の倉庫址らしい雰囲気をもっていた。

また竪穴群の間を繋ぐ溝址も注目をうけた。これは三本認められるが、仮にA B Cとして記

第6図 日下部遺跡全体図



溝Aは完全に小川といった雰囲気をもっており、底には細砂が沈殿し、清冽な水が流れていたらしい。また流れの渦には砾石などが置き忘れられていて、生活の息吹を伝えていた。溝Bは充分な精査ができなかったけれども、使い水を溜めたらしい井状の水溜があり、その渦に洗濯用の敲石らしいものがあったのも印象深かった。溝Cは9号址方面から南下しており、どういう性格かは明らかではなかった。これらの溝址は、いずれも部分発掘であるので、水源がどのようなものであったか明らかではない。湧水なのか、堰から引かれた用水なのか、その点まったく不明である。ただ溝Bについて言えば、湧水らしいおもむきがあった。この溝址BとCは、実はトレーンチ設定で発見されたものではなく、第2次調査終了間際、学校側が埋没後に庭をならす必要上、その前に掘った排水溝によって確認されたものである。

つまり第5図の如く、B地区は1号址をのぞいて、まったく未確認の状態であったのだが、そこに三本の排水溝がうがたれたところ、溝Bとともに、AよりFにいたる6個の黒色上の切込みを発見したのであるが、もはや土木委員の云う期限ぎりぎりで、しかも経過報告に書いた如く、罵声のとぶ険悪な空気が流れる中で調査を進めていたので、やむなく平板測量にわずかに記録をとどめるのみで、断腸の想いでこの調査を打ち切ったのである。

### 第3次調査の内容

この調査の内容は、第1次、2次調査とはまったく別個のものである。経過にも書いた如く、中学校が特別教室の東に隣接する空地に、塵埃消却場をつくろうとして、昭和32年7月2日、作業を進めたところ、土師窯穴に遭遇(この地区的第1号と呼んでいる。第73図参照)緊急調査の必要を生じ、同年の7月22日より26日まで行った調査を指す。

このおりの調査は国学院大学の小出義治が発掘届を国に提出、上野晴朗が主として地元において発掘を担当した。

調査の詳細は別項に綴ったが、その分布状況は学校敷地の東北隅で、この付近にまで集落址が伸びていること、しかもさらに北に向ってその分布が続く様相を確認したことは大きな収穫であった。さらに第1次・2次には見られない建築材料の炭化物が発見されたことも意義が深く、それが引金になって、初めて発掘調査費の助成があったことは大きな発展であった。

#### 第4次調査の内容

第3次の1号址調査のおり、集落址群が北方に向かって伸びているのを確認したため、正式に山梨市教育委員会に助成を請いに行ったところ、幸いこの発掘の意味を理解して、金5万円の補助金を交付してくれたことは、本遺跡にとってはまさに一步の前進であった。もちろん、漸く写真代くらいいにしかならなかったけれど、遺跡の管理者が公的な意味で緊急発掘の意味を理解してくれたことは、山梨県のような考古学に無関心度の強い国柄としては、大変な進歩といえた。

ここにおいて調査者は、昭和32年11月8日より25日まで、18日間発掘を実施したのである。発掘責任者は前回に引き続き小出義治であったが、現場主任として同大学4年の若月直君をすえ、発掘母体は同大学の考古学教室の学生が担当、専門外を上野が担当して発掘体制勢をととのえた。

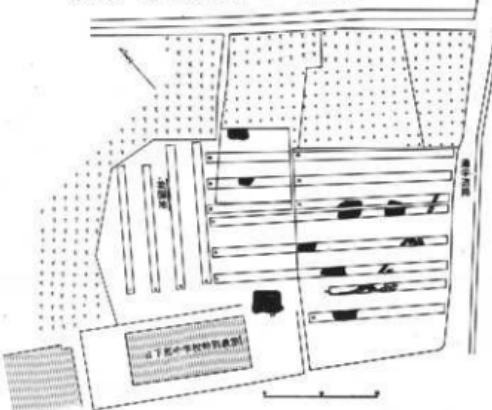
なお日下部中学校からは代永・渡辺・広瀬先生らが、生徒動員、遺物整理等で参加、援助体制がとられた。

さらに今回もまた県下高等学校・大学等にも呼びかけたので、日川高校・山梨高校・甲府一高・甲府二高等の学生が応援体制をととのえてくれた。

遺跡地の地貌は、学校敷地として買われていた畠地が、そのまま学校菜園となっていたため第1次発掘の校庭のように、表土の削平はまったくなく、旧観が比較的よく保たれていた。そのため層序の関係は別章のようにならかである。なお発掘は学校菜園ばかりではなく、その北に伸びる民有地にまで若干その区画を広げている。

集落の探索は、トレンチ方式により実施した。即ち第7図の如く、特別教室の北の菜園に、

第7図 第4次調査トレンチ設定図



西から幅1.5mのトレンチを、第1から第4まで設定し、次に第1号住居址の北側に東西に第5から第10まで設定、さらに民有地の交渉により、第11より13までを延長、第14・15の二本は溝址探索のため、一番最後に設けられた。

この結果、第1から第4にかけては、まったく集落の痕跡が認められず、第5から第15のトレンチへかけて、8個の住居址と、東南に曲線をえぐく溝址を発見、精査に入ったが、校庭の住居址群にくらべて、幾つかの特色があらわれた。(第8図)

第8図 第3次4次調査全体図



即ち1号址・3号址に見られる如く、建物の炭化物が非常に顯著なものがあり、これらは明らかに火災によるものであることが認められた。

また住居址に必ず設置してある竈が、全部ではないが粘土を基礎にして構築されていることが認められたのは、石組が主力の校庭のものとは若干異なるものがあったことである。

#### 各住居址の出土遺物について

みると、校庭のものに較べて類が比較的少なかったことも特色の一つであった。それを裏書きするごとく墨書き土器も少量しか発見されなかつた。

ところが、第9号住居址に見られるように、煮沸用具である釜型、深鉢型、置き壺型、瓶型、円筒型などが多く発見されたことは著しい特色であった。

また、校庭に見られるように、住居址そのものは氾濫原に建っていても、直接笛吹川の氾濫などの影響は認められなかつた。

あるいはこの住居址群は北に伸びる可能性が強いのかもしれないが、通学道路をはさんだ東側の地勢は一段低く、この方面に集落址が伸びる可能性は少ない。

なお本調査においては、民有地の所有者、手島今朝雄、雨宮孝美氏の協力も大きく、発掘者の我假を聞いていただいたお陰で、大きな成果を上げることができたのである。

#### 第5次調査の内容

本調査は、昭和48年2月24～25日の両日、記念に校庭にこまれていた1号住居址の取り扱いのため、再発掘を行った調査である。記録発掘であるため、従来床面と考えられていた固い地面を削り取っていったところ、図版8～9の如く、柱穴が現れたので、全面的に剥いでいったところ、第17図の如き整然たる柱穴が現われた。これは従来の発掘が未完成であったことを示すもので、固い床面と思われる箇所をさらに深く掘り込みなければ、これは確認が困難である。

なおその柱穴から、またもや鉄帶金具の丸軸が1個発見されたことは、大きな収穫であった。  
(図版9参照)

以上の日下部遺跡の発掘調査は、第1次より第5次まで行なわれ、困難な調査であったにもかかわらず、多大な成果を上げて終始符を打ったのである。

#### 日下部遺跡発掘関係者・参加者名

##### 第一次・第二次

###### 国学院大学

総指導大場磐雄教授、総指揮小出義治、佐野大和、金谷克己、上川名 昭、鴨飼泰男、下津谷連男、萩原弘道、川戸 彰、椎名仙卓、宇治上公、鈴木、前茂、亀井、樋口、大森地元関係者

上野晴朗、日森一仁、古屋善博、渡辺 正

日下部町長 斎藤辰丸、日下部中学校校長 上野喜延

###### 発掘参加学校名

山梨師範学校生、山梨高校生、日川高校生、甲府二高生、甲府工高生、実践女子大生、日下部中学校生、(特に甲府二高中島正行氏、山梨師範学校野沢昌康氏に協力体勢をとっていただいた。)

写真撮影協力者 鳥 五郎

研究助言指導者 早稲田大学教授 直良信夫

##### 第三次、第四次

###### 国学院大学

総指導大場磐雄教授、総指揮者小出義治、(学生)若月 直、近藤 正、塙野 勇、若人義信、森 郁夫、藤沢平治、川子 篤、横川好富、高根信和

地元関係者 上野晴朗

研究助言指導者 東京大学 藤島亥治郎、東京大学 渡辺直經、山口大学 小野忠熙、都立大学 貝塚央平

###### 日下部中学校関係者

校長原田幸男、教頭代永時寶、渡辺 正、広瀬邦博、植松又次、

###### 発掘協力者

山梨市長 占星俊一郎、教育長 舛島俊男、

###### 発掘参加学校名

日下部中学校、甲府第一高校、山梨高校、日川高校、甲府第二高校、  
地主協力者

手島今朝雄、南宮孝美、雨宮貞治

報告書作製関係者  
執筆者 上野晴朗、小山義治、若月直  
研究論文を載いた方  
故 大場馨雄教授、故 直良信夫教授、  
山梨大学地質学教授 西山克彦  
山梨考古学協会々長 野沢昌康  
図面作製で協力戴いた方  
山梨県埋蔵文化財センター 小野正文、佐野靖子  
その他の協力者  
丘陵考古学研究会 数野雅彦、八巻与志夫、室伏徹  
写真協力者 島五朗、向山治男  
山梨市関係者  
山梨市長 三枝勇雄、教育長 佐藤精一  
山梨市教育委員会

## 第4章 層序

旧日下部町をめぐる地形、地質については、第七章考察編の地理の項を参照されたい。けれども一応この章でも遺跡そのものの層序について、若干瞥見を試みてみたいと思う。

日下部遺跡の立地する地点は、標高366mである。現在は中学校造成敷地として削平をうけ、平坦化されているが、第2図に見られるごとく、笛吹川左岸にそって、氾濫原はやや北に向って登り勾配で、約2度の傾斜角をもち、山梨市駅付近で338m、北中学校付近で366m、七日子遺跡の付近まで登ると380mの標高となる。

日下部遺跡、七日遺跡の立地する、塩山市から山梨市にかけては、甲府盆地の東北端にあたり、微細に見れば旧日下部町付近は、笛吹川と重川の複合扇状地上に立地しているのである。

この扇状地の河床変化は激しく、その河床によって運搬された砂土によって堆積した扇状地は、いよいよ複雑に複合し、河床の変化は場所によって著しいものがある。

しかし日下部遺跡の付近は、笛吹川の氾濫により、造地作様をうけて堆積した土砂が多く、堅穴の下も約1m位から下は笛吹川の河床と同じ疊層となり、砂質土壤がとくに強い。そのため立石原などには、開拓によって掘り出されたゴウロと呼ばれる石積みの山がいたるところに見られた。

しかし微地形からいうと、北中学校の敷地の東側から、日下部小学校の付近へかけて、砂質の土壤は、やや肥沃な壤土に変化し、この方面にはまた水出も多い。

いま旧日下部地内の土壤の変化を分類表にしてみると次のようである。

土壤分類表

### 小原西

田の部			畠の部		
小字	土壤	等級	小字	土壤	等級
西の原	軽埴土	二	西の原	軽埴土	二
大堀	ク	一	大堀	ク	二
西村上	壤土	二	西村上	ク	一
南久保	ク	二	南久保	ク	二
寺の下	ク	一	寺の下	ク	二
天神前	ク	二	天神前	ク	一
今田	細砂土	二	今田	細砂土	二
中島	ク	三	西四本木	細埴壤土	二
野際	ク	二			
柿木田	砂壤土	一			
西二本木	埴壤土	一			
西二本木 西部北	ク	一			

## 八日市場

田の部			畠の部		
小字	土壤	等級	小字	土壤	等級
西久保	埴	土	保石	上	二
大泉	タク	土	石	土	三
大白	クタク	土	堿	上	一
大泉	タク	土	堿	土	二
大問	タク	土	輕	土	三
西反	タク	土	埴	土	一
東二木	上	土	堿	土	二
東木	土	土	輕	土	三
橋	土	土	埴	土	一
渠	土	土	堿	土	二
東西	土	土	輕	土	三
西南	土	土	埴	土	一
久保	タ	土	堿	土	二

## 七日市場

田の部			畠の部		
小字	土壤	等級	小字	土壤	等級
川上	砂	土	勒	土	五
宮前	質	土	勒	土	五
ノ堤	埴	土	平	土	四
大八	輕	土	拔	土	二
柳	土	土	原	土	二
舟中	土	土	原	土	二
相石	土	土	原	土	二
西神	土	土	明	土	二
立高	土	土	石	土	二
大稻	土	土	原	土	二
直	土	土	越	土	二
	土	土	路	土	二
	土	土	路	土	二
	土	土	髮	土	二
	土	土	宮	土	二
	土	土	原	土	二
	土	土	原	土	二
	土	土	戶	土	二
	土	土	原	土	二
	土	土	山	土	二
	土	土	原	土	二
	土	土	原	土	二
	土	土	木	土	二
	土	土	現	土	二
	土	土	木	土	二
	土	土	荷	土	二
	土	土	知	土	二
	土	土	之	土	二
	土	土	下	土	二
	土	土	那	土	二
	土	土	西	土	二
	土	土	稻	土	二
	土	土	直	土	二
	土	土	赤	土	二
	土	土	那	土	二
	土	土	下	土	二

以上の土壤分類表は、農地委員会調査の戦後ものであるけれども、多くの示唆に富んでいる。即ち埴土、埴壤土、輕埴土、砂壤土、細砂土、沖積土、湿田等に分類されているが、そう広くない地勢の中でこれだけ変化が多いということは、氾濫原の影響が多大であったことを如実に物語っている。また開拓の進行とともに、古くから耕作化された土地は、埴土か壤土が多く、笛吹川流域などは、輕埴土か埴壤土が多くて砂気が強い。これは遺跡の発掘にも微妙に現われている。

この分類表を頭に置きながら、口下部遺跡の層序の問題を次に考えてみよう。

第一次・第二次の発掘においては、経過にも書いたごとく、耕土から遺物包含層にかけてブルトーザーによる破壊が激しく、サンブルが取りにくかったが、第三次、四次の発掘においては、地貌が壊されておらず、別図のように多くのセクション図を取ることができた。

それによつてみると、表層の耕土はおおむね黒色土となっているが、しかし微細に検討すると完全な黒色ではなく、褐色の有機質を含み、粘り気はないが潤滑性に富んでいる。つまりこれが分類表にある埴壤土に比定されるものであろう。

その耕土の厚みは、平均20~30cmあり、その下は黒褐色から黄褐色を帯びた土層へと変化していく。その厚みは40~50cmを平均で計測できる。そしてこの層がいわゆる遺物包含層であって、その下に、黄色砂層か、褐色砂層が堆積している。もっともこの層は洗して一律ではなく、遺物包含層の下にすぐ褐色砂層があったり、黄色砂層が続く場合もあり、または疊層になる場合もある。遺物包含層の下の褐色又は黄色の砂層は平均1mくらいの厚みを計測できる。その下層はおおむね、砂疊層か疊層である。疊層の場合、拳大から人頭大の河原石が堆積し、これは笛吹川のある時期の河床として氾濫したものであることを物語っている。

このような層序であるため、たとえば褐色土層の中に竪穴がある場合、そのプランの検出は、大変微妙でむずかしく、これが褐色砂層か、細砂層に喰い込んでいれば、プランの壁はきわめて明瞭に読みとれる。さらに黄褐色砂層内であれば、床面も明瞭に現われるわけである。

たとえば第一次に掘った、図版10の2号址とか、図版14の3号址の如きは、黄色細砂層に喰い込んだ一例で、そのプランが美しく現われている。

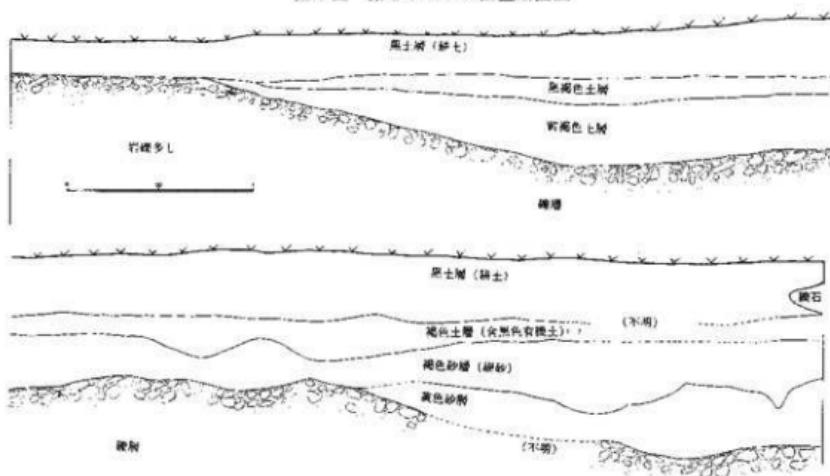
図版23の9号址など見ると、付近に拳大から人頭大の砾石が目立つが、これは図版30の15号址・31の16号址・33の18号址に見られるように、褐色砂層(もしくは黄色砂層)に住居址が喰い込んでいて、床面の下はすぐ疊層になるからで、16号址のように、床面を剥ぐと砾石が現われる様子がよくわかる。

一体に一次と二次の発掘の場合、校庭の西半分の9・15・16・18号住居址にこの傾向が強いことは、かつて笛吹川の氾濫の流路が、この付近を押し流した証左であろう。それも竪穴が掘られた時代にもなお、氾濫が繰り返されていた様相を示している。

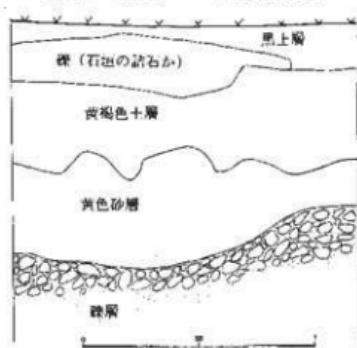
第三次・四次の発掘についてみると、菜園地の1~4トレンチ内はまったく住居址が発見されていないが、この層序は第9図及び図版81にみられる如く、1m内外から砂疊層・疊層となり、氾濫の河床が東北から西南に向って斜めに走った様相を伝えている。

この遺跡地は幸い表土がはぎとられていないため、第9図より第16図に見られる如く耕

第9図 第1トレンチ西壁断面図



第10図 第1トレンチ北壁断面図



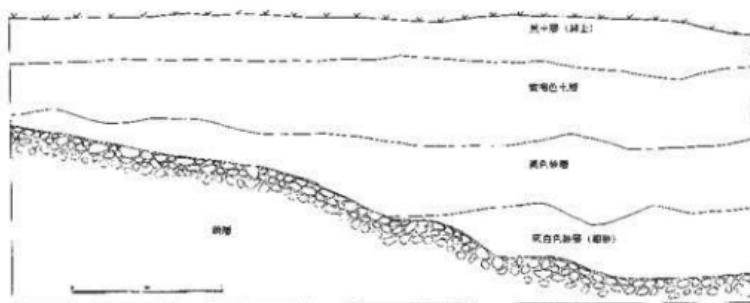
作土とその下の土層との関係がよく読みとれる。耕作土は10~20cmの厚さを保ち、色調は黒色というよりも暗褐色から黒褐色で、黄褐色もすでにまじっている。その下に純粋の黄褐色土層(普通ソフトローム層と呼ばれる)が約40cm内外の層をつくり、この中に遺構が含まれる。標準とすれば第4トレンチ(第11図)第6トレンチ(第14図)が目安となろう。このソフトロームにはまだ礫は少なく、わずかに化巖岩の円礫などが見られるばかりであるが、しかし場所によっては、すぐその下に砂礫層が横たわっている場合がある。

合がある。第7トレンチ(第16図)などがそれで、第一次・二次の住居址もすでに記したようにソフトローム層にあって、床面の下にすぐ砂礫層が来ているのをみて分かる。図版31の16号址などがその典型である。なおソフトロームには赤色スコリヤが含まれている。

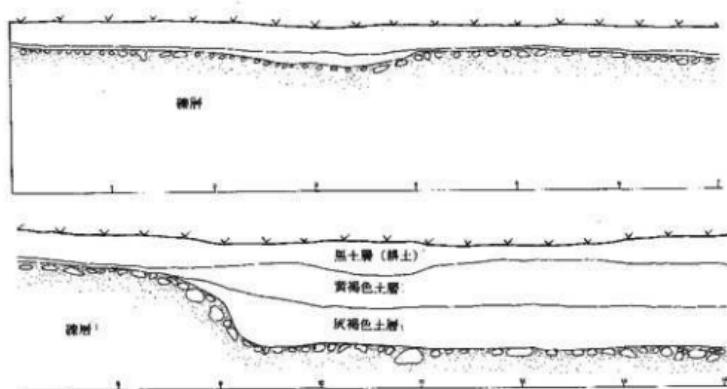
学校敷地の北方に東西の道路に並行して、笛吹川に取水する大堰が流れているが、これは近世の堰であり、通学路に沿って南北に分離した流れがあるけれども、これも同時期のものである。従って集落址に結びつく水路はいまのところ発見されていない。また第一次・二次に結びつく溝址に結びつく遺構もない。

いずれにしても、この遺跡群の層序から窺えることは、奈良末から平安初頭にかけて急激に開墾が進み、村落が草創されていった様相が顕著であり、その後、鎌倉時代頃にかけてこの付

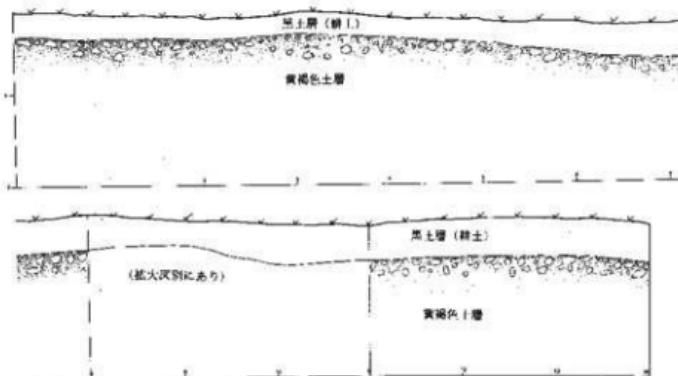
第11図 第4トレンチ東壁断面図



第12図 第5トレンチ北壁断面図



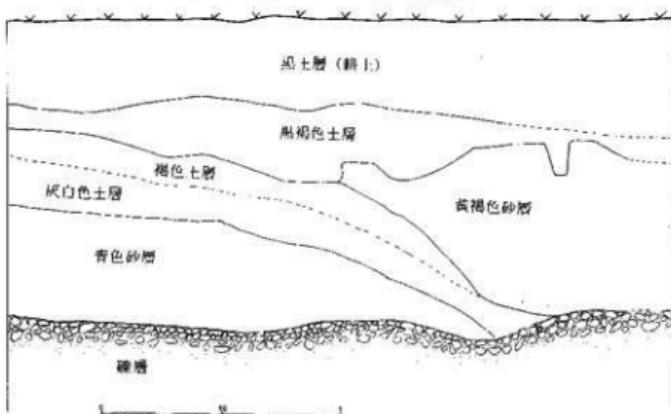
第13図 第6トレンチ北壁断面図



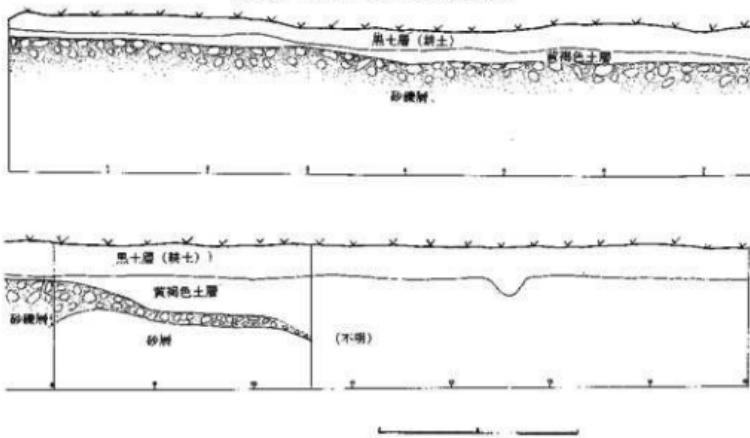
第14図 第6トレンチ北壁断面拡大図



第15図 第6トレンチ西壁断面図



第16図 第7トレンチ北壁断面図



近が暖わった様子が、層序の遺物の出土状況に現われている。

その点、層序とはややかけ離れているが、旧日下部地区にこされる幾つかの地名に関する伝承記録は参考になるので、次にそれを1、2掲げてみよう。

#### 〔地名の由来〕

御原(小原) 大井保頃宮ノ旧地ニ統キシ原故御原ト稱ス、是社地ナリ、此所ノ傍ニ清水ノ井アリ、陽成天皇元慶元年(877)正月元日寅ノ刻ニ此ノ井水ヲ汲ミテ御饌ヲ炊キ獻ル故ニ此所ニ廟ヲ立テ水神ヲ祭リテ水宮ト稱ス、御朱雀院ノ御守長久元年(1040)此宮ノ傍ニ始テ人家ヲ造リテ居住ス(大井保社記)

塩尻 塩郷ト並ビ此所塩山ノ流ノ末ナル故ニ加此稱ス、康平六年(1063)源義光公白幡一流ヲ此逃ニ納メテ白幡大明神ト祭り給フ、祭神ハ天忍穗耳命、大国主命、神功皇后ナリ、後三條院御宇延久五年(1073)始メテ人家ヲ造ル(大井保社記)

宮本村 小原ヲ昔時宮本村ト云エルモ大井保鎮座セシヨリカク云フナラン(同上旧記)  
井尻 井戻ト名付タルハ、往古塙ノ山ノ麓ニ名高キ井有リ、此流レ南西ノ方ニ流ルニヨリ之ノ午未ノ方ヲ塙郷ト稱シ今ノ井シリヲ井後、雷後(ミヲシリ)等ト唱ユ、後改替テ塙郷ハ塙後ト稱ヒ、井後、雷後等ハ、今井戻ト書ナリ(井戻氏系図)

このように興味深く綴っているのである。もとより厳密に検討に耐える史料というわけではないが、ただ面白いことに、小原(八日市場を含む)の発生伝説を平安初頭から(877)平安中期(1040)に伝えていることは、遺構群を考え合わせる場合、注目されるものがある。

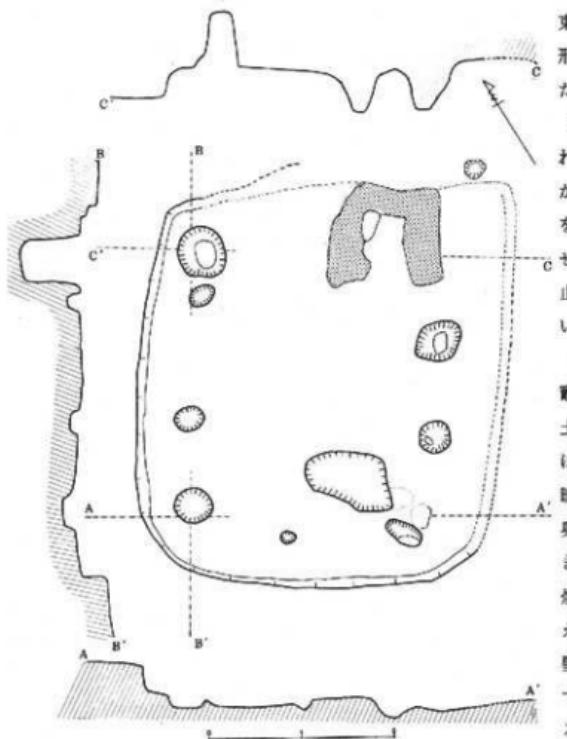
## 第5章 遺構

### 第一次・二次調査の遺構

#### 1号住居址

本住居址は、校庭の地ならし中に発見された、最初の住居址で、当初北壁の窓の石組が露出しており、第一次調査で正式に掘ったところ、上層(とくに耕土層)は破壊しつくされていたが、

第17図 1号住居址平面図



窓穴の大きさは、ほぼ計測でき、東西3.80m南北3.60mの隅丸方形の窓穴であることが確認された。(第17図)

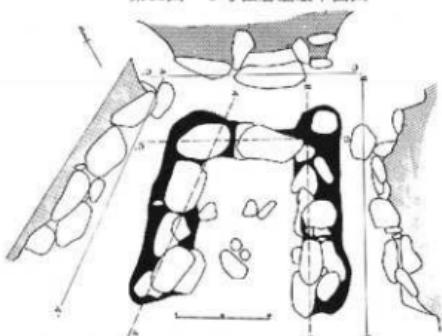
窓穴の深さは、表層を削り取られているので不明確ではあったが、北壁と西壁の測定では25cmを計測できた。床面ははっきりせず踏み固められた層で発掘を止めたところ、柱穴は現われない。

北壁やや右寄りに設置された窓は、立派な石組で、隙間に粘土を詰め強化している。内部には立石が1個ある。煙道は不明瞭なるも、第18図の如く窓内の奥壁に組み込まれた、特別に大きな平たい石の下をくぐって、煙は外部に抜けていたらしく考えられる。そして窓穴自体の北壁のこの部分がもっとも不明確で、外部に柱穴が1個認められるから、或は煙道に付随する何等かの設備があったのかもしれない。

窓石組の構築は、第18図のように奥壁から焚口に向って緩傾斜し、入口付近の幅50cm、奥行は85cmを計測できる。内部は深く掘り込まれていて施土が充満し、ほぼ2ブロックの土器片が固まって出土した。いずれも粗製の鉢型と釜型の破片で、完全復元は不可能なものばかりである。

窓の焚口は右手、石組の外側にやや固まって炭群が認められた。その炭群のすぐ南に径45cm、深さ30cmのピットを検出したけれども、初期の調査ではこれが柱穴か貯蔵穴かは決め手が

第18図 1号住居址竪穴平面図



ていた部分)の探索で4本発見されているが、3本は竪穴床面の中央から、1本は東壁中央付近からである。

床面の精査を行ったところ、竪穴の南側3分の1くらいにわたって、厚み5mmくらいの粘土が敷きつめてある模様で、この部分はヘラで薄くへぐことができ、踏み固められた様子が強かった。その固い床面が途切れる東南の隅に、径12cm・深さ25cmの柱穴が1個検出された。

以上は第一次・二次調査での結果であったが、経過報告にも書いたごとく、この1号址はその後記念に校庭にこされていたのであるが、昭和42年2月、ついに取り壊しをうけることになり、その際、精査を行ってみたところ、第17図の如く計8本の柱穴を検出した。これは上記の床面と思われる箇所を破壊して掘り下げた結果現われたもので、恐らく2号・3号址以下も同様の結果が現われるのではないかと思う。なお竪穴の炭群の南にあったピットも東壁3本柱の1本であることが確認された。出土遺物はもはやほとんど出土しなかったが、ただ西壁の柱穴の1個から、鈎頭金具の丸鉤が一つ出土を見たことは大きな収穫であった。

#### 出土遺物

#### 土器

第19~20図1~24に見られるように、1~8にいたる杯の類と、9~11までの置き甕の類、12~14にいたる釜型土器、15~23にいたる甕型、24に見られる円筒型に大別できる。杯の類は胎土が精選され、焼成は良好で、褐色または赤褐色、暗褐色など火度によって異り、中には内面に暗文をほどこしたものもある。なお外面にはヘラ削りを施したものが多い。

これらの杯の類には墨書きを書いたものがまま見られるが、1~5の如く、1号址でも真、王(3個)南の墨書きがあり、2の王は内面に釘書きしている。

置き甕の類が3片出土していることも貴重である。同一固体なのかどうか明らかではないが、2号址でも3号址でも発見されており、かなり普遍的なのであろう。釜型も三種の異質なもののが出ており、これも多くの竪穴から出土しているから普遍的と見てよい。

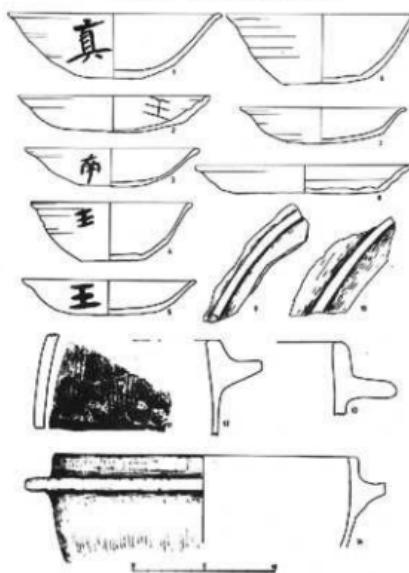
甕型は煮沸用として、粗製であるが、胎土は砂粒を混じ、雲母の混入が目立つものが多い。技術的には、ハケ調整として、外面は縦方向、内面は横方向のハケ(もしくは櫛目状)が目立

つかめなかった。

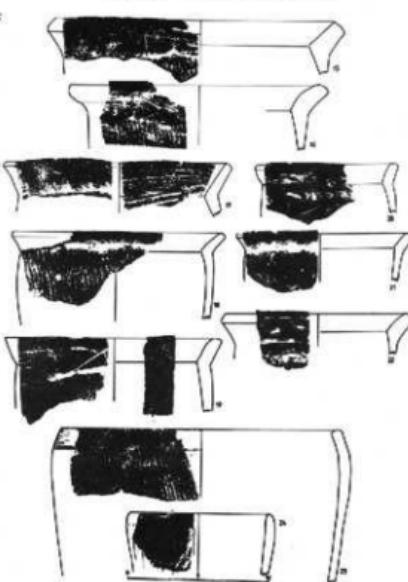
出土遺物は豊富で、まず竪穴付近では、左手北壁に近く、不明鉄器と刀子が並んで出土している。また甕石組の外側に不明鉄器の南に並んで鉄釘と砥石が出土している。また焚口近くには須恵器片なども検出された。焚口の右手、炭群の近くから貝殻が出土したのも注目されよう。

鉄釘は床面(固く踏みしめられ

第19図 1号住居址出土品



第20図 1号住居址出土品



つ。甕形の技法をもつものは、底はおしなべて木の葉が圧痕されている。器色は概して暗褐色である。

なお第20図の24は円筒型の口縁部である。技法も胎土も壺型と同じであるが、外面は縦、内面は横のハケ調整が行なわれており、底はきわめて薄く、木の葉の圧痕がある。土器の類で特殊な焼物として、第21図31に見られる土錘がある。壺などと同じ胎土、焼成で、茶褐色を呈し、表面は磨いたものが多い。

#### 鉄器・青銅器

第21図 25～26がそれで、25は不明鉄器であるけれども、直にすると長さ54cmの鉄の棒で、短かい方の先端にさらに鉄の環がついている。木質部も僅かながらのこっている。この形から推定すると、何かを吊り下げる用具のように思える。26は刀子で長さ8.2cm、幅1.1cmを計測できる。そのほか鉄釘が6本床面から出土している。

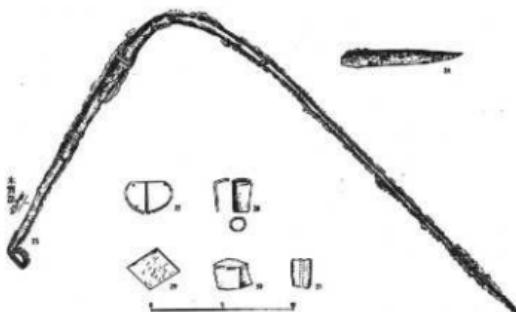
28は青銅の袋金具である。大きさは縦2.4cm、筒口は径1.1cmで、用途としては軽軸の筒り金具か、何かの柄の取手金具のように思えるが、大変贅沢なものといえよう。

次に27は鈎帶金具の丸鞘である。かたい元米石帯とか革帯に付ける一つで鈎が円形をなしたものである。革帯とか石帯は朝服用の帯で、少初位以下の者は着けることができなかった。(ちなみに初位は令制の最下級の位階で、八位の下とされている。)出土の丸鞘は幅3.3cm、高さ2.3cm、厚み1mmの銅製で無文、4個の取り付け用の小孔がうがたれている。

## 石器

第21図30の砥石が廻近くから出土した。石質は凝灰岩製で断片であるが、厚みが1.7cmほどで、三方に磨削の痕があり相当に使い古した感がある。

第21図 1号住居址出土品



貝具 床面の廻の近くからアワビの菱型加工の貝具が1個出土している。(第21図29)、すこぶる美麗で大きさは1片が2.3cm、厚み1mmで、何か

の工芸具の装飾に使ったものではないかと思う。注目される出土品の一つである。貝具ではないがこの住居址からは他に、ハマグリ、カマミ貝など数個が出土している、ただし初期のブルトーザーにより現われたもので、出土地点も明らかではなく、あるいは住居址以外のものかもしれない。

陶器 図版90に見られるように、23片の須恵器及び須恵質の陶片、瓦器の破片などが出土している。このうち出土の層序が明らかなものは、竪穴床面中央の粘土と燒土の中に混って検出された須恵器片は、壺型に推定できる。肩に灰釉が飛び、焼成堅密な破片や格子目叩き文などの文様の見られるものがある。また灰白色の強い一見猿投窓と考えられる杯型、瓶型の小破片も出土している。瓦器の類は小片であるけれども、暗黒色で層序がわからないので、あるいは年代がやや下るものかもしれない。

## 2号住居址

本住居址は第一トレント線上に2号・3号と並んで浮かび上がった一つで、口下部遺跡群の中では、比較的大形の住居址であった。(第22図)隅丸方形で周溝も柱穴も認められなかった。一边の大きさは、東西3.70m、南北3.40mで、廻はブルトーザーにより破壊されていたが、石組で北壁や東寄りに構築されている。煙道は不鮮明、石組は1号同様に隙間に粘土の補強があったらしく、崩れ散っている石を調べると、どれにも粘土が付着している。廻内に立石の有無は、破壊されているので明らかではない。竪穴の深さは25cmを計測できる。但し削平をうけているので、場所によっては22cmくらいの浅い所も認められる。

床面の検出も難事であった。ヘラで追うと部分的に固く踏みしめられた所があり、遺物の層序と散布状況から見て、その固い層-24から-25のレベルが床面ではないかと思われた。なお東壁のA地区を掘り下げてみたところ、-32で砂疊層に突き当たるので、住居址はこの砂疊層上にのっていることがわかり、通常の床面というには、-25位の線が確実であろうと思われた。なお壁面は不鮮明なるも、ほぼ垂直に下がっていると思われる。

第22図 2号住居址平面図



北壁の窓を微細に検討してみると、幅91cmにわたり東西に赤褐色焼土がカマボコ型に固まっており、その中に風化の甚だしい花崗岩二個が35cmの間隔に並んでいる。その付近にとくに炭化物や焼土が多く見られた。なお図版10に見られるように、人頭大から拳大の石が4~5個南に向かって散乱しており、キャタピラによる破壊の跡が歴然としている。焼土を掘り下げるとき、煮沸用の土器がかたまって出土し、さらに土錘、鉄釘などが出土する。この発掘の結果、石組の窓は、窓口の幅がほぼ53cmと計測できる。従ってこの窓はほぼ1号址と同規模の構造であったことが窺える。なお窓より北壁C地区の壁面からは、抓みのついた土師器の蓋物が1個検出された。いわゆる釜型上器に付隨する蓋物で、きわめて珍しい形態である。

この蓋物の出土したC地区の北壁から図版11に見られるような鈎帯金具の巡方と鉸具が並んで検出されたことは、特筆されるべき発見であった。その出土状況は北壁ぎりぎりの箇所で少し削り過ぎかと思われる場所に1本の帯がまるで横たわっている感じで出土している。

南壁よりB地区-24のレベルで、図版12の如き筋錬車(鉄器)の出土を見ている。これも珍らしい発見で、第25図31の不明鉄器もその付近から出土したものである。

出土状況で全体的に興味深いのは、西壁のD地区にとくに土師の墨書き器片が5個も出土している点である。ただし、第23図3の「伊」の如く、二つに割れて1片はB地区に、1片はD地区から検出されているから、必ずしも出土に特定の場所があるわけではない。

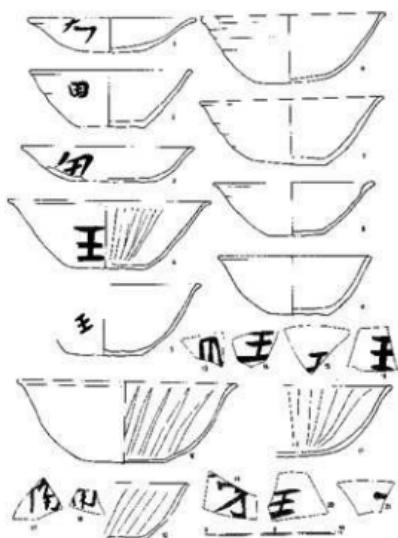
この住居址からは土錘が3個も発見されている。1個は窓の焼土の中、1個はB地区、1個

はD地区で、レベルはすべて-24の床面である。鉄釘の出土もあるが、その数僅かで数は多くはない、他に鉄器は少ない。

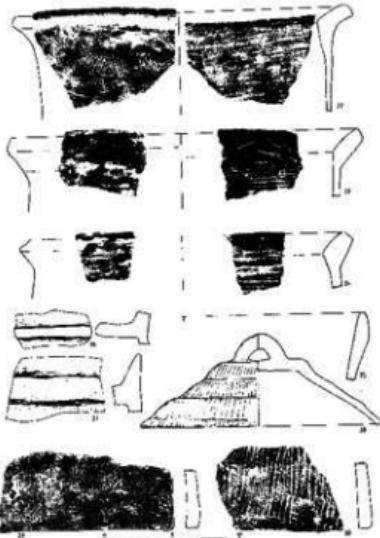
#### 出土遺物

土器 第23図の1から21までは、いわゆる杯の類で大きなものは口径16.3cm、高さ6.1cmを

第23図 2号住居址出土品



第24図 2号住居址出土品



計測でき、小さいものでは口径11.2cm、高さ4.4cmある。このうち4・10・11・12の如く内部に暗文が走るものと、さらに10の如く内部を黒塗りして暗文をはどこしたものまである。墨書き土器は実に14点を数えるほど豊富で、正7点、南3点、田1点、伊1点、不明2点が出土している。出土場所は西壁のD地区に集中していたことは、一応注目してよいだろう。22から25までは甕の類で、比較的大きなものが目立つ。22は口径25cm、23は26.2cm、24は24.5cmを計測できる。技法上は、外面縦のハケ、内面横のハケの模様が入っている。28は蓋物で、煮沸用の甕、釜型などと胎土は同じで、若干砂粒、石英等が混入し、吸水性強く褐色を呈している。技術的には輪積みで、内外ともにハケ目が見られる。頂部に孔をうがった抓みがある。大きさは最大径17.7cm、高さは6.9cmを計測できる。この蓋物は釜型のセットと思われ、御所遺跡からはこの倍の大きさのものが出土している。

第25図の35は同じ蓋物の抓みであるが、ただ胎土、焼成は杯類と同じ埴土で、こちらは煮沸用ではなく、大ぶりの杯の蓋であろう。第24図26、27は釜型の鉢の部分で、やはりこの住居址にも釜型が存在した。

また、29、30は置き甕の胴部(下位)で、石組の甕の付近に発見されている。土鉢3個は光形品で、36の大きさは長さ4cm、胴部のふくらみ1.6cm、紙を通す孔は3mm、37はやや大き

くて長さ4.5cm、胴部のふくらみ2.1cmある。

38は小さく長さ3.7cm、胴部のふくらみ1.6cm孔はどれも同じである。焼成は堅敏で表面は磨いてある。

#### 鉄器・銅器

第25図31は不明鉄器であるが、大きさは長さ4.8cm、軸部の太さ1cm、両端に鈎様のものがついていて、その大きさ4cmを計測できる。緒巻(糸巻)きのようにも見えるが、やや不整形であるので断定はできない。

32はB地区出土の筋錠車で、24の床面に横たわって出土した。大きさは心棒の長さ8.5cm、管の大きさ径4.7cmを計測できる。

第25図33及び34は鉗具と鈎帶金具(座金)の巡方(じゅんぽう)である。C地区北壁に左に鉗具が出土し、30cm位離れて右手に巡方が出土した。元来鈎帶金具は石帶もしくは革帶に

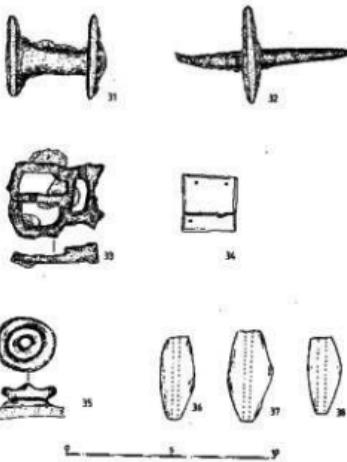
付ける用具で、鈎が円形をなしているものを丸鈎、方形を成したものを巡方と呼ぶ。いわゆる朝服用の帶で、巡方の帶、丸鈎の帶などとも呼ぶ。束帶の時、腰をつかねる帶で、男子の晴れの儀式に用いる正服、朝服用である。従って、少初位以下は着けることができなかつたといわれる。鉗具はこの帶のバックルで、大きさは長さ4.3cm、止金の長さ3cmを計測できる。鉄製である。巡方の方は1片が2.5cm、1mm弱の厚みで、3個の取り付け用の小孔がうがたれている。

#### 陶器

2号住居址からも、29片の須恵器片と陶器片が出上している。器形はどれも明らかではないが、図版93に一括これを掲載した。とくにA地区的床面近くから格子文が表に圧された須恵器片が5片ほど出土している。出土場所不明の灰白色の坏型は、内面にきわめて薄い灰釉が塗られたものがある。一般に云う狼投窯の系統のもので、自然釉のものも認められるが、釉薬を用いたものが多い。また中には古瀬戸と考えられるようなオリーブがかった釉の陶器片もまじって出土している。ただ1号址から2号址3号址はブルトーザーの破壊が激しく、その際、中学生達が、まわりから陶器片を拾い集めて順序の関係が明らかではないので、なお検討を要するものがある。須恵器片の破片で図版の如く、墨書の1片と思われるものが出土しているのも興味深い。筆先の墨汁が1滴たれた感じではあるが、土師器の墨書と考え合わせて注意する必要がある。

#### 3号住居址

第25図 2号住居址出土品



第26図 3号住居址平面図



本住居址は2号と並列しており、この集落の中では最大級の住居址である。隅丸方形で柱穴も周溝も発見されなかったが、竪穴の大きさは、東西で5.20m、南北が5.10mを計測できる。(第26図)

2号址と同様ブルトーザーによる傷みがはげしく、表土が削り取られているので竪穴の深さは計測しにくいが、現高では床面まで平均22cmである。

竈は石組で北壁のやや東寄りに設定してある。その位置は2号址とほぼ似通っている。ただしブルトーザーで破壊しつくされているので、壁ぎわに14~5個の花崗岩が散乱するのみで、煙道もあきらかではない。内部

に立石があったかどうかは明らかではない。竈の大きさは、壁ぎわの根石が動いていないので、その幅を計ると、60cmを計測できる。従ってこれから推測すれば焚口は、50cm強となり、ほぼ1・2号址と同じ大きさということになる。石のまわりからは第26図のように焼土がおびただしく堆積しており、粘土のかたまりがところどころ見られる。これによれば、竈の石組は隙間に粘土をもって補強していたのであろう。

床面検出も壁面も至難であって、壁面は竪穴の黒色土壤が黄褐色砂層に変化するところをもって、壁を見なした。床面は部分的ではあるが、踏み固められた固い層があり、その層に遺物の散乱が見られるので、-22の付近をもって床面を見なした。

遺物の出土状況は図版16に見られる如く西壁と東壁にブロックになって検出されており、とくに東壁A地区(竈に近いところ)に杯が4個並んで出土している。またA地区の竈の前にやや離れて、拳大の軽石が出土したのも珍らしかった。

B地区的竪穴は中央から、図版15の下段の置き竈の焚口破片も出土している。この付近に粘土及び焼土が炭とともに若干出土した。D地区の壁ぎわから墨書き器「九」が完形品として出土している。

鉄釘は、数本で少なく、中に鉄釘状のものもあり、床面から焼土にまじって須恵の破片も少量出土している。

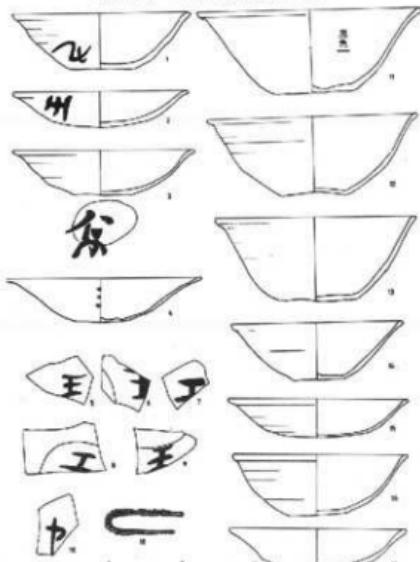
但し全般的には、破壊が多かったため、出土遺物は少なかったといえよう。

## 出土遺物

### 土器

第27図の1から17までは、すべて杯の類で最大径11.6cm、高さ5.9cmの大きなものから小は口径12cm、高さ2.5cmのものまである。器形は玉縁、ロクロ痕がどれも明瞭で、底部だけは糸切りをヘラ切りしたものが多い。ただし第27図11だけは、糸切りがのこり、内面が黒色の

第27図 3号住居址出土品



ものもある。焼成は堅緻で赤褐色から暗褐色を呈している。

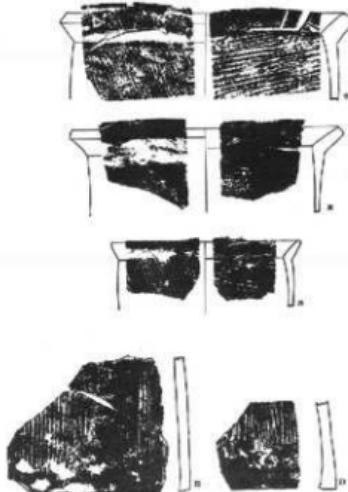
墨書き土器は1から10まで豊富に出土している、「王」が一番多く、7個、「九」1個、不明2個であるが、そのうち3は「葛」と読みなくもない。10もまた「九」に近いが断定することはできない。

第28図の19から21は甕型で、さらに第29図の25から28までは同類である。いずれも竈の近くの燒土から発見されており、煮沸用であるため粗製、胎土には砂粒を混じ、暗褐色を呈している。器面には外面に縦、内面横などのハケ目が目立つ。その底部と考えられるものが第30図の29から33の土器である。技法的には29に示したごとく、器面にヘラ調整のあとがあり、底部は木葉痕が認められる。

第28図の22～23および第29図の24は置き甕の部分で22～23は胴部の底の部分、24は焚口である。第四次発掘の第9号址、及び七日子遺跡の第2号址にはほぼ完形に近いものが出土しているので、それと比較すれば判るのだが、24は概して大型で立派な置き甕といえる。

### 鉄器

第28図 3号住居址出土品



第27図の18は不明鉄器であるが、なにかの管かと思われ、先端の一部が失われている。鉄器は他に釘數本、鉄針状のもの一本が検出されている。

#### 石器

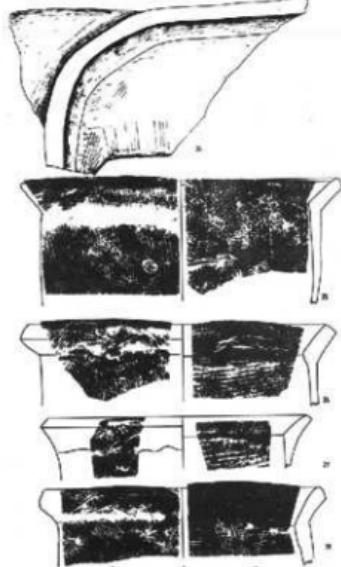
果たして道具として使用したかどうか明らかではないが、第30図の34の如く季大の軽石が1個発見されている。熔岩を敲石と同じように整形しており、表面は穴が多く、非常に軽い。角がないほどに磨滅しており、浮き石に使ったというよりも、磨消面が強いので、日常の生活の道具として用いたのではないかと思われる。

#### 陶器

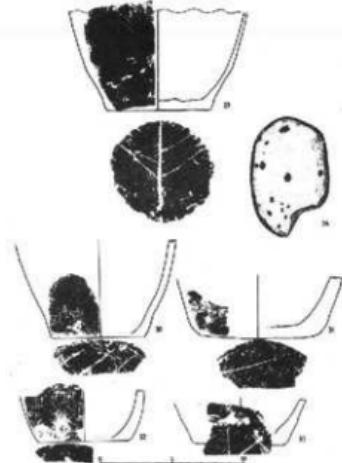
図版95の如く22片の須恵器片と3片の瓦器破片が出土している。器形は3片の壺破片をのぞいてはまったく推定困難の小破片ばかりである。しかしながら陶質、胎土などで幾つかに分類することはできる。

割合に厚手で須恵質の灰黒色の破片で、内外に打圧の痕跡をのこしたものがある。甕類か壺の破片であろうが、打圧は同心円を内側につけ、外側に格子目で打圧を加えたものがある。また外側は格子目で器壁を打圧し、内側はハケ様のもので横なでしたものが見られる。さらに3Aから出土した4片は、4mm前後と薄手ながら焼成堅緻で淡紅色の破片も見られる。器面調

第29図 3号住居址出土品



第30図 3号住居址出土品



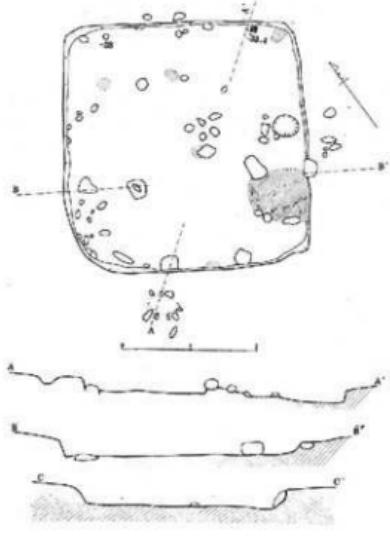
整は外面を格子目文で打圧し、器内部はハケ調整している。

坏の頸で、灰釉を明らかに塗ったと思われる一見猿投棄的な破片も1片検出されている。また、一見古瀬戸の瓶子の破片かと思われるものも2片出土した。さらに3Cからは瓦器の小片と思える黒ずんで焼成の悪い陶器片も出土している。

#### 4号住居址

本住居址は9号、17号と一緒に並ぶ、その真中の堅穴である。隅丸方形で、やはり周溝も柱穴も認められない。大きさは東西3.80m、南北3.60mで、この集落址群の中では中型の堅穴といえよう。（第31図）堅穴の深さ25cm内外で、もっとも平均的な深さといえよう。竈は東壁

第31図 4号住居址平面図



（図版17上段）南壁より40cmくらい離れたローム層の中に9個ほどの拳大の石がかたまっており、その中が黒色土で10cmほどのピットが検出された。一種の炉状に石をまとめてめぐらしているのだが、焼土はまったく出ない。（第31図）

次に出土品についてみると、北壁A地区から鉄釘が1個出土している。（図版17の下段）壁面に刃を下にして、立てかけてあるような出土状況であった。A地点の竈北側の床面に数個の上部器が検出されたが、その中に「饗」と「○」の二片があった。また鉄釘がA地区とC地区の床面から出土している、またB地区からは焼土に混って須恵の小片も出土している。またB地区的南壁付近から「王」の墨書き土器が出土している。

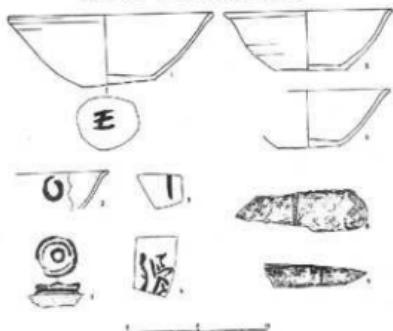
#### 出土遺物

##### 土器

第32図のように、実測でき得る器形はきわめて少なかった。1~4までが墨書き土器で、「王」「饗」「○」と不明墨書き片が1個検出されている。そのうち1はやや完形に近く、焼成は良好の坯で、赤褐色を呈し、底をヘラ切りしてその上に文字を書いている。但し内面は黒色が塗られている。暗文はない。4の「饗」は饗応などの用途を示すものと思われ、きわめて貴重な発見の1

のやや右隅に片寄って設置されている。やはり石組で、大部分の石が抜かれてしまっているが、残った石で計測すると、焚口50cm、奥行約85cmである。内部には真赤な焼土が充満し、煮沸用土器はあまりなかったが、壊が見られた。床面は固い層が-25レベルであるので、この線と思われたが、その下はすぐ砂疊層となり、壁上の層にも疊がまじっているので、堅穴は砂疊層に掘り込んだらしく思える。南壁がわりに明瞭に検出でき、その付近の床上には竈内と同じような焼土と粘土の踏みしめられた跡が認められた。人頭大から拳大の石が多く床面上に認められるけれども、あとから落ち込んだ形跡もある。ただC地区中央付近に床上に平たい石がすえられ、その上に敲き石のようなものが乗せられていたが、これは別掲の七日子遺跡1号址にも同様のものが認められたので、作業用の台石と敲き石、つまり砧のようなものかもしれない。

第32図 4号住居址出土品



であるが、あるいは刀の先端が折れたものかもしれない、現高7.2cm、刃の厚み2~3mmを計測できる。

#### 陶器

本住居址からも6片の陶器片が出土を見た。4A出土の1片は須恵質で壺の底部で内部にわずかに叩き文の痕跡がこっている。4D出土の3片は外面に格子目の叩き文が見られる。焼成堅敏の須恵で暗褐色を呈する。この堅穴からも坏で一見猿投窓と考えられるような、内側に灰釉を塗った小片が1片出土している。

また4Dから瓦器質の小片が1片出土している。長頸壺かなにかの1部かとも思われるが、推定は困難である。

#### 第5号ビット

本址は、はじめトレント内に黒色土層が堅穴ふうに浮かび上がったので、第5号住居址と銘打って表土の除去作業を実施したところ、次第に住居址の様相を失い、黒土層は南北に長い不整形なものとなり、その黒土もやがて砂礫層の中に消えたので、調査を打ち切ったものである。しかし南北3mほどの何等かの遺構であることは間違いない、出土遺物も、杯2個と、鉄針状の遺物も出土している。

第33図 5号ビット出土品

#### 出土遺物

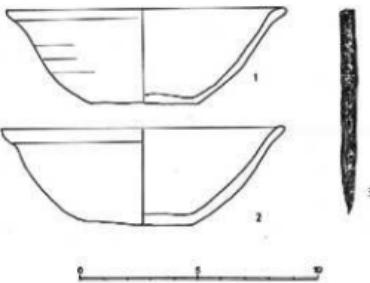
##### 土器

第33図1~2の如く2個の杯が出土している。1は口径12cm、器高4cm、玉縁で器肉は3mm内外、焼成良好で、少量の雲母が混入し、底部は、へラ切りである。黄褐色を呈する。2は口径12cm、器高4.1cm、器肉は4mmとやや厚い。焼成良好でへラ切りはない。

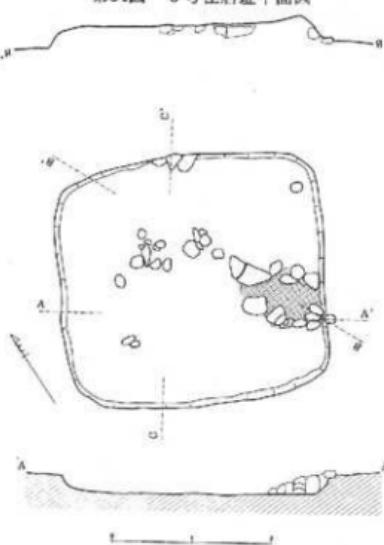
##### 鉄器

つである。5も完形であるが、黄褐色で焼成良好、底はへラ切りが行なわれている。7は土師器蓋物の抓みの部分で、第25図の35とまったく同性格で、2号址のものに較べ、4号址のものがやや大きい。鉄器

本住居址からは第32図の8~9の如く鉄鎌と刀子が出土している。8は図版17の下段の如く、A地区北壁から発見されたが身の長さ9.2cmとはなはだ短かく刃部の先端から見ると、もっと長く曲っていたものが折れたものようである。柄を付ける根元に捻り返しがついている。9は刀子の残片



第34図 6号住居址平面図



長さ8.7cm、幅5mmの鉄針状の遺物である。  
或は、鉄釘の大型のものかもしれない。

### 6号住居址

本住居址は、7号と近接し、比較的小さい堅穴である。隅丸方形で周溝はなく、堅穴の大きさは東西3.55m、南北3.20mで、堅穴の深さは-30cm平均である。(第34図)

竈は東壁で、やや南寄りに設置され、立派な石組である。隙間は粘土で固めた痕跡がある。内部に立石は認められなかった。

床面は検出にくく、粘土を張った跡もなく、黄褐色の土層の上部を踏み固めて床とし、壁に向かってゆるやかに、いわゆるドンブリ型に上がっている。床面中央に人頭大から拳大の10個ほどの石がバラバラに存在したが、これはのちに落ち込んだ模様である。なおD地区にも3個ほどの拳大の石があった。

なお図版19の下段に見られるように、竈の焚口手前に左手に2個の平板な石が置かれていた。とくに左手の石は上が磨削しており、作乗台の如き感じで、これは4号址C地区の平板石と同性格かもしれない。

もっとも注目される構造は、竈とちょうど対象的に、西壁に幅80cmほどの入口らしきものが検出されたことである。図版20の下段がそれで、踏み固めてツルツルした感じである。建物の構造上、こういう入口があるかどうか、確認はないけれども一応記録にとどめておく。

出土遺跡の検出状況を見ると、全般的には出土遺物は少なく、その割には須恵器が多かったことが注目されよう。

また6号址からは、他にあまり例を見ない、瓶および円筒土器の出土を見たことは注目に値する。瓶はC地区の石塊群の下と、D地区の石塊群の下から、それぞれ半分づつ出土しており、2個は接合できたから、石塊群はあとから落ち込んだ可能性が強い。須恵器の多くの破片も、C地区的楕片と隣り合わせて出土を見た。

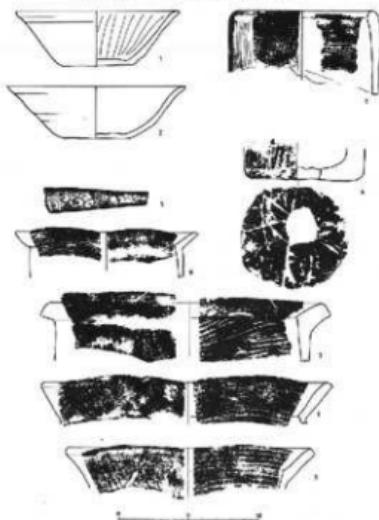
### 出土遺物

#### 土器

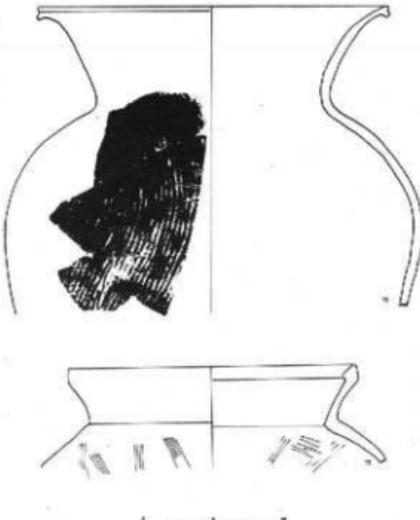
前出のように、出土遺物は決して多くではなく、むしろ須恵器が多いのが特色といえよう。また墨書き器も一片も検出されず、鉄器わずかに一片だけである。

第35図の1～2は坏で、両方ともに底をヘラ調整しており、暗褐色、焼成良好で胎土には石英、雲母の混入が少量見られる。1は内部に暗文が見られる。

第35図 6号住居址出土品



第36図 6号住居址出土品



3は円筒土器の口縁部破片で、第4次15号址の完形品とともに注目すべき出土である。口径内まわりで9.4cm、現高6cm、器肉は7~4mm、器外面は縦のハケ目文、内面には横なげのハケ目が見られる。立ち上りは口唇部分がやや内湾し、絞られるが全体的には円筒型に直立する。

4は図のように、木葉痕のある底部に孔をうがった瓶で、孔の大きさ2.7×2.1cmで、孔は中心部からはやはぎれて穿たれている。底部の直径は7.5cm、立上がり3cmほどで欠損しているので、どのくらいの大きさか明らかではないけれども、或は3に接続する可能性もある。

6から9までは壺型と壺型で、胎土は砂粒を含み、焼成は良好で暗褐色を呈している。器外面に縦方向のハケ調整が行なわれ、内面に横方向のハケ調整が見られる。これらは石組壺の一35の層から出土している。

#### 須恵器

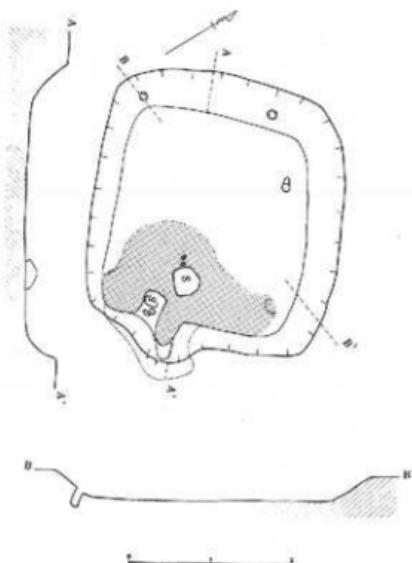
本住居址からは、第36図の10~11、第37図の如き割に器形のわかる須恵器が3点出土している。10は長頸壺などではないが、口縁立上がりはゆったりと外反し、口唇に折り返し口縁をつけている。広口壺に分類できよう。口径24.5cm、現高の立上りは22cm、器肉は3mm~5mmである。器色はよく焼き節まって青灰色、器外面には格子目の叩き文が連続しており、肩部には灰釉が落ちている。

11は口縁の立上がりがやや短少で低く、口唇は絞られて内湾し、器色は暗青色でよく焼き節まっているが、器の内外ともに、ひっかいたような櫛目の跡が見られる。口径は20cm、現高は7cm、器肉は3mm~5mm内外である。

第37図 6号出土の大甕



第38図 7号住居址平面図



第37図は、本遺跡群の中で最大の大甕である。口縁部は不明であるが、おそらく外反する器形であろう。胴部から下は復元でき、丸底の形態もよくわかる。現状で測定してみると、胴部の径76cm、高さ68cmであるからもとの器形が相当に大きかったことが理解できる。器色は暗青色から、暗褐色と火のまわり方で異なっており、肩部に近いところに自然釉のふりかかったあとが見られる。胴部全体は外面を格子目文をもって叩き上げ整形している。内側には叩き文の痕はのこっていない。丸底の部分は布で包んで叩いた如く、圧痕は強くはないが、しかし、打圧による成形の跡が前面に見られる。古常滑の系統か。

#### 鉄器

第35図の5に見られるように、刀子の折れたような鉄器が1片出土している。長さ7.3cm、刀の柄の部分のようにも思える。

#### 7号住居址

本住居址は6号址のすぐ東隣にある。隅丸方形ではあるが、見た目には梢円に近く見える。周溝はなく、東西3.4m・南北3.1mで、計測の上でも不整形の様子が現われている。床面は粘土を5mmくらいに敷きつめたところがあり。その深さ-40cmで、表土が剥ぎ取られていたため、竪穴は意外と深い。

竪は第38図の如く、東壁やや南寄りである。だが図版21の下段に見られるように、竪の石は耕作かなにかによって抜きとられ、僅かの石と焼土のみであった。けれども第38図に見られる

ように、彫道らしい痕跡が東壁外にのびている。甕は粘土を補強に使っており、床面にまで散っていたが床面には柱穴が見当たらない。注目すべきはB地区からC地区へかけてドンブリ型の壁面に、直径7cmから10cmの支柱孔と思われる穴が、7個検出されたことである。その穴の間隔は40~50cmで、床面からの高さは約30cm、傾斜角度は40°~50°である。

出土遺物はB、D地区に集中していたが、もちろんA地区にも墨書き器など検出された。B地区は甕が設置してあるので、焼土の中から杯、煮沸器など20枚片の破片が集中して出土している。D地区出土の土器片には「平」の墨書きが出土している。またその付近の粘土をまじえた床面からは、釘2本も検出された。なお不明鉄器の小さな鐵輪のようなものも杯の下から出土している。また並んで土鍤1個も出土している。

7号住居址は全般的には西半分が床面も、壁面もしっかりしていて、破壊をまぬがれていたように思う。

#### 出土遺物

##### 土器

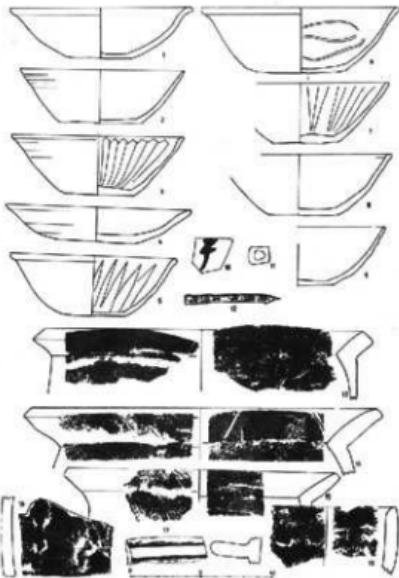
第39図の1から9までは杯の類で、碗型と皿型に大別できる。1を基準に見ると、口径12.8cm、高さ3.5cm、器肉3mm内外で、暗褐色を呈し、ロクロ目が明瞭にのこり、底部はヘラ切りしている。これは2以下も共通しており、底部はすべてヘラ切りによる調整が行なわれている。皿型は4に代表されるが、口径13cmとわずかに大きいが、高さは2.5cmと低い。やはり暗褐色で焼成良好。ロクロ目が外面にのこり、底をヘラ切りしている。

特色は3、5、6、7の器内面に見られる暗文である。このうち3は山形のくっきりした暗文で、5は花片状に先が尖って開いているが、共に他の暗文に較べて明瞭でくっきりとしている。それに較べ6の暗文はヘラ状の丸い先で横なでした線が三本走っているものもある。さらに興味深い特色は、5の暗文の杯は内部が赤色に塗られていることで、焼成による発色ではない。また6の場合は内部に黒色が塗られている。

墨書き器は2片検出されているけれども、10は「平」に見える。他は不明である。

13~15は壺型で、いずれも口縁のみであるが、甕の焼土内から出土しているので煮沸用であろう。13は口縁の径が22cm、14は24cm、15は18.5cmである。いずれも暗褐色で焼土には砂粒を含み、器外面には縱方向のハケ調整があり。内面には横でのハケ跡がある。

第39図 7号住居址出土品



16は置き甌の底の部分で、暗褐色、胎土には砂粒を混じ、焼成はやや粗雑なるも、器面の外に走る帶状の凸帯が特色である。

17は釜型土器の鉢の部分で、小破片であるが、しかしこの住居址からも釜型や置き甌が出土している点、注目されてよい。

さらに18は円筒型の口縁部分で、燒土の中から発見されている点、これも注目に値する。

#### 鉄器

本住居址からは、鉄器として釘數本、また不明鐵器であるが、11の鐵輪で径1.5cm、内部の穴の径6mmが出土している。また12の、鐵釘の大きめのものも特色がある。長さ6.5cmで、幅4mm、厚み2mmを計測できる。

#### 須恵器

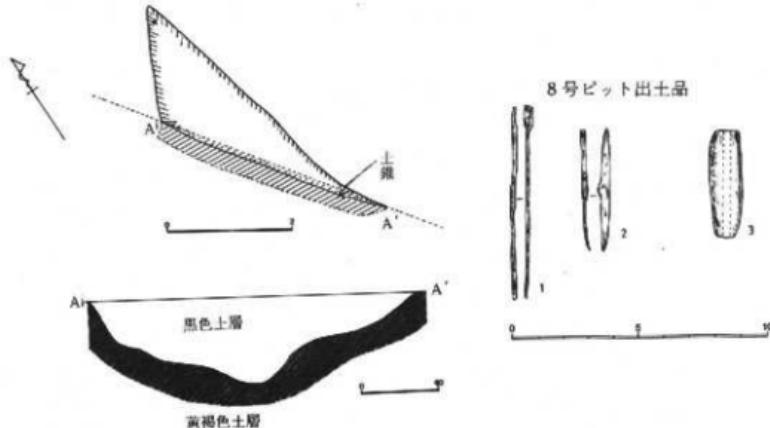
図版111に見られるように、7号址からも、5片ほどの須恵器が出土している。いずれも小破片であって、器形を窺うに足りないが、焼成、手法から見ると、暗青色で器表面に格子の叩き文をもつたものと、暗灰色で變型の部分と思われる厚手の破片が見られる。また胎土が暗灰色で器表面に自然釉ではなく、灰釉を塗ったと思われる小破片も認められる。これらの灰釉陶は、直ちに遺跡群と結びつけるのは危険があり、この付近の平安時代から鎌倉時代へかけての歴史上の推移を見守った上で、結論づける必要があろう。

#### 8号ピット

東西のトレーナ内に、不整形の黒色土が黄褐色土層に喰い込んでいたので、掘り下げたところ、住居址にはならず、三角形のピットになった。その径2.60m、第40図の如く、何の遺構なるか不明である。

#### 出土遺物

第40図 8号ピット平面図・断面図



## 土鍤

第40図の3の土鍤が、3角形ピットのヘリから出土している。焼成堅敏で、ヘラ磨きしており、その大きさは長さ4.3cm、幅1.3cmで身の中央に穿たれた孔は3mmである。

## 鉄器

第40図の1と2がピットの中より出土している。1は長さ7.7cmで棒状の部分は1~2mmである。先端を叩いて約9mmの幅がサジ状に平めてあるが、用途は不明である。

2も不明鉄器で、長さ4.8cm、幅は不整形なるも、中央部分に若干のふくらみをもたせ、片方の部分は叩いて平らめてある。

## 9号住居址

本住居址は校庭の西北寄りに位置し、隅丸方形プランと思われるが、著しく不整形でやや、乱掘の嫌いがあった。(第41図)

竪穴は東と西の壁でやや異なるが、平均4.40m、南と北の壁は3.20mあり、竪穴の深さ-25cmである。

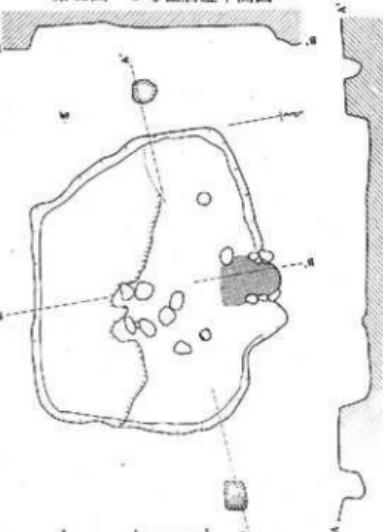
柱穴は床面上には検出できなかったが、東西の住居址壁外に、2個の柱穴が対称して検出された。東の柱穴は壁より110cm離れ、口径35cm、深さ40cmの角型である。また西壁のものは、壁より60cm離れ、口径35cm、深さ25cmの丸型である。

床面には人頭大の石塊が17~8個散乱しているが、床面に密着しているものは少なく、あとから混入したか、落ち込んだものようである。床面には段差があり、A、C区を中心にして、北側の中央床面から高くなり、その段差は竪の部分では約5~10cmも高い。

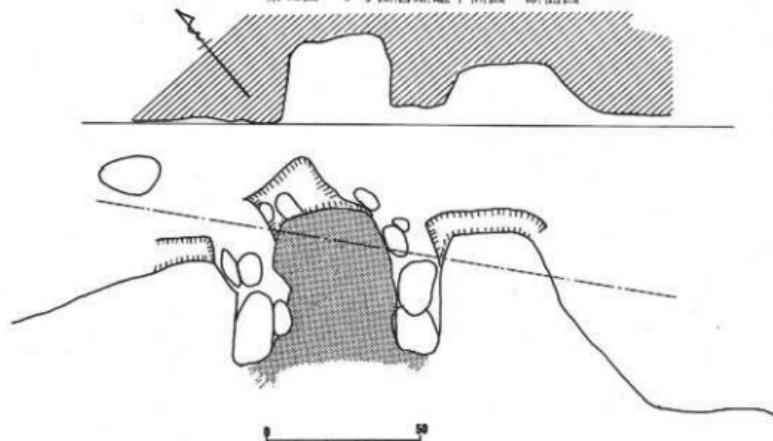
竪は北壁真中に位置し、立派な石組で、隙間を粘土で補強している。(図版23の下段)立石ではなく、煙道も不明である。ただ微細に検討すると、竪の位置が真中というのはやや不自然で、あるいは1号~7号に見られるごとく、北壁東寄りであったかもしれない。というのは、北壁東隅の竪穴の落ち込みがやや不自然であるのと、C地区の東壁にそって、著しく広範囲に埴土層が検出され、どうもその様子を見ると、ここにもう一つ西に向かって開口する竪があったことが推定できるからである。

しかもC、D地区が一段低いところを見ると、あるいはこの竪穴は、第4次発掘の5~6号址の如く、きわめて微妙に重複した2つの竪穴があったのかもしれない。この竪のセクション図は第42図の如くである。

第41図 9号住居址平面図



第42図 9号住居址竈平面図・断面図



出土遺物の状況を見ると、北壁の竈の焼土の中から、粗製の煮沸用甕の破片が出土している。その付近の人頭大の石塊の間からは、復元可能な土師器の杯が2個出土している。またそこの焼土の中からは、木炭と桃の炭化物が2~3片検出された。なおC地区からは須恵器の小破片が3~4片出土した。

墨書き土器もB地区から1個発見され、そのかたわらからは不明鉄器1本も見つかっている。  
出土遺物

#### 土器

第43図の如く、出土遺物は必ずしも多くないが、1~3は杯、4が甕型の破片である。1の杯は大型で口径11.7cm、高さ5.4cm、器肉3~5mmの器形がある。焼成は堅敏で外面は褐色を呈し、内面は黒色が塗られている。器底にはヘラ調整の痕が見られる。特色は口唇の立上がりが、玉縁にならず薄く絞られてそのまま立上がっていることで、その点2と3は異なる。2も大ぶりで口径14.4cm、高さ4.5cm、器肉2~4mmを計測できる。底はヘラ切り、器色は暗褐色を呈する。

3は墨書き土器で、口径13cm、器高2.4cm、器肉2~4mm、底部はヘラ調整して皿型である。墨書きは底に細筆で「冬」と読めるが、あるいは「參」かもしれない。

4は竈焼土中より出土の甕の破片で、胎土は砂粒を混じたやや軟質な焼きで、暗褐色を呈し、器肉も2~3mmと薄い。器面調整は4に見られるように、外面は継の櫛目模様が走り、内面は横なでのハケ模様で調整されている。

#### 須恵器

小破片が2つだけ出土している。ともに暗灰色で2mmから4mmと薄手の小片であるが、外面は荒い叩き目文が見られる。器形等判じることができない。

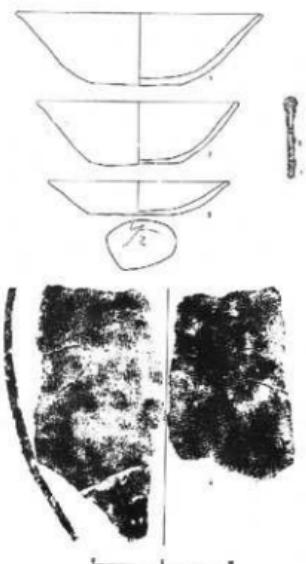
#### 鉄器

第43図の5がそれで、長さ5.7cm、頭部に径2mmの小孔を穿ち、やや丸味をもった鉄棒状で、折れているとすれば、火箸のようなものが想定できるが、用途はまったく不明である。

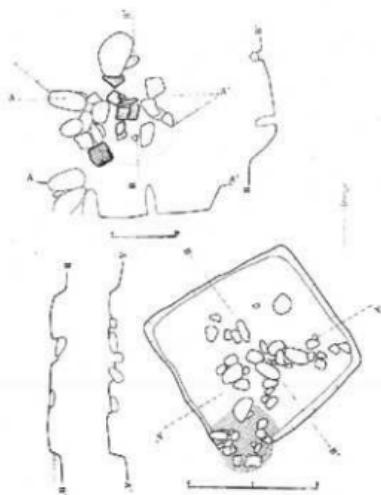
### 10号住居址

本住居址は、溝Aの西隣に沿った南端の竪穴である。隅丸方形で第44図の如く、その方向軸はこの住居址だけ、北壁が正しく北方向を向いている。そのため竈の位置が隅丸の南端角に設置されていて、北に向かって開口している点珍しい。

第43図 9号住居址出土品



第44図 10号住居址平面図・竈平面図



北壁と南壁は2.70m、東壁と西壁は2.60mで、ほぼ均等の方形である。竪穴の深さ—25cm、柱穴も周溝も検出されなかった。

焚口を真北に向ける竈は石組で、隙間を粘土で補強、内部に立石が見られる。竈内には焼土が充満し、その中には煮沸を中心とする粗製の釜型、鉢型、壺型、壺などが詰まっていた。

この出土状況は、図版25～26に詳細であるが、特色を上げれば、立石には第46図2の鉢型で木葉痕のある土器がふさっており、また竈の石組南端の壁上には第46図の4の釜型土器が同じくふさって出土している。その位置はちょうど煙道の煙出しあたりで、発掘の結果は煙道は不明瞭なるも、どうも釜型は煙外の縁に煙道のすぐかたわらにふせられていた如く見うけられる。この出土状況は、別章の七日子遺跡土器4号の釜型土器の出土状況(図版125下段)に酷似し、

注意する必要がある。

竈内の煮沸用器は、概して第46図のように復元できる大型のものが多く、セットと考えた場合貴重であろう。

竈穴床面には岡版24の上段に見られるように、ことのはか石塊が散乱している。人頭大から、二抱えも三抱えもある大きな石が多く、床面直上ではあるが、何等かの理由で落ち込んだもので、直接竈穴に結びつくとは考えにくい。

竈以外の出土遺物の状況は、A区床面から釘1本、坏1個が出土している。D地区からも釘1本が検出され、土錘も出土している。C地区からは全くにも出土していない。従ってその主体はB区の竈内からの出土に絞られるといえよう。

#### 出土遺物

##### 土器

本遺跡の出土遺物は、第45図の坏の系統と、第46図の煮沸用系統に二大別できる。

坏の類を見ると、墨書き器は検出されず、5がもっとも標準型で、大きさは口径13cm、器高3.3cm、口唇は玉縁で器内はわりに厚く、4mm内外ある。焼成は普通であるが、器外面にヘラ痕がのこり、底もヘラ切りしている。若干雲母石英の混入が見られる。6、7、8も整形、焼成など大同小異であるが、6

と7は器外面にロクロの回転痕がとくに顕著である。8は器肉がもっとも薄く2mm前後であるが、ヘラ切りによって底部が内側に湾曲している。9は内部に暗文があり、器形は一番大きく、この種のものは口唇が玉縁ではなく、反り返りもなくて、立ち上がっているのが特色といえよう。

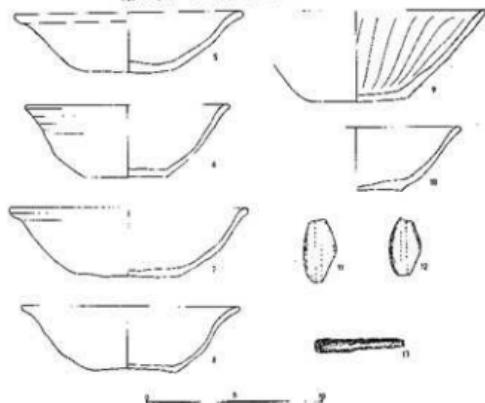
竈内部からの出土品は第46図

の1と2に代表され、3の釜型

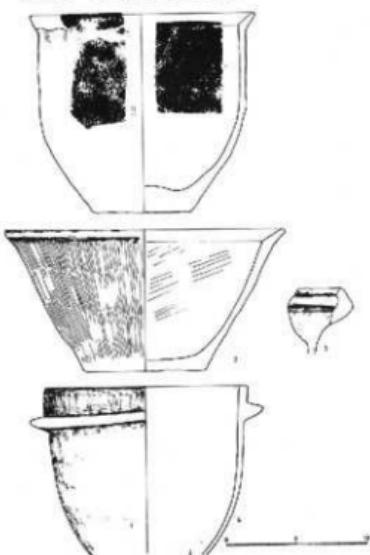
は煙道出口付近の出土である。1は広口壺で口径16.3cm、器高は14.5cm、器肉は4mm前後であるが、底部は2cmと極端に厚い。口縁立上がりが「くの字」型に外返し、内側に稜が目立つ。器色は灰暗色で焼成悪く、器面は外面に短かい櫛目が縦に走り、内側は単に器形をととのえただけで、櫛目もハケ目も見られない。底は木葉痕がある。

第46図の2は浅鉢型で、暗褐色、1に較べると焼成は良好である。竈内立石にふせてあった土器で、口径20.2cm、器高10.3cm、胎土には砂粒、雲母などを混じ、口縁は内外ともに稜が目立つ。外面の調整は、縦にハケ模様が全面に走り、内面は、斜めに幅広のハケ目で調整している。底部には木葉痕が見られる。

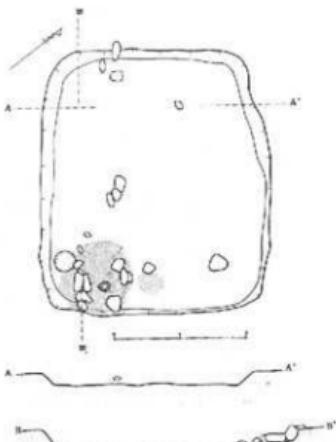
第46図 10号住居址出土品



第46図 10号住居址出土品



第47図 11号住居址平面図



3は壺の口縁部の破片で、焼成、調整ともに2と技法は同じである。

4は壺の煙道付近にふさって発見された。口縁径28.4cm、鉢の最大径34cm、器高25cm(但し底欠損)である。焼成は良好、褐色で胎土に砂粒、鐵母等も混じるも、焼きしまって堅緻である。器面は外面を縦方向、内面を横方向にヘラ調整され、鉢にはロクロの跡のこるも指頭とヘラにより整形している。別章七日子4号址の場合、釜型に置き窯がセットで出土しているけれども、煮沸の利用の方法としては、煙道よりの火熱を利用していた様子が、出土の状況から窺える。

第45図の11~12は土鍤である。11は竈内出土で、12はD地区床面から検出された。11は高さ3.6cm、胴部の最大径1.8cm、紐を通す孔は3mmである。12も同形の土鍤で若干頭の部分を欠くが、現高は3.3cm、胴部の最大径1.7cmであるから、ほぼ同じ造りとみていい。表面はヘラで磨き、ツルツルした感じである。褐色の胎土をしている。

#### 鉄器

釘2本が出土しているが、その1本が13で、一寸大型であって、或は釘ではないかもしれない。建物の釘の場合、別図のように頭を叩いて丸まった感じのものが多いが、本品は頭を叩いた痕が認められない。

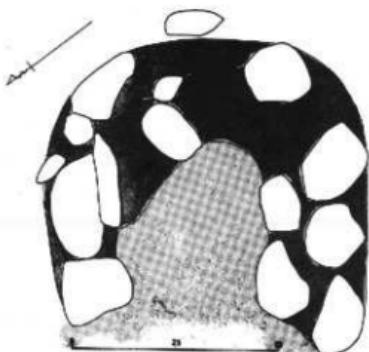
#### 11号住居址

本住居址は、10号の北に接し、その東には溝Aが南北に流れている。(第47図)隅丸方形で

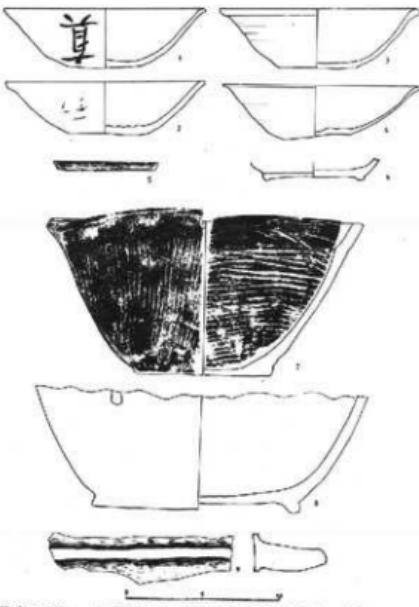
東西3.20m、南北3.80m、竪穴の深さ—22cmで、この遺跡群では、中型クラスの竪穴であろう。柱穴も周溝も発見は困難であった。—22の床面は踏み固められた感じでしっかりしており、ところどころに薄く粘土を張った場所がある。竪は東壁やや南寄りに設置してあるが、むしろ10号址に似て南隅と考えた方が妥当かも知れない。

立派な石組の竪で、第48図の如く内部には立石はないが、第49図の7の土器が伏っていた。

第48図 11号住居址竪平面図



第49図 11号住居址出土品



あとで法量を示すごとく、割に大ぶりの広口鉢で、底もしっかりして安定しており、立石でさえあるのとまったく同じ効果がある。非常に重い器を上にのせて焚いても、安定感がある。

竪の石組は、第48図の如く、粘土を基底にして石を組み立てており、単なる隙間の補強ではなく、粘土の骨組みの如き感がある。

焚口の幅、石の内部で30cm、奥行き粘土の基礎まで50cmを計るが、外回りははるかに大きく、幅80cm、奥行き85cmであるから、本住居址群の中での標準といえよう。第48図を見ると煙出しは不鮮明なるも、その煙出し付近と思われる箇所に一石を置いており、煙道とおそらく何等かの関係があると思われる。

出土遺物の状況は、竪内の焼土にまじって环と前出の広口鉢が出土している。D区の床面からは須恵器の底部が出土している。

なお、竪の焚口の左手手前に、平板な石がすえられている。さらにA区の壁ぎわにも、平板な石がすえられて、上が磨滅している。床面にしっかりと固定されているので、これは4号のC区の石と6号使口手前に共通する性格で、おそらく作業用の石ではないかと思う。

#### 出土遺物

##### 土器

第49図の1～4と6が环の類である。そのうち1と2が墨書き土器で、1は「真」、2は「南」と

判読できる。というのは 2 はとりわけ墨が薄く、なすったように書いているからで、漸く「南」と判読できるわけである。1 の「真」は 1 号址の「真」と書体が非常に似通っているのが興味深い。ただし 11 号址のものは、文字が逆に書かれている。大きさは、口径 13cm、器高 3.9cm、口縁で茶褐色、器底は糸切りをヘラ調整している。2 は口径 12.9cm、器高 3.4cm、焼成は普通であるが、黄褐色を呈し、口縁にロクロの跡があり、さらに器底の内面に渦巻状のロクロ痕が明瞭にある。底外縁はヘラ切りしてあるが、しかし糸切りの痕ものこっている。3 は窯内出土で口縁から胴部にロクロ痕をのこし、さらに底にも糸切りがのこっている。口径 12.8cm、器高 3.9cm である。4 は若干変形していて、いかにも無造作にロクロが引かれている。口径 12.6cm、器高 3.4cm である。6 は杯の底部で僅かしかないが、器底が付け高台である点注目できよう。

7 は窯内に伏って検出された。普通立石の上に伏っているが、本器は下に石が見当たらず、この浅鉢型だけが伏っていた。暗褐色で焼成は普通、胎土に砂粒や紫母が混入し、器面は國のように外縁に縦のハケ痕、内面には横なじみした緋口文が明瞭についている。口縁部に内外ともに縫がきわ立っている。口径 20.1cm、器高 10.1cm、器肉 4 mm 内外、底には木葉痕が認められる。

8 は D 区の床面から出土した須恵器の底部である。灰白色で緻密な焼成、自然釉のたれしがった僅かの跡がある。甕型か壺型の底の部分で、現高は 7.5cm、胴部は 21.3cm、付け高台の径 13.6cm を計測できる。

9 は釜型土器の鋸の部分である。わずかの出土であるが、本住居址からも釜型が検出された点意義が深い。

#### 鉄器

本住居址からは鉄釘 2 本が出土しているが、他に 5 に見られるような不明鉄器もある。長さ 6.8cm あるが、何に使用したものか明らかではない。

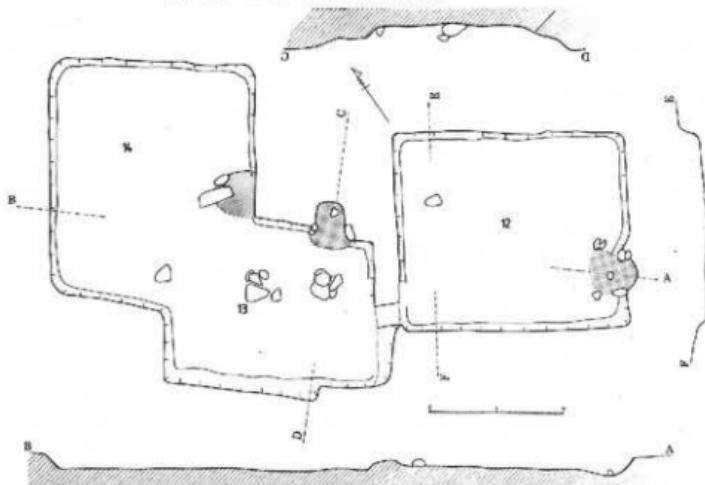
#### 12号住居址

本住居址は 13 号、14 号と連結、もしくは複合する遺構として当初から注目をうけた。本竪穴は 6 号址のすぐ南に存在し、隅丸方形で、東西の壁は 3m、南と北は 3.50m である。竪穴の深さはあまりなく、-22cm を計測できる。床面は黄褐色砂層を踏み固めて検出できたが、柱穴及び周溝は判然としない。甕は第 50 図の如く、東壁やや南寄りに構築されていて、石組の上に粘土で補強が加えられているが、構築の石は大部抜き去られていて完全な姿ではない。なおこの甕と対象的に西壁近くに人頭大から拳人の石組が検出されたが、(国版 28 の下)一見甕に似ているけれども、焼土の検出もまったくなく、遺物の出土もないから、あるいは後に落ち込んだものかもしれない。

その石組のすぐ南に、西壁から 13 号に渡る踏み固めた土層が検出されている。そのため 12 号と 13 号は連結しているとの観察がなされたのであるが、断定は困難である。

出土遺物についてみると、きわめて少なく、わずかに甕内の焼土から、土師の残片が出土しているけれども(第 51 図の 2、12 号出土品)復元は不可能なものばかりであった。なお窯内には

第50図 12・13・14号住居址平面図



立石があり、浅鉢型の土器が1個伏っていたけれども、これも復元不可能であった。

またD地区から釘1本、甕焚口付近の燒土中から「真」の墨書と思える破片が1個出土している。(第51図の5)なおD地区から古錢が1個出土しているが、文字が摩滅していて読めず、且つ床面上からではなく、やや浮いているので本址のものかどうか明らかではない。(図版104)(第51図の12号出土品)

### 13号住居址

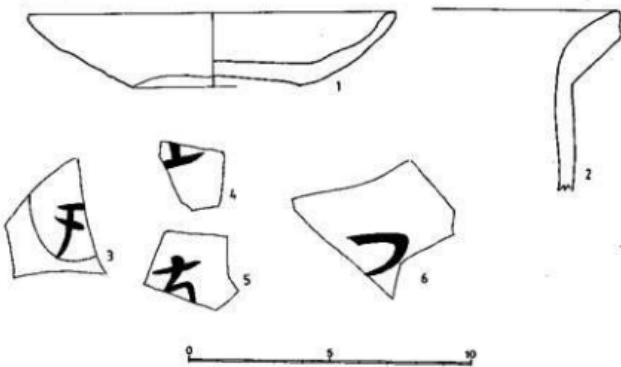
本住居址は、12号住居址にあたかも連結するように存在する。破壊されているが、隅丸方形で、東西の壁の長さ2.60m、南北はやや不整形で3.20m、但し北壁はそれより約40cm短い。このようにプランがそもそも不明確で、微細に見ると、東壁は南半分の壁が12号の壁に接触してしまっているのに対して、北半分は40cmも離れているから、それだけでも不自然であるが、さらに南壁を見ると、これがまた直線ではなく。壁面が二段になった箇所があり、その二段目はなだらかにテラス状になっている。これらを見ると、13号址は単独で独立していたものが、きわめて近い時期に2度にわたって改変をうけたらしい様子が窺える。甕は北壁東寄りに設置してある。出土状況は図版29の上、下に示したが、石を抜いたとも思われず、簡単な石組で、粘土でそのまわりを補強している。内部に立石が1個ある。焚口は広く、60cmを計測でき、実行も同様で、しかもこの甕は北壁から60cm突出して、構築されている点、他の住居址のかまどに較べて著しい違いがある。焼土中の土器片は煮沸用の粗製土器片が数十片出土している。

### 出土遺物

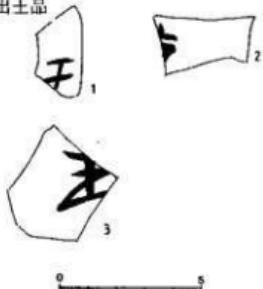
#### 土器

第51図 13号住居址出土品

13号 住居址出土品



14号 住居址出土品



12号 住居址出土品



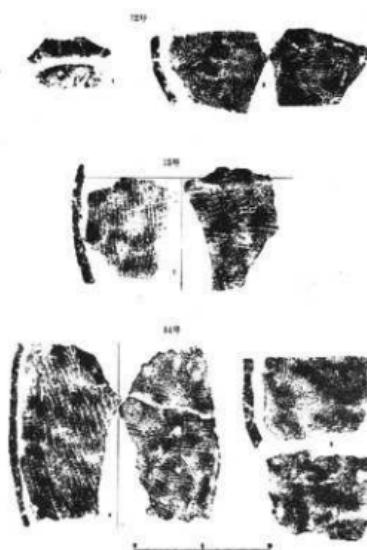
第51図の如く、形態の判るものは僅かに2片で、1は壊、2は沸煮用の甕の口縁部である。1は口径13cm器高2.7cmの皿型で、茶褐色、器肉は厚く3mmから6mm前後である。器底は上げ底型に内溝し、器外面にはロクロ痕が見られる。2は外面を縦のハケ目が走り、内面は横なので調整で、口縁は外面に稜が日立つが、内面には稜がない。

墨書き器は3・4・6が出土している。3と6は意味不明なるも、3は或は「王」かもしれない。4は明らかに「王」の部分である。第51図の2は甕型の破片であろう。

#### 14号住居址

本住居址は、第13号と重複して存在する。隅丸方形で、東西3.30m、南北3.80mで、堅穴の深さは-20cmである。床面も判然とせず、周溝も柱穴も見当たらない。甕の位置は東壁真中にわずかに痕跡がのこっている。とくに焚口右手の破壊が激しく、これは13号北壁によって切られたものと推定できる。これによれば、14号址が最初存在し、しかるのち13号址が造られることにより、14号址が壊滅したと一応見なされるわけであるが、ただ、それにしては14号址部分に複合する13号の壁が不明確で、逆に13号址が始ま存在して、しかるのち、14号址が掘られ

第51図の2 出土土器



て13号址の壁がつぶれたものと、云えなくもない。これらの複合関係については今後検討を仰ぐものである。

出土遺物

土器

本住居址からは、ほとんど見るべき出土遺物はないが、わずかに墨書き器片3点が指摘できる。即ち第51図14号址の1は「王」2は不明3は「王」で、いずれも竈近くの床面からで、その点、13号に含まれるものもあるかもしれない。

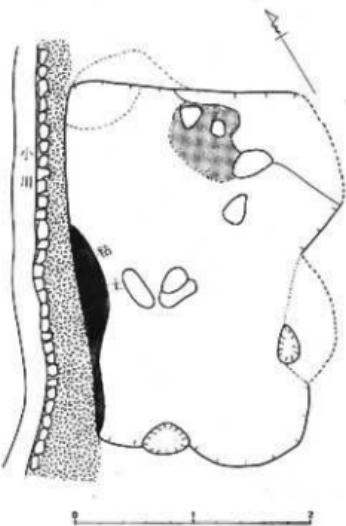
また煮沸用の土器片も、二、三片認められる。甕型の破片で第51図の2の4～5がそれで、器外面を櫛目もしくはハケ目で調整し、内面をまた横ナデの櫛目文と、ハケ目が見られる。

15号住居址

本住居址は校庭の西南に位置し、すぐ西にその当時は現代の灌漑用の小堰と農道が走っていた。

竈穴の西半分はこのため完全に破壊をうけてしまっている。(第52図)発掘の現状から判断すると、やはり隅丸方形で、東壁は乱れてはいるが、その長さ約3.10mで一応基準にはなろう。北壁は直で2mまで検出できた。一方南壁の方は不明確で1.65mまで確認できたにすぎない。竈の位置は北壁やや東寄りに位置し、図版30の下の如く立石があり壊が伏せて出土した。竈の石はほとんど抜かれてしまっているが、わずかに焚口右手の石がのこっている。立石をほぼ真中と考えれば、焼土の範囲から推定して、竈の内部の幅は55cmを計測できる。床面中央に3個ほど大型の石があるが、あるいは竈の石組の一部かもしれない。床面は判然としないが一応固い層を追うと、西側の小川に近い部分に厚い粘土の層が検出された。破壊が激しいので、床面とどういう関係があるか明らかではない。また床面の南壁と東壁にそって、2個のピットが検出

第52図 15号住居址平面図



できた。恐らく柱穴だろうと思われた。

#### 出土遺物

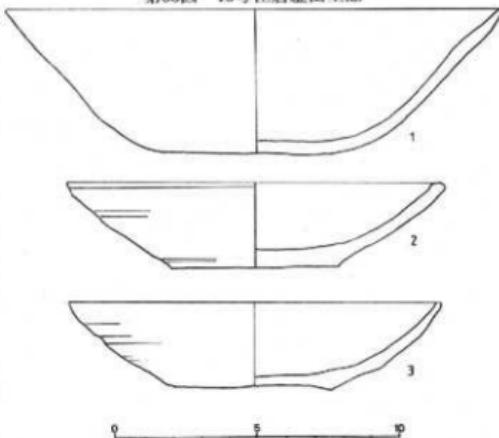
##### 土器

破壊が激しい住居址であるので、出土遺物も少なく、わずかに第53図の如く1、2、3の杯が3個検出されたのみである。

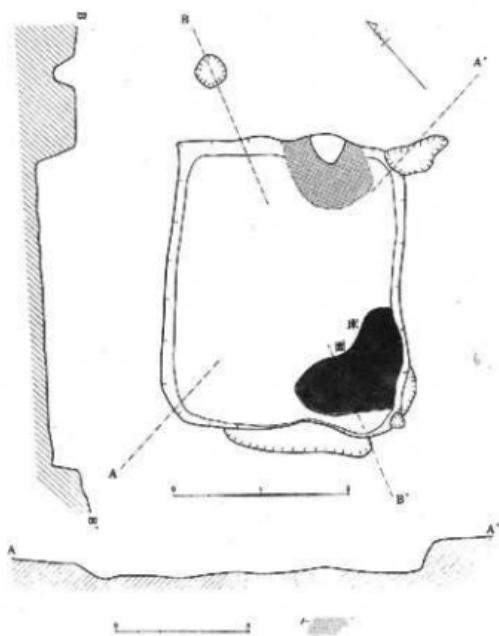
そのうち1は竈内の立石にかぶせてあった杯で、普通立石上に伏せてある土器は浅鉢型がほとんどであるのに、本住居址のみは、図版30の下の如く杯である点、珍しい。大きさは口径17.6cm、器高5.2cmと大きく、器肉は3~4mmである。器色は

外面が茶褐色、内面は黒く塗られている。口唇立上がりは玉縁ではなく、絞られて僅かに内湾

第53図 15号住居址出土品



第54図 16号住居址平面図



している。器外面にロクロ痕があり、底はヘラ切り調整である。2は口径13.3cm、器高3cm、ロクロ痕が明瞭にのこる。底に糸切りをのこし赤褐色を呈する。3は、口径13.2cm、器高3cm、2に調整は似通っている。

#### 16号住居址

本住居址は15号址の北側に位置する。そのため15号址と同様にすぐ西を南流する灌漑用水が走っているが、本址はやや離れているため破壊をまぬがれた。東と西の壁は3.40m、南と北の壁は2.80mで、隅丸方形の竪穴である。竈は北壁ほぼ真中に位置し、石組の石がすべて抜き去られ、粘土による基礎の部分だけが検出された。焼土はその付

近に散乱していた。(第54図)罐内に立石は見当たらず、ただ浅鉢型が伏っていた。その状況は11号址の立石のない土器の出土状況と同じである。床面は不明確で周溝も柱穴も見当たらない。堅穴の深さは、固い部分で-30cmを計測できる。ただ東南の隅だけは床面が粘土を張りつけたように明瞭であった。さらに南壁にテラス状の僅かの張出しがあるのも、この住居址の特色である。

試みにこの固い床面を剥いでみると、図版31の上段のように、黒土層の下は、黄褐色の砂礫層になってしまふ。その違いは図版31の下段と較べた場合鮮やかに比較できる。

床面から柱穴はまったく発見されなかつけれども、堅穴外の北壁から40cm離れて、径30cm、深さ22cmのビットが1つ発見されている。その外、北壁東隅に縦40cm横幅60cmの浅い落込みがあり、また東壁と南壁の交わる当たりに18×25cm深さ22cmの柱穴らしいものを検出している。

#### 出土遺物

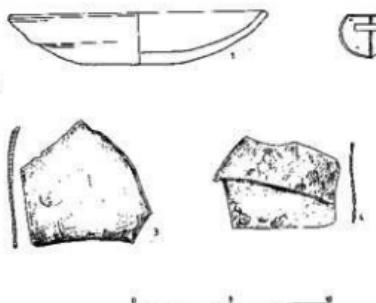
##### 土器

第55図の1の如く竈焼上内から壺が1個出土している。口径13.3cm、器高2.7cm器肉2~4mmで茶褐色、器外面にはロクロ痕が明瞭で、底はヘラ切りが行なわれている。口唇立上がりは玉縁ではなく、絞ったまま立上がっていいる。

##### 鉄器

本住居址からはB区西壁の中から第55図の2の如く、鈎帶金具の丸鞘が1個発見されている。すでに1号住居址及び2号住居址で解説してきた如く、本址の粘土を張った床面から検出された

第55図 16号住居址出土品



たもので、大きさは横幅3.2cm、縦2.3cm厚み1mmの背銅製丸鞘である。1号址の丸鞘とは形状がやや異なり、ハート型の頭の部分を直線的に切りさらにその下5mmのところに幅1.8cm、縦3mmの窓が開いている。また四隅に付け孔が4個穿たれている。

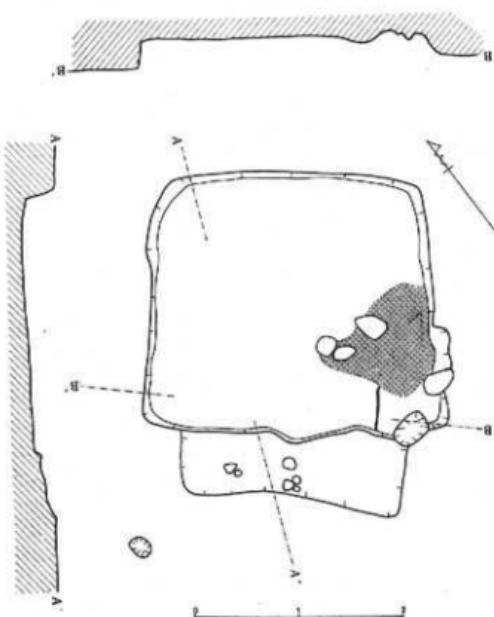
A区床面から3と4の鉄の薄い板が出土している。3は縦6.3cm、横幅6.4cm、厚み1~2mmの鉄板で、一見古墳時代の斧頭のようにも見えるが断定はできない。

4も縦4.3cm、横幅6.4cm、厚み1mmの鉄片で、真中にいくらか段差がある。3と同様斧頭のようにもみえるが、やはり断定は困難である。

#### 17号住居址

本住居址は、4号址のすぐ東隣りに発見された、中クラスの堅穴である。隅丸方形で、東と西の壁3m、南北の壁長3.80mであるが、堅穴の深さは一定せず、もっと深いところは南

第56図 17号住居址平面図



北部で-30cm、西部は-25cm、東部は-15cmとかなりふぞろいである。(第56図)

これは第6図の全体図に窺えるように、この付近の表土はブルドーザーによって削平、攪乱されており、本址もその影響をうけているからである。竈は粘土の基底部しかのこっていないが石塊が抜かれて前方に散乱している。その位置は東壁のやや南寄りで、焼土の塊りがその付近に散乱している。立石は明らかではない。この結果から見ると、竈は立派な石組みで、隙間を粘土で補強していたのであろう。なお竈の右手(南側)に不定形のピット(-20cm)が検出されたけれども、貯蔵庫か柱穴が明らかではない。床面は非常に固く、

明瞭に検出できた。とくに竈の前がもっとも固く踏みしめられている。しかしこの固さも、壁に近付くにつれ軟弱となり、壁面10cm内外で消えかかる。さりとて周溝らしきものも発見できない。

また微細に見ても、柱穴も検出不可能であった。この柱穴を探索していったところ、南壁に沿って、さらにテラス状の施設が伸びているのを発見した。(第56図) その段差は10cm内外で、テラス状の帯の方は一段と高い。その中に石塊5~6個がある。床面らしいものではなく、複合とも思われない。

#### 出土遺物

##### 土器

第57図の如く、その出土はわずかである。

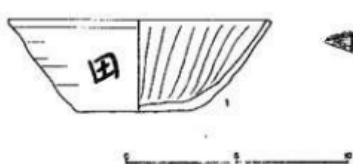
1は竈前の焚口をややはなれた床面から発見された坏で、「田」の墨書きがある。暗褐色の土器で口径11.8cm、器高4.3cm、外面はロクロ痕が明瞭で、内部には暗文、底はヘラ切りである。

##### 鉄器

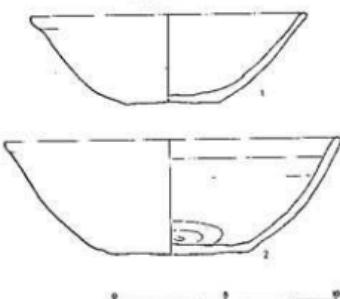
第57図の2がそれで、刀子の断片と思われる。現高4.3cm、厚み1mm内外である。

#### 18号住居址

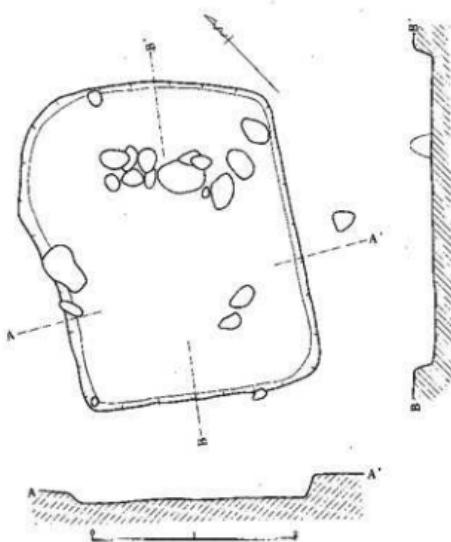
第57図 17号住居址出土品



18号住居址出土品



第58図 18号住居址平面図



西壁の石も甕石とは思えないから、結局、このプランには竈がなく、火の氣の存在しない、特殊な竈穴ということになってしまった。もちろん、周溝も柱穴も見当たらない。出土遺物もきわめて少ない。

#### 出土遺物

##### 土器

第57図の右段1・2の如く、かろうじて图形化が可能な杯が2個出土している。1は口径12.5cm、器高4cm、器肉2~4mmの杯で、外面にロクロ痕がのこり、暗褐色、器底はヘラ切りの痕が見られる。口縁は玉縁ではなく、油煙がこびりついていて、油杯として使用したもので

本住居址は、9号址の北に位置し、現代の灌漑用水がすぐ西脇を流れている。この付近の地勢は、度々の氾濫で押し流され、竪穴は砂礫層の中に掘り込まれているため、壁面からも砂礫が顔を出しているし、床面もまた定かでなく、礫層が顔を出している。(第58図)

竪穴は隅丸方形で、東と西は3.20m、南と北は2.80m、竪穴の深さは-20cmを計測できる。竈の位置は焼土が全くなく不明であるが、図版33の上段の如く、北壁近くに人頭大以上の石塊がかたまっているので、或はこの辺に竈があったのかとも思うが、しかし、焼土がまったくなく、

であろう。

2は口径15.3cm、器高5.3cm、器肉3mm内外で、灰褐色、外面にロクロ痕をとどめ、とくに器底内部に渦状のロクロ痕が明瞭にのこされている。この器も玉縁ではなく、口縁に油煙の付着が見られる。やはり油杯として用いられたものであろう。底外部はヘラ切りである。

### 19号住居址

本住居址は、すでに調査を終了したあと、校庭の最後の整地作業中に発見され、上野のもとに学校から連絡があったので、図版33の下段の如く、かろうじて石組の甌を写真に収めることができた程度である。

その位置は2号址と3号址のはば中間の、北寄りで、校庭の土手際で一段高い部分より出土している。甌は北壁の東寄に設置され、立派な石組で、石組は隙間を粘土をもって補強し、内部には焼土が充满し、11号址とまったく同様に、焚口近く、やや左寄に浅鉢が伏っていた。但し中には立石は見当たらない。鉢の底には丸い孔が穿たれていたが、しかし、瓶ではない。焚口は内法で、51cm、焼土はドンブリ状に堆積しており、実行は63cmほどある。竪穴も床面もすでに完全に破壊されていて、検出是不可能であった。

第59図 19号住居址出土品

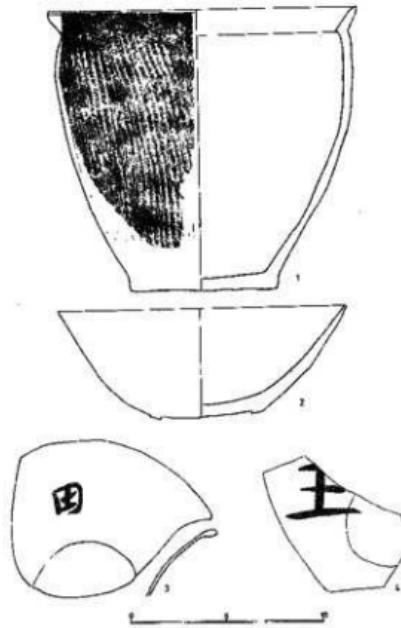
#### 出土遺物

##### 土器

第59図の1が、甌内出土の伏っていた土器である。(図版33の下段参照) 口径16cm、器高14.8cm、底径7.7cm、器肉3mm内外である。暗褐色を呈し、胎十には砂粒を混じ、焼成は普通である。器外面には継にハケ目が走り、内部には横なでのハケが見られる。器底は木葉底である。甌内にふせる時、孔を穿ったらしく(上のせる土器の安定のためか)、径4.5cmの大きな孔となっている。

口縁部にはロクロ痕と稜目がはっきり表われており、ことに内側は内湾する部分に「く」の字型の鋭い棱が見られる。2は壺の類で、赤褐色を呈し、口径15cm、器高5.6cm、器底は丸底に仕上げ、付け高台がわずかに見られる。口唇立上りは玉縁ではなく、内湾などではないが、絞った立上がりが見られる。

3と4は墨書き土器である。甌の付近から出土しており、3は「田」4は「王」である。田はとくに2号址出土の「田」と書体が似通っている。

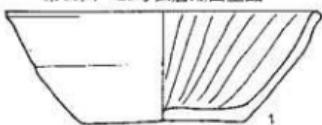


## 20号住居址

本住居址は、3号址の西に位置し、19号と同様に校庭の土手際にあったため、トレンチによつては検出不可能で、しかも土木工事のため、まったく破壊しつくされて、わずかに壊3個が出土したことを聞いたのみである。

その中に1個墨書き土器があった。第60図の1で、底に「允」の書体がある。口径11cm、器高

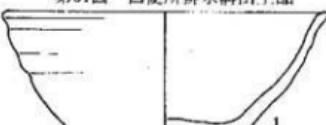
第60図 20号住居址出土品



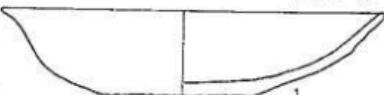
9 5

4 cm、器肉3mm内外ある。焼成は赤褐色を呈し、良好、器外面にはロクロ痕が走り、内面には暗文が花びら状についている。器底はヘラ切りされて、広く、径6cmもあり、そこに墨書きが書かれている。

第61図 西便所排水溝出土品



出土不明



## 西便所排水溝

この第61図に示した出土品は、住居址であるかないか明らかではなく、ただ工事が進められる期間に、西便所の排水溝を掘ったさいに出土したのだという。おそらく住居址にぶつかっていたものであろう。

1は口径11.5cm、器高4.3cm、焼成良好で赤褐色を呈し、器外面には、ロクロ痕が明顯にのこっている。器底はヘラ切りしてある。口唇はいくらか玉縁となって外反し、内部はロクロ痕はない。2は墨書きで「王」の記載がある。口径12.3cm、器高4.4cm、焼成良好で茶褐色を呈し、器外面にロクロ痕がある。底はヘラ切りしている。口唇は玉縁で外反し、本遺跡にもっとも多いタイプである。出土不明の1は、墨書き土器で「内」という文字が器底に書いてある。口径13.4cm、器高3cmで、焼成良好、暗褐色を呈する。ヘラ切りした底に墨書きしている。ロクロ痕が器外面にのこっている。

## 倉庫址

本址は12・13・14号住居址の精査を行っていた際、12号址の南に設定した3本のトレンチ上

に浮かび上がってきたものである。

はじめ黄褐色土層のなかに、ほぼ矩形の黒色土層がひろがっていることに気付いた。その大きさは東4.20m・西4.70m・南3.85m・北3.83mであったが、住居址にしてはやや不自然であったので、床面探索を行なったところ、その黒色土層が消えても、なお等間隔に柱穴らしきものが並んでいるのを確認し、精査した結果、第62図の如く倉庫址であることが確実になった。

柱穴の大きさは、北に向かって、下記の如く計測できる。

西の列 北31×30(深さ32)、中40×30(深さ30)、 南41×54(深さ33)

中の列 北30×28(礎石)、中30×28(小石にて)、南40×40(深さ30)

東の列 北50×33(深さ32)、中(不明) 南32×32(深さ22) (単位はcm)

なお中の列の北中央の場合は、

この付近にちょうど礎石にふさわしい石があり、中央の凹みの囲い部分に当たはまるので、礎石と考察した。

中の列の中央部は、北中央及び南中央柱の中心線を結ぶライン上にあり、少数の石にて開まれ、その中心部は腐蝕土にて固められている。いわゆる割石上にかかり、穴を掘らずに固めた土の上に柱を建てたものと見なせる。北中央の柱穴より2.55m離れている。なお東列の中央柱の痕跡は発見できなかった。

柱穴は図版34の上段の如く、円・椭円・角と種々認められるけれども、西の列北の柱穴と、中の列南の柱穴は角で、しかも30cmくらいは非常に固く、突き固められた跡が顕著に認められた。これらを総合して、本址は一応高床建築に属する倉庫址であると断定したわけである。

ただし倉庫床下の土層中からは、穀類の発見等はまったく認められなかった。

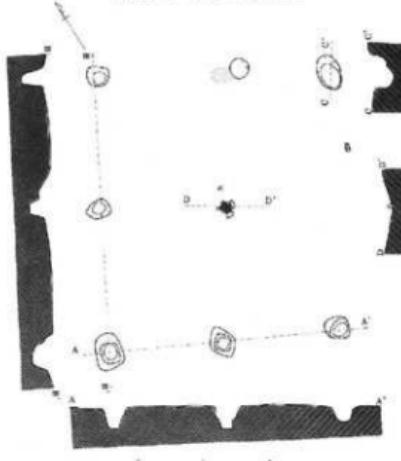
#### 出土遺物

##### 金属類

本倉庫址からは、土器類の発見はまったくなく、第63図のように、4点の金属類が発見されている。

1は青銅製金具で、縦2.1cm、横7mmの小金具で、中は袋になっている。なにかの柄の金具の部分かとも思われるが、これ以上の推定は困難である。2もまた青銅製金具で、大きさは

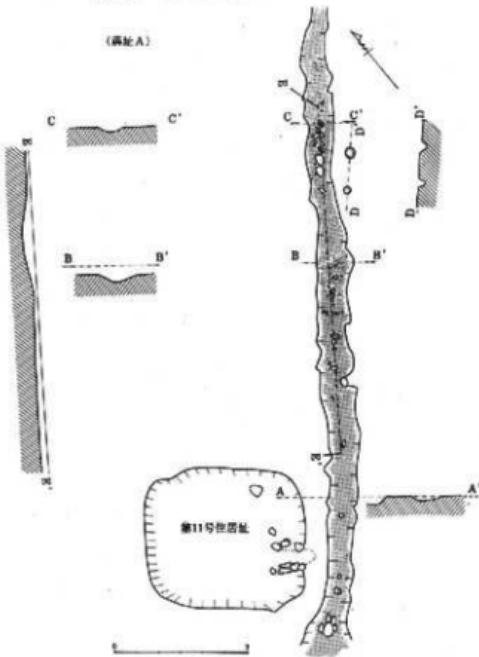
第62図 倉庫址平面図



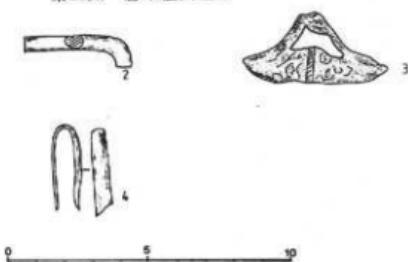
長さ3.7cmほどの小金具で、太さは5mm、心部は袋ではなく、青銅棒を折り曲げて造っているごとくである。何かの箱類の引き手金具の残闘のようにも思えるが、本品もこれ以上の推定は困難である。

3は鍍金である。大きさは幅5cm・高さ2.5cm・厚みは2mmほどの鉄製で、三角型の頂部の方に窓を開け、紐を通すように出来ている。同類は第四次調査の9号址、及び別章七日子遺跡の2号址・4号址に発見されている。発火用具として、各住居址にかなり普遍的なものであったのだろう。4は鉄製金具で、やはり用途不明である。長さ3.1cm、5mm幅の鉄板を折り曲げただけのもので、何かの部分であろうか。

第64図 小川址平面図



第63図 倉庫址出土品



#### 溝址 A

本址は、10号址ならびに11号址のすぐ東側にある小川で、東北から西南に向かって流下している。(第64図)おそらく1号址の方向より流れが下っていたものと思われるが、ブルドーザーの校庭の削平により、1号付近はカットされてしまい、その流れが明瞭になるのは、11号址、10号址付近からである。その出土状況は図版35の上段に見られるように、溝の両側に多少の石積み(或は石垣と云ってもよいかもしだれない)があった模様で、表土を剥がした段階で石列が写真のように浮かび上がってみえた。掘つめたあとが図版35の下段であるから、溝に1~2段の石垣があったと思うべきだろう。

この流れが正しく集落址に結びついて、当代のものであると思われたのは、後述の出土遺物によっても明らかで、なお流れの底には細砂に混って、土師片が堆積していた様子からも充分

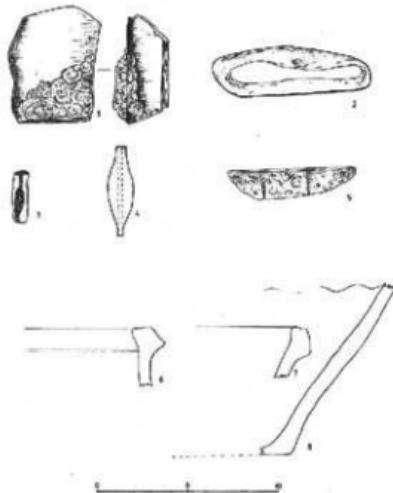
窺えるのである。(図版34の下段)

さて、この流れを一体溝と呼ぶべきか、小川と呼ぶべきか、あるいは渠(和名抄)と呼ぶべきかは、議論がわかれるところであるが、溝というと、現代ではドブ川を連想してしまうほどであるが、一応、統一のために溝址とした。

いずれにしても、流れの底まで掘り込んでいくと、清冽な水が當時流れていたらしく、きれいな砂利が敷きつめた如くに堆積しており、その砂利にまじって土師器の小破片がいっぱいに落ち込んだ箇所もある。この流れが当時、集落址に直結して、生活の用水路であったことが充分想像できる雰囲気をもっている。

この流れの深さは、第65図に示したが、表土の削平が相當に激しく、旧貌がすっかり失われているので、必ずしも精密ではないが、黄褐色土層に掘り込んでいる跡が明瞭で、また注目すべきは、この流れが11号と10号址の東側にいたって、鐵サビの散布区域に入り込んでいることである。その鐵サビの分布が見られる場所には、若干の鉄滓と、櫛加(タタラ)が発見されており、あるいはこの付近に鍛冶遺構があったのかもしれないが、破壊が激しく、いかんながらそれ以上の確認ができなかった。

第66図 溝A出土品

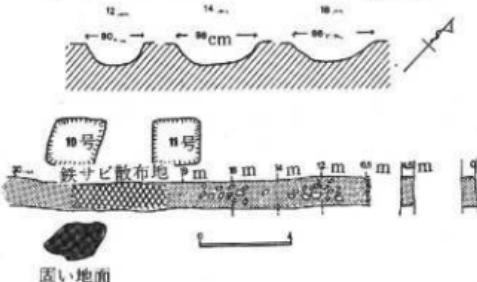


出土遺物

特殊遺物

第66図に一括したが、溝址出土としては、なんといっても、1の櫛加は注目すべき遺品である。

第65図 小川址と竪穴の関係図 (溝 A)



タタラ発見地点よりやや南の流れの洞に、砥石が置き忘れたように出土した。その状況はあたかもその流れが刃物を研ぎ、砥石だけを置き忘れたかのような生々しい出土状況であった。なお、その地点から刀子、釘2本等も出土している。

さらにこの溝址から、とりわけ沢山の須恵器片が出土したことも特筆できるかと思う。それは後述するが、ただ出土状況がほとんど不明である点が残念というはかない。あるいは、ブルドーザーにより、表層の土と一緒に他から運ばれてきて、溝の凹みに落とし込んだのかもしれない。

踏鞴(タタラ)とも書く。つまり銀治遺構につきもので、足で踏んで空気を吹き送る大きなふい、このことで、本品は残片であるが、円筒の付け根あたり、径5cmほどの土製の筒で、内部に径約1cmほどの孔が見られる。つまり風を送り込む孔である。胴部の表面には、鉄滓がこびりついており、相当の高度の熱が加えられたものであることがわかる。

2は溝址の洞から発見された磁石である。素灰岩で、長さ8.8cm、横幅2.7cm、二面に摩滅の痕が見られる。

3は鉄製の管で、大きさ長さ2.8cm、太さ径8mmの管であるけれども、用途は不明である。

4は土鍤である。大きさは、長さ5cm、胴部の径1.4cmで、他の住居址出土のものに較べて著しく長細い。

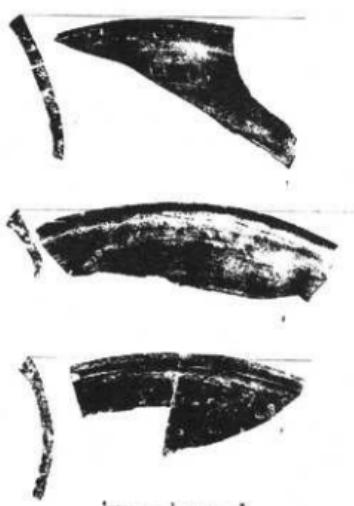
5は刀子の残片で、長さ7cm、幅1.6cmあり、刀子というよりも、刀の折れのようにも思える。

6・7・8は土師器の甕型の口縁部と底部の部分である。この口縁の継のあるものは煮沸用器に多い。

#### 須恵器

第67図の1・2・3、第68図の4・5・6、第69図の7・8、第70図の9・10・は、溝址Aより発見の須恵器片である。ともにその器形の全体像は不明であるけれども、破片は割に大型

第67図 小川(溝A)出土陶器片



第68図 小川(溝A)出土陶器



第69図 小川(溝A)出土陶器片



第70図 小川(溝A)出土陶器



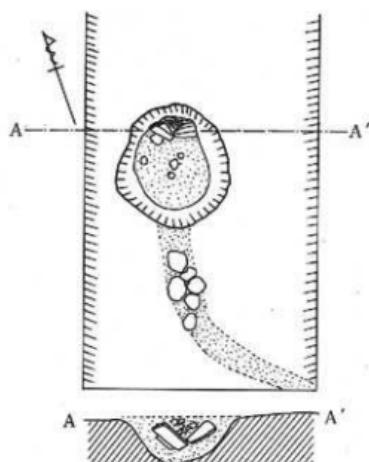
#### 溝址 B

本址は、すでに総合調査が打ち切られたあと、1号住居址の東約23mのところに、幅1m、深さ1m、全長80mの排水溝が掘られた際、1号址の東南で発見されたものである。

流路は排水溝で破壊され、溝址Aのようにはっきりとはつかめなかつたけれども、検出してみると、第71図の如く、施設は流れというよりも、水溜のような様相を呈しており、北方からの水源がないところを見ると、湧水と思われる面が強い。水の湧口にはわずかの水をおとす、平板な石をトユ状に組み合わせており、岡版37の上段の如く、そこから湧水がたれて水溜にたまっている。さらに水尻はきわめて細い溝から排水されていたものの如く、湾曲して東南に消えている。

水溜の大きさは、ドンブリ型で、東西45cm、南北52cm、深さは-39cmを計測できる。中に

第71図 溝址B平面図



は奇麗な白砂と、土器小片が混入して底に堆積していた。

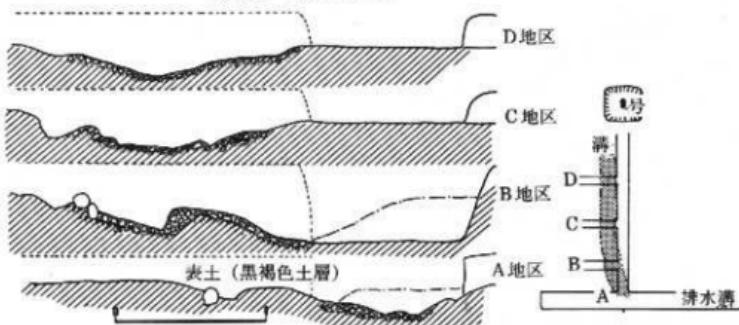
出土遺物としては、水溜の西縁に拳大の自然石が1個検出された。やや石輪型で一面が磨消しており、その感じでは、洗濯用の叩き石のような趣があった。

### 溝址 C

本址は9号址より南に、排水溝まで掘ったトレノチ内に検出された遺構である。(第72図) その様相は赤褐色砂層の中に黒色土層が喰い込んでおり、溝の流れは9号址の西側から、南に向かっている。

検出方法は、第72図の如く、排水溝のセクションに、A地区の如く黒色土の凹みが喰い込んでいたので、北に向かってB・C・Dとトレノチを設定してみたところ、それぞれに凹みのあることを確認できた。但しすでに調査を終了するよう強く迫られていたので、その確認にとどまったのは誠に残念というほかはなかった。

第72図 溝址C断面図



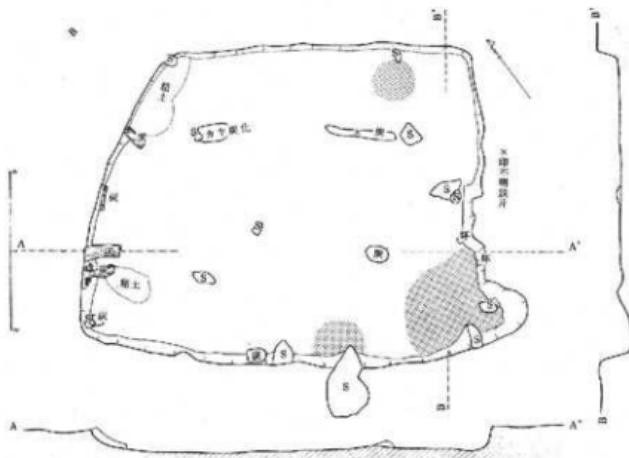
### 第三次・四次調査の遺構

#### 1号住居址

本住居址の位置する環境は、第三次・四次調査の内容に明らかな如く、(第7図・第8図参照) 学校敷地の東北隅に当たり、9個の住居址群が発見された中の一つである。(第73図)

1号址は南壁5.20m、東・西・北壁3.80mの南東に拡がったやや不整形の隅丸方形プランである。層序の項に詳述した如く、地表面より30~40cmで、35~40cmの黄褐色土層となり、その下には黄褐色砂層が続いている。

第73図 第3次1号住居址平面図



遺構は二層目の黄褐色土層を20~30cm掘り込み、床面は東側に向かって緩やかに傾斜し、東西両端の比高は約10cm、壁高は東20cm、西30cm、南25cm、北30cmを計測できる。

西側半分の床面は、粘土が約5cmの厚さに敷き固められているのに対し、東側半分は軟かい面が多く、床面上には一面に焼土及び炭化した木片、茅等が散乱していた。

竈の位置は、石組をほとんど抜かれてしまっていたが、のこされた人頭大の石2個と粘土の基礎の構築上から見て、東南の隅に設置されていた。その付近から焼土がおびただしく出土したのを見ても、それを証することができる。或はその位置から見て、第二次発掘の10号址の如く、焚口は北に開口していたのかもしれない。内部の立石は不明である。煙道も不明確であったが、東南の角が隅丸というのではなくて、特別に出っ張って焼土があるところをみると、或は煙道の形があったのかも知れない。この竈から20cmほど北北東に、口縁部を上にした杯2個が壁に沿って出土している。(図版55の下段) その1個に墨書が認められる。「匱國」と書かれている。

住居址の西側半分は、炭化物がとくに豊富に認められる。とくに、図版51の下段から、図版52の上下、図版53の上下に見られるように、西壁には角材と小舞が炭化して残存している様子が顕著に認められた。ことに図版52の上下でみると、竈穴の壁ぎりぎりから、角材が焼けて落ち込んでおり、その下に恐らく建物の壁の下地に使用したと思われる細長い材がこれまた焼けて存在した。角材の炭化は西壁に寄りかかるようにして出土したものは、全部で5本、それぞれの大きさは、幅10cm、長さ32cmなどの角材が2本、幅13cm、長さ12.5cmの角材が1本、他は幅7.5cm、長さ42cmの角材で、この2つは西壁に対してやや奥に直交し、短い方が直立し、長い方がそれを支える様にして組合せてある。(図版54の上段) しかも長い方

の角材の両脇には、さらにそれを支えるように、13~15cmの木が横に使ってある。もう1つは幅16cm、厚さ6cm、長さ75cmの板状のものである。中央部でややくびれ、その部分が炭化せず残っている。この板状のものの左右の西壁に沿い、径2~3cmの小舞と考えられる小木が相当量出土している。(図版53の上・下段)

これら図版に示した角材は、いずれも西側に35度内外の傾斜をもって倒れている。

炭化した茅が角材とともに検出されたことも注目に値する。またアンペラ状の敷物様のものが出土したものも貴重な発見であろう。

茅は図版51の下段、図版52の上段、図版54の下段左に見られるように、あるものは壁面に整然と並んで検出されている。これによれば当時壁には茅を使用していたことが窺えるが、横に並んで落ち込んだようすから見ると、屋根の茅とも想定できる。

アンペラ状の敷物様のものは、約400平方cmにわたり、検出されている。(図版54の下段右) 但し、床面から5cm浮き上がっているのも注目すべきであろう。いずれにしてもこれらの炭化物は家屋の火災によるものと判断できる。

床面の検出において、柱穴らしきものを2つ発見している。Pit 1は、北壁より94cm、東壁より130cmの場所で、穴の大きさは、長径40、短径32cm、深さは床面より38cmを計測できる。

Pit 2は、北壁より140cm、東壁より63cmの場所で、穴の大きさは長径50cm、短径38cmで、穴の深さは2段、床面より24から30cmを計測できる。このように大きさといい、深さといい、柱穴であることは間違いない。

次に出土遺物の状況を見ると、図版55の上段の如く、東壁の近くより小鉄環とクルミが1個検出されている。さらにその近くから小破片であるが不明鉄製品2個が検出された。その1個は鉄鎌の残片の如く思える。石組の甕は破壊されているため、焼土中からの土器出土は完形品はほとんどなく、小破片のみであった。

#### 出土遺物

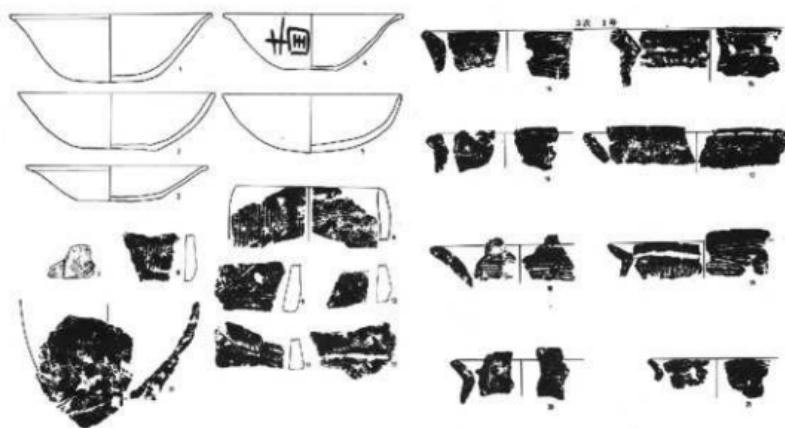
##### 土器

第74図に全貌を図示したが、1から4までは十師の杯で、そのうち4に墨書きが認められる。この墨書き土器は口径12.8cm、器高4cm、器肉は薄く、2~3mm内外で、玉縁で外反し、焼成は茶褐色にて良好、器面にロクロ痕もなく底はヘラ切りしている。文字は一見「上国」と読めるが、図の如く筆法が突きぬけているので、「土」とも、あるいは「王」にも判読できるので、解説は今後にまたねばならない。

杯のうち1は口径14.3cm、器高4.9cm、器肉3~4mm内外で、玉縁で外反し、ロクロ痕もほとんどなく、器底はヘラ切りしている。2は口径13.9cm、器高4cm、器肉3mmで、焼成は赤褐色で良好、玉縁ではなく、口唇がしばられている。底はヘラ切りである。3は皿型で、口径12.8cm、器高2.5cm、器肉2mm内外、玉縁で外反している。茶褐色・焼成良好で、器底はヘラ切りしている。5は須恵器であるので別に記す。

6は円筒型土器の口縁部である。甕の焼上中より発見された。3号址の円筒とともに注目し

第74図 第3次1号住居址出土品



てよい。器は口径10cm、胴部11.4cmであるから、口縁はかなり絞り込まれて内湾している。

焼成は一般煮沸用具と同様に胎土には砂粒を混じ、雲母などもまじる。外面には、縱に走るハケ目があり、内面はハケ調整が横に走っている。

8・9・10・12・13は竈の焼土より発見された置き竈の残片である。この器形については9号址出土の置き竈の項で詳述するが、いずれも胴部の底の部分で、焼成は粗製、胎土に夾雜物を含み、器外面に横目の荒い素文を縦横に走らせていているのが特色である。第74図の11と14から23までは、壺型、甕型の口縁及び底部で、いずれも破片であるけれども、器種がそれぞれ違つて、バラエティに富んでいるのも注目できよう。恐らく保存がよければ9号址とともに煮沸用具は豊富だったに違いない。

#### 須恵器

第74図の5は1号址でただ1つの須恵器である。灰青色で盤型を呈し、口径は12.7cm、器高4.2cmで、口縁は内湾して立上がり、底部は丸い。まったくの無文である。

#### 鉄器

第74図の7は恐らく鉄鎌の残片と思える。幅2.3cm、厚み1mmを計測できる。

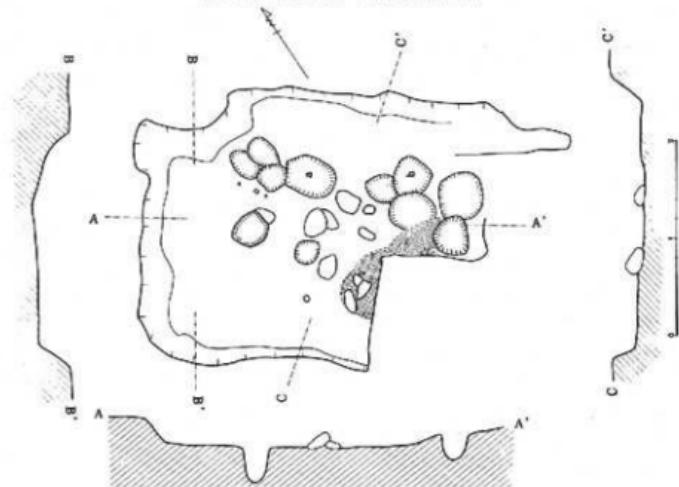
### 2号住居址

本住居址は、第75図の如く、東側が三分の一ほど破壊されている。南もその影響で壁面が半分ないし、北壁も一部破壊されている。西壁は完全で2.30m、北壁の現存部は2.80m、南壁の残りは約2mである。その現状は図版56の上段に窺えるが、竈は焼土の分布状況から見ると、その破壊がもっとも顕著な東壁南寄りの隅にあった模様で、それによれば1号址同様に、焚口は南か北に向かっていたと思われる。全体的に見ると隅丸方形で、床面は微細に見ると、東側

に向かって緩やかに傾斜し、東西両端の比高は約10cmである。床面は幾分固めた程度で、第75図の如く、北壁側の床面には多くのPitが認められる。そのうちaとbは明らかに柱穴で、aは直径50cm、深さ35cm、bは直径32cm、深さ41cmを計測できる。bの南の2個は貯蔵用らしく、他は耕作による深耕である。床面中央に人頭大の石塊があるが、落ち込んだものか、竪の石が破壊によって動いたものと観察できる。

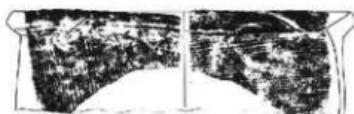
床面下の状況は、図版57の下段の如く、破壊された竪の手前を切ってみたところ、30~40cmにわたって黄褐色土層が堆積し、その下は黄褐色砂層となる。

第75図 第4次2号住居址平面図



第76図 第4次2号住居址出土品

出土遺物



土器

第76図の如く、その出土は僅かで、1は焼土中より出土の壺型で、口径27.3cmを計測できる。恐らく本遺跡中の大型壺で、その割りには器肉がきわめて薄く、胴部は3mmくらいである。口縁部は内外ともに鋭く稜が走り、内面はとくに「くの字」型である。技法的には外面は縦のハケ目、内面は横のハケ目が見られる。

2はその小型といつてよく、口径12cmで胎土、焼成も同じであるが、器肉はさらに1mm内外と薄い。

3から7は杯の破片で、いずれも器型を窺うに



足りないが、焼成は良好、全体に1mm内外と器肉の薄いのが目立つ。

#### 鉄器

第76図の8に見られる如く、不明鉄器が1片出土している。長さ5cm、厚み3mmで先端が杓子の先のように匙状に平らめてある。第二次調査の8号Pitより出土の鉄片に似なくもないが、用途は不明である。(図版58の上段)

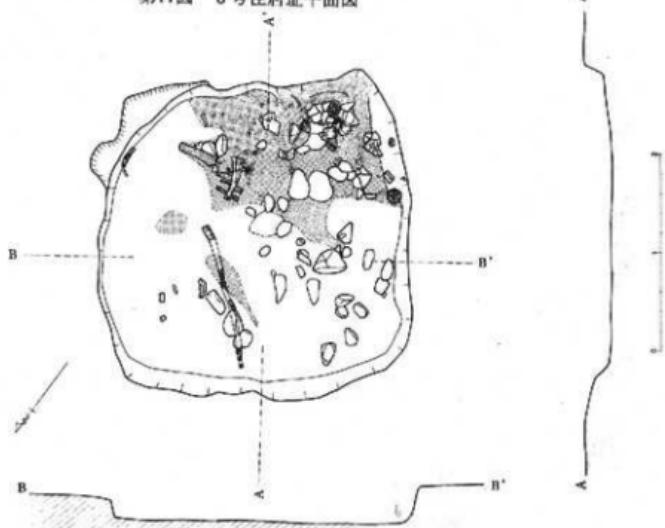
#### 陰刻文字

墨書き器の項の第2図の2がそれで「入」と読める。杯の底である。

#### 3号住居址

本住居址は、第6トレンチ上に浮かび上がった、比較的小型のプランである。東壁は2.30m、西壁は2.75m、南壁は29.5m、北壁2.75mというように、隅丸方形プランながら、1片の長さは微妙に喰い違っている。(第77図) 層序を見ると、地表面から38~45cmで黄褐色土層とな

第77図 3号住居址平面図



り、この黄褐色土層を20~36cm掘り込んで壁を構成する。即ち壁高は東14.5cm、西22cm、南36cm、北22cmを計測できる。

床面は南西側に向かって緩やかに傾斜し、南北両端の比高は約10cm、また住居址の中央部より東壁南壁に向かって、粘土が3~6cmの厚さに敷き固められてある。西壁及び西壁側は、粘土がなく、地表は比較的軟かい。

床面には住居址南半分にとくに多いが、人頭大の河原石が20個ほど散在している。中央部においては、図版59の上段に見られるように河原石の2個の下に、太さ5~8cm、長さ1.5mに

わたって、建築材と思える木炭が、西壁に対してほぼ直角に横たわっていた。(第77図参照)またその近くの中央部東寄りには、棟木及び垂木と思われるものも、角材で平均幅5cmを計測できる。なお西壁から直角に横たわる1.5mの材は、藤島亥次郎博士は棟持柱が火災で落ち込んだのではないかと推測されている。なお垂木と思われる材は、棟木の切り込みによって、完全に組み合わされており、さらにすぐ東側には幅10cm、長さ40cmの板状の炭化したものも検出できた。

床面南東側には焼土が厚く堆積しており、この焼土南端に竈が構築されている。従ってその位置は厳密にいうと、東壁の南隅で、1号址とまったく同じ位置である。焚口は西に開口している。

竈は発掘状況を、図版61のNo3～No5に示した如く、河原石をもって両壁を構築し、隙間に粘土を詰めて形をととのえている。内部には支脚用の立石が立っている。長さ13cmほどでこの立石には浅鉢型の土器が伏っている。

焚口の幅は40cm、奥行45cm、高さは35cmほどある。底はさらに10cmほど掘り下げており、全体に焼土が硬く堆積している。奥壁は住居址の壁に粘土を幾分塗りつけて整形している。煙道ははっきりしない。

竈内の土器の出土状況は、図版60の下段No1～2の如く、焼土の中に煮沸用を中心とする土器が充満し、ことに写真に見られるように後述の円筒型土器が焚口付近に横たわって出土している点興味深い。この円筒型の出土状況は、別章の七口子1号址の円筒の出土状況にもまったく同じような状況が見られた。また円筒型のほか、壺型、杯などが混在して川土しているのも全く同じである。

この住居址でもっとも注目される出土品に鐵鎌の出土があげられる。東壁寄りの焼土中の端より、図版62上段及び下段左に見られるように刃部を上に向けて出土した。

茅の出土も多く、第77図の住居址中央点線内からは、茅が炭化して床に固く付着し、恰も敷きつめられたものの如く取扱われたものも注目された。(図版63の上段左)

自然遺物としては板状の棟木付近から、桃の種が1個炭化して出土しているのも興味深い。(図版63の下段左)

#### 出土遺物

##### 土器

本住居址において最先に取り上げなければならないのは、なんといっても、第78図に図示した円筒型土器である。出土状況は前述したように、(図版60の下段) 竈の焼土中に横たわっており、煮沸用土器の性格であることは間違いない。法量は口径11.8cm、胸部最大径15cm、底径9.4cm、器高35.5cm、器肉は5～9mmを計測できる。口縁は真っ直ぐに立上がっているが、やや内湾して絞り気味で、胸部に至って中ぶくらみとなるのが特色である。胎土は他の煮沸用土器と同じく砂粒を混じ、色調は赤褐色で、肌はザラザラしており、器面調整は第78図の如く、外面を縱に櫛目でなで、内面は輪積技法の上をハケで横なでしている。底には木葉痕があるが、器肉がきわめて薄く、この器の場合も真中がそのため欠損して定かではない。

円筒型は完形品が少ないので、初めの頃はこの3号住居址と、七口子1号址のみと思っていたが、すでに前出しているように、口縁の破片ではあるが、第一次・二次調査の1号・6号・7号からも出土しており、第三次調査の1号址からも検出されているから、住居址の窓場にとつては、かなり普遍的な用器の1つだったのであろう。

第79図の2から4までは、鉢のついた釜型土器の破片である。鉢の構造からみて4種ともそれぞれ異なる種類である。夾雜物を含む。

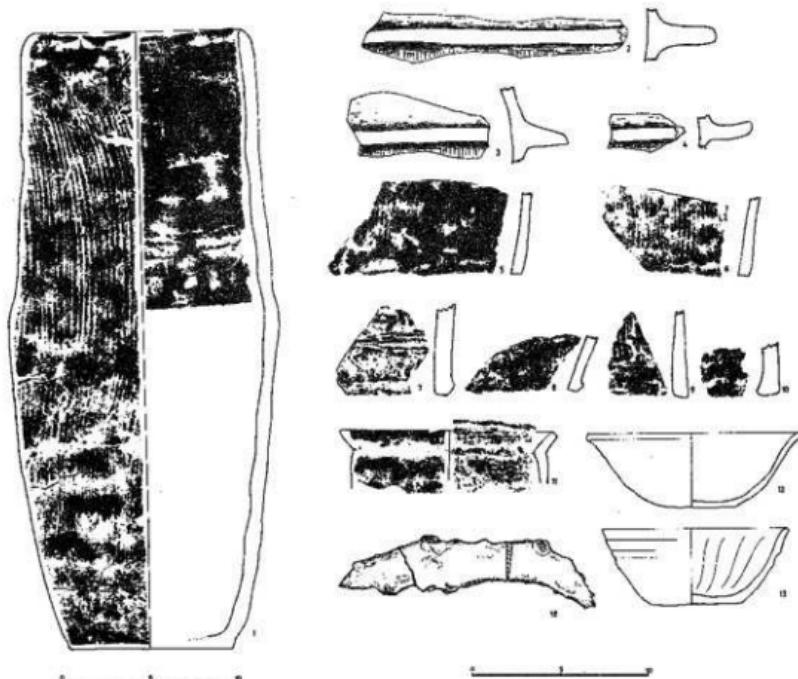
5から10までは巻き底の底部の破片である。これは後述の9号址において完形品を示すが、胎土、焼成等は釜型と同じで、暗褐色が多く、器面調整は内部はまったく無文で、外面にだけ横目あるいはハケの荒いなで模様が見られる。

11は浅鉢型の口縁で、口径12cm、胴部はやや細まって11.2cm、器肉は3~5mmを計測できる。口縁内側の紋り肩のところに「くの字」型の縫が見られる。色調は暗褐色で、外面には縦のハケ目調整あるも、内面は無文である。

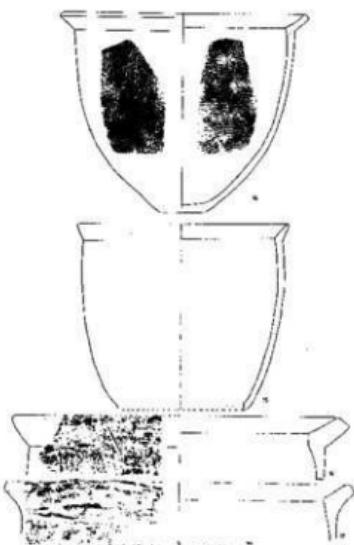
12~13は杯で、これだけ豊富な出土品の中で杯がわずかに2点と少ないので、かえって特色があろう。墨書き器も検出されていない。

第78図 3号住居址出土品(昭和32年)

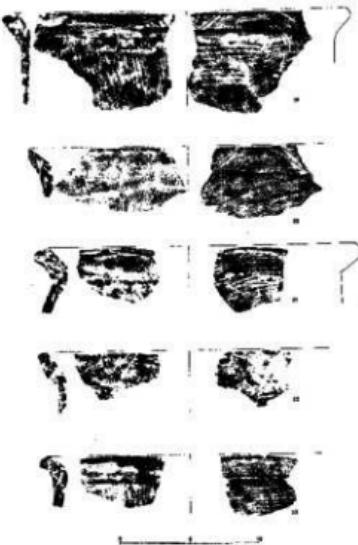
第79図 3号住居址出土品



第80図 3号住居址出土品(昭和32年)



第80図の2 出土土器



12は口径12.5cm、器高4.2cm、玉縁で外反し、ロクロ痕がわずかにのこり、底部はヘラ切りしている。焼成は堅緻、茶褐色を呈する。13は口径10.6cm、器高4.4cm、外面にきわめて顯著にロクロ痕がのこり、底はヘラ切りして、5.3cmと広い。内部には暗文が見られる。

第80図の14～15は、中型の鉢型土器である。14は口径17.2cm、器高14.6cm、底部は著しく絞られてわずかに3.2cmである。木葉痕はない。器肉は3～4mmである。器色暗灰色で焼成悪く、器面はザラザラしている。ヘラ痕の跡が外面には見られる。15は口径15.1cm、器高は約13.6cm、器肉は14と同様である。底部は14と対象的に約8.8cmと広く、そのため器形は太鼓の胴部のごとく樽型に見える。口唇の立ち上がりが、内面に稜をのこしつつ、薄く絞られて尖っているのも特色がある。

16～17は壺型土器の口縁部である。竈の焼土中より出土したもので、16は口径23.7cm、17は口径24.5cmである。焼成は共に良好、褐色を呈し、胎土には砂粒を混じている。器外面にハケ模様が縱に走り、内面には横なでが見られる。口縁は「くの字」に外反し、内外ともに稜が顯著に見られる。19より23も同様に壺の破片で口縁のみであるが、口縁立ち上がりにそれぞれ特色がある。

#### 鉄器

3号址の中で東壁寄りの焼土の中から発見された鉄錆は、特筆すべき出土であった。出土状況は図版62上・下に示したが、完形に近く、長さ14cm、幅3cm、刃部の厚み1～2mmで、2つに折れていたが、第79図の18の如く、しっかりとした形を保っている。柄をつける捻り

返しの部分は明らかではない。出土状況を見るに、第一次の4号址の鎌の如く、立てかけた感じで、刃部を上に向けて発見された。

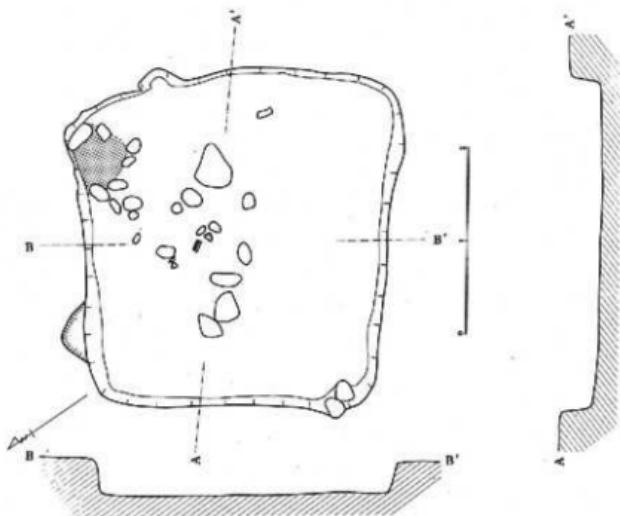
#### 須恵器

北壁中央部に土師壺とともに、ごく僅かであるが、須恵器の小破片が2個ばかり出土している。器形が推定困難な小片であるが、灰川色、外面に格子目の叩き文があるので、内側は叩き文がない。

#### 4号住居址

本住居址は最北端の第15トレンチ上に浮かび上がったプランである。第81図の如く、東、南の壁3.80m、西壁2.90m、北壁3.43mのやや変形の隅丸方形プランである。層序の関係は、表層の耕土が30~35cmで黄褐色土層に変化するが、堅穴はその黄褐色土層に30~40cmほど掘り

第81図 4号住居址平面図



込んで、住居址を形造っている。壁高は東壁30cm、西壁32cm、南壁34cm、北壁40cmで、床面は北側に向って幾分傾斜し、南北床面の比高差は約5cmである。床面は検出してみると、全面に厚さ約5cmほどの粘土が硬く敷きつめられていて、第四次発掘プランの中では、もっとも顕著に粘土が用いられている例といえよう。

その床面の様相は図版64の上段の如くであるが、床面清掃前の現状で見ると、図版64の下段左の如く、住居址内には中央部より北半分に、人頭大か、ないしやや大きめの石塊が10個ほど、床面上5cm程度の黒褐色土の上に散在していた。

竈は北壁東間に焚口を南にして設置してある。その出土状況は、図版65の上・下、図版66の

上・下において、順序を追って写真掲載したが、比較的破壊をまぬがれており、図版65の上段の如く、石組の中には焼土が厚く堆積し、それを掘り下げるに下段の如く、石組の骨格が現われる。焼土の中には別掲の煮沸用土器が散乱している。奥壁は住居址の北壁をそのまま使用しており、煙道は認められない。中央やや左寄りに30cmほどの立石が1つある。

清掃してみると、最終的には人頭大ないしやや大きめの河原石(花崗岩)8個をもって、両壁を構成し、腰間には粘土をつめて補強している。(図版66の下段) 焚口幅は46cm、奥行43cm、高さ40cmで、底は床面より数cmはドンブリ型に掘り下げている。

出土遺物の状況は、竈入り口付近に須恵器の口縁部、焼土内から土師器甕、杯等が出土している。また竈外であるが、床面中央部、20cmの深さより、鉄のある釜型土器の破片2個が出土した。甕型破片もこの付近より出土する。鉄器は北壁下より釘1本が出土したのみである。

#### 出土遺物

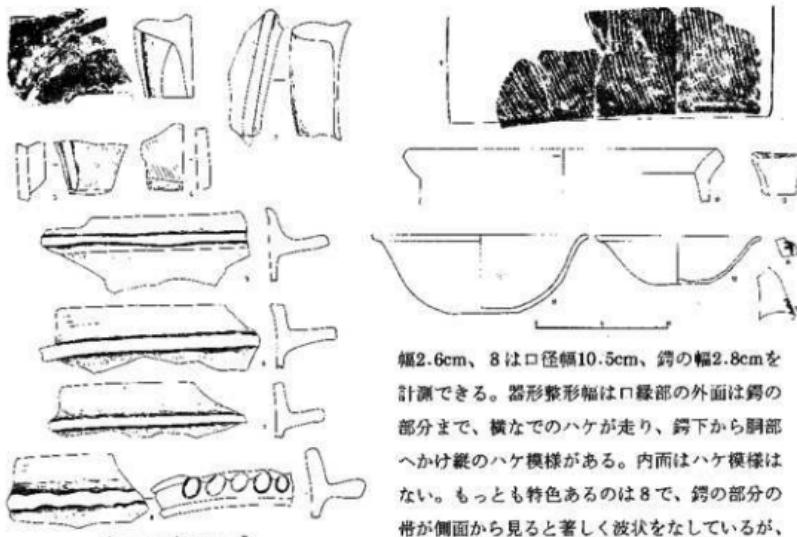
##### 土器

第82図の1～4は置き甕の破片である。竈焼土中より発見された。1は焚口部分で、湾曲する帯状の鉄に厚みがある、全体図は相当大きな置き甕の如く思える。2も帯状鉄の部分で、1と同一器体であるかどうか明らかではない。3～4は置き甕の底の部分で、3は焚口に当たり、4は胴部底であろう。

5～8は釜型土器の破片で、床面中央から出土した。同一個体とは思われず、4点とも別の個体のようである。大きさは全体の径が計りがたいが、現状の測定をしてみると、5は口径横幅15.3cm、鉄の幅3.5cm、6は口径横幅16.3cm、鉄の幅3.6cm、7は口径横幅14.7cm、鉄の幅2.6cm、8は口径横幅10.5cm、鉄の幅2.8cmを計測できる。器形整形幅は口径部の外面は鉄の部分まで、横なでのハケが走り、鉄下から胴部へかけ綫のハケ模様がある。内面はハケ模様はない。もっとも特色あるのは8で、鉄の部分の辺が側面から見ると著しく波状をなしているが、

第82図 4号住居址出土品(昭和32年)

第83図 4号住居址出土品



帶の裏に圓の如く指頭が圧痕されていて、波状に形つけられている。つまり指頭整形ということになるが、そのため鉢は無骨に厚い。

第83図の9は、はじめ深鉢型と思ったが、口縁部にしては立ち上がりがおかしいので、逆にしてみたところ置き窓の底部分であることが分かった。曲線も9号址のものと大差はない。焼成は良好で、胎土に砂粒を混じ、多少ざらついているが、器色は暗褐色を呈し、外面には底部に向って櫛目文が荒々しく走り、内面には横なでが見られる。

第83図の10は甕型の口縁部である。口径23.3cmを計測できる。胎土、焼成等9と変わらない。

11～12は杯である。11は口径16.5cm、器高6cm、器肉4mm内外で、茶褐色を呈し、焼成良好、外面にロクロ痕をとどめ、底はヘラ切り調整している。口縁は玉縁で外反する。12は口径12.5cm、器高3.6cm、器肉2mm内外である。この器にもロクロ痕があり、器底はヘラ切り調整している。玉縁で外反し焼成は堅緻、赤褐色を呈する。

14～15は墨書き器の小破片で、14はおそらく「王」であろうが、15は解説できない。

この住居址は全般に杯の出土が少ないので特色といえるかもしれない。

#### 鉄器

北壁隅から釘1本が検出されたのみである。その長さ2.7cm、頭部が叩かれて丸まっている。

#### 石器

第83図の13は砥石の破片で、凝灰岩、大きさは現状横幅3.4cmの断片で、石の厚み2.8cm、四面が磨消しており、相当に使い込まれた砥石の残片といえよう。西壁ぎわから出土した。

### 5・6号住居址

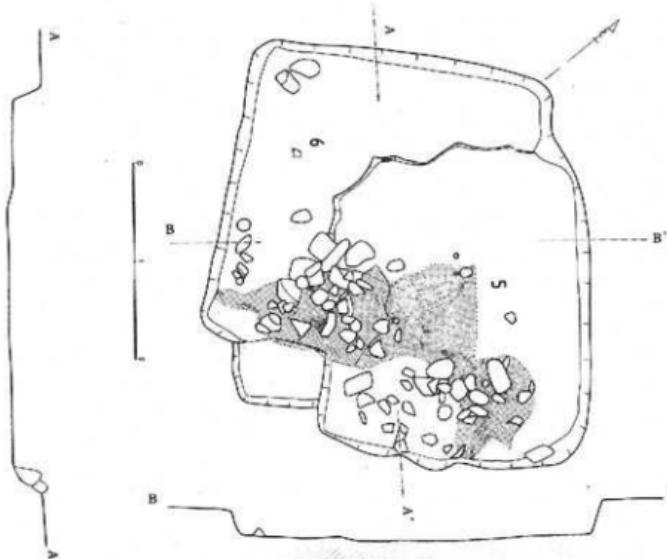
本住居址は第84図の如く、複合住居址である。全形は長辺4m、短辺3.7mであるが、内壁により二分され、北東側、即ち第5号住居址は東西3.20m、南北2.70mの隅丸方形を呈する。また南側、即ち第6号住居址は、東西3.7m前後(推定)、南北3mの隅丸方形となる。地表面は黒色土で30～35cmあり、その下は黄褐色土層で、その層を29ないし35cm掘り込んで堅穴を構築している。

第5号住居址は壁高が東壁で28cm、北壁で32cm、西南の壁は複合しているので、現高6cmを測り得る。床面はやや凹凸があるが、粘土は見られず、黄褐色土層をそのまま固めている。第6号住居址は壁高が、西壁で30cm、南壁で28cmあり、床面は5号址により切り取られており、この状況から見れば、初め第6号址が掘られ、その後、その6号址をつぶして第5号址が構築されたらしい様子が明らかである。

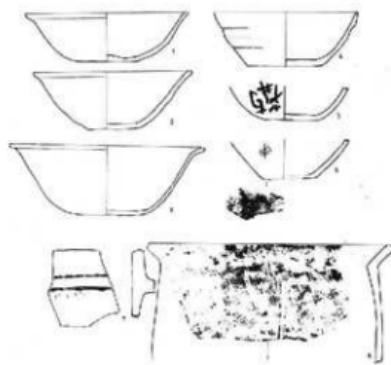
住居址南半から東壁にかけて、人頭大或はやや大きい河原石が十数個重なり合って存在し、その下から図版68の上・下の如く、5号・6号の窓が検出された。第5号住居址の窓は東壁中央に位置し、焚口は西に向かって開口している。焚口は南側の石組幅で86cmであるが、焼土の幅は39cm、奥壁部では46cm、奥行き36cm、深さ40cmを計測できる。

第6号址の窓は石積みで計測すると、焚口幅86cm、奥行き85cm、深さ38cmを計測でき、内

第84図 5,6号住居址平面図



第85図 5,6号住居址出土品



部中央に立石(支脚)があり、高さ約16cm、太さ3~4cmの細長い石である。

両竈とも東壁は住居址の壁をそのまま利用しており、煙道は見当たらない。

遺物の出土状況は、5号は土師器杯及び壺破片が若干竈付近より出土している。また6号では西壁南寄りに壺が壁に食い込んだ形で出土している。墨書き土器も2片ほど検出できた。

#### 出土遺物

##### 土器

第85図のごとく、1~6までは壺の類で、内5・6に墨書きと陰刻文字が認められる。

1は口径12.4cm、器高3.7cm、器肉2~4mm、器面にロクロ痕をのこし、底部はヘラ切り調整を行っている。口縁は玉縁で外反し、焼成は良好、茶褐色を呈している。2は口径11.9cm、器高4.4cm、器肉3~4mmとやや厚手である。色調も焼成方法も1と似ており、底部はヘラ切りである。3はやや大ぶりで、口径14.8cm、器高5.3cm、玉縁の口唇が極端に外反している。4は口径10.8cm、器高4.1cm、ロクロ痕を顯著にのこし、底は比較的広く5.7cmでヘラ切りしている。口縁は玉縁ではなく、外面にロク

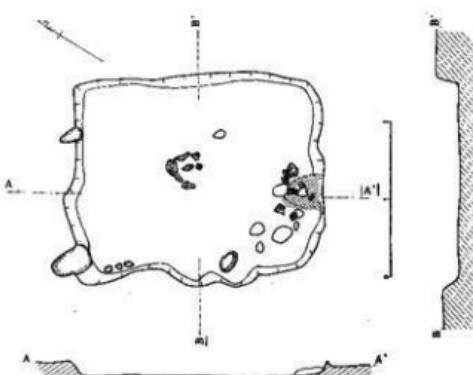
口縁をのこしながら、外反せず立ち上がり、鋭く絞られているのが特色である。

5は底部しかないが、器外面に墨書きが認められる。判読できがたいが、一応筆法から追うと  
蘿、蘭、菖、幽などと思われるが、断定はできない。6は陰刻文字であるが、判読は困難である。  
7は釜型土器の口縁で、鋸が欠けているが、外面に釜型特有の口縁に横なでが走り、帯  
の下は縦型の櫛目が認められる。8は壺型口径18.5cm、口縁外反し、器外面に櫛目が見られ  
る。

### 7号住居址

本住居址は、第四次調査の集落址の東端に位置し、5・6号址とともに第11トレンチ上に浮

第86図 7号住居址平面図



かび上がってきたプランである。

(第86図)

東壁2.35m、西壁2.57m、南壁  
2.90m、北壁3.08m、で西壁に30  
cmほどの突出部と、15cmほどの  
突出部がある。或は突出といふよ  
りも柱穴のようなものかもしれない。

が、全体的には隅丸方形で、壁  
高は東13cm、西20cm、北30cm、  
南20cmで、比較的緩やかに東か  
ら傾斜している。床面は数cmの  
粘土を敷き詰め、割合硬くなっ  
ていて、4号址ほど厚くはない。床面には竈以外には石らしい石がなく、わずかに中央床面東  
寄りから1個検出されたのみである。(図版69の上段)

竈は石組で、東壁やや南寄りに位置しており、焚口は西を向いている。石組は単純で、人頭  
大よりもやや大きめの河原石4個を両側に2個づつえ、他に3個ほどの小石を置いて粘土で補  
強している。竈内中央には、径12cmほどの支脚(立石)が置いてある。また向って右側にもそ  
の立石に並んでやや細身の支脚らしい石が立っている。これは両側の石組の一部ではなく、こ  
の竈は二個の立石を配しているのである。竈床は住居址床面と同一レベルで、中には焼土が相  
当に堆積していた。

竈の大きさは焚口付近で幅43cm、奥行き50cmで、奥壁は竈穴壁をそのまま利用しているも、  
その部分は他よりも幾分緩やかな傾斜になっているが、直ちに煙道を考えるにはなお不十分と  
思われる。

柱穴は南壁沿いの中央部に長径23cm、短径18cm、深さ8cmほどのビットがあり、間違いない  
く柱穴と思われる。また前出のように西壁と南壁の交わる付近に壁よりはみ出す形で存在する  
ビットも、第86図の如く、中央ビットに対応する柱穴と思える。

次に遺物の出土状況についてみると、岡版70の上段に見られる如く、竪穴中央部に土器破片の散乱するひとかたまりがある、のちに検討すると2個分の瓶がここに横たわったいたことになる。竪内からは焼土に混って甕瓦数個の破片、焚口左側石の上から釜型土器が出土し、右側石組の外に甕底部などが出土している。南壁中央のピットの近くからは、壁にそって杯が出土している。

#### 出土遺物

##### 土器

第87図の1は床面中央から出土した瓶である。全体像はとらえにくいが、底部は約径9.5cmの瓶穴があり、現在高が28cm、器肉は4~6mmを計測できる。胎土、焼成は、煮沸用土器とまったく同じで、外面には縦に櫛目文が走り、内部には横なでの櫛目文が見られる。

この瓶と同じ場所から出土した土器に、第89図の24の瓶がある。この器の底は、岡の如く、瓶穴は全体をとらえにくいが、約径5.3cmの穴が穿たれており、器高は上部を欠損するも、現高19.5cm、胴部最大径16.4cm、器肉5~6mmを計測できる。器面はハケ目が外面に縦に走り、内部は無文である。焼成は茶褐色で普通、やや砂粒の混入が多い。

このように第7号址からは2個の瓶を見るのであるが、第一次発掘の6号址から小型の瓶底が発見されており、それに較べると、1も24も、共に大型瓶で、注目すべきであろう。

第87図の2が瓶であるかどうか、底部を欠損するので明らかではないが、1と同じ場所から出土しているので、一応注記を加えておく。高さは現在高32cm、胴部最大径26.5cm、器肉4~6mmである。

第87図の3・4・5は釜型土器の口縁部付近で、竪の内外から出土した。おそらくは同じ器形のものであろう。

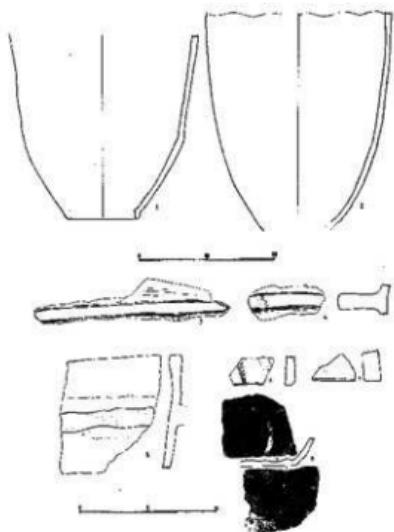
6と7は置き甕の底部分である。あまりにも小破片であるが、しかし置き甕がどの住居址にもともなうものとして注目に値する。

第88図の9から17までは、甕型の口縁である。9は口径20.5cm、10は口径19.6cm、11は口径12.7cm、他は測定困難であるけれども、それぞれの拓本岡の如く、内外ともに口縁には縦が目立ち、器面調整にハケ目を用いているが、大型の器は内面の調整が幅広の櫛目であるのに對して、11・12の如く、小型の器は内面が素文か、きわめて目立たない横ナデであるのが特徴であろう。18は甕の底であるけれども、底には木葉痕が認められる。本住居址からは他に、19・20の木葉痕ある底部が出土している。

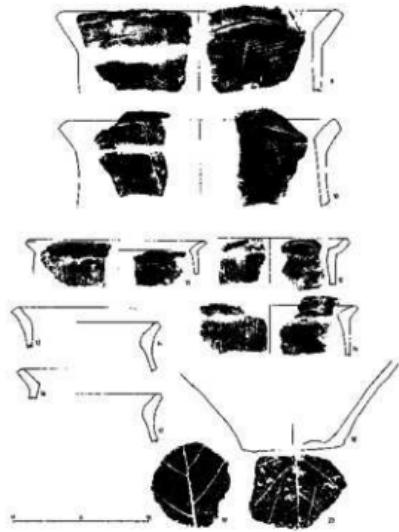
第89図の23は、浅鉢型の土器で、口径15.7cm、器高13.5cm、底盤は割に広く、9cmで木葉痕がある。この底部の広い鉢型が竪内の立石の上にしばしば伏せられているのは、上にのせる器のために安定性が高いからであろう。全体的にはそのため樽型を呈する。器面調整は、外面の口縁は帯状に丸味をおびてヘラ磨きされ、内面にはやや幅広の外反が見られる。器外面は縦にハケ目が隙間なく全体に走り、内面は斜めに幅広の櫛目が走っている。

さて杯の類であるが、本住居址も注目すべきは杯の類がきわめて少ない。破片もほんんどなく、僅かに第87図の8、第89図の21が指摘できるばかりである。このうち8は小片であるけれ

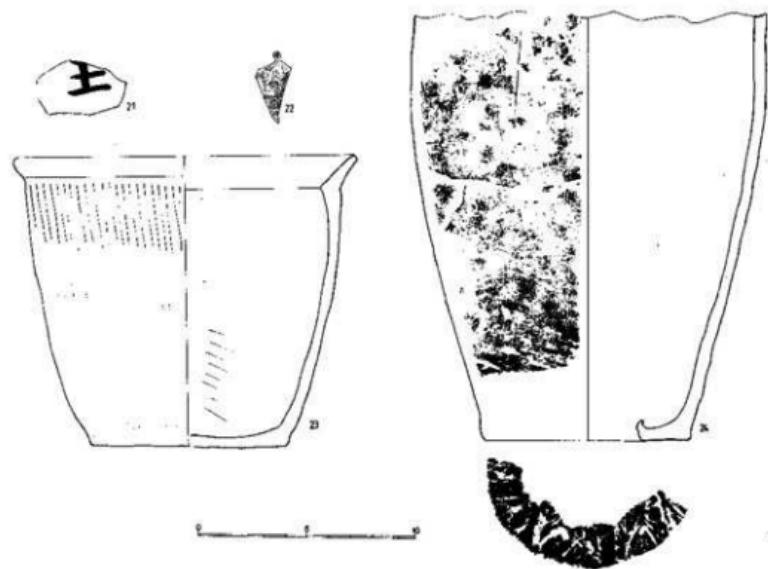
第87図 7号住居址出土品



第88図 7号住居址出土品



第89図 7号住居址出土品



ども、内面にコクロ痕をのこし、外面に糸切りをのこすタイプで、さらに外側は脣部にかけてヘラ切りの痕も認められる。21は墨書き器で「王」の文字がある。

#### 鉄器

7号住居址からは、第89図の22の不明鉄器が出土している。断片なのか、これで全体なのかは明瞭ではない。長さ3.4cm、厚み1mmほどの鉄片である。ほかに電付近からは鉄釘(1.2×5.3cm)らしきものが発見されている。

#### 8号住居址

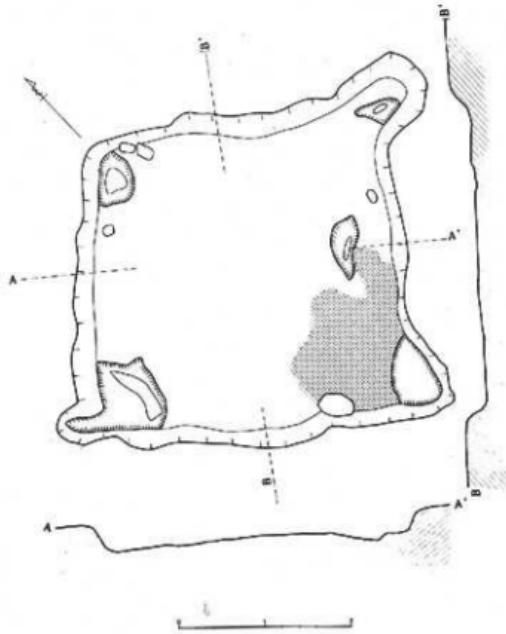
本住居址は第18号トレンチ上に浮かび上がってきた。黒色土層が次層の黄褐色土層に喰い込んでおり、第90図の如く、隅丸

第90図 8号住居址平面図

方形プランながら、三方に突出部が見られる変形の堅穴といふべきだろう。從って計測しにくいか、一応長辺が3.90m、短辺が3.80mあり、突出部は東壁と南壁が交わる東隅に1個あり、その大きさは80×75cmである。またもう1つの突出部は、南壁と西壁が交わる西隅の造り出しで、その大きさ30×30cmある。なお電部分の突出部は煙道の跡かとも思われるが、ここには触れない。

このようにいちじるしい不整形プランであるが、壁高は東が26cm、西が34cm、南が22cm、北が24cmで、やや西に向かって緩やかな傾斜を保っている。床面は幾分凹凸はあるが、中央部に粘土を少し敷き固めて高くなっているほかは、黄褐色土層のままで軟かく、住居址内には人頭大よりやや大きい河原石が1個、南壁にあるのみである。

本址の場合、電の構築状況は大変に変わっていて、断定しにくいのであるが、第90図の如く、焼土の出土状況からいえば、その位置は東壁と南壁の交わる部分にあって、基本的には焚口は北に向って開口しており、煙道がやや突出してえぐられていたと見なすのがきわめて素直である。ところが図版72の上・下の電部分図に見られるように、焚口はむしろ、南に開口していて、しかも二つの焚口があったかの如く見られないこともないのである。その点「上代文化28号」の



調査概報では『カマドは南隅に造られており、上部が破壊されているが、恐らく粘土のみで構築されていたものと考えられる。このカマドは焚口を2ヶ所持ち、幅1.1m、奥行き80cm、各々の焚口は約40cmであり、支脚も認められない。全体焼土と化しており、付近一帯も焼土に包まれている。カマド床は床面よりやや低くなっている、カマド内部からは甕破片がもろくなつて出土している。』と記録しているのであるが、そうなると、2ヶ所の焚口というのは、南側にあることになり、強いて北側からの考慮をすれば、焚口のふさがれた誠に奇妙な解説になつてしまうから、これは訂正し、今後の研究にまたなければならない。

即ち、図版72の上段に見られる如く、大部浮き上がりはいるが、石組の石らしいものがないわけではなく、そのほとんどを粘土基底部から抜き去ってしまうと、粘土の保存状況さえよければ、このような奇妙な竈の形が出来上がるし、北側に焚口を求める場合、右側には多く、煮沸用土器の置き場所があるから、このように2つの焚口に見えるような感じにもなると思う。いずれにしても後考をまちたいと思う。

次に柱穴についてみると、東隅突出部に1個(30×30cm、深さ12cm)、北隅中央に1個(60×40cm、深さ15cm)、東壁中央に1個(70×30cm、深さ10cm)、西隅突出部の前に1個(68×65、深さ12cm)、の4個を検出できる。従来、日下部遺跡は床面に柱穴がないのが特色とされ、この場合もやや軽く考えられてきたが、第一次1号址の再調査の結果の如く、基本的には6本は充分考えられるから、本址においても、このビットの場合も、その位置からいってまず間違いないと思われる。

次に遺物の出土状況についてみると、全体的には少量で、竈内部から甕破片が、竈外部付近から甕口縁、坏破片などが出土している。また西隅床面からは「王」の墨書き土器が検出された。さらに西壁と南壁の交わる部分に須恵器  
が5~6片出土している。

第91図 8号住居址出土品

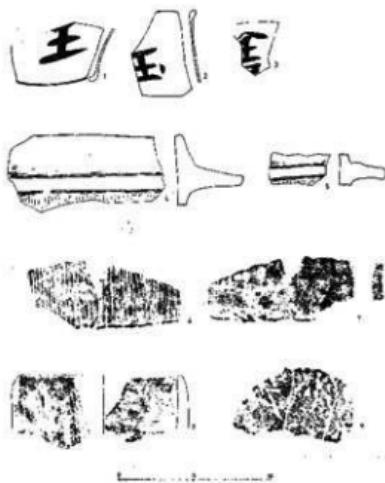
#### 出土遺物

#### 土器

第91図の如く、その数量はきわめて少量である。1・2・3は甕に書かれた墨書き土器で、1は「王」2は点が添えてあるがやはり「王」で、3は二字の如くであるが「全」「」と読めるが意味不明である。

4と5は竈付近から出土した釜型土器の口縁部で、2個体分である。4は現況で計ると、横幅12cm、高さ5.6cm、鉢の幅2.3cm、暗褐色で、胎上、焼成は良好である。5の鉢幅は2.3cm、やはり暗褐色を呈する。

6~7は置き竈の外と内の拓影である。



外側に縦に櫛目の整形があり、内面はハケで横なでしている。

8は円筒型土器の口縁である。この器種については、第3号址に完形品が出土しているので、その記録を参照されたいが、まず8の法量を見ると、口径10.8cm、胸部径11.7cm、器肉4~8mmを計測できるが、3号址の円筒土器と較べた場合、やや8の方が小ぶりなるも、胎土、技法、焼成などよく似通っている。法量からいえば第三次調査の1号址出土の円筒型に非常に近い。いずれにしても、各号とはいかないまでも、第一次・二次調査の1・6・7号、第三次調査の1号址から非常に似通ったものが出土していることは、注目に値するのである。

9は甕型土器の底部で、木葉痕が見られる。焼成は普通である。

#### 須恵器

第四次調査では、8号址出土の須恵器片がしば抜けて多かった。出土地点は、西壁と南壁の交わる突出部の付近で、いずれも小破片のため器種等明らかではない。

胎土焼成等からいうと、幾つかのタイプが指摘できる。1つは青灰色、焼成堅致で器外面にだけ格子文がつけられたもの、器肉はいずれも5~6mmである。もう一つは灰白色で、焼成堅致、器外面には荒い櫛目文が走り、内面には同心円の印目文が表われたもの、これは器肉が5mm内外である。同じ打圧による印文でも、格子ではなく布日のような浅い線条痕が外面につけられ、赤褐色から茶褐色を呈するものもある。器肉は5~6mmある。坏型で青白色を呈し、器内外に、きわめて薄く灰釉をほどこしたものも見られる。またオリーブ色がかった自然釉の陶器片なども出土している。

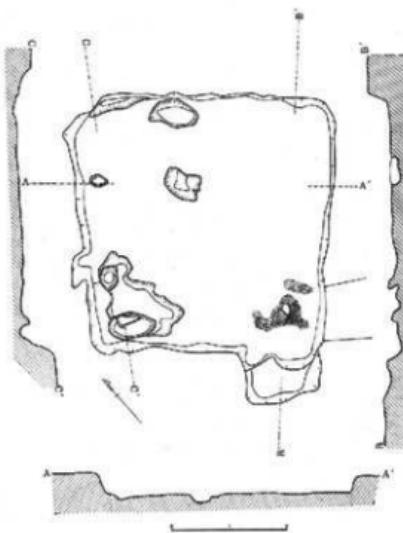
第92図 9号住居址平面図

#### 9号住居址

本住居址は、15号トレンチ上に浮かび上がった、この集落址中での南端に位置する堅穴で、東壁5.25m、西壁4.25m、南壁5m、北壁4.5mの隅丸方形プランである。但し南隅に幅1.3mのテラス状の造出しと、西壁中央にも小さな突出を設けている。(第92図)

壁高は東30cm・西32cm・南30cm・北32cmで、東壁がやや鋭く切られている以外は、比較的緩やかな傾斜をしている。とくに北隅では第101図の如く、溝と壁とが交錯しており、その判別は困難ではあるが、一応9号住居址が溝を切ったものと判断したい。

床面は部分的に粘土が敷かれているが、他の部分は黄白色砂が混じており、全体に軟かく、また北側がやや高く西壁近くでは南に寄るほど深くなる。



南西隅に不整形な浅いくぼみがあり、その南端に40×70cm、深さ18cmの比較的緩やかなピットがある。これが柱穴になるかどうか明らかではないが、第一次調査の1号址の柱穴から判断すれば、良い位置といえるだろう。

この南西隅のピットに並行して西壁沿いには他に2個のピットがある。南寄りのピットは径30×40cm・深さ15cm、北寄りのピットは径28×20cm・深さ8cmを計測できる。

さらに柱穴らしいピットが堅穴中央部のやや北寄りに2個認められる。そのうち南のピットは径50cm・深さ14cmであり、下に並ぶピットは径46×80cm・深さ7cmを計測できる。

このようにその位置の配列から見ると、柱穴であることはほぼ間違いないと思う。

住居址床面には、人頭大ないしそれ以上の河原石が、とくに東半分の床面より数cm浮いたところに多数存在した。(図版74の上段)

竈についてみると、図版73の上下段に見られる如く、ほとんど破壊しつくされているが、焼土の層と粘土層のかたまりと、さらに煮沸用具の出土状況から見て、東壁南寄りに築かれていたことは間違いない。その点「上代文化28号」は『東壁南寄りに東向きに造られていたものと考えられる。即ち、カマド南側は粘土の低い土手になっており、北側は径30cm程の河原石が2個並んでおり、これが両壁の限界と考えられる。カマド床は住居址床面よりややくぼみ焼土が充满している。』として、竈は東向きとしているが、これは図版75の下段左・右の写真に見られるように、西向きの誤りで、焚口は西にあったのである。これは8号址においても、粘土の核のみが残って、あたかも焚口が東向きになっていて、しかも徒口が2つあったかの如く錯覚させた誤りと同じで、やはり竈は粘土で基礎を築いた上に石組があったものと理解したい。それは左側の土器を伏せてあった石組の残存している様子からも充分窺えることである。

それにしても8号といい9号といい、惑わせる要素が粘土核をめぐって多々ある。また竈付近から東北壁に沿って、異常なほど釜型・甕型・置き竈などが散乱して出土している点も注目しておかなければならない。その状況は図版74の上下段、75の上段に示したごとく、折り重なって出土しており、とくに北東の壁には上釜が集中していた。

遺物の出土状況は西壁にも折り重なって、ここには甕型が多く出土した。釜型も1個体分あった。竈の焼土中からは炭化した栗が1個、北壁東隅からは図版77の如く砥石が1個出土している。

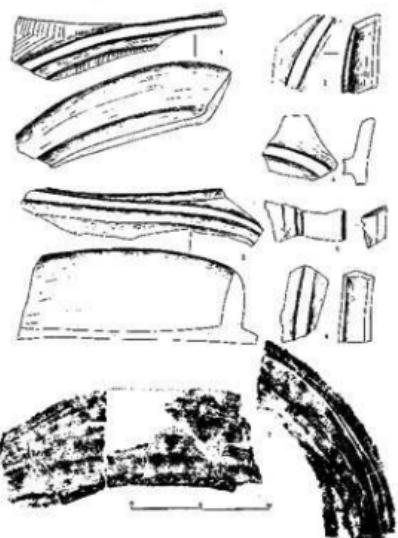
ただ注目すべきことに、別掲図版の如く、9号址はおびただしい釜型・甕・深鉢・置き竈など出土しながら、坏類の出土が全くなかったことで、この堅穴の性格を物語っているように思われた。

#### 出土遺物

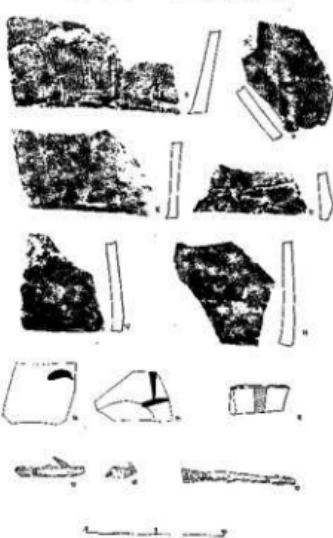
##### 土器

第93図の1~7、第94図の8~13は竈焼土付近から出土した置き竈の部分である。この完形の姿が、同じ地区から出土の第99~100図である。そこでまず99~100図により置き竈を分析しておきたい。なお器形全体像は図版113を参照されたい。まず法量であるが、高さ25cm、胴部の口径26.7cm、その胴部に焚口が取り付けられており、開口部は横幅21cm、縦幅19.5cmの口をも

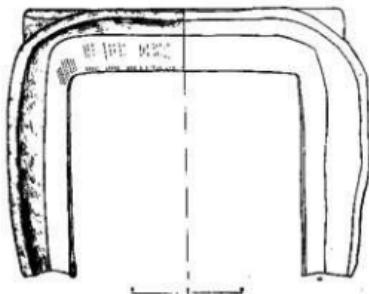
第93図 9号住居址出土品



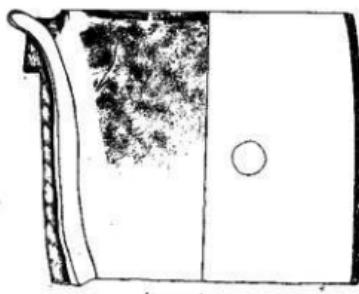
第94図 9号住居址出土品



第99図 9号住居址出土品(置かまど)



第100図 9号住居址出土品(置かまど)



つ。その開口部を馬蹄状の内縁でくるんでいるが、その大きさは開口部も含めて横幅33.5cm、縱幅25cmを計測できる。

胴部には第100図の如く、持ち運びに便利なように、径3cmの円形穴が穿たれている。

器面調整は第100図の如く、他の煮沸用具と全く同性格で、胎土、焼成も同じ。外面は拓本の如く全面に綴に織目が入るも、内面は無文で、無造作になで上げているばかりである。器肉は胴部は意外に薄く、6mm内外で、焚口部分だけは意識的に厚く頑丈に造られている。

さて以上の置き竈の個体を考慮しつつ、第93図を見ると、1から7へかけて、すべて焚口部分の破片であることが理解できる。また凸縁の厚みや焼成を考慮すると、ここには少なくとも

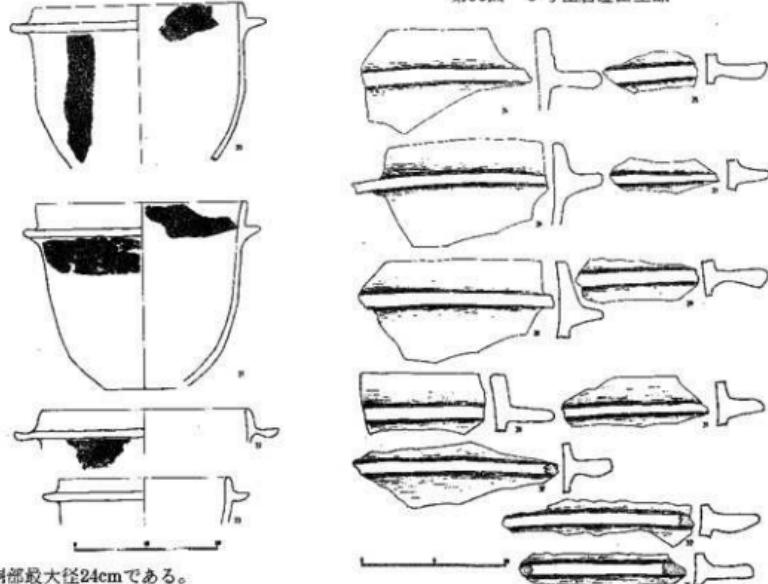
3個体分の性き竈があるわけである。また第94図の8から13も、置き竈の胴部で、9の如く取手穴が、円形ではなく、角型であるのも面白い。他はすべて胴部の底の部分である。

第95図の20～23、及び第96図の24～34は金型土器の図である。前出のようにそのほとんどが國版74の上・下の如く東北壁に沿った場所に折り重なって出土しており、しかもその個体は2個や3個分ではなく、口縁、鉢の大きさ、特徴等からいえば、優に10個以上のものがこの付近に在ったことになる。

法量は第95図の21図でみれば、器高26.3cm・口径29cm・鉢部分の径33cm・胴部最大径26cm・器肉6～8mmを計測できる。この器はほぼ完形であるから、他の破片もこれでおよそ推量できる。即ち20図は現高24cm・口径29cm・鉢部分の径36cm・胴部最大径29cm・器肉6～8mmある。

22図は口径29cm・鉢部分の径37cm・器肉4～8mm・23図は口径24cm・鉢部分の径29cm・第95図 9号住居址出土品

第96図 9号住居址出土品



胴部最大径24cmである。

第96図の24～34は法量をはぶくが、すべてに共通する特色は、口縁立上がりが直立もしくはやや内湾し、21図の如くやや外反するものでも、外側は直立する姿が多い。また口唇部分が20・21・22・23の如く器肉が両側から絞られて丸味が著しいものと、24・30の如く口唇をすっぱり切ったものと、26・28の如く内側だけを直立し、外側だけを丸味をもたせて立ち上がらせたものと様々に見られる。

技法上からいえば、すべての器の鉢部分だけは、あたかも粘土細工のように思い思いに3c

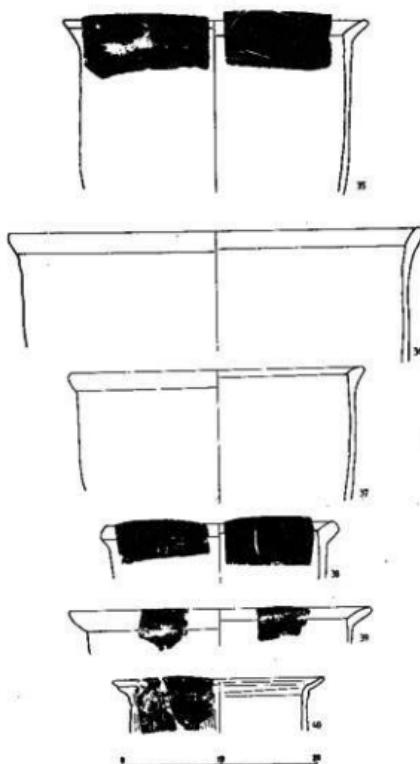
m前後の凸帯を取り付けており、指先で最初この形をととのえ、その上をハケで横なでしいるため、個体はそれぞれがバラエティに富んでいる。

しかし口縁、とくに鉢から上の外側は、横なでのハケが丁寧で、画一的な様相が見られる。これに対して口縁部の内側は20・21の如く水引きした横なではなく、口唇の立上がりから、横に横目を走らせて整形している。鉢下の外側はこれもすべての器が画一的で、縱にハケ目をつけて仕上げている。

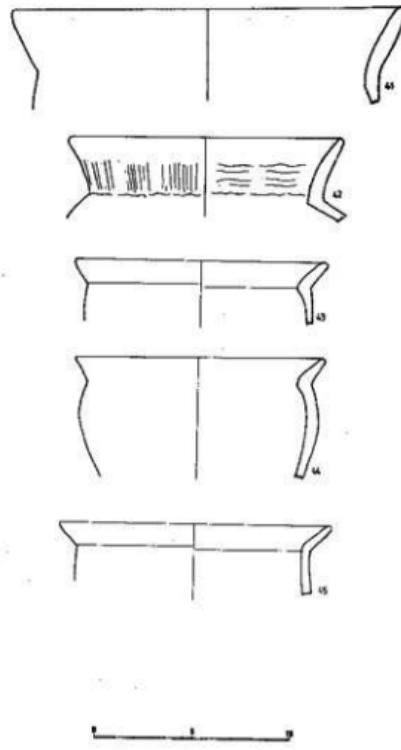
器色は概して茶褐色から暗褐色が強く、胎土には砂粒の混入が目立っている。なおここには底部が少ないが、21にも木葉痕が認められるから、釜型の底には木葉痕があるのも特徴の一つである。

第97図の35～40と、第98図の41～45は釜型土器・深鉢型・浅鉢型・壺型土器の実測図である。いずれも器形の全体像は破片であるため捉えにくいか、それにしてもその器種はバラエティに

第97図 9号住居址出土品



第98図 9号住居址出土品（昭和32年）



富んでいる。

まず法量を測定してみると、第97図の35は口径32cm・現高20cm・器肉6~8mm、36は一番大きくて口径42cm・胸部径39.2cm、37は口径30cm・胸部径28cm、38は口径23cm・胸部径22cm、39は口径31cm・胸部径27cm、40は口径21.4cm・胸部径18.1cmである。

次に第98図の41~45を見ると、法量は41は口径20cm、頸部の立上がり4cm、器肉8mm、42の口径は14cm、頸部の立上がり3cm、器肉4~7mm、43は口径13cm、胸部径11.8cm、器肉4~6mm、44は口径12.8cm、胸部径12.9cm、器肉4~6mm、45は口径13.9cm、胸部径12.2cm、器肉4mmを計測できる。

器体の特徴は、とくに口縁部にそれぞれ特色が現われている。口縁はすべて外反しているが、壺型は35から37の如く大形の器は内側の稜が退化してあまり目立たず、外反する部分が短いものと、41と42の如く、内側の稜がまったく消滅して、その立上がりが幅広いものが見られる。深鉢型の器は、口唇を鋭く切り取ったものと、39の如く丸珠をつけて整形したもの、さらに40・45に見られる如く、内外に稜をのこしながら、口唇を微妙に屈曲させ、外反した口唇を内側に内湾させたものなどが見られる。またこれらの器肉は概して薄い。また43・44の如く壺型は、鋭く稜が見られるものと、稜が消滅して外反する口唇を丸く絞ったものとが見られる。

胎土は全体に砂粒を混じザラついており、時に雲母などが入っている。器色は茶褐色から暗褐色が多く、焼成は良好である。

さて以上の如く煮沸用の粗製の器種は、異状に沢山出土しているのであるが、一方壺の類になると、ほとんどその出土を見ていない。わずかに墨書き器の破片が第94図の14・15の如く出土しているのみである。文字は不明であるが、15はあるいは「王」かもしれない。

#### 鉄器

本住居址からは、残片ではあるが2個の鑽金が出土している。第94図の17・18がそれであるが、17に類似のものは第二次調査において倉庫址より出土している。大きさもほぼ同じで17は横幅5cm、高さは欠けているので明らかではないが、現高では1.2cm、厚みは2mmを計測できる。18は残片であるが基部の付根の一部である。

北壁と東壁の交わる隅丸の床面から第94図の19の如く、大型の釘様のものが検出されている。長さ8.2cm、最大幅9mm、厚み2mmを計測できるが、腐食が激しく先端は折れて亡くなっている。そのほか長さ3cmくらいの釘も東壁の土器群の中から出土している。

#### 石器

本住居址からも第94図16の如く、砥石が1個出土している。出土状況は図版77の上下左の如くであり、北壁の近くやや東寄りで、深さは28cmの床面である。法量は長さ4cm、幅2cm、厚み8mmで、2つに折れたらしく先端は欠損している。石質は凝灰岩で、相当に磨り減っており、四面ともに使った痕がある。

#### 陰刻文字

178頁の第2図の4がそれで、杯底に釘のようなもので「上忍」(或は上恩か?)と書かれてある。器底は大きく、径7.5cmである。茶褐色、焼成は緻密で良好である。

### 溝址

本溝址はトレンチを設定し、掘り進めた際、16・17・18・19のトレンチ上に浮かび上がってきたもので、全体図は第8図に示した如く、7号址の東側の通学道路にそったあたりから、9号址と8号址の間にかけてやや湾曲した状態で検出できた。

溝幅は45~50cm、深さ30~40cmのU字形を呈し、図版79の上下の如く緩やかな弧状とはいっても、西へ伸びるあたりではやや蛇行気味で西に伸び、第101図に見られる如く、第9号址の北隅を若干切って、第1号住居址東側で自然消滅している。

東北に伸びた先端も、西端と同様に自然消滅の形で、全長34mに及び、東端より12mと20mの付近で自然の碌床を切っている。(図版78の上下参照)

溝の内部の状態は、図版80の上段にも見られ  
るように、水の流れた痕跡をとどめず、溝底よ  
り土師器の小破片を30数片採集したのみである。

特殊な遺物として、9号址近くの溝底から、図  
版80の下段の如く、ただ一つ硯が1個発見され  
ている。他には遺物らしい遺物は検出されてい  
ない。溝址と9号址との関係は第101図の如く、  
9号住居址が溝址を切っているものと思われ、  
從って強いて集落址と関連づけるとすれば、こ  
の溝は9号址をのぞく北側に並ぶ竪穴群を取り  
まいていたと思われる。

### 出土遺物

#### 土器

土師器の小破片30数片が出土しているのみで、  
測定困難であるので、記録にだけとどめておく。

#### 特殊遺物

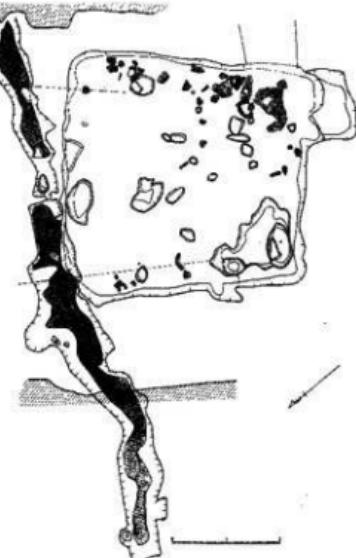
溝址より出土の硯は第102図の如くで、法量  
は縦幅8.5cm・横幅5.2cm・厚み1.2cmで材質  
は粘板岩である。墨書き土器と関連があるかないか明らかでない。

#### 筆書き文字

溝址の9号址に接觸しているあたりで発見された数片の土師破片の中に、本遺跡では珍しい  
筆書きによる文字が一点出土している。底径6cmの杯の底だけで、糸切りがのこり、その底に  
「文」と判読できる文字が認められる。墨書き土器や陰刻文字は口下部には多く出土しているが、  
筆書きははじめてである。焼成は普通、やや暗褐色を呈し、ヘラ切りがわずかに行なわれている  
が、糸切りは明瞭にのこっている。

#### 鉄釘

第101図 溝址と9号住居址関係図



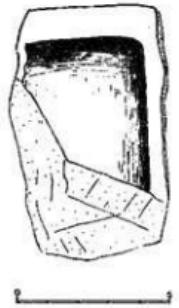
各住居址内、あるいはトレンチ等において、記録によれば約60本以上の釘が出土している。しかし長い年月の間に失われたり、あるいは鉄質の腐食により、形をとどめないものが多くあるので、出土地点や住居址等の関係は、前文の各住居址に明らかであるので、ここには釘を一枚して図表に示すこととした。即ち第103図がそれであるが、一応鉄製でもピン状の形態のものとか、棒状のものは釘類から除外している。そして鉄釘と判定したものは、鉄心を打ち平らめて先端を尖らせ、頭部分が打撃で太めの形状であるものとした。興味深いのは、個別に観察すると、どれもが先端が曲がっていることで、これは、材木に打ち込むときに生じた曲がりか、それとも抜き取るときに生じたものか明らかではない。

大きさは長短さまざま見られるけれども、大は長さ5.5cm(No4)から、小は2.1cm(No23)ほどある。なお、第103図で出土住居址が明らかなものは、1・2・3は1号址、6・7・8・9は2号址、21・22・23は3号址、27は5号址(ピット)、18・19・20は11号址、14・15・16・17は8号ピットの出土である。

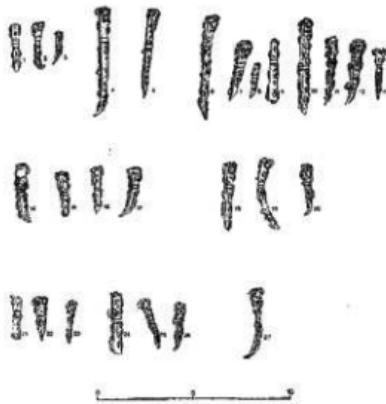
#### 玉石

月下旬遺跡の特異な出土品に、碁石のような形をした玉石がある。残念ながら出土場所が明らかではないが、1号址から3号址にかけて検出されていることは明らかである。図版104がそれで、その数は5個、石質はチャートで黒光りしている。相当に磨きこんでおり、大きいものは縦2.4cm、横1.9cmの楕円で、厚みは4mm。小さいものは縦1.9cm、横1.1cm、厚み7mmで、相當に不揃いである。用途は明らかでない。

第102図 满址出土品(碁)



第103図 釘



# 住居址一覧表

第一次・二次調査

住居番号	住居プラン						電				柱穴 検出の状況
	形狀	東	西	南	北	深さ	位置	素材	焚口 (広さ) 単位cm	立石の有無	
		単位cm	タ	タ	タ	タ					
1	隅丸方形	380	380	360	360	25	北壁 東寄り	石組	50	有	8本
2	隅丸方形	370	370	340	340	25	北壁 東寄り	石組 破壊される	約53	不明	
3	隅丸方形	520	520	510	510	22	北壁 東寄り	石組 破壊される	約50	不明	
4	隅丸方形	380	380	360	360	25	東壁 南寄り	石組	50	無	
5	不整形 ピット										
6	隅丸方形	355	340	320	320	30	東壁 南寄り	石組		無	
7	隅丸方形	340	340	310	310	40	東壁 南寄り	石組 粘土併用		無	小支柱 7本
8	三角形 ピット										
9	不整形	440	440	320	320	25	北壁 真中	石組		無	豎穴外 に2本
10	隅丸方形	260	260	270	270	25	南端角	石組		有	
11	隅丸方形	320	320	380	380	22	東壁 南寄り	石組		無伏せ て土器有	
12	隅丸方形	300	300	350	350	20	東壁 南寄り	石組 粘土併用		不明	
13	隅丸方形	260	260	320	320	22	北壁 東寄り	石組 粘土併用	60	有	
14	隅丸方形	330	330	380	380	20	東壁 真中	不明	—	—	
15	隅丸方形	310	不明	不明	約200	—	北壁 東寄り	石組 粘土併用	—	有	2本
16	隅丸方形	340	340	280	280	40	北壁 真中	粘土と 石ならん	—	土器伏 せてあり	
17	隅丸方形	300	300	380	380	25	東壁 南寄り	石組 粘土併用	—	無	不定形 ピット1
18	隅丸方形	320	320	280	280	20	不明	—	—	—	
19	不明						壁 東寄り	石組 粘土併用	51	土器伏 せてあり	
20	不明						北壁か				
倉庫址		420	470	385	383						9本

第三次・四次調査

住居番号	住居プラン						竪				柱穴 検出の状況
	形状	東	西	南	北	深さ	位置	素材	焚口 広さ 単位cm	立石の有無	
	単位cm	タ	タ	タ	タ	タ					
1	隅丸方形	380	380	520	380	30	東南隅	粘土と石組		不明	2本
2	隅丸方形		230	約200			東壁 南寄り	粘土か明 不		不明	2本
3	隅丸方形	230	275	295	275	30	東南 隅	石組と土粘	40	有	
4	隅丸方形	380	290	380	343	40	北東 隅	石組と土粘	46	有	
5	隅丸方形	320	320	270	270	35	東中 央上	石組	39	無	
6	複合住居	307	307	300	300	30	同	石組	86	有	
7	隅丸方形	235	257	290	308	30	東南 壁寄り	石組と土粘	43	有	2本
8	隅丸方形	380	380	390	390	34	東南隅	土組	二つの焚口 か、不明	無	4本
9	隅丸方形	525	425	500	405	32	東 南寄り	粘土組		不明	3本

出土品の内容一覧

第一次・二次調査

捕獲番号	出土地点	種類	器形	法口径 量器高 cm底径	調整				胎土 色 焼成	墨 書	備 考
					口縁	外 面	内 面	底			
第19図1	1号 住居址	土 師	坏	15.0 4.7 4.0	玉 縁	ロクロ 痕あり	ロクロ 水引	ヘラ削	級密 茶褐色 良好	「真」	
タ2	タ	タ	タ	13.4 2.6 5.0	尖り縁	タ	タ	タ	タ	「王」	内面 陰刻
タ3	タ	タ	タ	12.0 2.7 4.0	玉 縁	タ	水引	タ	タ	「南」	
タ4	タ	タ	タ	11.3 4.2 4.5	玉 縁	タ	タ	タ	タ	「王」	
タ5	タ	タ	タ	12.0 2.5 5.0	玉 縁	ロクロ 水引	タ	タ	タ	「王」	
タ6	タ	タ	タ	13.5 5.0 5.0	玉 縁	ロクロ 痕あり	タ	タ	タ		

捕団番号	出土地点	種類	器形	法口径 量器高 cm 底径	調 整				胎上色 焼成	墨書	備考
					口縁	外 面	内 面	底			
第19図7	1号 住居址	土 師	壺	11.7 2.6 4.0	玉 縁	ロクロ 痕あり	水 引	ヘラ削	緑 茶褐色 良 好		
タ 8	タ	タ	タ	15.5 2.0 10.0	丸 縁	タ	タ	タ	タ		
タ 9	タ	タ	置き かばど			ハ ケ 調 整	横なで		砂粒混 暗褐色 良 好		
タ 10	タ	タ	タ			タ	タ		タ		
タ 11	タ	タ	タ			橿 綾	日 に	ハ ケ 調 整		タ	
タ 12	タ	タ	釜型		鍋あり 平 縁	タ	タ		タ		
タ 13	タ	タ	タ		丸 縁	タ	タ		タ		
タ 14	タ	タ	タ	21.4 6.0 —	タ	タ	タ		タ		
第20図15	タ	タ	甕型	19.8 — —	内外に 稜あり 横なで	タ	タ		タ		
タ 16	タ	タ	タ	17.5 — —	タ	タ	タ		タ		
タ 17	タ	タ	タ	15.6 — —	タ	タ	タ		タ		
タ 18	タ	タ	タ	14.7 — —	タ	タ	タ		タ		
タ 19	タ	タ	タ	15.0 — —	タ	タ	タ		タ		
タ 20	タ	タ	タ	10.0 — —	タ	タ	タ		タ		
タ 21	タ	タ	タ	12.0 — —	タ	タ	タ		タ		
タ 22	タ	タ	タ	12.8 — —	タ	タ	ハ ケ 横なで		タ		
タ 23	タ	タ	タ	19.8 — —	内湾し 横なで あり	タ	タ		タ		
タ 24	タ	タ	円筒	9.7 — —	内湾し へ ラ 磨 き	タ	タ		タ		
第21図25	タ	鉄器	吊具か	長さ 54 —							

押出番号	出土地点	種類	器形	法口径 量器高 cm 底径	調整				胎上色 調成	墨書	備考
					口縁	外面	内面	底			
第21図26	1号住居址	鉄器	刀子	長さ8.2 —							
タ 27	タ	鈴帶金具銅製	丸柄	幅3.3 高2.3 厚0.1							
タ 28	タ	青銅製	袋金具	縦2.4 筒径1.1							
タ 29	タ	貝具	菱型加工	1片2.3 厚0.1							
タ 30	タ	石器	砥石	厚1.7 —							
タ 31	タ	土製	土鍤	胴径1.4					緻密 茶褐色 良好		
第23図1	2号住居址	土師	壺	12.4 2.6 4.5	玉縁	クロ痕あり	水引	ヘラ削	タ	「南」	
タ 2	タ	タ	タ	12.0 4.3 5.0	玉縁	タ	タ	タ	タ	「田」	
タ 3	タ	タ	タ	12.7 2.6 6.4	玉縁	水引痕 あり	タ	タ	タ	「伊」	
タ 4	タ	タ	タ	15.0 5.0 6.0	玉縁	タ	暗文 放射状	タ	タ	「王」	
タ 5	タ	タ	タ	5.4 5.6	玉縁	タ		タ	タ	「王」	
タ 6	タ	タ	タ	13.5 5.1 5.5	玉縁	クロ痕 あり	水引	タ	タ		
タ 7	タ	タ	タ	13.5 4.9 5.0	玉縁	タ	タ	タ	タ		
タ 8	タ	タ	タ	11.8 3.9 4.0	玉縁	タ	タ	タ	タ		
タ 9	タ	タ	タ	11.2 4.4 4.3	丸縁	水引痕 あり	タ	タ	タ		
タ 10	タ	タ	タ	16.3 6.0 5.5	玉縁	タ	暗文 花卉 黒色繪	タ	タ		
タ 11	タ	タ	タ	5.3 —	玉縁	水引	暗文 放射状	タ	タ		
タ 12	タ	タ	タ		尖り縁	タ	タ		タ		
タ 13	タ	タ	タ	小破片					タ	[m]	

攝 図 番 号	出 土 地 点	種 類	器 形	法口徑 量器高 cm底径	調 整				胎 土 色 調 燒 成	墨 吉	備 考
					口 縁	外 面	内 面	底			
第23図14	2号 住居址	土 師	坏	小破片					鐵 茶褐色 良 好	「王」	
タ 15	タ	タ	タ	タ					タ	「王」	
タ 16	タ	タ	タ	タ					タ	「王」	
タ 17	タ	タ	タ	タ					タ	「南」	
タ 18	タ	タ	タ	タ					タ	「南」	
タ 19	タ	タ	タ	タ		墨 あ 書り			タ	不明	
タ 20	タ	タ	タ	タ					タ	「王」	
タ 21	タ	タ	タ	タ		墨 あ 書り			タ	不明	
第24図22	タ	タ	壺 型	24.5 — — —	内外縁 あり 横なで	縫に櫛 目あり	ハ グ 整 横なで		砂粒混 暗褐色 良 好		
タ 23	タ	タ	タ	25.5 — — —	タ	タ	タ		タ		
タ 24	タ	タ	タ	23.2 — — —	タ	タ	タ		タ		
タ 25	タ	タ	タ	破 片	丸 縁 へ 磨 き	タ	タ		タ		
タ 26	タ	タ	釜 型	タ	凸 あ 帯 り	タ	タ		タ		
タ 27	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		タ		
タ 28	タ	タ	蓋	17.7 6.9 —	縫に櫛 目文4 段 に	横なで			砂粒混 赤褐色 良 好		
タ 29	タ	タ	置 かまど	破 片	タ	タ			砂粒混 暗褐色 良 好		
タ 30	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		タ		
第25図31	タ	鉄 器	緒巻か	長 4.8 軸部1.0							
タ 32	タ	タ	紡錘車	長 8.5 管径4.7							

部図番号	出土地点	種類	器形	法口径 量器高 cm底径	調整				胎土色 調成	墨 吉	備 考
					口縁	外面	内面	底			
第25図33	2号住居址	鉄器	鉗具	長4.3 止鉗3.0							
タ 34	タ	銅製	鈎帶金具巡方	1片2.5							
タ 35	タ	土師	蓋	小破片					緑茶褐色	好	
タ 36	タ	タ	土鍤	長4.0 胴径1.6					タ		
タ 37	タ	タ	タ	長4.5 胴径2.1					タ		
タ 38	タ	タ	タ	長3.7 胴径1.6					タ		
第27図1	3号住居址	タ	壺	12.3 3.9 4.4	玉縁	ロクロ 痕あり	水引	ヘラ削	タ	「九」	
タ 2	タ	タ	タ	12.0 2.5 約4.0	玉縁	タ	タ	タ	タ	「王」	
タ 3	タ	タ	タ	12.5 3.1 4.0	玉縁	タ	タ	墨書き	タ	不明	
タ 4	タ	タ	タ	13.5 3.1 3.5	玉縁	水引	水引 ロクロ 痕あり	ヘラ削	タ	「王」	
タ 5	タ	タ	タ	小破片					タ	「王」	
タ 6	タ	タ	タ	タ					タ	「王」	
タ 7	タ	タ	タ	タ					タ	「王」	
タ 8	タ	タ	タ	タ					タ	「王」	
タ 9	タ	タ	タ	タ					タ	「王」	
タ 10	タ	タ	タ	タ		墨書き			タ	不明	
タ 11	タ	タ	タ	15.4 5.8 5.5	玉縁	水引 ロクロ 痕あり	黒色塗	ヘラ削	タ		
タ 12	タ	タ	タ	14.5 5.6 4.4	玉縁	タ	水引	タ	タ		
タ 13	タ	タ	タ	14.0 5.9 5.4	玉縁	タ	タ	タ	タ		

押出番号	出土地点	種類	器形	法口径 量器高 cm底径	調整				胎色 土調成	墨書き	備考
					口縁	外面	内面	底			
第27図14	3号住居址	土師	壺	12.0 4.0 3.5	玉縁	水引 口クロ 痕あり	水引	ヘラ削	堅密 茶褐色 良好		
タ 15	タ	タ	タ	12.5 2.7 4.0	玉縁	タ	タ	タ	タ		
タ 16	タ	タ	タ	12.2 4.3 4.0	玉縁	タ	タ	タ	タ		
タ 17	タ	タ	タ	12.3 2.9 4.0	玉縁	タ	タ	タ	タ		
タ 18	タ	鉄器	環 偏平	幅 5.4							
第28図19	タ	土師	甕	19.4 — —	内外に 模様あり 横なで	縦に櫛 目あり	ハケ 横なで		砂粉 暗褐色 良好		
タ 20	タ	タ	タ	18.6 — —	タ	タ	タ		タ		
タ 21	タ	タ	タ	13.1 — —	タ	タ	タ		タ		
タ 22	タ	タ	置 かまと	破片		タ	タ		タ		
タ 23	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
第29図24	タ	タ	タ	タ		ハケな でつけ 櫛目	タ		タ		
タ 25	タ	タ	甕型	22.0 — —	外反し 内に模 様あり	縦に櫛 目あり	タ		タ		
タ 26	タ	タ	タ	20.7 — —	外反し 内外に 模様あり	タ	タ		タ		
タ 27	タ	タ	タ	17.9 — —	タ	タ	タ		タ		
タ 28	タ	タ	タ	19.2 — —	タ	タ	タ		タ		
第30図29	タ	タ	タ	— — 7.3		ハケ目 縦 あり	タ	木葉裏 あり	タ		
タ 30	タ	タ	タ	— — 6.4		タ	タ	タ	タ		
タ 31	タ	タ	タ	— — 8.0		タ	タ	タ	タ		
タ 32	タ	タ	タ	— — 6.2		タ	タ	タ	タ		

捕獲番号	出土地点	種類	器形	法口徑 底器高 cm 底径	調 整				胎土色 焼成	墨書	備考
					口縁	外 面	内 面	底			
第30図33	3号住居址	土師	壺型	— 6.4		ハケ目 縦に あり	ハケ 横なで	木葉痕 あり	砂粒混 暗褐色 良好		
第32図1	4号住居址	タ	壺	14.4 5.0 4.4	玉縁	ロクロ 痕あり	水引	墨書り	密 茶褐色 良好	「王」	
タ2	タ	タ	破片	玉縁	墨書り	タ			タ	「〇」	
タ3	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ	不明	
タ4	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ	「羹」	
タ5	タ	タ	タ	11.8 4.3 4.8	玉縁	ロクロ 痕あり	タ	ヘラ削	タ		
タ6	タ	タ	タ	— 4.5		タ	水引	タ	タ		
タ7	タ	タ	蓋	小破片					タ		
タ8	タ	鉄器	鎌	長9.2 幅2.8							
タ9	タ	タ	刀子	長6.9 幅1.5							
第33図1	5号 ピット	土師	壺	11.7 4.0 4.5	玉縁	ロクロ 痕あり	水引	ヘラ削	密 茶褐色 良好		
タ2	タ	タ	タ	11.9 4.2 4.5	丸縁	タ	タ	タ	タ		
タ3	タ	鉄器	釘か	長8.7 幅0.5							
第35図1	6号 住居址	土師	壺	11.5 4.0 5.0	丸縁	ロクロ 痕あり あ反射状	暗文 あり	ヘラ削	密 茶褐色 良好		
タ2	タ	タ	タ	12.5 3.8 4.5	タ	タ		タ	タ		
タ3	タ	タ	円筒	9.4 — —	内窓絞 り肩	縦に条 痕あり	横にハ ケのな どあり		砂粒混 暗褐色 良好		
タ4	タ	タ	瓶	— 7.5		タ	タ	木 裏穴 2.5×2.1	タ		
タ5	タ	鉄器	柄の部分か	長7.4							
タ6	タ	土師	深鉢	12.4 — —	外反し 内に後 あり	縦にハ ケ模様 あり	横なで		砂粒混 暗褐色 良好		

攝圖番号	出土地点	種類	器形	法口径 cm 底径	調 整				胎土色 焼成	墨苔	備考
					口縁	外 面	内 面	底			
第35図7	6号住居址	土師	甕 型	19.4 — —	外反し 内に緩 あり	縦にハ ケ模様 あり	横なで		砂粒混 暗褐色 良 好		
タ 8	タ	タ	タ	20.3 — —	—	タ	タ	タ	タ		
タ 9	タ	タ	タ	17.3 — —	—	タ	タ	タ	タ		
第36図10	タ	須恵	長頸甕	24.5 — —	折り返 し口縁	格子目 叩き文	タ		緑 青灰色 良 好	密 好密 青色 良 好	
タ 11	タ	タ	壺	19.8 — —	—	条痕文	条痕文		良 暗 青色 良 好	密 好密 青色 良 好	
第37図12	タ	タ	甕	破 片		格子目 叩き文		丸 底	良 暗褐色 良 好	密 好密 青色 良 好	
第39図1	7号住居址	土師	坏	12.7 3.6 4.0 — 11.5 3.8 5.5 — 11.9 4.2 4.8 — 12.8 2.4 5.3 — 11.5 4.3 4.0 — 13.5 4.6 4.3 — 約10.5 4.4 4.3 — 約12.0 4.3 4.5 — 4.0 —	玉縁 水引 ロクロ	水引 ロクロ	水引 ヘラ削		茶褐色 良 好		
タ 2	タ	タ	タ	—	尖り縁	ロクロ 痕あり	タ	タ	タ		
タ 3	タ	タ	タ	—	玉縁	タ	暗文 劍先状	タ	タ		
タ 4	タ	タ	タ	—	丸縁	タ	水引	タ	タ		
タ 5	タ	タ	タ	—	玉縁	タ	暗文 花卉状	タ	タ		
タ 6	タ	タ	タ	—	玉縁	タ	暗文 黒色塗	タ	タ		
タ 7	タ	タ	タ	—	丸縁	水引	暗文 放射状	タ	タ		
タ 8	タ	タ	タ	—	玉縁	タ	ロクロ 水引	タ	タ		
タ 9	タ	タ	タ	4.0	尖り縁	ロクロ 痕あり	タ	タ	タ		
タ 10	タ	タ	タ	破 片					タ	「平」か	
タ 11	タ	鉄器	環	1.4×1.2							
タ 12	タ	タ	釘 か	長 6.5							
タ 13	タ	土師	甕	21.9 — —	内外に 緩あり	縦に目 あり	横に目 あり		砂粒混 暗褐色 良 好		

捕図番号	出土地点	種類	器形	法1径 量器底 cm底径	調 整				胎土 焼成 色	墨 書	備 考
					口縁	外 面	内 面	底			
第39図14	7号 住居址	土師	甕	23.9 — —	内外に 縫あり	縫に ハケり あ	横に ハケり あ		砂粒混 暗褐色 良 好		
	15	ク	ク	18.5 — —	ク	ク	ク		ク		
	16	ク	ク	置 かまと 破 片		ク	ク		ク		
	17	ク	ク	釜型	ク		ク	横なで	ク		
	18	ク	ク	円 筒	ク	絞り肩	ク	横に ハケな であり	ク		
第40図1	8号 ピット	鉄器	不 明	長 7.7							
	ク 2	ク	ク	ク	長 4.8						
	ク 3	ク	土師	土 筒	長 4.3 幅 1.3				致 茶褐色 良 好		
第43図1	9号 住居址	ク	壺	17.8 5.4 6.0	丸 縁	ロクロ 水 引	水 引	ヘラ削	ク		
	ク 2	ク	ク	ク	14.3 4.5 5.5	丸 縁	ク	ク	ク		
	ク 3	ク	ク	ク	13.0 2.4 6.0	玉 縁	ク	ク	墨 書 あ ヘラ削	ク	「冬」か
	ク 4	ク	ク	甕	破 片		縫ヘラ 模様 あり	横なで のヘラ あり	砂粒混 暗褐色 良 好		
	ク 5	ク	鉄器	鉄棒頭部に穴	長 5.7		縫に櫛 目走る	横なで の櫛目 走る			
第45図5	10号 住居址	土師	壺	13.0 3.3 5.0	玉 縁	ロクロ 水 引	水 引	ヘラ削	致 茶褐色 良 好		
	ク 6	ク	ク	ク	11.5 4.6 4.5	玉 縁	ロクロ 痕あり	ク	ク	ク	
	ク 7	ク	ク	ク	13.5 3.9 5.5	玉 縁	ク	ク	ク	ク	
	ク 8	ク	ク	ク	12.3 3.5 4.5	玉 縁	ロクロ 水 引	ク	ク	ク	
	ク 9	ク	ク	ク	約13.0 5.3 5.4	丸 縁	ク	暗文 放射状	ク	ク	
	ク 10	ク	ク	ク	破 片	玉 縁	ク		ク	ク	

捕獲番号	出土地点	種類	器形	法口径 量器高 cm 底径	調整				胎上色 焼成	墨書	備考
					口縁	外面	内面	底			
第45図11	10号 住居址	土師	上鉢	長3.6 幅1.8					緘 茶褐色 良好		
タ 12	タ	タ	タ	長3.3 幅1.7					タ		
タ 13	タ	鐵器	釘か	長5.0 幅0.5							
第46図1	タ	土師	壺型	16.0 14.5 7.0	外反し 内に 接あり	縦 に ハケる 走る	横なで みの 走	木 葉 痕あり	砂粒混 暗褐色 良好		
タ 2	タ	タ	浅鉢	20.0 10.3 8.5	タ	タ	ハケ目 横 なで	タ	タ		
タ 3	タ	タ	甕	破片					タ		
タ 4	タ	タ	釜型	28.4 25.0 — (縫)あり	凸 縫 帶	縦に 櫛 目走る	ハケの 横なで あり		タ		
第49図1	11号 住居址	タ	壺	13.0 4.0 4.5	玉縁	ロクロ 痕あり	水引	ヘラ削	緘 茶褐色 良好	「真」	
タ 2	タ	タ	タ	12.8 3.4 4.5	玉縁	タ	ロクロ 痕あり	タ	タ	「南」	
タ 3	タ	タ	タ	12.7 3.4 4.8	玉縁	タ	水引	タ	タ		
タ 4	タ	タ	タ	12.7 3.4 4.0	玉縁	タ	ロクロ 痕あり	タ	タ		
タ 6	タ	タ	タ	— 6.0				高台 あり	タ		
タ 5	タ	鐵器	鐵棒	長6.7							
タ 7	タ	土師	鉢型	20.0 10.1 8.5	外反し 接あり	横に 櫛 目あり	縦に 櫛 目あり		砂粒混 暗褐色 良好		
タ 8	タ	須恵	甕	— 13.5		叩き目 なし	横なで み	付高台	緘 白灰色 良好		
タ 9	タ	土師	釜型	破片	凸 帶 あり				砂粒混 暗褐色 良好		
第51図1	13号 住居址	タ	壺	12.9 2.3 5.7	丸縫 絞り縫	ロクロ 水引	ロクロ 痕あり	上高 げ台	緘 茶褐色 良好		
タ 2	タ	タ	甕	破片	外反 するも 接なし				砂粒混 暗褐色 良好		
タ 3	タ	タ	壺	小破片					緘 茶褐色 良好	墨 あるも 不明	

攝図番号	出土地点	種類	器形	法口径 量器高 cm 底径	調 整				胎土色 焼成	墨書	備考
					口縁	外 面	内 面	底			
第51図 4	13号 住居址	土 師	坏	小破片					緻密 茶褐色 良好	墨書 あるも 不明	
タ 5	タ	タ	タ	タ					タ	タ	
タ 6	タ	タ	タ	タ					タ	タ	
タ 1	14号 住居址	タ	タ	タ					タ	「王」	
タ 2	タ	タ	タ	タ					タ	墨書 あるも 不明	
タ 3	タ	タ	タ	タ					タ	「王」	
第53図 1	15号 住居址	タ	タ	17.5 5.2 6.0	尖り縁	ロクロ 水引	水引	ヘラ削	タ		
タ 2	タ	タ	タ	13.3 3.0 5.7	丸縁	ロクロ 痕あり	タ	タ	タ		
タ 3	タ	タ	タ	13.0 3.0 5.5	尖り縁	タ	タ	タ	タ		
第55図 1	16号 住居址	タ	タ	13.2 2.7 5.0	丸縁	タ	タ		タ		
タ 2	タ	銅器	鈎帶金具丸頭	幅3.3 高2.3 厚0.1							
タ 3	タ	鉄器	斧頭か	鍔6.3 横6.4 厚0.2							
タ 4	タ	タ	タ	4.3 6.4 0.1							
第57図 1	17号 住居址	上 師	坏	11.8 4.2 5.3	丸縁	ロクロ 痕あり	暗文 放射状	ヘラ削	緻密 茶褐色 良好	「田」	
タ 2	タ	鉄器	刀子	長4.4 厚1~2							
タ 1	18号 住居址	土 師	坏	12.4 3.9 4.2	玉縁	ロクロ 痕あり	水引	ヘラ削	緻密 茶褐色 良好		
タ 2	タ	タ	タ	15.3 5.3 6.0	丸縁	ロクロ 水引	ロクロ 痕あり	タ	タ		
第59図 1	19号 住居址	タ	鉢型	16.0 14.8 7.5	内外に 縦あり	縦に櫛 目あり	横ハケ なあり	木葉痕 あり	砂粒混 暗褐色 良好		
タ 2	タ	タ	坏	14.9 5.8	尖り縁	水引	水引 ロクロ	付高台	緻密 茶褐色 良好		

擲國番号	出土地点	種類	器形	法口径 量器高 cm底径	調整				胎土色 燒成	墨書	備考
					口縁	外面	内面	底			
第59図3	19号 住居址	土師	壺	5.3 5.4	玉縁	水引	水引	ヘラ削	黒茶褐色 好	「田」	
タ4	タ	タ	タ	破片		タ	タ	タ	タ	「王」	
第60図1	20号 住居址	タ	タ	11.0 3.9 5.6	玉縁	ロクロ 痕明顯	暗文 放射状		タ	タ	「允」
第61図1	排水溝 (西側)	タ	タ	11.3 4.4 6.0	玉縁	タ	水引	タ	タ		
タ2	タ	タ	タ	12.3 4.3 4.5	玉縁	タ	タ	タ	タ	「王」	
タ1	出土 不明	タ	タ	13.3 3.0 5.3	丸縁	水引	タ	タ	タ	「内」	
第63図1	倉庫址	青銅製	袋金具	縦2.1 横0.7							
タ2	タ	タ	棒状 金具	長3.7 太さ0.5							
タ3	タ	鐵器	鐵金	幅5.0 高2.5 厚0.2							
タ4	タ	タ	帶金具	長3.1 幅0.5							
第66図1	溝A	陶加	円筒火 口部分	径5.0 孔1.0							
タ2	タ	石器	砥石	長8.8 幅2.7							
タ3	タ	鐵器	管状	長2.8 太さ0.8							
タ4	タ	土師	土鉢	長5.0 直径1.4					黒茶褐色 好		
タ5	タ	鐵器	刀子	長7.0 幅1.6							
タ6	タ	土師	堀	破片 内外に 波あり	ハ磨 ラき	ハ磨 ラき	ラ ラ		砂粒混 暗褐色 好		
タ7	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		
タ8	タ	タ	タ	タ		櫛目	横なで	木葉痕	タ		
第67図1	タ	須恵	タ	タ	積なで 叩き目 あり				黒 青灰色 好		

部図番号	出土地点	種類	器形	法口径 量器高 cm底径	調整				胎七 色 焼成 度 数 青灰色 良	墨 書	備 考
					口縁	外 面	内 面	底			
第67図2	溝A	須恵	壺	破片	横なで 叩き目 あり						
タ3	タ	タ	タ	タ	タ				タ		
第68図4	タ	タ	タ	タ	タ				タ		
タ5	タ	タ	タ	タ	後の こる	ロクロ 痕あり			タ		
タ6	タ	タ	タ	タ		叩き目 格子文			タ		
第69図7	タ	タ	タ	タ		条痕文	横なで		タ		
タ8	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
第70図9	タ	タ	タ	タ		無文	無文		タ		
タ10	タ	タ	タ	タ		格子目 文明暦	タ		タ		

### 第三次・四次調査

第74図1	1号 住居址	土師	壺	14.3 4.9 4.5	玉縁	ロクロ 水引	ロクロ 水引	ヘラ削	緻密 茶褐色 好		
タ2	タ	タ	タ	13.8 4.0 4.8	丸縁	タ	タ	タ	タ		
タ3	タ	タ	タ	12.3 2.5 5.0	玉縁	タ	タ	タ	タ		
タ4	タ	タ	タ	12.7 4.0 3.9	玉縁	タ	タ	タ	タ	「上國」 か	
タ5	タ	須恵	タ	12.7 4.2 —	尖り縁	ロクロ なで	ロクロ なで	丸底	緻密 青灰色 良		
タ6	タ	上解	円筒	12.0 —	絞り肩	縦に 条痕文	横ハケ なで		砂粒混 暗褐色 好		
タ7	タ	鉄器	鎌か 残片								
タ8	タ	土師	置 かまど	タ		櫛目文 あり	櫛目文 あり		砂粒混 暗褐色 好		

捕図番号	出土地点	種類	器形	法口径 cm 底径	調 整				胎土色 焼成	墨書	備考
					口縁	外 面	内 面	底			
第74図9	1号住居址	土師	置かまと	残 片		櫛目文 あり	櫛目文 あり		砂粒混 暗褐色 良好		
タ 10	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
タ 11	タ	タ	壺型	10.5 — —	外反ヘラ磨き	ハケ調整あり	ハケ調整あり		タ		
タ 12	タ	タ	置かまと	残 片		櫛目文 あり	櫛目文 あり		タ		
タ 13	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
タ 14	タ	タ	甕	タ	外反クロ痕	縦に 櫛目文 あり	横なで		タ		
タ 15	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		タ		
タ 16	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		タ		
タ 17	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		タ		
タ 18	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		タ		
タ 19	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		タ		
タ 20	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		タ		
タ 21	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		タ		
タ 22	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		タ		
タ 23	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		タ		
タ 24	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		タ		
タ 25	タ	タ	タ	破 片		縦に条 痕あり	タ	木葉痕	タ		
第76図1	2号住居址	タ	タ	27.3 — —	ロクロ 痕ヘラ磨 き	タ	横なで のハケ横 様あり		タ		
2	タ	タ	壺	12.0 — —	タ	タ	タ		タ		

捕図番号	出土地点	種類	器形	法11径 量器高 cm底径	調整				胎色 焼成	墨書	備考
					口縁	外面	内面	底			
第76図3	2号 住居址	土師	壺	破片					黒茶褐色 好		
タ4	タ	タ	タ	タ					タ		
タ5	タ	タ	タ	タ					タ		
タ6	タ	タ	タ	タ					タ		
タ7	タ	タ	タ	タ				糸切 のこる	タ		
タ8	タ	鉄器	棒状	長5.0 厚0.3							
第78図1	3号 住居址	上師	円筒	11.8 35.5 9.4	絞り肩	縦の織 目文 全面に 縦	横ハケ 目上段に あり	木葉痕 あり	砂粒混 赤褐色 首通		
第79図2	タ	タ	金型	破片					砂粒混 暗褐色 好		
タ3	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
タ4	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
タ5	タ	タ	置 かまど	タ		タ	タ		タ		
タ6	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
タ7	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
タ8	タ	タ	タ	タ		横ハケ 日あり	タ		タ		
タ9	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
タ10	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
タ11	タ	タ	壺型	12.0 — 後あり 反縁		縦ハケ 目あり	横なで		タ		
タ12	タ	タ	壺	12.4 4.3 4.5	玉縁	ロクロ 痕あり	水引		黒茶褐色 好		
タ13	タ	タ	タ	10.7 4.4 5.2	丸縁	タ	暗文 放射状	ヘラ削	タ		

插図番号	出土地点	種類	器形	法口徑 量器高 cm 底径	調整				胎土 色 調 成	墨 書	備 考
					口縁	外面	内面	底			
第79図18	3号 住居址	鉄器	鍊	長14.5 幅3.0							
第80図14	タ	土師	深鉢	17.2 14.6 3.2	内外に 縫あり	横に ハケ日 あり	横に ハケ日 あり	木葉痕	砂粒混 暗褐色 良好		
タ 15	タ	タ	タ	15.1 13.6 8.8	内に 縫あり	タ	タ		タ		
タ 16	タ	タ	甕	23.7 —	内外に 縫あり	タ	タ		タ		
タ 17	タ	タ	タ	24.5 —	タ	タ	タ		タ		
第82図1	タ	タ	置 かまと	破片		タ	横なで		タ		
タ 2	4号 住居址	タ	タ	タ		ハ 調	ケ 整	タ	タ		
タ 3	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
タ 4	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
タ 5	タ	タ	釜型	タ	横なで 縫あり	縦に条 痕あり	タ		タ		
タ 6	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		タ		
タ 7	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		タ		
タ 8	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		タ		
第83図9	タ	タ	置 かまと	タ		櫛目縫 に あり		横 ハケ日 あ	タ		
タ 10	タ	タ	タ	23.3	内外に 縫あり	タ	タ		タ		
タ 11	タ	タ	壺	16.5 6.0 5.5	玉縁	ロクロ 痕あり	水引	ヘラ削	縫密 茶褐色 良好		
タ 12	タ	タ	タ	12.5 3.6 4.2	タ	タ	ロクロ 痕あり	タ	タ		
タ 13	タ	石器	砥石	横幅3.4 厚2.8							
タ 14	タ	土師	壺	破片						墨不 書明	

捕図番号	出土地点	種類	器形	法口径 量器高 cm 底径	調 整				胎七 色調 焼成	墨書 書	備 考
					口縁	外 面	内 面	底			
第83図15	4号 住居址	土師	壺	破 片						墨書あ り不明	
第85図 1	5・6号 住居址	ク	ク	12.4 3.7 4.5	玉 縁	ロクロ 痕あり	ロクロ 水 引	ヘラ削	密 茶褐色 良 軽		
2	ク	ク	ク	11.9 4.4 3.8	玉 縁	ク	ク	ク	ク		
3	ク	ク	ク	14.8 5.3 5.5	玉 縁	ク	ク	ク	ク		
4	ク	ク	ク	10.8 4.1 5.7	尖り縁	ロクロ 痕あり 明 暗	ク	ク	ク		
5	ク	ク	ク	— 4.2	水 引	ク	ク	ク	「曲」か		
6	ク	ク	ク	— 4.0		ク	ク	ク	陰刻文 字不明		
7	ク	ク	釜型	破 片	横なで 鈎あり	縦に条 痕あり	横なで		砂粒混 暗褐色 良 好		
8	ク	ク	甕	18.5 —		備目縁 にあり	ク		ク		
第87図 1	7号 住居址	ク	甕	径9.5 の瓶穴		ク	ク	瓶 穴 あり	ク		
2	ク	ク	甕	現在高 32.0		ク	ク		ク		
3	ク	ク	釜型	破 片	横なで 鈎あり	ク	ク		ク		
4	ク	ク	ク	ク	ク				ク		
5	ク	ク	ク	ク	ク	横なで	横なで		ク		
6	ク	ク	置 かまど	ク		縦に条 痕あり	ク		ク		
7	ク	ク	ク	ク		縦に条 痕あり	ク		ク		
8	ク	ク	壺	ク		水 引	ロクロ 痕あり	糸切り あり	密 茶褐色 良 好		
第88図 9	ク	ク	甕	20.0 — —	内 に 接 縫 なで	縦にハ ケ模様	横に櫛 目あり		砂粒混 暗褐色 良 好		
10	ク	ク	ク	19.7 — —	ク	ク	ク		ク		

拓図番号	出土地点	種類	器形	法口径 量器高 cm 武径	調整				胎土色 調焼	墨書	備考
					口縁	外面	内面	底			
第88図11	7号住居址	土師	甕	13.0 — —	内に残り あ 横なで	縦にハ ケ模様	無文		砂粒混 暗褐色 良好		
タ 12	タ	タ	破片	タ	タ		横にハ ケ模様		タ		
タ 13	タ	タ	タ	タ	横なで	縦に条 痕あり	無文		タ		
タ 14	タ	タ	タ	タ	タ	タ	横なで		タ		
タ 15	タ	タ	タ	タ	タ	タ	無文		タ		
タ 16	タ	タ	タ	タ	タ	タ	横なで		タ		
タ 17	タ	タ	タ	タ	タ	縦に条 痕あり	タ		タ		
タ 18	タ	タ	タ	— 7.0		タ	タ	木葉痕 あり	タ		
タ 19	タ	タ	破片					タ	タ		
タ 20	タ	タ	タ	タ				タ	タ		
第89図21	タ	タ	坏	タ						「王」	
タ 22	タ	鉄器	鉄残片								
タ 23	タ	土師	深鉢	15.7 13.0 9.0	横なで 内に 残り	縦に櫛 目あり	斜 ハケ目 に あり	木葉痕 あり	砂粒混 暗褐色 良好		
タ 24	タ	タ	瓶	— 19.5 9.5		ハケ目 縦走 する	タ	瓶 穴 あり 木葉痕	タ		
第91図1	8号住居址	タ	坏	破片	玉縁	水引	水引		緻密 系褐色 良好	「王」	
タ 2	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		タ	「玉」	
タ 3	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ	「全 口」	
タ 4	タ	タ	釜	型	タ	横なで 錫あり	縦に櫛 目あり	横なで	砂粒混 暗褐色 良好		
タ 5	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ		タ		

捕獲番号	出土地点	種類	器形	法口径 量器高 cm底径	調 整				胎土色 調成	墨書	備考
					口縁	外 面	内 面	底			
6 第91図 7	8号 住居址	土 師	置 かほど	破 片		縦に櫛 目あり	横に ヘケ目 走る		砂粒混 暗褐色 良好		
タ 8	タ	タ	円 筒	10.8 一一	や や 内 高 横なで	タ	横に櫛 目走る		タ		
タ 9	タ	タ	堀 底	破 片				木葉痕 あり	タ		
第93図 1	9号 住居址	タ	置 かほど	タ		櫛 目 走る	横なで		タ		
タ 2	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
タ 3	タ	タ	タ	タ		横なで	タ		タ		
タ 4	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
タ 5	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
タ 6	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
タ 7	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
第94図 8	タ	タ	タ	タ		縦に櫛 目走る	タ		タ		
タ 9	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
タ 10	タ	タ	タ	タ		櫛目斜 行に	タ		タ		
タ 11	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
タ 12	タ	タ	タ	タ		縦に櫛 目走る			タ		
タ 13	タ	タ	タ	タ		タ	タ		タ		
タ 14	タ	タ	坏	タ					緻密 茶褐色 良好	墨書 あるも不 明	
タ 15	タ	タ	タ	タ					タ	タ	
タ 16	タ	石 器	砥 石	長 3.7 幅 1.8							

擲 図 番 号	出 上 地 点	種 類	器 形	法 口 径 量 器 高 cm 底 径	調 整				胎 上 色 調 焼 成	墨 書	備 考
					口 縁	外 面	内 面	底			
第94図17	9号 住居址	鉄 器	鐵 金	横幅5.0							
〃 18	〃	〃	〃	残 片					・		
〃 19	〃	〃	鉄 棒	長 8.2							
第95図20	〃	土 筒	釜 型	14.5 —	横なで 継あり	継に織 目走る	横に織 目走る		砂粒混 暗褐色 良 好		
〃 21	〃	〃	〃	29.0 26.3 5.4	〃	〃	〃	木葉痕 あり	〃		
〃 22	〃	〃	〃	29.0 —	〃	〃	〃		〃		
〃 23	〃	〃	〃	24.0 —	〃	〃	〃		〃		
〃 24	〃	〃	〃	破 片	〃	〃	〃		〃		
〃 25	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
〃 26	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
〃 27	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
〃 28	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
〃 29	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
〃 30	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
〃 31	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
〃 32	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
〃 33	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
〃 34	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃		
第97図35	〃	〃	甕	32.0 現高20.0 内外に 後あり	横なで 内外に 後あり	継に織 目走る	継に ハケ目 走る		〃		

鉢図 番号	出土 地点	種 類	器 形	法口径 量器高 cm 底径	調 整				胎 土 色 焼成	墨 書	備 考
					II 級	外 面	内 面	底			
第97図36	9号 住居址	土 師	壺	42.0 — —	横なで	縦に櫛 目走る	斜 に ハケ日 走る		砂粒混 暗褐色 良		
				30.0 — —							
タ 37	タ	タ	タ	23.0 — —		タ	タ	タ		タ	
タ 38	タ	タ	タ	31.0 — —		タ	タ	タ		タ	
タ 39	タ	タ	タ	21.4 — —	内外に 稜あり	タ	横・斜 にハケ 走る			タ	
タ 40	タ	タ	深 鉢	20.0 — —	横なで	タ	斜にハ ケ走る			タ	
第98図41	タ	タ	壺	14.0 — —	櫛 目 内外に 走る	タ	横にハ ケ走る			タ	
タ 42	タ	タ	タ	12.8 — —	横なで	タ	斜にハ ケ走る			タ	
タ 43	タ	タ	タ	12.8 — —		タ	タ	タ		タ	
タ 44	タ	タ	タ	13.8 — —		タ	タ	タ		タ	
タ 45	タ	タ	タ	26.7 25.0 28.0	横なで ハケ・ 櫛 目	縦に櫛 目走る	横なで 無文 なり			タ	
第99図 47	タ	タ	置 かまど	縦 8.3 横 5.0							
第102図1	周 溝	石 器	硯	— — —							
178頁 第2図2	2号 住居址	土 師	坏 底	5.5					ヘラ切 り	「入」	鑿刻
タ 4	9号 住居址	タ	タ	— — 7.5					ヘラ切 り糸切 のこる	「上忍」 か?	タ
タ 5	周 溝	タ	タ	— — 6.0						「文」	但し 複数

## まとめ

さて以上の結果にもとづき、いろいろの問題点を指摘してみたいと思う。

まず住居址の方位であるが、第一次・二次の場合を見ると、N-30°-Eでは一定方向に構成されている。また第二次・四次の集落址の方は、N-40°-Eでやはり一定方向ではあるが、前者と後者を比較すると、約10°の差を認めることである。

このことは、この二つの集落址はある程度時間差があったものと認めざるを得ない。さらに第5図に示したごとく、校庭の東半分(B地区)に認められたA-Fのピットがもし住居址であるならば、そこにも集落址をめぐる複雑なる歴史的経過、すなわち時間差があったものと考えられる。

住居プランの全体像についてみると、第一次・二次の場合、最大のものが3号住居址で、 $5.20 \times 5.10m$ の長方形で、最小のものは10号の $2.60 \times 2.70m$ であるけれども、そこには明らかに建物の大小の差が遺物の出土量に影響してみられる。即ち、大きな家に住む者はそれなりに、この集落での上に立つ者、即ち権力のある者であり、小の家に住む者は、出土遺物の量も少なくて、従う者というイメージが強い。この、上に立つ者と、下の者との関係が、集落址の上で、血縁による共同体なのか、それとも非血縁体の組織による集落址なのか明らかでないけれども、しかし特に校庭の1号から20号へかけての竪穴は、大小の家が共同体の一つの機能に結ばれている様子を充分に窺わせており、18号の如く、火の気のないのと遺物の少量から、あたかも物置小屋を思わせるものや、鉄滓や織物の出土した鍛冶遺構、収穫物を収納したと思われる高床倉庫、共同で使用している用水堰、湧水溜などの遺構が、それらを充分窺わせているのである。

一方、第三次・四次の集落址の方を見ると、前表のように、9号址が最大で $5.25 \times 5.00m$ であるけれども、これは、校庭と比較しても一番大きい竪穴である。だがしかし、前記3号址と較べた場合、そう大差があるわけではない。また竪穴群を平均した大きさも、その時期の一般的な住居址と比較した場合でも、そう大きな開きが認められない。

竪穴の構造上、床面は部分的ではあるが、粘土を数cm敷き固めたものと、そうでないものとあるが、周溝はまったく認められなかった。柱穴は、発掘の当初、その痕跡がないのが特徴かの如く思っていたが、しかし第五次調査の1号址の如く、その固い床面を破壊してみて、はじめて八本もの柱穴を検出したごとく、この1号址の柱穴の配置状況が、この集落群の典型ではないかと思う。

これを踏まえて、発掘日誌と、写真・図面等を検討してみると、前表のように第一次の1号・7号・9号・15号、第三次・四次の1号・2号・7号・8号・9号の如く、多くの竪穴に柱穴を確認した。

建物の構造上からは、第二次・四次の発掘の1号・3号址において、角材の炭化物の検出と、その組合せ構造の一部が検出できたことは特筆に値する。ことに3号址においては、棟持柱と思われる炭化材が横たわっており、藤島亥治郎教授はそこから、この建物が切妻造りを基調にしているのではないかと推定されたのである。

いずれにしても、従来から発掘で釘の出土量が多いことが指摘されてきたのであるが、これ

らを考慮すると、当時このように辺境の一般の家屋に、相当に高度の建築技術が普及していたことを物語っている。

さらにその炭化角材の上に、茅の炭化が厚い層をなして検出されたことは、屋根が草屋根で火災を起こして焼け落ちたものと推定できた。そうなると、従来多くの竪穴の床面に、人頭大からそれ以上の石塊があって、板屋根の置石ではなかったかと推定していたものが、すべて否定されなければならないくなる。

このことは、竪穴によつては、床面にそれらしい石塊がまったくなかった住居址もあったが故に、床面の石塊の散乱は今後の課題として考え直さねばならないだろう。

次に住居址内で一番注目され、興味の対象となつたのは、なんといつても竈の問題である。この竈は総合的に見れば、すべて石組、粘土をもつて補強する形をとつている。その技術には精巧があり、粘土を多用しているものもある。そのため粘土だけがそのまま残り、あたかも粘土竈のような雰囲気をのこした、第四次の8号・9号址のような場合もあるが、しかしこれは精農家が深耕して石だけ引き抜いてしまつたもので、基本的には両側に石を用いる手法は、すべての竪穴に共通している。

また竈の位置であるが、東壁の場合はやや南寄り、北壁の場合は、やや東寄りに設置されるが基本の如くである。注目されるのは東壁の場合、竈の配置が極端に南に寄り、第一次の10号、第四次の8号址の如く、南端角になっている場合もある。また東壁でも北壁でも、竈の位置がほぼ中央に設置されたものがないわけではない。第一次の9号址は北壁中央、14号址は、東壁中央、16号址は北壁中央であり、第四次の7号も東壁中央である。

これらの関係は建物の構造と微妙にからみ合つてゐると思うが、とくに入口との対応において、変化しているのかもしれない。

竈の構造上では、内部に立石のあるものと、無いものがある。立石には原則としてその上に土器底部を伏せている。その機能上の問題から、立石がないものでも、土器底部だけを伏せたものもある。その機能とは勿論、その上に煮沸用の甕、もしくは深鉢をのせ、竈の中で炎が廻りやすくするためである。

煙道が日下部遺跡の場合、大変不明確な点も注目に値する。これも建物の構造と密接にからみ合つてゐるからであるが、煙道の痕跡がまるで無いという訳ではない。たとえば第一次の1号址の場合では、竈内部の北壁に偏平な石をさしわたして、煙はその石の下をくぐって外に出していた如くであるし、同様な偏平な石は第四次の4号址の竈内にも見られた。また明瞭に煙道が現れないまでも、壁外にそれらしい焼土が伸びている竪穴もある。即ち、第一次の10号址、第三次の1号址、第四次の8号址などがそれで、そのほか七日子遺跡の4号址にも、壁外に煙道らしいものが伸びていた様子が窺えた。とくに第一次10号址と七日子4号の場合、その煙道の出口付近と思われる場所に、ともに釜型土器が伏つて出土したことは、偶然の一一致とは思えず、煙道の火熱で、壁外でも煮沸が行なわれていた様子を伝えるものと思える。

次に住居址構造で、複合のものを取り上げてみたい。重複するものとしては、第二次の12・13・14号址があり、第四次の5・6号址が指摘できる。あるいは第一次の9号址などもその可

能性がある。この問題は集落址の年代の幅を考える場合に、甚だ重要であるし、同時に集落構成上からも考えねばならない課題であろう。たとえば竈の位置が、東壁か北壁かの問題、時間差の問題とからめて検討しなければならないからである。

いまのところ、第一次の12・13・14号の場合、初め、12号・14号がややはなれて並んでおり、その間に暫くして13号が建てられ、そのおり14号がつぶされたことが想像されるのである。だがこれには、それと全く逆のことが考えられない訳ではない。即ち、13号が初め建てられており、やや時間差があって、13号がつぶされ、12号と14号が建てられた可能性もあるわけである。第四次の5・6号址の場合は、層序の関係からいえば、初め6号址が掘られ、何等かの理由でつぶされたあと、5号址が構築されたのではないかと思う。いずれにしても重複構造の問題は今後に課せられた検討課題である。

次に堅穴出土の遺物を検討してみると、大きい堅穴に遺物が豊富なのは当然であるけれども、なんといっても当遺跡で一番注目されるものは、鈎帶金具の巡方・丸柄の出土ではないかと思う。この遺物の性格付けについては、当初から問題になっており、なかんづく、有職故実の方から強く否定される面が強かった。即ちこの鈎帶金具は朝服用の帶につけるもので、少初位以下の者は着けることを許されていなかったから、まさか貧しいその堅穴の主が直接所有していることはあるまいという理由になり、古代史の専門家の間から、偶然の出土であろうと見なされていたのである。

しかし、2号址の場合は、北壁に巡方と鉤具が並んで出土し、鈎帶そのものがそこにあったことを示していたし、また確かに18軒の堅穴で3軒もの出土例があることは、やはり尋常なものではないことを裏付けていると思う。これはやはり後章の七日子粥の項に指摘した如く、宮中をめぐる産糞の儀式に關係があり、この集落の人々が宮中に貢米を運ぶための一つの資格のように思われてならないのである。

その後昭和56年11月、一宮町の駅舎堂遺跡の土器類堅穴(平安初頭)から、口下部遺跡出土の巡方に酷似した遺品が検出されているけれども、山梨県内では他にまだその例を聞かない。おそらく鈎帶を正装につけたのは郷戸主のような身分の者だったのだろうけれども、いずれにしてもこの遺品類は口下部の里、可美の里の集落の性格を鮮明にしているように思う。

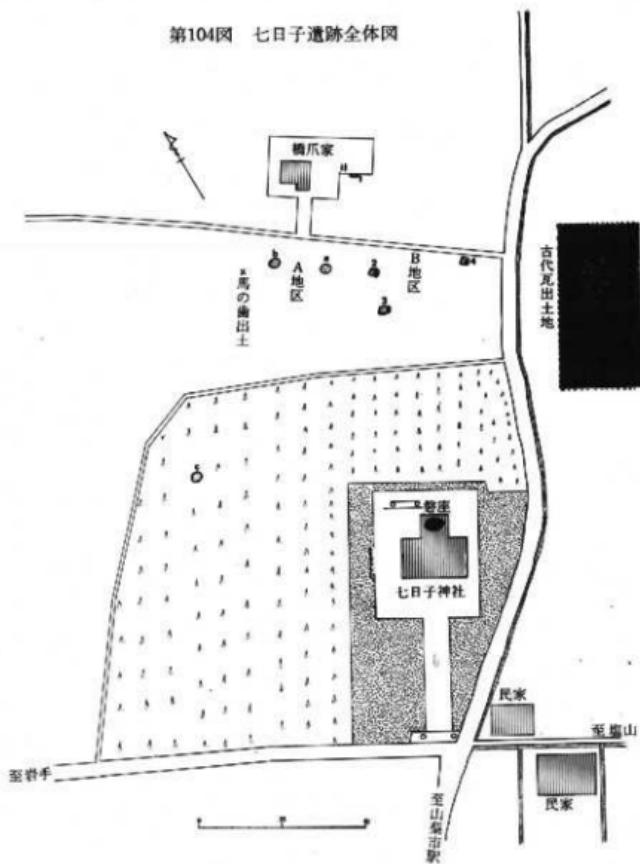
次に問題となるのは墨書き土器ではないかと思うが、これは別項を立てたのでここでは触れない。

竈内出土で本遺跡で注目されたのは、第四次の3号址から、口径10cmの円筒土器が出土したことであった。これは別章に報告した如く、七日子遺跡の1号址で2本、その近くの天神原で2本発見されており、他に類例を聞かない器形であったところから、とくに口下部遺跡でも注目していたところ、上記の第四次3号址で竈の中に横たわる円筒土器を発見したものである。ところが今回遺物の再調査をやったところ、完形品ではないが、第一次の1号・6号・7号、第三次の1号、第四次の8号址に同器形を検出し得た。これによればすくなくとも特殊な遺物ではなく、類形的要素が充分窺えるものであった。

このことは、やはり特殊と見られた置き竈にも云える事柄であった。当初昭和24年5月、七

日子4号址で置き竈と、釜型がセットになり出土して驚かされたのであるが、その後の調査で、この両者とも、1軒の竪穴にとってやはり類形的に普遍化されたものであることを知った。置き竈の完形品は、日下部遺跡では第四次の9号址に見られるけれども、この竪穴の土器の出土量は異常に多くて、とくに釜型と甕型が十数体分づつ見られる。これは一体なにを意味するものであるか、にわかには決定しがたいが、注目すべきは、甕の類がきわめて少量であって、完形品は一個もない。このことは、甕・釜型が多いことと恐らく因果関係をもっていることが察せられる。あるいはこの地区の共同体の共有の生活用具であったのかもしれない。

第104図 七日子遺跡全体図



## 第6章 関連遺跡

### 七日子遺跡

上野晴朗

#### 調査の概要と経過

本遺跡は山梨市七日市場と、塩山市乙川戸にまたがる縄文と土師の遺跡が混在する、約3町歩ほどの広さをもつ遺跡である。

中心は大字七日市場の土産神、七日子神社境内で、遺跡の分布は神社の北側から西側へかけて伸びる丘陵性台地がとくに目立った存在である。神社付近の標高は380m、丘陵のすぐ西は断崖で、笛吹川が蛇行し、北から南に向かって流れ下っている。

遺跡性格は縄文中期と、土師器の混在であるけれども、縄文に限っていえば、もっと北に伸び、乙川戸の白髭神社周辺までその分布は続いている。また土師器時代を絞っていえば、前出の第3回の土師器の分布図の如くであって、笛吹川左岸の崖に近い丘陵性格の場所にはとくに知足院界隈に同性格の遺跡分布が見られる。また杏抜と呼ばれる丘陵にも濃厚な分布がある。

七日子神社周辺の自然環境をみると、由来この丘陵地帯は水利に恵まれず、瘦地が続いており、笛吹河川敷の河防林の意味もあって、昔から鬱蒼たる雜木林が続いていた。

その上、七日子神社の保有する社叢も広大なる境域を保有し、杉、桧などの美林が保存されていて、遺跡はその環境の中で長く保存されていたのである。

しかるに第一章の経過に續った如く、太平洋戦争の終結にともない、深刻な食糧難と人口増加にともない、この社叢と雜木林が大幅に開墾をうけて、遺跡が一躍脚光をあびることになったものである。その経過はやはり第一章に續ったので重複をさけるが、ただ一章に書きのこした面で、大場博士とともに最も忘れてならない人に、早稲田大学の直良信夫教授がある。実は後章の直良教授の遺稿にも書かれているように、七日子遺跡の開墾地から地上の橋爪茂政氏が昭和23年12月4日、多量の縄文土器とともに、不明の歯骨を掘り出して、上野の許まで届けられてだったので、昭和24年4月21日、国学院に大場教授を訪問したあと、翌々日の4月23日、早稲田大学に直良教授を訪問、件の歯骨を鑑定していただいたところ、古代に結びつく蒙古馬の歯ではないかという指導をうけたのである。

これによって直良教授も、日下部に調査に行きたい旨、申し出があったのであるけれども、遺憾ながら調査研究費がまったくなかったため、実現を見なかつた。しかしその後、直良教授は、江曾原のナウマン像の化石や江曾原遺跡と深い関係をもつようになられて、昭和32年第3次の調査が始まったおり、日下部遺跡についての報告書作成案に、歯骨ならびに自然遺物を担当していただけるかどうかお伺いを立てたところ、快諾していただいた経過があつた。

このように七日子遺跡は、昭和24年4月の段階で、国学院大学と、早稲田大学のそれぞれの斯学の権威者が遺物の鑑定に当たられたわけで、遺跡の価値を早くから高らしめたのであった。いずれにしても乱開発を防ぐ意味を込めて、県史跡にする運動を始めとして、昭和24年5月31日、大場教授を現地にお招きしたことは、短い日程であったにせよ、我々の精一杯の努力が実っ

たものであった。

このときの試掘の結果は、第104図の如く、土師堅穴は1号址より4号址まで確認できたのである。日下部中学校の如く広域の発掘が可能であったならば、おそらく、中学校庭と同規模の遺跡群が出現したことは間違いない。

ただ遺跡地は、笛吹川の氾濫原で、台地上は軽埴土を中心で砂質土壤が強く、且つ予想以上に河原石の散布が強くみられた。そのためプランの判定がむずかしく、縄文期の住居址などは、炉址の確認がやっとであったことは、「郷土研究8号」の野沢昌康氏の報告にも見られるとおりである。

いずれにしても本遺跡は、昭和24年5月に大場教授によって試みられた発掘以外、まったく正式な発掘は行なわれていない。

よって、ここでは縄文遺跡を後回にまわして、あくまで正式に掘った土師の1号住居址より第4号住居址の内容を紹介しておきたいと思う。

## 遺構

### 第1号住居址

本住居址は、第105図の如く、橋爪茂政氏の宅地の中で、物置小屋と井戸に接しており、土師堅穴は北側と西側にまったく手がつけられない悪条件下にあった。従って堅穴の規模は完全には窺い知ることができなかつたが、石組の竈が東壁やや南寄りに設置されている。表土は軽埴土で砂氣が多く、深さ30~40cmで砂質がさらに多い黄色土壤となり、遺構はその中に掘り込まれている。床面は薄く粘土が張つてあったことで、踏み固められており、竈前から全面的に床面には焼土が散乱していた。表土からこの床面までの深さ60cmで、竈の上部から床面まで32cmを計測できるから、堅穴の深さは南壁及び東壁で、約30cmということになる。

竈の構造は焚口を西に向かへ、両側を石組とし、粘土をもって隙間を補強するやり方は、日下部遺跡とまったく変わらない。焚口は50cmあり、奥行は53cmであるが、真中に立石があり、土中に突きさしているが、表面に現われた部分は22cmである。この立石には深鉢型土器の底がふさっていた。

土器の出土状況は、この焼土の充満する竈付近に集中している。この様相は図版121の如く

第105図 七日子遺跡1号住居址平面図



であって、焚口付近にはまず円筒型土器二個分が、破片となって折り重なっていた。真赤な焼土が厚く堆積していて、円筒はその中にあった。竈の焼土中からは、立石に伏っていた土器のほか、土師器の壺二個、その他破片が重なってあった。また竈の外側、石組に接する南壁よりに、壺型土器1個、壺2個、椀型1個などが折り重なっており、また焼土中から、鐵金、小型石斧各1個も出土している。

焼土の散布状況は、第105図の如く、焚口から床面にかけ出されたように西に向って散っており、また焚口から1.15m離れた西の床面に、深25cmほどの平板な自然石が置かれて、蔽石のようなものまでのっていた。またその西側の床面に、とくに顯著に踏み固められた床面が検出できた。これらの状況は、日下部遺跡の第4号・6号などにも、同様の作業台ふうなものが床面にあったから、これらと同性格ではないかと思う。

#### 出土遺物

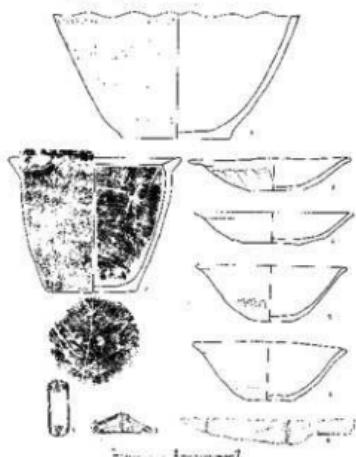
##### 土器

第106図の1は、竈内の立石の上に伏せてあった土師器である。全体はつかめないが、壺型の底部分で、底径8.7cm、木葉痕があり、器肉は5mm内外ある。焼成は暗褐色で、器外面に縦に櫛目が走り、内面は無文で横なでの痕が見られるばかりである。胎土は砂粒を含むも、意外に緻密で、焼成は良好である。

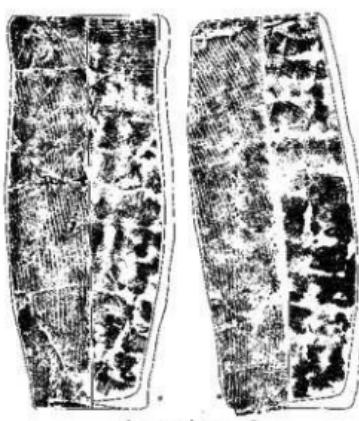
2は浅鉢型の土師器で、口径13.8cm・器高11cm・底径7cm・器肉3~4mmを測定できる。底には木葉痕があるも、器外面には櫛目もハケ目もなく、僅かに縦になでた擦痕があるのみである。内面も同様に、ヘラで横なでした擦痕がある。器の口縁は外反し、内側に内溝する縫が見られる。焼成はややもろく軟弱で、暗褐色、胎土には砂粒の混入が認められる。

3は壺で口径13cm・器高2.7cm・底径4.3cm・器肉は3~4mmある。器外面にはロクロ痕

第106図 1号住居址出土品



第107図 1号住居址出土品



と、ヘラで搔き上げた痕が明瞭にのこっており、内面は水引きのみである。口縁は玉縁で、胎土は緻密、堅緻に焼成されている。

4は杯で口径12.8cm・器高2.5cm・底径4.5cm、3と同様底はヘラ切りの痕が明瞭で、二条・三条の稜となっている。内面は水引のみで、口縁は玉縁、器色は茶褐色を呈する。焼成は胎土も緻密で、良好である。

5も杯で碗型、口径は12cm・器高4.5cm・底径3cm、この器もまた3と同様にロクロ痕とともに、ヘラ調整の搔き上げが明瞭に認められる。底はヘラ切り、内面は水引で、口縁は玉縁である。焼成は茶褐色、胎土は緻密、焼きしまっており、良好の土器である。

6はやはり杯で碗型、口径12.4cm・器高4.7cm・底径4cmで、底はヘラ切りしてある。この器は内外ともにあまりロクロ痕は認められず、わずかに外面にヘラ痕がのこるのみである。したがって器形はかなりぶりなりである。しかし玉縁で、焼成は堅緻、胎土は緻密で、良好な焼きである。

次に本住居址の中でもっとも特異な存在である円筒型土器を取り上げてみよう。本器は第107図の10~11の如く二本であり、前出のように竈入口の焼土の中に破片となって折り重っており、復元でも当初このような形になるとは想像だにつかなかった。しかも二本ペアのような形で出土しており、これは後述する天神原出土の二本の円筒型土器と共通する課題をもっているのである。

まず器形を測定してみると、10は口径9.3cm・器高31.6cm・底径9.6cm・器肉6~9mmで、器底は木葉痕があり、ここに器肉は4mm内外と薄くなっている。

11は口径11.8cm・器高31.7cm・底径9cm・器肉6~9mm、器底は木葉痕があり、ここに器肉は、3mmを切る薄さのところもある。

両器とも器外には継、もしくはやや斜めに縦目が全面に走っており、内面には幅3cm内外の粘上巻上げの帯の後に明瞭にのこっていて、器高の上半分くらいに横に梯目調整の跡が見られる。胎土は砂粒を混じているため、肌がザラザラしており、雲母の混入も目立つ。焼成は堅緻とはいはず、もろさが目立つ感じで、あまり良好とはいえない。

両器の著しい違いは、口縁部立上がりの技巧であり、それは測定結果にもよく現われていて、10の方は口縁がやや絞られて内湾しているのに対して、11の方はそれよりやや広口で開き気味に立ち上っていることである。

この両器をペアではないかとかんがえたのは、天神原の器が長短はあるが、やはり同じような口縁部立上がり、開く器と、内湾する器とがあり、どうもこの両器は、口縁部を合体させて、焼土の中に横たえて使ったらしい様相をもっているのである。

#### 鉄器

本住居址からは、二つの鉄器が出土している。第106図の8は横金で、竈付近の右側の焼土中から小形石斧と一緒に出土した。幅5cm・現高1.5cmで、紐を通す抓みの部分は失われていない。

9は平板な作業石の近くの床面から出土した刀子で、長さ14cm、柄の部分は3.5cm、刃の

部分は10.5cmある。両刃のように中央にややふくらみがあり、全体に腐蝕している。

#### 石器

本住居址からは、鍍金とともに、きわめて小形の石斧が出土している。灰色っぽい安山岩製で、縦幅4.5cm、横幅1.6cm、両端に刃が立てられていて、大分使ったらしい痕跡が認められる。土師の住居址に伴うものかどうか明らかでないが、4号住居址からも同性格の石器が出士しているので、記録にとどめておく。

第108図 七日子遺跡2号住居址平面図

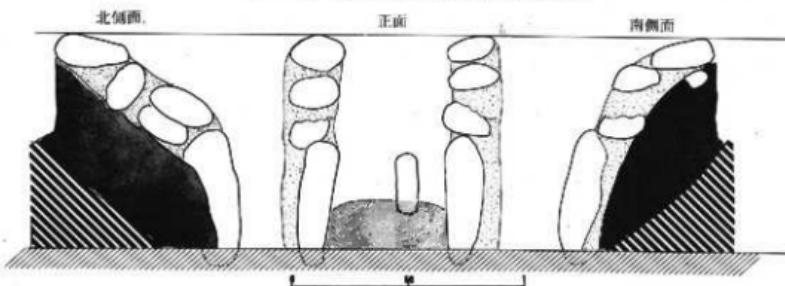
#### 第2号住居址

本住居址は、橋爪家に入る道路の左手に当たり、1号址より約30m南に位置する。この堅穴は第3号址とともに、昭和24年3月20~21日にかけてわずかに発掘を試みたが、大場教授の来塙を待つために、途中で埋めもどしておき、昭和24年5月31~6月1日、本格的に再調査したものである。

堅穴の大きさは、第108図の如くやや不明なるも、大場教授来塙のおり、トレーンチを入れた結果、竈は石組にて粘土にて補強し、東壁中央にあった。堅穴の大きさは、隅丸方形で東壁3.90m・南壁3.20m・北壁3.90m・西壁不明であるから、日下部遺跡を考慮すると、標準型というべきか。

竈の石組を見ると、図版121の下段の如く、数個の河原石を両側に積み上げ、隙間に粘土をもって補強を加えている。これを図にすると第109図の如くであって、焚口は西に開口し、その幅は外法で73cm・内法で53cm・奥行きは50cmであるから、これまた日下部の集落址の竈と大きさに大差はない。また竈内には真中やや右寄りに高さ17cmの立石が認められる。表土より電石の上端までわずかに10cmであるから、よく破壊されずに残ったものと思う。もし壁高

第108図 七日子遺跡2号住居址平面図



をその石組の上端から計るとすれば、56cmを計測できる。従って石組の上端は、家屋構造上では、竪穴の上に2~30cmは出ていた計算になる。恐らくこの竪穴の場合も、他の集落址と較べて竪穴の深さは40~45cm位ではなかろうか。

#### 出土遺物

##### 土器

本住居址からは、竈内の出土遺物はまことに少なく、立石には土器も伏せてなくて、壺が2個ほど出土したのみであった。

第110図の1は竈内出土の壺で、口径13cm・器高2.5cm・底径5.5cmである。玉縁で器外面にはロクロ痕が明瞭にのこり、内面は水引である。器底は糸切りをヘラで切り調整を加えている。焼成は茶褐色で、胎土は堅緻、良好な焼成である。

2はやはり壺で、口径14.2cm・器高4.3cm・底径4.5cm・器肉3~4mm、玉縁の壺である。器外面にはロクロ痕が明瞭にのこり、底をヘラ調整し、さらに器面に搔き上げのヘラ痕がのこっている。内部は水引調整している。焼成は胎土が堅緻で、茶褐色、焼きしまって良好である。

##### 青銅器

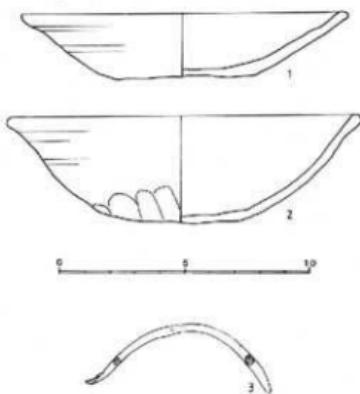
本住居址からは、床面から青銅製の径3mmほどの棒状・湾曲した金具が出土している。長さは7.5cm、大部分腐蝕しているが、なにに使ったか明らかではない。

#### 第3号住居址

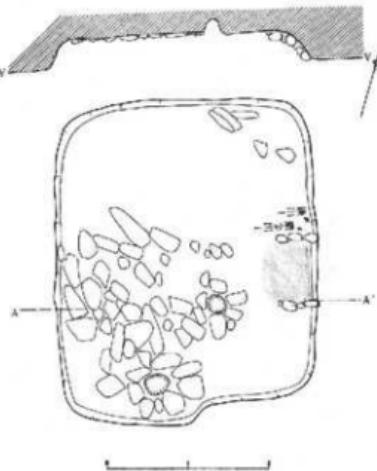
本住居址は、2号のすぐ南に続く遺構であって、この竪穴だけは発掘条件がよく、全貌を発掘することができた。(第111図)

それによると隅丸方形で、東と西が3.90m、南と北が3.80mで、竪穴の深さ45cmを計測できる。竈は東壁のやや中央に焚口を西にして設置されている。(図版122の上下) 竈の石組は同形の自然石を2個、両側に配列し、粘土をもって厚く補強を加えている。内部に立石ではなく、煙道も明らかではない。焚口の径は37.8cm、奥行は64.2cmで、内部には焼土が充満し、第1

第110図 2号住居址出土品



第111図 七日子遺跡 3号住居址平面図



12図の1に示した、きわめて薄手の土師の壺型土器が破片となって折り重って出土した。また竈左手の石組の外に鉄錆と鍍金が出土した。注目すべきは床面に人頭大からそれ以上の大形の河原石が検出されたことで、場所によっては敷石の如く、偏平な石が並んでいる箇所もあり、また南西寄りの床面の石は累積といつても過言ではないくらい、折り重って出土している。ただ全般には凹凸が激しく、直接窓に結び付くとは思われないのであるが、ただ第111図のように石に囲まれたピットが二ヶ所あり、どうも柱穴らしき趣がある。竈前の石に囲まれたピットは径38cm・深さ31cmまであり、底は固く砂質土壤にまで達している。もう1個の南壁寄りのピットは径40cm・深さ28cmで、底はやはり固い。この南壁の部分で注意すべきは、石の配列のある部分が、幅1.80cmにわたって、せり出しており、床面はドンブリ状に上がっていることである。日下部遺跡の方でも9号・16号・17号等にこのようなテラス状のせり出し部分が見られるけれども、あるいは同性格のものかも知れない。

#### 出土遺物

##### 土器

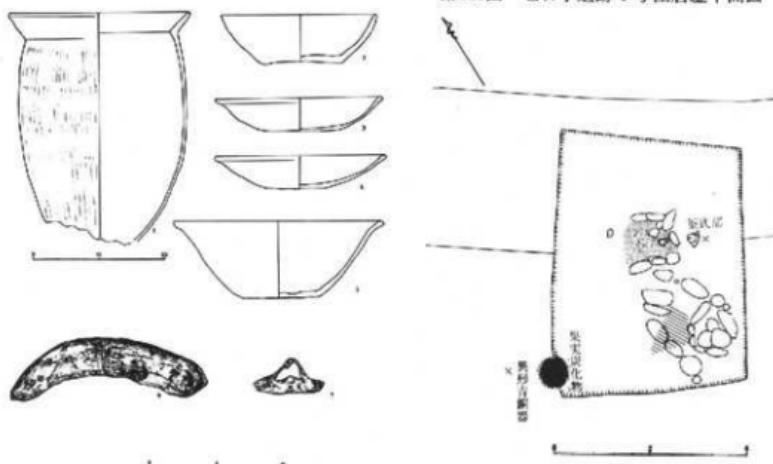
第112図の1は竈内の焼土の中から出土した土師の壺型土器である。口径27.2cm・胴部径最大25.2cm・底を欠くが現高35.4cmで・器内は4mm前後ときわめて薄手である。口縁は外反し、内外ともに稜がある。器外面には縦にハケ目が全体に走り、内面には横などの跡が認められる。焼成は胎土に砂粒と多量の雲母を混じ、色灰褐色、焼き上げはややもろい感じがする。

2は石累の間から出土した須恵器の壺である。口径11.5cm・器高3.6cm・底径5.6cm・器内4~5mm、底には糸切りの跡がのこっている。口唇立上がりは幾分内湾している。焼成は灰青色、胎土は堅緻、良好で、一見ボテボテした感じがするが地方窯であろう。

3は土師壺で、竈寄りのピットの石組の間から出土した。口径12.5cm・器高2.5cm・底径5.

第112図 3号住居址出土品

第113図 七日子遺跡4号住居址平面図



5cm、玉縁で器肉は2～3mm、ロクロ水引の跡がのこり、底はヘラ削りしている。胎土は緻密・茶褐色を呈し、焼成は堅敏である。

5も土師器の坏で、口径15.5cm・器高5.8cm・底径5.5cm、玉縁で、内外ともにロクロ水引の跡をとどめ、とくに内面底にはロクロ痕が明瞭にのこる。底はヘラ削りである。器肉は3～6mmである。胎土は緻密、茶褐色を呈し、焼成は堅敏である。

## 鉄器

本住居址からは、注目すべき鉄器が2品出土している。第112図の6は鎌で、東壁竈寄りから出土した。横幅14.8cm・身幅は2.5～2.8cm前後あり、厚みは2～3mm、柄側先端には柄をつける、捻り返しが見られる。刃先に向かって湾曲し、刃先は若干失われているようである。

7は鍔金で、やはり鎌とともに竈寄りの場所から出土した。(第112図参照) 横幅5.1cm・高さ2.6cm、三角形で、頂点には紐を通す窓が開いている。本遺跡では1号址からも出土しているが、口下部遺跡でも倉庫址や、第四次9号址から同形のものが出土しており、いずれも横幅5cm前後であるから、当時すでに一種の規格品だったのであろう。

## 第4号住居址

本住居址は、昭和24年5月31日、大場教授米県にともなって、七日子遺跡を調査してもらった際、櫛爪家の常口付近に設定したトレンチ上に浮かび上がってきた住居址で、短時間で全体像をつかむにはいたらなかったが、しかし石組の竈付近と、その南に展開した特殊石組の精査を行うことができたので、それを報告しておきたいと思う。

実測は第113図の如くであって、豎穴の壁面探索はまことに困難であったといえる。しかし図の如く、竈は東壁にあり、焚口は西に開口し、両側に石組をもって骨組をつくり、隙間を粘土をもって補強しており、その構築方法は1・2・3号址とまったく同性格である。竈の焚口は外法で70cm、奥行は壁際の石まで54cmを計測できる。内部は図版123の上下に見られるように、立石があり、1号と同様に土器が伏せてあった。竈内部には1号と同様に真赤な燒土が充満し、その中には土師器の土器片が折り重っていた。中には坏の完形品や上鍾などもあり、また面白いことに、中期繩文の甕型の土器片も混入していた。この破片は純粹に真赤な燒土の中から出土しているので(図版123の上段参照)、後世耕作などによって落ち込んだものではない。おそらく、竈の中で土師器の支えかなにかに使用したものと推定できる。

土師器の出土は竈内ばかりでなく、最も注目に値したのは、竈外の東壁上に釜型土器が伏って出土したことである。これは口下部遺跡の第一次調査の10号址に共通する、出土状況であった。おそらくこの位置は煙出しの部分だったと思われ、口下部遺跡の10号址と同様、壁外の煙出しのあたりで使用していたものか。

この釜型土器はおそらくセッティングと思われる、置きかまどの焚口部分が、石組竈の北東1mほど離れたところから発見されている。この付近にはほかに土鍾2個が出土したり、また耳環に似た、おそらく紡錘の部品ではないかと思われる上製品も出土している。

土鍤についていえば、竈内の焼上の中から4個、その他の床面から4個も発見されており、一軒の竈穴の出土量としては特別に多い。

この住居址にとって、もっとも難解であったのは、実測図の如く、石組の竈の南に並んで特殊石組が発見されたことである。その状況は、図版125の上下の如くであって、土師の竈と同レベルに、やや丸味の強い人頭大からそれ以上大きな石を組み合わせて、径60cmほどのピットをつくり、さらにそれを取りかこむように人頭大の石を平列させている。ただこの特殊石組の下からは繩文土器片がかたまって出土しているから、或は上師竈穴とは無関係に繩文に結び付く遺構かもしれない。

実測図の西南隅に果実の炭化物が多量に出土した地点がある。これは最初、西南の隅に設けたトレンチ内の、深さ60~65cmのレベルから発見された。このレベルは竈穴の床面の深さであるから、恐らく4号址に結び付くものであろう。これについては出土遺物の項で述べる。この炭化物の西隣から、小形の異形青銅器の部分が検出された。またそのかたわらから、1号住居址と同じような、超小型の磨製石斧が1個出土している。また出土品を整理してみると、七口子では、4号址が一番出土品が豊富であった。

#### 出土遺物

##### 土器

第114図の1は壺で、口径11.4cm・器高4cm・底径5cm・器内3~5mmである。口縁は尖り縁でまとめられ、器外面にはロクロ痕がのこり、内面には放射状の暗文が見られる。底はヘラ削りである。焼成は赤褐色を呈し、胎土は緻密、良好といえよう。

2は壺で、口径12.5cm・器高3.7cm・底径4.8cm・器肉3~5mmである。底は糸切りがのこるも、ヘラ削りしている。口縁は丸縁で器外面にはロクロ痕がのこり、内面は水引整形している。焼成は茶褐色、胎土は緻密で、良好な焼成である。

3は壺で、口径12.7cm・器高3.5cm・底径4.5cm・器肉3~5mmである。口縁は玉縁で、器外面には水引ロクロ痕が認められる。内面は水引、底には糸切りわずかにのこるも、ヘラ削りしている。焼成は茶褐色、胎土は緻密、良好な焼きである。

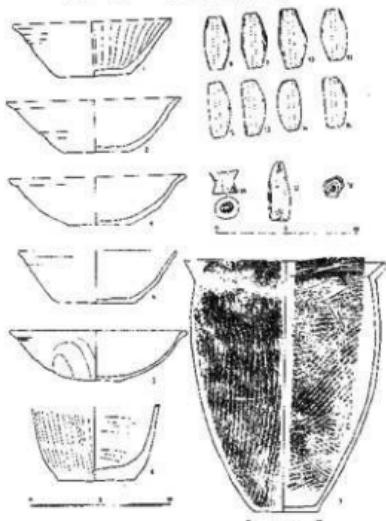
4も壺で、口径11.3cm・器高3.8cm・底径5.5cm・器肉3~4mmである。器の外面も内面もロクロ痕が明瞭に認められ、底はヘラ削りされている。口唇は尖り縁で、1に近い。焼成は緻密、茶褐色で、焼きしまっている。

5も壺で、口径12.7cm・器高3.6cm・底径3.5cm・器肉2~3mmである。口縁は玉縁で、器の外面にはロクロ痕とともに、ヘラ調整のなで上げの痕が明瞭にのこっている。内面は水引である。底には糸切りが若干のこるがヘラ削りされている。焼成は緻密、茶褐色で良好な焼き上がりである。

6は土師壺型の底で、口縁を欠損している。底径5.5cmで、脚部は現状で9cmである。恐らく小さな壺型であるが、底には木葉痕がある。器外面には櫛目が縱に走り、内面は横に走っている。焼成は胎土に砂粒を混じ、灰褐色、焼き上がりは緻密である。

7は土師の壺型である。口径29.0cm・器高36.2cm・胸部最大径27.0cm・底径9.0cm・器肉

第114図 4号住居址出土品



褐色で普通といえよう。

第115図の19も、7と同じように壺型である。底を欠くが、口径22.7cm・胴部最大20.3cm・現高27.5cm・器肉4~6mmである。口縁部の立上がりは、絞られた頸部から朝顔型に外反し、口唇は2mmほどに薄く尖り縁となっている。器面調整は外反する口縁部だけ、内外ともにかるくヘラで横なでしており、胴部から以下には、外面に縦に櫛目が全面に入り、内面は上半をハケで横なでし、下半分に櫛目が縦横に走っている。焼成は胎土に砂粒、雲母などを混じ、やや緻密性に欠けるが、焼成は暗褐色で普通といえよう。

次に20を見ると、これはやや小形の深鉢型で、口径12.9cm・器高15.3cm・底径8cm・器肉3~6mmを計測できる。底は図の如く木葉痕である。器の調整は、口唇が尖り縁となり、口縁部だけ横なでのハケがわずかに認められる。また器外面は縦、内面は横の櫛目調整が見られる。焼成は胎土に砂粒等の夾雜物が混り、やや軟弱で、器面がザラザラし、灰暗褐色を呈している。

第116図21は、図版121の下段に見られるように、窓外の東壁上に伏って出土した釜型土器である。恐らく煙道に伏っていたものと想われる。口唇を若干欠くが、ほぼ完形品と見てさしつかえない。口径は19.8cm・器高17cm・底径9cm・銅の部分最大径25.5cm・器肉5~10mm前後ある。底は木葉痕が明瞭に認められる。口縁から銅の部分までは、ハケによる横なでがあり、胴部には外面に縦のハケ目が、内面には横にハケ目が走っている。焼成は壺型とまったく共通で、胎土には砂粒と雲母が混じ、やや緻密性を欠くが、焼成は良好である。

この釜型土器に恐らくベアと思われる器が第117~118図23・24の置きかまどである。破片は

第115図 4号住居址出土品



6~8mmである。器面調整は、口縁部は縦があり、横なでのハケがわずかに認められるばかりであるが、胴部は内外ともに底まで櫛目が明瞭に入っている。外面は壺型の通例であるが縦に走るが、内面はかなり自由に斜行、横行の櫛目が隨連に走っている。底には木葉痕がある。胎土には砂粒、雲母などを混じ、やや緻密性に欠けるが、焼成は暗褐色で普通といえよう。

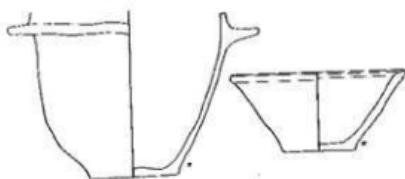
第115図の19も、7と同じように壺型である。底を欠くが、口径22.7cm・胴部最大20.3cm・現高27.5cm・器肉4~6mmである。口縁部の立上がりは、絞られた頸部から朝顔型に外反し、口唇は2mmほどに薄く尖り縁となっている。器面調整は外反する口縁部だけ、内外ともにかるくヘラで横なでしており、胴部から以下には、外面に縦に櫛目が全面に入り、内面は上半をハケで横なでし、下半分に櫛目が縦横に走っている。焼成は胎土に砂粒、雲母等を混じ、やや粗製で、器色は暗褐色を呈している。

次に20を見ると、これはやや小形の深鉢型で、口径12.9cm・器高15.3cm・底径8cm・器肉3~6mmを計測できる。底は図の如く木葉痕である。器の調整は、口唇が尖り縁となり、口縁部だけ横なでのハケがわずかに認められる。また器外面は縦、内面は横の櫛目調整が見られる。焼成は胎土に砂粒等の夾雜物が混り、やや軟弱で、器面がザラザラし、灰暗褐色を呈している。

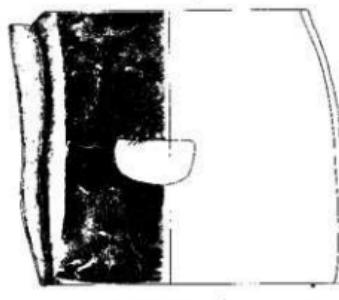
第116図21は、図版121の下段に見られるように、窓外の東壁上に伏って出土した釜型土器である。恐らく煙道に伏っていたものと想われる。口唇を若干欠くが、ほぼ完形品と見てさしつかえない。口径は19.8cm・器高17cm・底径9cm・銅の部分最大径25.5cm・器肉5~10mm前後ある。底は木葉痕が明瞭に認められる。口縁から銅の部分までは、ハケによる横なでがあり、胴部には外面に縦のハケ目が、内面には横にハケ目が走っている。焼成は壺型とまったく共通で、胎土には砂粒と雲母が混じ、やや緻密性を欠くが、焼成は良好である。

この釜型土器に恐らくベアと思われる器が第117~118図23・24の置きかまどである。破片は

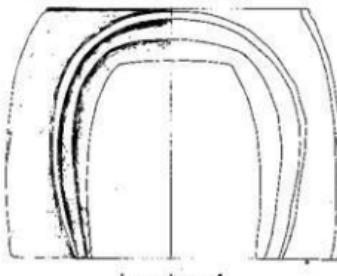
第116図 4号住居址出土品



第118図 4号住居址出土品



第117図 4号住居址出土品



全部なかったが、復元すると23・24の如くであり、写真図版130がそれである。胴部上の口径は26.4cm・器高25.6cm・底の径26cm・焚口高さ20.2cm・横幅最大17.7cm、側面に持ち手の入る窓(横幅7.5、縦幅4.3cm)があいている。器面調整は、焚口部分の馬蹄形の帯状凸帯は、ハケによる横なで仕上げているが、胴部の方は、口縁から底まで外面は、横目が縦に走っている。内面は無文で、横

なでし叩き上げたばかりである。胎土焼成は壺型などと全く同じで、胎土には砂粒を混じ、器色は暗褐色で、あまり緻密とはいえない。

器の特色を上げれば、日下部遺跡第四次発掘第9号から完形に近い置きかまどが出土しているが、本器の持ち手の入る窓がほぼ長方形の四隅を丸く切っているのに対して、9号址は指一・二本が入る程度の円形である点、著しい違いといえるだろう。

第116図22も、置きかまどの破片とともに出土した土師の浅鉢である。口径17.5cm・器高8.1cm・底径7.3cm・器肉6~8mmである。口縁部内外に段状の筋がつけられ、横なでのあとが見られるが、器外面は縦にハケ目があり、内面は横あるいは斜行する横目が明瞭にこされている。器底には木葉痕がある。胎土は砂粒を混じ、やや火雜物が多いが、しかし焼成は良く、器色は暗褐色を呈している。

第114図の8から15は、本住居址出土の土鍤である。8は高さ3.8cm・胴径1.8cm、9は高さ3.9cm・胴径1.8cm、10は高さ4.3cm・胴径2cm、11は高さ3.7cm・胴径1.8cm、12は高さ4cm・胴径1.6cm、13は高さ4cm・胴径1.6cm、14は高さ3.7cm・胴径1.7cm、15は高さ3.6cm・胴径1.6cmで、大差なく、胎土・焼成も壺類と同じで緻密、茶褐色を呈している。

第114図の16は一見耳環ふうに見えるが、紡錘の車の部分ではないかと推量される。縦幅1.5cm・横幅両端の径が1.9cm・真中に径4mmの孔がうがたれていて、両端がチョコ型にひろがっている。土鍤と同じ胎土・焼成で緻密であるが、色調はやや赤味が強い。

石器

本住居址の中からも1号住居址と同じく、超小型の石斧型の石が検出されている。やはり磨製で、材質は安山岩、大きさは縦4.3cm・横幅1.4cmで、先端に鋭く刃がついている。やはり相當に使ったらしく、刃先が刃こぼれしている。

#### 青銅器

本住居址からは、ごく小型ではあるが、青銅具の部分と思われる遺物が出土している。幅1.5cm、厚さ1mm程度で、真中に1mmの孔がうがたれている。第114図の18がそれである。

#### 自然遺物

第4号住居址の西南の隅に設定したトレンチ内より、深さ70cmの処から炭化物が固まって出土した。分析してみると、栗と胡桃が多く、中には米・麦の炭化したものや、桃の核なども炭化して出土している。この自然遺物については、直良教授の遺稿を掲げたので、その方にゆする。(図版131参照)

### 七日子遺跡をめぐる特殊遺物

#### 馬の歯

本遺跡の中で、昭和23年12月4日、地主の橋爪茂政氏が、人参を耕作していた畑から、その人参を掘り取り中発見した歯骨は、誠に興味深い出土品であった。ただ残念なことに、記録も写真も撮っていないので、精確な出土状況は不明であるが、その後上野が橋爪氏の説明により描いた略図によれば、その畑は縄文2号炉址の南西10mの場所で、(第104図) 耕土20cmの深さから遺物の包含層となり、約表土から50cmで、砂礫層に変るが、砂礫層の上層10~20cmの幅がとくに縄文中期の遺物包含層で、人参畑も從って40cmくらい掘ると縄文土器が出るという。馬の歯は深さ35cmの層からかたまって出土した。普通耕作は10cm内外しか掘らないが、橋爪氏は遺跡に興味があったので、意識的に深耕したところ歯骨にぶつかったので、驚いて上野のもとまで届けてくれたのである。

この歯骨が馬の歯だと判ったのは、日下部の屠殺場まで行って、牛馬の歯と較べて知ったのであったが、ただその屠殺場関係者の話では、七日子神社の裏手は深い雑木林で、昔よく密猟が行なわれていて、骨を埋める者が多かったという話で、それではないかという説明をうけた。

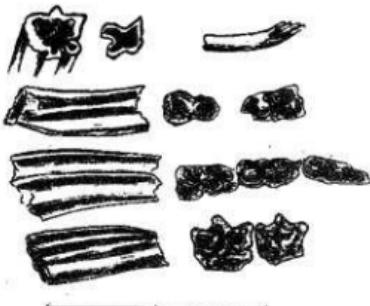
それにしても遺物包含層のやや深い場所であるので、昭和24年4月23日、早稲田大学の直良信夫教授のもとまで件の歯骨を持参し、鑑定を仰いだのである。その結果、直良教授は、歯がすでに化石化している点と、その大きさ、形状などから、古代に結びつく蒙古馬系のものではないかと推定された。そうなると、すぐ傍らから出土の縄文土器よりも、ややはなれているが、上御の集落址に結びつく可能性が強いと思われた。いずれにしても、その結果は、別章に掲げた直良教授の論文の方に注目して戴きたいと思う。なお実測は第119図の如くである。

#### 天神原出土の円筒土器

第120図に掲げた本器は、七日子遺跡関連のものとして取り上げた。出土場所が山梨市七日市場の小字天神原であり、七日子遺跡にわりに近い場所だからである。笛吹川がすぐ西の150

第120図 天神原出土円筒土器

第119図 七日子遺跡出土馬の歯



m付近を流下しており、天神原というのは、戦前までこの場所に天神の小祠が祀られていたからで、まわりは荒蕪地に等しく氾濫による河原石が累積していた。

この円筒十器は、その河原石の積まれたゴウロと呼ばれる石積の下から掘り出されたものである。発見者はこの近くに住居する手塚正国氏であった。氏はゴウロの石積みを取りのぞく作業中、その下から掘り出したといい、ちょうど農道に接近していたため、その農道に掘り上げて捨てておいたものである。もちろん小破片化して、まさかこのような長大な円筒土器になると思わなかったが、後日上野が拾い集めて復元してみたところ、二本の円筒になったものである。(図版131)

注意すべきは、小破片は純粹に二本分だけで、他の器形を示すものは1片も出土していない。従って出土状況は不明なるも、この二本分が折り重って固まって出土したらしい。

さて法量であるが、1は口径9.3cm、器高52.7cm、底径9.7cm、胴部最大13.9cm、器肉9~10mmである。2はこれに対し、口径12.9cm、器高45.7cm、底径9.5cm、胴部最大14.7cmである。器面調整は両器とも口縁1.5cmの帯状の幅を横にして磨いてのこし、外面はその下から底部にいたるまで継ぎの櫛目が走っている。また内面は紙巻上げの手法(幅1.5cmくらい)をのこすも、横あるいは斜行する櫛目が自由闊達に走っている。底面は木葉痕あるも、1~2mmと薄い器肉で、破片の状況から見ると、孔がうがたれていた如くにも思われ、定かではないが、いずれにしても、底はあまり重要視していなかった様子が窺えるのである。両器の著しい違いは、1が口縁立上がりが、やや内湾ふうにしばられているのに対し、2はその立上がりがやや開き気味で、1と2の口縁を合わせると、1の口縁が2の口縁に入ってしまうほどの極端な違いがある。これは1号住居址の円筒土器も、製作上意識的に同じような傾向が見え、どうも両器ともペアのような趣がある。後考をまちたいと思う。



### 七日子遺跡の墨書き土器と陰刻画

七日子遺跡には、1号址より4号址まで壺に墨書き土器はまったく出土していない。それで今まで当遺跡には墨書き土器はないものと思っていたところ、表面採集のこまかい小破片の中に、図版132の如く、わずかではあるが墨書きの片鱗を窺わせる破片が検出できた。しかも1片はどうやら「E」らしい。もう1片は明らかでない。

また4号住居址の土器片には、釘の先のようなもので書いた落書きの上のようなものが認められる。(図版132) 口縁を上にしてみると△のような形になり、あたかも扇が開いた如く見える。逆に見立てるとき、富士山の略図のようにも見えるが、きわめてうすく、一応記録にとどめる次第である。

この種の陰刻画では、図版132の如く、七日市市場石島の秋山佐太郎氏の宅前から、十師破片に描かれた木の葉の落書きが出土している。七日子神社から東南へ300mほどの距離であるから、七日子遺跡の範囲に入れてもさしつかえないと思う。やはり釘様のもので、木の葉を2枚描いているが、無造作ではあるが、葉のこまかい筋まで描いて面白い。

なおやや離れているが、塩山市上井尻の久保田から、広瀬氏が十師壺に「田」の墨書きある壺をほり出している。口下部の「田」と較べると筆法が「匁」となって、これも比較した場合大変興味深い問題である。(図版132参照)

### 七日子遺跡の出土瓦

前出したように、七日子神社のすぐ東隣に、県道をはさんで古代瓦の出土する畠がある。地籍は山梨市七日市場石島と塩山市乙川戸にまたがっており、全体的には乙川戸分の方が多い。神社の前には塩山と岩手を結ぶ市道があるが、この四辻の右手に屋号を「三ツ木」と呼ぶ農家があり、その裏手から県道にかけて、とくに布目瓦などが発見される。(第104図参照)

この出土瓦に早く注目したのは、七日子神社の宮司を長く勤めていた日原一兄氏で、実は上野のもとに「七彦弟」を研究調査してほしいと、依頼にきたのも同氏であった。

その時の話によると、戦前までは古代瓦の出土する畠には、礎石らしい大きな平板な石が数個あったが、それも県道開闢の頃から次第に削られて、昭和23年の時点ではもう一つもなかつたという。けれども県道に沿う小堀には布目瓦などが沢山落ちていたというが、上野が表面採集の時点では10点内外の布目瓦の小破片を採集したに過ぎなかった。

日原一兄氏の思い出話によると、昭和5年頃、小説家で考古学愛好家の江見水蔵が、七日子遺跡をわざわざ訪ねてきたので、そのおり、日原氏が採集していた完形の鎧瓦を贈呈したところ大喜んで帰って行ったという。

その話のおり、絵に描いてもらった鎧瓦の様子では、どうも重圓素拂蓮花文瓦のようである。一體に古代瓦の出土する遺跡は、甲斐国では東山梨郡春日居町寺本庵寺、東八代郡一宮町の國分僧寺と尼寺などが知られていたのであったが、そのため筆者はこれに七日子庵寺を加えるようになり、さらに調査を進めて一宮町土坂の大賀寺庵寺、同郡八代町米倉の米倉庵寺、同郡境川村原の坊ヶ峯庵寺などを加えるにいたった。

ただ筆者の採集範囲では、七日子遺跡の場合、布目瓦の小破片しか発見できなかつたが、ところが昭和53年頃になって、甲斐丘陵考古研究会の川口純一氏が、同地の表面採集で2片の字瓦を発見した。1978年の『歴史と民俗2』に『七日子廃寺出土の字瓦について』といふ一文を報告している。いまその部分を抜いてみると「字瓦は二片あり、均正唐草文と思われる。二片とも茶褐色を呈し、焼成は良く胎土に石英粒などの砂粒を含み、さらに、ごく少量の雲母を含んでいます。

(1)は均正唐草文の中心部と思われる。

この字瓦は均正唐草文の中心飾りが扇形の棒状飾りに変化したもの一部であると推定される。これは、一

宮町国分の国分寺の門跡第一トレンチの縦中から出土した均正唐草文に酷似しているが、はっきりしたことは言えない。(2)もやはり均正唐草文の一部と思われる。」

このように資料紹介しているのであるが、まことに貴重な発見と思う。



七日子廃寺出土の字瓦（約1/2）

## 江曾原遺跡

野沢 昌康

### 一 遺跡の概況

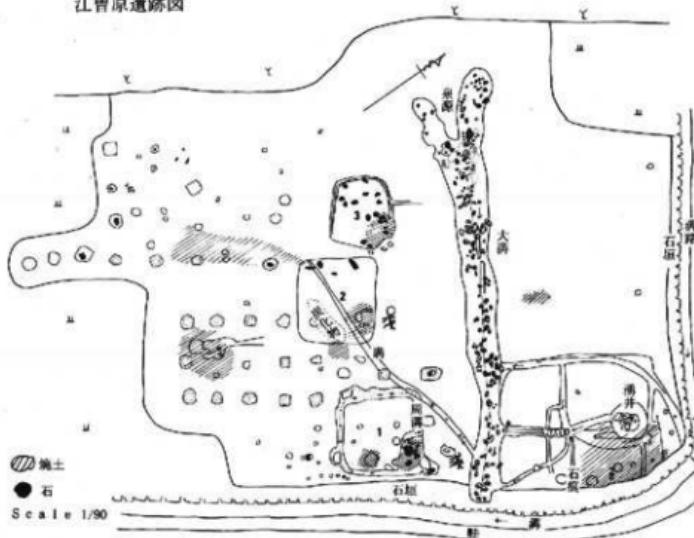
甲斐の国東山梨郡八幡村は、甲府盆地の東北部にあり、西南流する笛吹川に対して西より東に長く(8km余)楔形にひらいた渓谷村落で、大工部落以東は兄川、弟川の氾濫原で、谷幅がずっと広くなり、かつては条里制もしかれた水田地帯である。

江曾原遺跡は、その水田地帯の西寄り、兄川に近い急で、八幡中学校の南方約200mにある。南北に丘陵を望み、西に兄川の渓谷と、峨々たる山々を控え、東には重要文化財八幡神社と笛吹川を隔てて遙に東部甲府盆地が望見できる。山を負い、盆地にのぞみ、日当たり、水の便ともよく、立地条件に恵まれて、南北の丘陵や大工部落などには縄文式時代の遺跡が諸所に散布して居り、北・南両部落に面する笛吹川畔の段丘上には弥生式土器の散布がみられる。土器散在地も數カ所あるが、この遺跡近くでは中学校横と、市河部落の下、下市河などに発見されている。

江曾原遺跡は地籍では少し離れた大字大工の、字八反田(はつたんだ)に属しているが、位置からすると江曾原部落(えぞはら)内にあり、同部落の窪田常春氏の所有水田である。

水もちが悪いといふので20cm余の地下掘工事を行ったのが遺跡発見の端緒で、25年1月の終から3月の中旬まで、当時山梨大学卒業中の筆者を中心として、山梨大学加納岩分校の学生を

江曾原遺跡図



主力に、地元の小学校教官久保川勝男氏・中学校教官小林桂氏・多数の中学生・地主の窪田常春氏・その他延員約300人が参加して約3畝を発掘した。ところが土質が粘土質であるため土師式堅穴住居址や平地住居址或は倉庫址らしいもの、井戸並に水道施設の遺構、多数の植物遺体など貴重な遺物遺跡が明瞭な姿でぞくぞく現出したため、多くの人々の関心を集め八幡村文教委員長の谷沢敷氏や男女青年団員数10名、中・小学生多数が加わって更に同年12月下旬から26年1月下旬にかけ第二次発掘を実施し、合計凡そ5畝の地域の調査をなしつづたのである。

この遺跡は近来統々岐東地方に現れてきた土師式遺跡の一環をなすもので、東から塩山町千野・日下部中学校々庭・七日子神社裏・西から石和駅前・岡部村鎮目・春日居村加茂・坂下中学校庭等の遺跡を丁度その真中でつないでいる。年代的にも日下部中学校庭・七日子神社裏の遺跡などとはほぼ同じ頃のもので多くの共通点をもっているが、遺跡の広さの割合に内容が豊富で、15箇の柱穴をもつ共同倉庫(?)址、多数の植物遺体、井戸と水道施設などは、この遺跡の最大の特色とするもので特に粘土管を用いる水道施設は全国的にも恐らく最初の例ではないかと思われる。

甲斐国の各郷の境域は明確ではないが、この辺りは倭名抄にある加美郷に属していたものであろう。本遺跡の研究は右にあげた多くの土師式遺跡の研究と並んで甲斐の古代史研究殊に奈良・平安時代の山梨郡加美郷の庶民生活史闇明に寄与するところ少なくないものと信ずる。

なお、調査に当たって全幅的御支援をたまわった窪田常春氏谷沢敷氏を始とする江曾原部落の各位、八幡村青年団員諸氏並びにいろいろ御指導いただいた国学院大学大場盤雄博士、自然遺物について鑑定と御指導をたまわった早稲田大学直良信夫先生に厚く感謝の誠を捧げる次第

である。

## 二 遺跡

地層はこの土地の基盤が東へ緩傾斜している處へ、水田をつくったものであるから東と西では重なり方が一様ではないが、大体中央部で表面から約17cmの作土、5cmの赤褐色土壌、8cmの鼠色粘土層、120cmの斑状暗褐色粘土層、その下が砂礫層となっている。

遺物は鼠色粘土層の下からぼつぼつ出始めるが、55cmくらいの深さから2-30cmの間が当時の居住面ではないかと思われるが井戸などは、下の砂礫層まで達している。

遺跡の北と東は道路と用水路によって割られ、南は水田づき、西は一段高くなっている。東西およそ20m南北およそ30mの長方形の土地で、ほぼ中央を西から東へ走る大きい溝によって南北に分つことができる。北半は井戸とそれに附属する水道施設を中心に周溝或は排水溝らしいものが、何本か走り、更に秩序なく並ぶ数個の柱穴、平たく円形の礎石か或は作業台かと思われるような3箇の石などがある。中火の大溝は西端にある数箇の湧水口から始めて居り、深さは束するに従い大となり東端で約70cmあり幅は約1m-20cmある。この大溝は多量の植物遺体、土器その他を発掘した処だが、その中央底面には多くの石が散在し、その上に粘土管が横わり途中で井戸から連なる粘土管を併せて東へ進んでいる。

南半には、大溝にそって3箇の竪穴式住居址があり、その南に、これと部分的には重なるが平地住居址を想わせるような大きい柱穴が対称的或は非対称的に多数出ている。これらが低床か高床か或は住居址か、倉庫あとかにわかに断定出きないが、ここでは仮に倉庫址と名づけておく。

更に斜に一本の排水溝らしいものが走っているが、内部の遺存物の状況から察すると何れも樋の丸太を二つ割にして中をえぐった樋を敷設したものらしい。(但し井戸の西を弧状に走る溝は深くてその痕跡も見えなかった。)

溝の水は中央の大溝に集り、東に流れ下るようになっている。結局、この遺跡では大溝の一番東が最も低くなっているわけである。

### (1) 井戸、泉並びに水道施設

井戸は左の図に示すように深さ113cm、上面の直径164cm、底面の直径89cm、上部が著しく開いて円筒形で、底面は粘土層をつきぬけた砂礫層にある。井戸側は何も見られなかつたが、底面に30cm四方くらいの板材あり、その上に井戸の中央部に小石を「く」の字形につみ上げている。この石は後に投入したものとは思われず、やはりこの井戸に伴つたものと思われるが、いかなる目的のものかよく判らない。或は塵埃を防ぐため井戸を掩った蓋を支えるためのものかも知れぬ。

現在は地下水位が当時にくらべると著しく下がったため湧水はないが、当時は砂礫層からの湧水が相当あつたらしく、それが高さを少しづつ異にする四ヶ所の出口から三本の水路(樋が入っていた)に流れこんだものである。

湧水量の少ない時は一ヶ所から、最も多い時は四ヶ所から流れ出たものである。三本の水路は更に一本の粘土管へ集まり3mほどで大溝中の粘土管に接続している。

この遺構を井戸と考えた根拠は主としてその構造(水道施設も)にあるのであるが、更にこの事は既に報告された多数の実例によっても、その誤でない事が裏づけられる。本居宣長が註1:「凡て古へは泉にまれ、川にまれ、用る水に汲ぬを井と云り」といっている様に古代の井戸は意味が頗る広く、その名称もいろいろあるようであるが、現今の井戸と最も違う点は何れも甚だ浅い事である。ここに大場博士に御教示いただいたもの、その他若干例をかかげて見ると

奈良県唐古遺跡 弥生式時代 丸木の洞

奈良県橿原神宮遺跡 奈良・平安時代

自然木利用のもの 円形枠に方形 間を併用したもの

方形枠のもの 六角形枠のもの、など計六箇 板は横に使ってある。

奈良県歎傍町 奈良・平安時代 前者と同じ

合計二十三箇あり

奈良県法隆寺東院 飛鳥時代 不詳

愛知県刈谷遺跡 上師式時代 猿恵器でかこむ

静岡県浜松市伊場遺跡 上師式時代

植物(捨薄片の曲物)の径50cm、高さ70cm程の筒形のもの。

静岡県發丹遺跡 弥生式時代 方形と円形の板組い式、板は堅に使っている。

静岡県有東遺跡 弥生式時代 登出と同じ

静岡県沼津市沢田遺跡 弥生式時代 板で蒸籠式に組んだものと丸木の洞。

東京都小豆沢遺跡 土師式時代 不詳

千葉県菅生遺跡 土師式時代 丸木と板で方形に蒸籠式、幅57cm 深1m=20cm。

何れも亦生式時代以降のものだが、その大多数が板と丸木を横にセイロウ型或は縦に桶型に組んだもので、少數、大木の洞をそのままくりぬいたもの、猿恵器で側壁を附んだものなどである。深さは何れも1m余で直接に汲み上げている。

江曾原遺跡の井戸は底面の石の下に板の断片があったが、それ以外は側壁に何も施していない。恐らくこれは地質が粘土質でかたく、崩壊のおそれ少かったのによるものであろう。

又、前記の如く内部に石が「く」の字形につみ上げられている点なども変っている点だが、更にこれを粘土管で導く、いわば上水道の施設ある点は全く新しい事実である。これは時代が比較的下っているということにもよろうが、このような設備を施すほどの生活程度の進んだ人たちが、ここに居住して居たという事を示すものであろう。この事は後に記すいくつかの倉庫址(?)の大きさとも結びつけて考えられる。

泉は図に示されているように大溝の西端に二ヶ所ある。湧出口は何箇もあるが、これらが一緒になってA点で一度貯められ、そこから粘土管に導かれたものである。湧水口付近の溝には大きい石が沢山あるが、何のためのものかよく判らない。大溝の底にある多数の石は、まずその上に粘土管を走らせたもので更に丸々に薄くなったり板材があったこととも併せ考えると、土管の両側にも石を並べ、その上を板で覆っていたものと思える。

尚、この溝渠の中からは後述するように多量の植物遺体を出している。その事と、粘土管を

導くだけのものとしては余りに大きい事などから、初めは小川で絶えず水が流れていたのを後に土管を通してしまったように想える。前記の井戸から流出した水を集めた土管は、この溝に直角に接続する。この場合の溝は深くて狭く、全く土管埋設のために掘られたものと思われる。粘土管は幅13cm、長約30cm、厚2cmくらいに、粘土を乾固させた板の内側に樋の薄板をはりつけたものを四枚併せて四角にしたもので、底面の部分は板ばかりになっていた。

この大溝と土管は東へ延びてどうなっていたか、小径で断たれて全く判らないわけだが、この東の水田からも土師の破片などの出ている事から察しても、この上水道の水を使用する場所は東の水田下に存在するものであろう。

## (2) 壁穴住居址

住居址は南から順次1・2・3号と名付けている。第1号壁穴住居址は第1号倉庫址と、第2号壁穴住居址は第2号倉庫址と重なり交わっている。何れも大体隅丸方形の小規模のもので、主柱も第1号だけにそれらしいものがあるが2・3号には全くこれがない。住居址の周囲にもそのための柱穴らしいものがないところをみると最初から柱なしの建物であったと思われる。この事は住居址の面積の甚だ狭い事からも考え易い事で、これへ柱が入ったら居間は非常に狭く窮屈なものになってしまう。(日下部中学のも同様)

同方向に接近して並んでいるが、この方向は土地の傾斜に平行したもので、その場所における通例の觀念から、大溝に面する側を北側と名づけたが實際の方位はずっと西に40度くらい偏っている。

柱穴がないので、どちらに入口があったか判らないが、3号住居址で東側の周溝が不明な点や、1号住居址で同様東側の周溝が浅く小さく不明瞭である点や、更にこの土地は西風が特別強いことなどから考えて、入口は恐らく東側もしくは南側にあったものであろう。

1号、3号では住居址の内側に周溝をめぐらしているが、周溝の中にいくつかの柱孔が真直にあいている点は信州平出遺跡の土師式住居址の場合に類している。<sup>註2</sup>しかし柱孔の数がずっと少ないので、板壁或はしもと壁という様な體が設けられたか、別形式(板倉式の床のないもの)であったか、考究の余地が大きい。

窓の位置は何れも北壁東寄りで、東北隅に近いところにある。石組で、特別の縦道はみられない。七日子、日下部中学校庭などの例と同じく、窓の真中に細長く低い石の支柱がみられるが、変わっている点は、やっと窓の上に渡せる程度の幅平な大きい石を伴っていた事である。窓の上にのせても不安定であり、広さからいっても窓の上面を完全には掩う事ができないもので、どの様に使用したか、この例だけでは判らない。第3号住居址にはこの石はなかった。窓の右前に比較的深い穴(30cm余)のあるのも1・3号に共通で、中からは粘土の焼けたのや、何か判らない黒い炭化物などが出土した。窓に附属した一施設と思われる。窓内の遺物は上部器が最多で殊に窓の内外に多かった。焼土は床面に散在していたが、殊に窓の内外に多量であった。

## 第1号壁穴住居址

最も東にあるものだが3箇のうちでは最も大きく且つ、土質が粘土質のため保存状況が頗る良く、壁も周溝も床面も剥げるようにして明瞭に出すことができた。壁は垂直に立ち、内側の

周溝は西と北に幅広く約30cmの幅で、深さは37cmである。溝の真中が最も低く、東側に2箇・南側に2箇、西側に3箇、北側に2箇の柱孔がある。

床面は平にたたき固められて一面に葦が炭化して出た。床上に敷いたものの如くである。柱穴が大小4箇あり、そのうち窓前の1箇は大きく深く、前記のように窓に附属した穴で柱穴とは思われず、中央よりやや西側に南北に並ぶ2箇の柱穴は径27cm、21cm深さ15cm、8cm(床面より)で或はこの住居址の主柱かも知れぬ。他の1箇は径18cm、深さ19cm(床面より)の小さい穴である。

他に炉と思われるものが大小2箇所、東壁に近くみられる。窓は石組でその底面はわざわざ粘土で叩き固めたようで円形に真赤に焼き固まっていた。その真中に径17cmくらいの円形の孔あり、他の例から、石柱(支台)の痕跡ではないかと考えられた。

#### 第2号竪穴住居址

この遺跡の発掘で最初に手をつけた所で、無計画に遺物目当てに掘られたため、やや明瞭を欠いている。構造は第1号と殆んど同様だが、周溝、柱穴は認められなかった。この住居址の特色は内部に有機質の遺物が多量に横たわっていた点で、屋根を葺いたと思われる葦の炭化物が幅16cm、長さ60cmの広さに2cmくらいの層をなしていたり、板か柱かと思われる木材が褐色の薄板となって乱雑に横たわっていた。板の大きいものは長さ2m余、幅20cm余あった。

前掲の遺跡全図でみられるように、この住居址の後にここを横切って中央の大溝まで樋を通して水を引いたため湿度が大でこのように有機物が残ったものではなかろうか。有機物は竪穴外にはみられなかったが少し離れた第3号倉庫址の柱穴の中には後述のように柱材が遺存していた。

#### 第3号竪穴住居址

浅く小さく、三つの中では最も貧弱で、やっと四疊半ぐらいの広さで、形も東側がふくれてゆがんでいる。しかし遺物殊に土器は他と同様に出て居り鏡子形の須恵器もここから出ている。変わっている点は径10cmのやや平たい小石が12箇西よりに散在していた点で、床面から1~2cm浮いているものもあったが、この石の大きさといい、住居址内だけに集まっていた点といい、屋根の上に白樺の皮をおき、石で圧えた石置屋根は明治年間までこの辺でみられたという。窓の中央には石の支台がある。

#### (3) 倉庫址

假に倉庫址と名づけたが平地住居址かも知れない。とにかく多数の柱穴の中で、その配列の状況から想像して平地上に建てられた建造物とされるものが3箇ある。

#### 1号倉庫址

最も東側で、1号竪穴住居址と重なるものである。西側と北側に3箇づつ、東南隅に1箇だけ、特に太く深い柱穴(径深とも50cm前後)が明瞭にうかがえる。

#### 2号倉庫址

前掲の図版にも見られるように、南北に5箇づつ三列、整然と並んだ柱穴の存在を指すもので、柱穴は深く大きく(一辺34~61、深30~52cm)大体四角形で、このうち2箇だけが小さく且、

配列がずれている。

3号倉庫址

遺跡の最も西南隅に大きい柱穴が3箇、接近して並んでいるが、その次に並ぶ数箇の柱穴で、1号とは反対に東側南側に3箇づつ、北側に3箇、計7箇ある。この中、6箇には柱材が立ったまま残っていた。

建物の内側や外側にいくつかの柱穴があるが、この倉庫柱との関連は明確でない。

これらの規模を下表に示す。

さて3号倉庫址にみられた柱材についてであるが、外見は併詰の際に近いような色と脆さを呈し、材質は専門家の鑑定をへていないが、杉材ではないかと思われる。

聚穴住居址—寶衣

食麻叶一臂表

柱の部分と周囲を埋めた土とは、はっきりと分けられるが、それによると柱の太さはおよそ大は23cm、小は18cmの直径となっている。以上であるが、これに似た遺跡は近くの日下部中学校庭遺跡、遠くは登呂遺跡にみられる。前者は柱穴6箇、柱間は124cmと200cmとなっている。後者即ち登呂遺跡の場合は二列に4本づつ南北に長方形をなして並列し、柱間は東西の二列間は250cm、南北は130、120、100cmである。しかし登呂では杉の長大な柱や板材があり、両端に四字形の切込を有する羽目板と、更に梯子まで発見されているので、後世の高床式校倉造に相違なかろうとされている。註3

柱間が不揃で一定の規準のない点など大体は似ているが、第2号倉庫址だけは、その規模が特別に大きく、この類のものとしては恐らく最大のものであろ

第 3 号	第 2 号	第 1 号	住居址
福 丸 方 形 (くわんかうけい)	福 丸 方 形 (くわんかうけい)	福 丸 方 形	内 墓
N 40° E	N 40° E	N 40° E	方 向
3.6 × 2.6 m	3.6 × 3.4 m	3.6 × 3.6 m	寸 法 寸法+南北化
16 cm	16 cm	25 cm	床 高 度
内面にあり、木 柱の跡(柱頭は 石造)。柱頭は 柱頭に付ける	内面にあり、木 柱の跡(柱頭は 石造)。柱頭は 柱頭に付ける	内面にあり、木 柱の跡(柱頭は 石造)。柱頭は 柱頭に付ける	床 高 度
北 里 東 町	北 里 東 町	北 里 東 町	仙 岡
石造、高さに相 違ない位置	石 造	小屋 内方に相 違ない位置に いた位置	仙 岡
な し な し		柱頭に小さな 穴があり	柱 头
		盆状の穴	脚 盆
な し な し		2 は、盆状の 穴から土器 が出土	脚 穴
柱頭に穴あり 柱頭に相違 ない位置	不 明	柱頭に穴あり 柱頭に相違 ない位置	穴
屋とその附近に 立地、その附近 に立地		柱頭に穴あり 柱頭に相違 ない位置	築 上
环状壁等	环状壁等	环 状 壁	十 器
御腰掛 墓地	堆 片	堆 片	被 墓
遺物(火打石等)を 多く含む	小 石 破 残	砾石 断片	石
な し な し	な し	鉄 3 他に不明な もの	铁 器 物
人骨等を多く含 む。柱頭に相 違ない位置に 立地	柱頭に柱頭の 跡があり、柱頭 に相違ない位置 に立地	柱頭に柱頭の 跡があり、柱頭 に相違ない位置 に立地	その 物

(3) 1 方角とあるは住居地の中心標を示す  
2 住居の構造はヨーロッパの文化より影響したもの

20

さてこれらの3箇の遺跡ははたして倉庫址であろうか。2号倉庫址の規模の頗る大きい事、1号2号とも近くに遺物が甚だ少いのに炭化した米、小麦が少量ではあるが柱穴などから採集

できた事、住居址である積極的な証拠がない事、前記の如く、他の遺跡に実例があること、などから考えると倉庫址とみられるようであるが、反面、倉庫としては一ヵ所に集めすぎること、倉庫らしい関係遺物が出ていない事、既にこの時代には平地住居家屋も相当あった事、火を燃した跡も近くにある事などから、住居址ではないかという考も捨て切れないものである。

柱穴はこの他にも多數あり、更に南に続く未発掘の水田には以上のものに統いて存在する事が想像される。何れにしてもこれらの建造物ががっしりと並んだ所は壯觀であったろうと思われる。

遺跡は大体以上の如くである。大溝の南側は家屋の並んでいた区域である事明白だが、問題は北側である。東部を石垣で切断されているため一層、全体の構造が不明になっているが、井戸から石垣へかけては焼土が多く散布し、礎石らしい石が3箇(そのうち1箇は動いていた)あつた。礎石らしいというのは、余りに円く平たく整った石で、ことによると何か作業台にでも使つたかも知れぬと想像されるからである。柱穴も東側に2箇対照的に並んでいるが、井戸を中心に入れて住居址の存在を想像しようとしても明確でない。

井戸の外側に弧状に走る溝は相当深く、大溝に流れこんでいるが周溝でもないらしい。井戸より後につくられた何かの溝かも知れぬ。何れにせよ特殊の建造物があったものと思われる。

とにかくこの遺跡は少くも三度は家を建て直して居住した場所である事だけは間違いない。それは第1号倉庫址、第1号堅穴住居と、それらを横切る一本の溝が同一の箇所に重なって存在する事によっても裏付けられる。一つの建造物を大凡20年使用するものとすれば少くも60年間は居住したとみられる。しかばその前後の関係はというと、明確にし難いのである。

註1 古事記伝七之巻 天之真名井

2 大場整雄 平出遺跡調査概報

原 嘉藤 (信濃 昭和25年1月号)

3 大場整雄 古代農村の復原——登呂遺跡研究 54頁

### 三 遺 物

遺物としては土器・植物遺体・動物化石・鉄器片・砥石などが出土している。中でも植物遺体と少数の動物化石の出土は、この遺跡を一層特色づけているが、全体にこの遺物が甚だ少い。しかも完形品が少く、盤の2・3箇にすぎなかった点を考えると、突發事件によって転落したものではないらしい。

#### (1) 土 器

土師器・須恵器と若干の施釉陶器であるが、量が少く殆んど破片ばかりで完形品は少く、盤の2・3箇にすぎず、形も単純で杯が最も多く、平出遺跡などに比べると頗る単純で、立派だと思われるようなものはない。

出土の部位的差違は殆んどみられず、唯、須恵器の若干(釉のあるもの)が表土に近い方に在るよう感じた程度である。井戸、大溝、堅穴、柱穴等いろいろの地点から出ているが、庶と大溝の内部が最も多かった。

#### A 土師器

焼成、胎土、文様、形態等の特徴によって大きく三群に分つ事ができる。

#### a 第1類

暗褐色で雲母・長石を著しく含み、ろくろは口縁部意外殆んど使用せず、大部分輪横法でつくれられ、底部は殆んど木の葉底である。器の外面には上下に、内面には左右に、櫛状工具などでつけた平行線がついている。

粗製のように見えるが焼成は決して悪くなく厚さは4mmから8mmの間が普通だが、中には非常に薄いのもあり、又反対に釜などになると1cm余の厚さがある。

小形が多く中形もあるが、釜やかまど以外は単純で大部分、深鉢形、壺形で口縁部は何れも「く」の字形に外返している。かまどは断片のみで全貌がうかがえないが、釜は現今と同じ形で、いく分、つばから下の胴体が長めである。その他にも頗る大形の奇妙な形の破片があるが如何なる形か不明である。

#### b 第2類

明るい感じの赤褐色、黄褐色、薄手(5mm内外)の杯盤、盤等何れも小形のものばかりで、この地方に最も多くみられる形式である。底部は、へら切、糸切、ろくろ切、高台(ごく低いものとやや高いもの)などいろいろあり、底面及び側面に墨書きのあるものが数箇あったが明確に判読できたのは『王』の字だけであった。

器の内面に真黒な塗料を塗ったもの(燈火をともしたためか、あるひはアスファルトのようなものを塗ったか)が相当數あり、中には外面まで真黒のものもあった。土器の黒塗の内面にコスモスの花かなんぞのような文様(先の鈍いものでつけた光った圧痕)がつけられているのも少なからずあった。

(黒塗でない場合につけられている例もある)同様の圧痕で小円をいくつか中央の円形の部分に描いてあるものもあった。こうした土器には何か普通の土器と変った意義があるのだろうと察せられる。これ以外には土師器には何ら装飾らしいものがない。

#### c 第3類

第2類と同じであるが、やや厚手(約1cm)で堅牢となり器もやや大きい。種類も少くないようだが、破片のみで出土の量が少い。或は第2類に包含せしむるべきものかも知れない。

以上述べたように土師器は形態的には単純で種類が少い。但し底部だけはへら切、糸切ろくろ切あり、高台もごく低いものと高いものとあり雑多で末期的様相を示している。高台は、日下部中学校跡遺跡の土師器にはついていなかった。この事から江曾原遺跡の土師器の中には形式的に日下部より年代が若干下ったものがあるとみてよいと思う。

江曾原遺跡の形式の土師器は本県にて最も普遍にみられるもので、一宮町の国分寺址、国分尼寺址のものも又これと同形式である事から考えて、奈良時代から平安時代へかけてのものではないかと推定される。即ち杉原莊介氏のいう共1国分期に併行するものとしてよからう。これについては又、機会を得て述べたい。

#### B 須恵器

完形品は一箇もないが、大体完形品に近いものとしては粗製の水瓶が一箇ある。他は大小さ

さまざまの破片である。その破片から推察すると、壇、台付壇、甕(頸る大形のものもあったらしい)水瓶、杯などである。

厚さは薄いので0.45cm、厚いのは1.2cmくらいあり屈曲率の小さい点から考へても頸る大形のものもあった事が想像される。土器の色は薄風色・鼠色が普通だが変わっているものでは、多く胎上が灰黄色などの場合、わざわざ鼠色の塗料を表面に塗っているものがいくつか見られたことである。

灰釉のものも若干あり、内外にうすい灰緑色の釉のついたもの、外面に薄緑色の釉のついたものもあった。大場博士の云われる瓷器(しのうつわ)であろう。

底面の高台の内部に「米」という墨書が明白にみられるのが一箇あった。上部器に墨書のみられる例は非常に多いが須恵器の墨書は極めて珍しいものであろう。

## (2)植物遺体

多数の穀類や果物の種子の遺体などが出土したが大部分は中央の大溝からで、井戸・導水溝・住居址・柱穴等からも出た。種目の鑑定は早稲田大学の直良信夫先生にしていただいた。米(水稻)・小麦・花桃・実桃・小梅類・あんず・姫ぐるみ・甘柿・ひょうたん・馬すげ・その他種実とすすき(葦)、榧等で不明確のものも若干あった。

米は水稻だが大小不揃で、いかにも栽培法の進んでいない古代の米という感じである。真黒に炭化していた。

小麦も完全に炭化していたが、胴の太い型である。米と小麦は主に第1、第2号倉庫址の柱穴、第1号竪穴住居址などから出ている。

桃の実は百数十箇あり、実桃は栽培種でやや大きく、花桃は小さい。半数以上がその横腹を何か小動物にカジられていたが、直良先生によれば赤鼠の歯痕であるという。こうした例は#2平出遺跡にも見られ、#3藤原四代の棺桶中の桃核にもみられるが、ずい分、鼠がはびこっていたものらしい。

あんずは蒙古あんずか満州あんずか、はっきりしないが何れにしても野生に近いものである。鬼ぐるみは大きく姫ぐるみは小さい。

すすき(葦)は第1号竪穴住居址の床全面に炭化して出てきたが恐らく敷物にしたのだろう。第2号竪穴住居址からも1mくらい炭化層をなして葦が横たわってたが、このように植物遺体の多いことは他の湿地遺跡の場合と同じく水田で常に温気に弱かった事と、地質が強い粘土質であるため空気と水の流通が極めて不良で、腐敗、分解の進行が妨げられたためである。

下部遺跡に植物遺体が少かったのは砂質壙上であったためで、これらについては山梨大学新海勝良氏の比較研究がある。<sup>#4</sup>

## (3)動物化石

若干出ているが何れも直良先生に鑑定していただいた。大溝の中から蒙古野馬の歯、(法螺貝の部分)が出ている。

これは七日子遺跡からも出ているが、この馬は新石器時代からの日本の在来種で古墳時代後期頃、新種が大陸から伝来してからだんだん衰えていったとされるが、この辺りでは平安時代

初期頃にはまだ役畜として盛んに飼養していたものとみえる。

第2号竪穴住居址附近から小山羊の乳臼歯らしいものが出てる。もし足が確実なら全国的に最初のものであるという。他にも骨は出たのであるが不注意のため散逸させてしまった。

#### (4) その他

鉄釘若干、刀子1本、不明鉄器1、砥石2箇(1箇には紐を通した孔がある)などが出ている。

### 四 條里制及び日下部中学校庭遺跡との関係

人工部落以東の楔形をなした地帯は三千分の一図、並びに分間図によって溝渠と畦畔の位置を計測してみると、八幡小学校前から八幡中学校前に至る道路を東西の軸にして一町間隔に北に4本、南に2本、東西に平行に走る道路が残って居り、更に一町ごとに南北の畦畔が走っていて、條里制が施行されていた事は明白である。

江曾原遺跡のある八反田は地名からして条里制を想はせるものだが遺跡の北、東の小道と小川は正に軸線から一町南の溝渠と畦畔に当っている。註5 条里は大化から平安時代初期頃までの間に大和朝廷の勢力の及んだ地域には一応施行されたといわれているが、八幡村の条里の場合は如何であろうか。何らかの標準がこの遺跡との関係に於て見出だせないだろうか。しかるにこの遺跡では前述したように

- (一) 遺跡が西から東へ緩傾斜した地層に、そのまま平行に現れている事。
- (二) 遺跡が東・北の溝渠、畦畔によって不自然に切断されている事。

が明らかであるので、この辺りの条里制施行が、この遺跡の後である事が判る。つまり平安時代になってから施行されたものである事が判る。

註6 日下部中学校庭遺跡は、この遺跡から東へ3kmの距離にあり、こことはば同時代の20数戸の竪穴住居址を出した大遺跡である事は周知のことだが、江曾原遺跡はこれと比較すると

- (一) 水田地域にあり発掘面積は狭い。(日下部はもと畑であり面積広し)
- (二) 頗る複雑であり時間的にも長く居住していた。井戸・水道  
・倉庫址・遺物。
- (三) 粘土質土壤のため遺構がはっきりしている。
- (四) 遺物少し、殊に鉄器僅少。
- (五) 有機質の遺物多く且、多種な事は顯著な特色である。
- (六) 墓塚土器はあるが少量である。
- (七) 土器の形式からみて、やや下る時代のものまである。
- (八) 火災のための転住でなく計画的転住らしい。
- (九) 住居址は両遺跡何れも小さくて柱穴が殆んどみられぬ点、石置屋根のみられる点などは同一である。

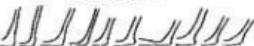
などである。貧富や身分の差等の事は厳密には比較しがたい。土器の底部に高台つきのものがあったり、須恵器や灰釉陶器が割合からいって多い点などから、やや日下部遺跡より



土師器第一類  
口縫断面図



底部断面図



時代が下る頃まで居住していたものと想像されるのである。

- 註1 杉原莊助 古代前期の文化（新日本史講座）
- 2 直良信夫 平出遺跡出土の自然遺物（信濃第3巻第2・3合併号）
- 3 朝日新聞社編 藤原四代と平泉
- 4 新海勝良 山梨県日下部 八幡遺跡住居址の土塙分析  
(附両住居址の出土品と土質との関係について)（科学1-1）
- 5 米倉二郎 聚落の歴史地理19頁
- 6 上野晴朗 山梨県日下部中学校校庭聚落遺跡概報（上代文化第19輯）

## 五 結 語

江曾原遺跡は奈良時代から平安時代へかけて数10年乃至100年間にわたる農耕集落のあとで、南半の柱穴群が倉庫又は住居の何れを示すものとしても、そこにはとに角大きな家屋が建てられて居り、且、水道の施設までもっている相当の郷戸主が居住していたものと思われる。

附近的水田にも上器の散布がみられる点から、この遺跡はなお拡大し、かなりの密集した集落であったと思われる。

当時の自然環境を想像するならば、南北の山々には樹木が鬱蒼と茂って居り、谷間の平坦地には水田が諸所に拓かれ丘陵にも畠が見えるが、なお開墾しきれない荒地もなかなか多い。そうした丘陵や平坦地の色々に点々と小さな集落がかたまって見える。兄川、弟川の河床はずっと高く、これらの冲積原である平坦地には所々に沢が湧いて居り、集落は主にそういう処に立地している。その中の一つが江曾原遺跡であった。

江曾原遺跡の人々が如何なる理由で転住したか。この場所にかつて人が住んでいたという伝説が残っていないのでこれも想像する以外ない。今の江曾原部落はもと南側の丘陵に駆入した角久保にあったものといわれているが、それ以前の事は全くうかがえない。日下部中学校校庭遺跡は火事のため転住したものであろうとされているが、ここは焼上もあることはあるが全体が火事になった程のものとは思われず、洪水の跡もみられず、且、遺物の特に少い点などから考えて計画的に転住したものではなかろうか。

転住の契機としては最大の生業である農耕のため、即ち耕地拡張或は耕地整理のためと考えるのが最も考え易く、更に想像を駆せるならば、条里制施行のためとしたい。場所は市河、丸山等北方へ行った人達もあったかも知れないが、最も近い南側の角久保辺りと考えるのが最も普通の考え方で、こうすればやがて現在の江曾原部落と結びつくわけだが、地域的調査のなお完全でない現在では、やはり飽く迄想像の域を脱し得ないものである。

本遺跡の研究は他のいくつかの土師式遺跡の研究と並んで奈良・平安時代の山梨郡の庶民生活史解明に大いに貢献するところありと信ぜられ、特に井戸、泉に伴う水道施設、三箇の仓库址、多数の植物遺体等は特記すべきものである。（山梨県考古学協会会長）

〔八幡村江曾原遺跡の研究・山梨県高校教育会研究報告第1号より転載〕

# 第7章 考察

## 山梨市八日市場一帯の地形と地質

### I 八日市場聚落遺跡周辺の地形

理博 西宮克彦

#### 1-1 扇状地地形

八日市場遺跡は、丹師ヶ岳(2,591.8m)—甲武信ヶ岳(2,483m)の水を集めて南西流する笛吹川の扇状地のはば扇央部に立地する。

この扇状地は関東山地ならびにその南側で比高が1,000m前後の高峻な山々から流れ出た急流性の笛吹川およびその支流が、ただちに低海拔の甲府盆地に流入するため、洪水時に河川出口付近で土砂礫を急速に堆積させて形成されたものである。

扇状地の規模は極めて広く、笛吹川に盆地東方から重川・日川・金川・浅川・境川などの支流を集めている範囲では、複合扇状地を形成しており、その分布面積は約65km<sup>2</sup>と広大である。

しかし、この複合扇状地も重川・日川・金川などの激しい下刻作用によって分断され、各河川流域では河岸段丘が形成されている。

八日市をはば扇央にする日下部扇状地は、笛吹川の東南部に位置し、ほぼ三日市場を扇頭部としてほぼ南側に扇形を呈しながら高度をさげ、ほぼ重川流域の右岸沿に発達する河岸段丘の北西端沿が扇状末端端とみて良い。

このように範囲を限定すると、日下部扇状地の面積は約12.5km<sup>2</sup>であり、その比高差は約55m前後であり、海拔400mから380m前後の等高線間隔が最も広く、古くから住居地としては適地であったことが推定できる。

したがって遺跡も多く、この扇状地上に立地する遺跡としては、八日市場聚落遺跡①をはじめ、その遺跡の西方2Kmの地点には本遺跡と同期の江曾原遺跡②があり、西南1Kmの地点には夫木集に跡されたという差出戦がある。

本稿では前者の八日市場聚落遺跡の地形、地質について記述してみたい。なお、本遺跡の中心は、中央線山梨市駅より東北約2Kmの地点で、果樹園等に囲まれた山梨市立日下部中学校校舎裏の菜園付近とみられている。

甲府盆地周辺の地質概念図 八日市場聚落遺跡





図-1  
日下部扇状地と八日市場聚落遺跡の位置図



日下部中学校校庭(手前が住居址発掘)



屋頂部(三日市場)に通ずる道路



遺跡周辺の果樹園



遺跡のはば中心部(日下部中学校)



図-2 八日市場聚落遺跡周辺の地形図

## 1-2 段丘地形

日下部扇状地の両端を流下する笛吹川ならびに重川の両岸には部分的に河岸段丘地形がみられる。

一般的に河岸段丘とは、陸地が隆起したり河床が沈降した時に、河川の侵食(下刻)作用で谷底がけずられ、河川の側面が階段状となった堆積層のことをいい、普通は円礫が比較的多く、それに亜角礫や砂・粘土などから構成されている。

本扇状地西端縁部に小規模に発達する低位段丘地形面は、笛吹川現河床より1mから4m前後の比高があり、堆積面を地形に残している場所としては三日市場・乙川戸・東などの地帯に分布する砂礫層があげられ、七日市場西端縁や小原西端縁では一部はんらん原段丘地形もみられ、さらに七日市西端縁の笛吹川現河床には比較的規模の大きい中州が分布する。

礫は一般にこぶし大程度であるが、時には巨大礫を含むことがあり、淘汰悪く、遠來の礫も比較的多く含まれ、その礫質は笛吹川現河床の礫質とほぼ同種であることから、新期の段丘と考えられる。

これに対して、扇状地内に存在するローム層下の砂礫層中の礫は、人頭大の円礫が多く、礫質は花崗閃綠岩、ホルンフェルス、粘板岩、安山岩が主なものであり、比較的淘汰されているので、中位段丘礫層と考えられるが、この段丘堆積層は全体として扇状地の性質をもっているため、段丘面地形が不明瞭になっていることが多い。

荒神山



河岸段丘地形と中州

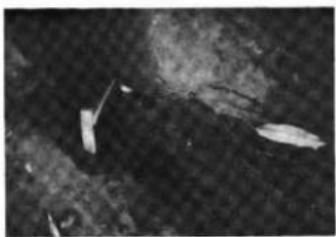
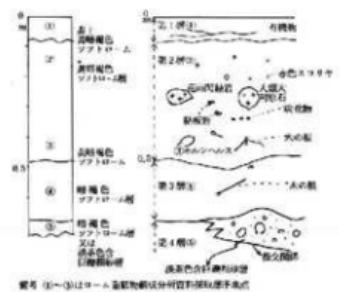
## 2 八日市場聚落遺跡周辺の地質

### 2-1 日下部扇状地の地質構成

本扇状地堆積層の模式的な柱状図を作成すると、図-3の如くなる。

次に各層相を示すと、最上部は黄褐色の表土で、その層厚は約10cm、その下位は黄暗褐色のソフトローム層で、その層厚は約40cm前後である。

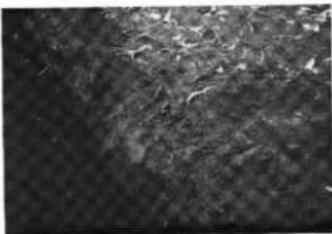
このソフトローム層は赤色スコリヤを含み、炭化物、植物根、花崗岩や粘板岩等の礫を多少含んでおり、その礫は亜角礫状で比較的小さく $5 \times 3 \times 2$ cm前後のものと、円礫状で人頭大の河原石などが存在する。すなわち、後者の河原石の散在は自然現象の堆積物とみるよりは、むしろ人為的配石が多いとみる方がよいので、場所によっては、このソフトローム層が古代人の生活層であったと考えても良いであろう。



黄暗褐色ソフトローム重鉱物組成分析資料採取地点

参考 (1)～(3)はローム重鉱物組成分析資料採取地点

図-3 八日市場聚落遺跡周辺の地質模式柱状図



黄暗褐色ソフトロームの堆積状況



道路界にソフトローム層内に含有されていたと  
考えられる人頭大の河原石が配列されている。

この生活層については、2—2の層相で評論するが、本層内に焼土層が存在することもあり、さらに粘土層や鉄片その他土器器なども出土するのである。

次に、黄暗褐色ソフトローム層の下位は、暗褐色ソフトローム層で、その層厚は30cm前後と薄い。しかし、場所によっては、このローム層が欠陥していて、160cm前後の淡茶色含巨礫粗砂層、または黒色粘土混り砂礫層が存在するが、これら砂礫層内の礫は人頭大の円礫が多く固結度が比較的高いので、中位段丘礫層とみて良い。ただ扇状地の性質上、この礫層と新期ローム層とは一部指交関係で接している可能性もある。

一般にこれら各層の層理は不明瞭であるが、扇状地形形成の過程ならびに粘土層の走向、傾斜を測定すると七日市場—八日市場周辺では、北40度東の走向で南東に約2度の傾斜を示すことが多いことから、この場所では西川、弟川、兄川の洪水時等における砂礫と暗褐色ロームと共に堆積したとみなしたい。

なお、本地域は砂礫層が比較的多い事から生活下位層の支持力は一般的に大きく、載荷重による変形も比較的小さい安定した地盤であり、階段耕作地として、あるいは住宅地として歴史時代から現在をとおして大切な人間活動の舞台であるといえよう。



生活下位層に砂礫層が多いことがボーリングにて確認されている。

## 2-2 黄暗褐色ソフトロームの重鉱物組成

図-3に示した層序位置から採取した①～⑤のサンプルをToulet Solution(トウレ液)で分離し、プレパラートを作成し、これを検鏡した。使用薬品は汎化第2水銀270g r 汎化カリウム230g r を温湯約100ccに溶かして複塩をつくり、比重2.9とした。

プレパラートからは一資料200個体の鉱物を検鏡して各鉱物につきパーセントを算出して図-4の組成図をつくった。

重鉱物を60メッシュ以上、60～115メッシュ、115メッシュ以下の3種類に分離した。資料30g中の箇分け鉱物の割合は60メッシュ以上が最も多く25.5%、60～115メッシュが11.2%、115メッシュ以下2.9%と最も少ない。図-4は60～115メッシュの資料30g中の重量%である。多い順に並べるとサ

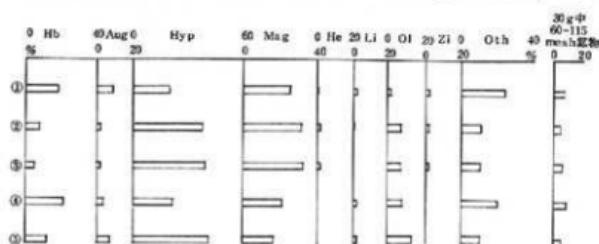
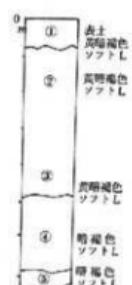


図-4 ローム重鉱物組成



参考 L...:ローム層

(1-5) 資料採取地点

凡 例	
Mb	角閃石
Aug	普通輝石
Hyp	シソ輝石
Mag	磁鐵鉱
He	赤鐵鉱
Li	褐鐵鉱
OI	カンラン石
Zi	ジルコン
Oth	不明鉱物

ンブル①が最も多くつづいて④⑤となる。

組成的には透明鉱物ではシソ輝石(Hyp)が最も多く、18.0~36.0%、角閃石(IIb)が8.2~17.8%、カンラン石(OI)4.9~19.5%、普通輝石(Aug)が2.2~8.3%、ジルコン(Zr)が1.0~2.0%の順である。

不透明鉱物では、磁鉄鉱(Mag)が23.4~32.3%、赤鉄鉱(He)が0.2~0.9%、褐鉄鉱(Li)が0.1~1.4%であり、その他不明鉱物(oth)は8.2~24.9%である。

次に、本ローム層の重鉱物組成を要約してみると、5サンプルは共にカンラン石を含み、シソ輝石が最も多く、不透明鉱物としては磁鉄鉱に富むことである。

これを本県のロームの重鉱物組成(1973、基本ら、の曾根丘陵・城古寺・宮谷等の重鉱物分析結果)と比較してみると、カンラン石を含み、シソ輝石量がほぼ等しく、磁鉄鉱に富む点がよく類似し、本ローム層が層位的に富士火山灰による立川ローム層に対比し得るものと推定することができる。

なお、絶対年代については<sup>14</sup>C法による年代測定を実施していないので明確化出来ないが、第四紀・洪積世の最上部層で、この立川ローム層の堆積が完了後、続いて沖積世の低位段丘疊層の堆積が始まったものと推論して良いであろう。

### 2-3 低位段丘疊層の地質構成

沖積層は今から約1万年前に始まる最も新しい地質時代に、旧笛吹川や旧荒川・旧荒川などの河川が運搬してきた土砂礫や粘土、ときにはローム上が河川沿いに低位段丘疊層を堆積させたり、河川の出口にはデルタ状の堆積層が分布している。

これらの堆積層は主に花崗閃綠岩・石英閃綠岩・兩輝石安山岩・石英安山岩・安山岩・玄武岩・粘板岩・砂岩及びホルンヘルスなどを含む砂や粘土などから構成されている。

一般にデルタを造った後氷期の堆積層は汎世界的であるといわれ、その最盛期は約5,000年前といわれているから、当然われわれの祖先の生活とも直接関係をもつ地層であるが、それは考古的立場から考察されるところである。

ただ、日下部扇状地下に中位段丘疊層が存在することから、それ以後においてソフトローム土や低位段丘砂礫層などが堆積しつつあった時期においても、この日下部扇状地とくに扇尖にあたる八日市場一帯は、比較的安定した地盤であったことが推論される。

したがって古代の人々にとっても住宅地または階段耕作地として誠に貴重な生活の場であったといえるのである。(山梨大学教授)

### 参考文献

- 1 野沢昌康 「八幡村江曽原遺跡の研究」 山梨県高校教育会研究報告第1号
- 2 小出義治・上野晴朗 「山梨県日下部中学校校庭聚落遺跡概報」 上代文化第19輯所収
- 3 若月直 「山梨市八日市場聚落遺跡調査概報」 上代文化第28輯

## 堅穴住居の系譜と日下部遺跡第1号住居址の復原的考察

小出義治

### はじめに

戦後特に奈良～平安時代の遺跡発見例が激増して官衙・寺院の調査例が累加し、平城京をはじめ古代都城の研究は大いに進み、さらに多賀城・下野国分寺・山田寺などの発掘調査の成果によって、木簡や漆紙文書の発見が相次ぎ、また倒壊した寺院建築の一部がそのまま発見されて建築史上重要な資料を得るなど慶賀すべき動きの中で、その数百倍もの庶民集落が発掘されているにもかかわらず、余りにも地味な存在故か庶民史の研究は立ち遅れている。従って奈良時代の戸籍帳に残る戸の実態や、平安時代の莊園村落の実像は勿論のこと、その基礎となるべき堅穴住居址1軒の復原すら殆んど解っていないのが実情である。

たまたま、先年来山梨市から、かつて吾々が昭和24年以来数回に亘って発掘調査を行った山梨県東山梨郡日下部（現山梨市）遺跡の第1号住居址について復原家屋の基本設計を依頼された。

建築家ではないだけに細部の設計は至難のこととして、文化史的な構想図としてなら考えようという事で応することとなったが、恐らく全国で始めてであろうかと考える平安時代堅穴式民家の復原には寡聞にして参考とすべきものは全くなく、意外に苦労を重ねることとなった。

そこで先ず第一に、東国では11世紀代まで根強く残存した堅穴住居の形態、機能を見直し、生活空間を考えた。

次いで平安時代の絵巻にみられる庶民家屋図等を参考とし、当時の東国の農民家屋を想定して適正な家屋の復原に努めた。

以下にその大要を記すこととしよう。

### 堅穴住居の系譜

日本の庶民生活史のなかで、最も基本となる民家は堅穴住居であり、その歴史は、現在知られる限りでは縄文時代早期に遡る。以来連續として継承され、古代社会の文化・政治の中心であった大和・河内の先進地域でも6世紀中頃の大阪府大園遺跡で掘立柱式住居のみの集落が出現する頃までは、堅穴住居が優位を占め、関東～東北ではかなり遅れるが、平安時代末の11世紀頃には急速に消滅していく。即ちこれは縄文時代以来大凡そ9,000年もの間に長い生命を保った家屋構造である。そして、文化や気温に左右されることと思われるが、その消滅期は一様ではない。と同時に勿論この長い間の家屋すべてが北方系の堅穴住居のみであったわけではなく、弥生時代には南方系の高床建造物が受容され、以来時と共に様々な建築様式が伝えられて順次消化され、日本の風土に合った独特的の和風建築が中世期に成立するのである。

さて、その始源期の堅穴式住居は、ごく近年の調査で次第に明らかとなりつつあるが、井草

I → 井草II・大丸→夏島→稻荷台→大浦山・花輪台Iと編年される燃系文系文化早期の初頭期から、千葉県西ノ城貝塚、東京都多摩ニュータウンNO.52地点の如く、井草式土器を伴う堅穴住居址が発見され、横須賀市内でも長井町台地上の内原で大浦山式土器を作った早期後半の堅穴住居址が調査されるなど、現在では調査例も増加しているようである。

このほど手元に贈られた東京天文台遺跡の研究報告書によれば、稻荷台期の住居址3軒の発見例が報告されており、この稻荷台式土器はC14の測定結果では約9,000年前とされているので、これを信用する限り井草期の住居址はおおよそ1万年前に相当することになろう。

1971年にW. Dansgaardらによって報告されている高緯度地方の降雪中の「酸素同位対比の変化」によって考察された約9,000年前は、気候最良期の少し前に当たる、とされているので、こうした気候緩和が反映されてか、縄文早期の堅穴住居は一般に浅く、また炉のない住居のあることが特筆される。

吾々が昭和55年に横須賀市長井町F地点で調査発見した縄文早期大浦山式の土器を作った堅穴住居は、掘り込みの深さ15cm~25cm、広さは6.16m×5.4m(約33m<sup>2</sup>)の不整な隅丸方形形状を呈している。なお、中央部に1m四方ほどの浅い掘り込みがあって、その掘り込み部の四隅に80cm間隔の柱穴が4本掘り込まれ、堅穴壁とこの中央部柱穴の中間に各辺4本、計12本の柱穴が1m~1.3mの間隔でほぼ等間に掘られている。さらに堅穴の四隅には、この柱列の50~60cm外側に、それぞれ掘り込みの浅い補助柱穴と思われるものがある。この狭い床面積内に実に21本という多くの柱が整然として配列している様を想像すると、まさに林立といった形容がふさわしい状態で、しかも火を焚いた炉址もなく、一見して一家族集団が充分に住み得ただろうかと疑わざるを得ない様な堅穴住居址である。

東京天文台遺跡3号住居址の場合も全く同様で、内原の場合よりも更にもう一列堅穴の壁に沿って各辺4本宛多く配列し、計32本の柱穴によって構成された上屋構造の家屋である。床面積は約68m<sup>2</sup>で広いが、ここでも炉址は発見されていない。

柱は径10cm以下の細材が多く用いられている。従って報告者(佐々木)は「径10cmの柱を地表から打ち込むことはできないので、前もって柱の太さに掘り込んで、その中に差し込んだと思われる」と述べている。内原の場合も同様に細材が多く使われ、床面での掘り形は30cm前後の桿をもっているが、深さ30cm~40cmほどの柱根部は、やはり10cm前後のものが多く、しかも端部を尖らしたと思われる状態のものがみられた。この場合は或る程度は礫器で掘り込み、さらに柱を上から打ち込んで固定したのでは、と考えられた。

このような共通データをもつ住居の上屋構造は、多くの父首を地上から立てかけ、屋根材を地上にまで葺き降ろした所謂「犬登せ造り」の蓋屋をもつものであったかと思われる。この屋根の重量を支えるために非常に多くの柱を建てなければならなかつたのが、中央部の4本柱を始め、こうした柱の林立する特異な家屋を作り上げたのであろう。

それにしても炉をもたないと云うことは非常に大きな問題で、炊事・暖房・採光の多目的を有するだけに不可思議な現象である。彼等が家屋をもつ以前からの野外の焚火による調理法が伝統的に繼承されていた故であろうか。また生活のモードが野外に在つたので、夜間の照明は必

要としなかったか、或いは獣脂を燈火する技術が既に在ったのであろうか。仮にそれらを認めたとしても暖房の目的は達せられない。これについては、たまたま季節使用の仮屋であったと理解することもできるが、何れも立証性には乏しい。そこで中央部にある浅い掘り込みが問題になる。佐々孝はこれについて興味ある理解を示している。つまり『この堀り形内に灰を沢山入れて、その上で火を焚けば、床面は直接焼けることはない。木灰の主成分である炭酸カリウムや炭酸カルシウムは水や酸に溶けやすく、何ら痕跡の残らない場合が考えられる。』という主旨である。しかし、仮に焦上や灰の残存しないことを了としても、炭化物の全く遺存しないことはどうしたことであろう。内原遺跡の場合は凹み石がこの部分から発見されているので房房的な関係を持つ場所であろうことは云い得ていよう。

縄文時代には屋外施設として焼石炉の発見される場合がある。東京天文台遺跡ではその存在が報ぜられている。焼石で調理や煮沸することは未開民族例にも見られ、屋外生活中心の当時にあっては屋内の採暖は煙火利用程度のものであったのか。しかし、一方において、多くはないにしても炉とおもわれる焦土を伴う住居址も他遺跡には存在する。それぞれの集落を構成した人の文化的系列の違いによるものであろうか、今後の大きな課題の一つである。

縄文時代前期の住居址は、より明確な方形形態を示すが、プランは長方形→台形→方形へと推移するようである。炉は室内に設けられ、柱も6本・4本のものが多いが、様に沿って径10cm以下の小柱穴が密集して並ぶものも長方形・台形プランにはみられる。小屋組みを支える大柱と、多くの爻首をもたせて固定する細木支柱の穴であろう。早期の住居址に比べると、生活空間がより合理的に考えられるようになったことを意味する。この前期までは海浸期で、気温は比較的高かったと考えられるが、掘り形は一般に早期より明瞭となる。或いは鍊器から定型化された石斧へと道具の発達によるものであろうか。

縄文中期には海退期に入り、気温も下降し始めたと考えられるが、この期の窓穴は従来の時期の竪穴からみると平均して深くなる。寒期の保温に備える必要からであろうか。貯蔵穴が多く作られるようになるのも、立派な石組み炉が出現することも、炉中に火壇を埋めて火気の保存に留意する傾向も、全て関連した生活の知恵からであろう。

窓穴のプランは円形が主体で、室内の熱伝導の平均化を図ったためかとも考えられる。しかし、地域によっては多角形、梢円形のものもあり、敷石住居と呼ばれるものもあるが、今回は触れぬこととして、サケ・マスの遡行する豪雪の新潟県・富山県下などでは卵形の珍しい窓穴プランが発見される。柄尾市柄倉の2号址では、長径7.9m、短径5.7mの二段に掘り立てられた床面上に幅45cm、長さ2m余の長大な石組み炉が設けられ、卵形に尖った方向の炉の短辺は石組を欠いている。炉底は浅く掘り立てて、十数固体分の土器を打ち削ってモザイクのように敷きつめたコの字形炉を単にする。第1号址は長径10.4m、短径8.6mの大型家屋であるが、炉幅は50cm×170cmと少し短い、しかし一般よりは確かに長大である。プランの卵形は、恐らく長大な火勢のあがる炉に対応するための上層構造が必要であったためと考えられた。この長大な炉では、晩秋から初冬期にかけてのサケ・マスの大量漁獲を焼き上げて貯蔵するための共同加工炉であったと理解している。

富山県不動堂遺跡で発見された $17m \times 8m$ ( $115m^2$ ) という長楕円形プランの超大型の堅穴住居には、周囲に16本の柱穴があり、4個の炉が長軸にそってほぼ間等隔に並んでいる。この長楕円形家屋の棟木は当然長いので両端部に棟持柱が掘り込まれている。棟倉の卵形家屋の場合も片方の棟持柱が検出されているが、何れもかなり高い堅固な上屋を考えてよいであろう。当時も長く雪に閉じこめられる気候であったとすれば、そうした共同体の貯蔵食糧の製造、貯蔵と、共同体員の作業・集会・避難等々のためにも共有の建物であったことも考えられる。

一般の堅穴面積は、平均 $20m^2$ 前後の規模が多く、また柱穴も4本から8本程度までが最も類例の多い様相であろう。こうした平均的床面積の堅穴住居内から5人の白骨死体が発見された珍しい遺跡がある。千葉県姥山貝塚の貝層下に発見された住居址である。このミステリー的な5人の遺体は、極めて至短時間内に相次いで死に至ったものと理解されている。それはこの5人のそれぞれが堅穴住居内に各様の姿態で倒れており、埋葬された状態とは全く異なることで、中毒死ではないかと推断されている。すると、平均的堅穴住居に住んだ家族人口は5人程度であると云える。

また、中期には人口密度の上昇期であったのか、大規模集落が多く発見されているが、町田市鶴川遺跡の場合、J地点では台地上に42軒を全掘したが、それは5ないし6群に分かれて世代交替が行われた可能性が高い。数軒の時期未決定住居を除いて、5~6軒の小単位集団がこの集落構成の同族戸であって、中期前半II期の頃に5戸が定着し、季節移動を行なうながら中期後半I期は10軒、II期に16軒(この時期に1戸が分戸し6戸となる)、III期に7軒と消長を重ねたものと思われる。

また、千葉県貝ノ花貝塚例では35軒のうち、小単位集団としての同族戸は幾つに分かれるかは不明であるが、中期後半I期に8軒、II期には12軒、後期前半I期には6軒、同II期には3軒が同時共存関係を示していたと分析している。勿論遺跡の規模によって集団構成も異なるから一概にいえぬが、決して多くないことは事実である。後期の集落は中期からみると人口減少の様相がみられるが、堅穴住居そのものには大きな変化はない。晚期を迎えると東北地方にはかなり繁栄するが関東以西では非常に過疎現象が目立ってくる。従って堅穴住居の発見例も多くはないが、円形プランの他に、後期末から再び現われる方形プランを継承する傾向が増大し、主柱穴は後期以降4本を中心とした配列が比較的定着していく。

弥生時代に入ると、北九州では方形プラン、畿内では円形プランの堅穴がそれぞれ主流を占めるようになるが、東日本では中期を迎える頃まで弥生文化は波及してきていない。堅穴には縄文時代に多くみられたような多柱式ではなく、4柱穴が一般的である。床面積も余り際立った変化はない。中期には一般に円形・方形が混在し、特に深い堅穴はみられなくなる。

後期に入ると基本的には方形プランが全土に広がるが、畿内ではなお根強く円形プランも残り、東日本では方形を基調とした隅丸方形ないしは、長方形隅丸の所謂小判型のプランも目立つ。と共に炉の位置に多少の変化が生じ、必ず中央から一方に偏して柱穴間に近い位置に発見される。また石組みではなく、末期になると、一般に枕石などと呼ばれる一個の棒状河原石を、掘りくぼめた自然炉の内側に添える。その効用は不明であるが、古墳時代前期まで続く。横浜

市三殿台遺跡では130m<sup>2</sup>という超大型の堅穴プランもあるが、稻作農耕を中心として窓を集積した家屋というよりは、村落共同体の必要共同の建造物であったと考えたい。

弥生時代に至っても住居プランは単純ではないが、縄文時代ほどのバラエティーではなく、幾つかの類型にしほらることができる。その復原家屋は、静岡県登呂遺跡例が最も歴史的に古く、また典型といえよう。

また、この弥生時代には、新たに掘立柱形式の高床建築が加わることは改めて述べるまでもなく、南方系の建造物で、稻作農耕文化の定着と共に受容され、日本の建築史上重要な意義を添えることとなる。静岡県山木遺跡その他から発見された大量の建築材、伝説岐出土の銅鐸絵画などから推して穀食として建てられたことが知られる。

古墳時代に入り、統一的国家権力が成長していくと、自づと大土の宮殿も営まれるようになるが、4世紀代の代表的な前方後円墳として知られる奈良県東大寺山古墳出土「中平年銅環頭大刀」の柄頭（第1図-2参照）にデザインされた如く、門口を飾り立てた堅穴住居の類は、弥生時代の土器の家から始まるものではなかったかと憶測しているが、さらにこの造りは、4世紀末頃に比定される岡原佐味田宝塚古墳出土の鏡（第1図-1参照）に鋳出された家屋文に受け継がれ、5世紀代の宮崎県西部原古墳群出土の埴輪家（第1図-3参照）にまで続く。大規模な堅穴上に所謂「犬登せ造り」の、大きな棟と破風をもつ雄大な草葺きの上屋をそっくり地上に伏せた、古典にいう「大室屋」に該当すると思われる主屋に、家屋文鏡では「きぬがさ」が飾られ、埴輪家の場合は四方に「切り妻」と「入母屋」形式の付属屋が交互に付いている。土台をめぐらし、高い軒と壁をもった「切り上げ造り」の付属屋が土間であったか床張りであったか不明であるが、5世紀まで、堅穴上に蓋屋が葺き降ろされた家の在ったことと、平地に土台をめぐらす「切り上げ造り」の家が併存していたことは、家屋文鏡の図様と共に説得力ある証明といえよう。

この古墳時代中期末の復原家屋として知られているのが長野県平出遺跡第3号住居址（第2図参照）である。復原考証に当たった藤島玄治郎博士は「本址において切上造を認めるとは、復原上かなり人胆であるという批評を受けるに相違ない。……軒が地上を離れ、壁体の発生する時期の遺跡よりの認定は、建築史上重要な問題である。」と述べ、「佐味田宝塚古墳出土鏡背家屋図や埴輪には、四・五世紀頃に「切上げ造」と「犬登せ造」との共存を示すにしても、遺址により実証することができなかった。」と、理論的には肯定し得ても遺跡の上からの立証は埋没家屋でも発見されぬ限り不可能に近い。しかし、この松本平では炉からカマドに移行した時期であり、このことが上屋構造変換の一つの転機となる可能性は強い。

また、この復原家屋も基本的には縄文以来の又首組み構造を用い、『柱』との組み合わせによって重力の軽減に意を注いでいる。

古墳時代後半を迎えると畿内では更に「置きカマド」が作られるようになる。同時に堅穴住居が急速に衰退の傾向を示し、7世紀を迎える頃には全て堀立柱式住居に変わってしまう。この置きカマドは素焼きのもので、どこにでも簡便に移動させることができる。

つまり、これまでの作り付けのカマドは、堅穴の掘り込みの壁を利用したものであるから、

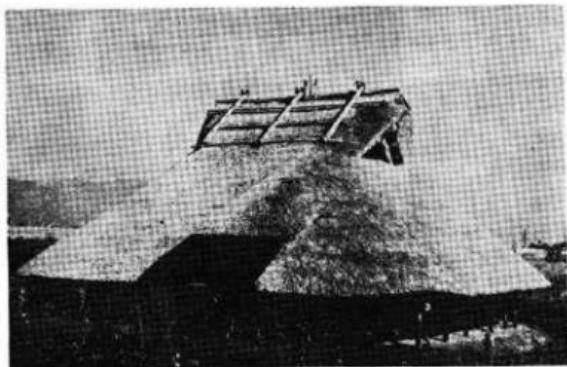


第 1 図

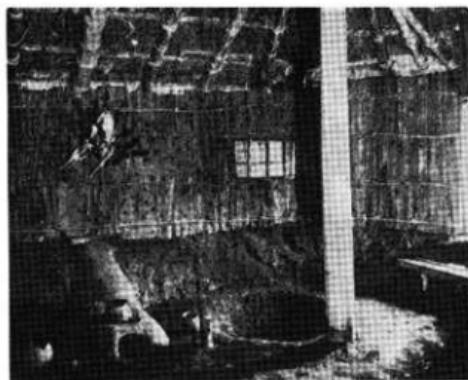
1. 家屋文鏡—奈良・佐味田宝塚古墳出土（4C）
2. 頸頭大刀の柄頭飾—奈良・東大寺山古墳出土（4C）
3. 家形埴輪—宮崎・西都原古墳群出土（5C）

堅穴が無くなれば、当然代わるべきカマドが必要となる。しかし、火を使く以上は、土の上に置かねばならない。堀立柱家屋には当然床が張られていたものと理解するが、その一部に土間を有する構造であったか、或いは別にカマド屋を付属させるものであったと考えざるを得ないが、多くの家屋跡には二間三間ほどの柱穴列が発見されるだけで構造そのものは推測以外に確認はできない。

この古墳時代後期は勿論のこと、以後平安時代後半まで、既に述べたように関東を中心とする東日本では、依然として堅穴住居が継続する。そして東国でも11世紀には羽釜や置きカマドが現われるようになると急速に堅穴住居は見られなくなるのである。



全 景（正面）



同 内 部（入口、カマド付近）

### まとめと問題点

以上を要約すると、堅穴住居の淵源は古く、炉を使用していた時期（縄文早期の炉を持たない住居址も含め、以降古墳時代の5世紀後半～6世紀初頭頃まで）は概ね蓋屋を地上に葺き降ろした「大登せ造り」のような構造であった。家屋の軒が上り、四面に壁が作られる「切上げ造り」になった最終的要因の一つに炉から作り付けカマドへの転換が挙げられよう。そしてこの転換の要因には帰化人の大量渡来が関わっていたと考える。従って当時は從來の堅穴上に屋根を伏せたような構造（東大寺山古墳出土環頭大刀頭の文様・家屋文鏡・西都原古墳群出土家型埴輪主屋）と、軒の上がった構造（家屋文鏡）の両者が混在し、さらに王者級の据立柱式の高床宮殿（第1図-1 家屋文鏡参照）などが混在していたものと考えられる。

そして、これに次ぐ堅穴自体の消滅という現象も、有力帰化人層の多く定着した河内・大和などの畿内からおこり、遅遠の地域は、5世紀以上も遅れて現われる結果となつたが、これも

作り付けカマドから置きカマドへの転換が大きく関わっている。厨房構造の変化が家屋自体の様式変化と大きく関わり合っていることは、考え方によっては当然のことであるかも知れぬが、生活文化の基本的な問題として改めて指摘する必要があろう。

さて、次いで堅穴プランについて見ると、様式的には縄文時代が最も複雑であり、方形・円形・長方形・梢円形・多角形・卵形、それに特殊な敷石構造と多種多様である。しかもこれらのうち最も基本型である方形・円形が繰り返し上流を占めるという現象がみられる。

ところで、弥生時代に入ると、円形・隅丸の方形・隅丸胴張りの長方形（所謂小判形も含まれる）の三者が基本型として次第に整理され、古墳時代初頭期には隅丸の方形にはほぼ統一されてくる。以降多少の差異はあるにしても、方形・長方形が家屋の基本的プランとして定着し、平安時代を迎えるのである。

次に重要なことは、その堅穴床面積の問題である。

縄文時代の堅穴に関しては宮本長三郎「関東地方の縄文時代堅穴住居の変遷」の中で算出しているので、便宜参考とすると以下のようにまとめられる。

(単位m <sup>2</sup> )	早　期	前　期	中　期	後　期	晩　期
最大平均	28.58	46.48	45.35	86.05	81.9
最小平均	5.63	4.32	5.78	10.2	28.5
平　均	13.73	18.14	17.13	29.55	45.2

以上の表をみると、縄文時代では、前・中期の間の低迷期を除いて、その平均床面積は急速な伸びがみられる。そして晩期を迎えると平均45m<sup>2</sup>（現豊数29戸強）という広さをもつことになる。

これが、生活文化の向上に結ばれる現象か、家族構成の変化に由来するものか定かではないが、早期13.73m<sup>2</sup>という面積は、主として生活文化の低さに由因するものと考えてよいであろう。

また、中期に5名前後の家族人口が一般的であったとすれば、17~18m<sup>2</sup>程度で縄文時代相当の文化生活は営み得たという事になろうか。

弥生時代に入ると縄文晚期よりむしろ一般に小型化する。因みに横須賀市鴨居上の台遺跡を例に考えてみると、弥生後期から古墳時代前期に該当する126軒のうち最大級の堅穴は82号住居址で不整であるが円形として計算すると床面積56.71m<sup>2</sup>となる（プランメーターが備えてないので正確ではない、+αの面積となる）、逆に最小の堅穴は103号住居址の5.30m<sup>2</sup>であるが、10m<sup>2</sup>以下を示すものは他に1~2軒の程度の模様である。平均値は24m<sup>2</sup>前後が考えられる。

三浦半島の如く稲作農耕面積の豊かでなかったと考えられる地に在ってすら約16戸分の床面積が推測されるわけである。

次いで古墳時代後期の例を千葉県大谷口遺跡によってみると、21軒の平均40.30m<sup>2</sup>と非常に広い。広大な内陸耕地をもった人々の収穫の豊かさか、社会構造の変革がもたらした結果であ

らうか。そして奈良時代を迎えると海老名市本郷遺跡の場合 $16m^2$ 程度が平均値となり急速に小型化する。男子6才以上に対して2段（約24a），女子はその3分の2の口分田を班給する、と田令に規定されている律令社会の一般的農民の住宅は、10畳余の堅穴に縮小されることになる。まさに縄文前・中期の原始時代の住居面積に及ばないというこの数値をどう考えるかの問題に迫られることになる。

しかも平安時代に入ると、更に堅穴の面積は縮小され、本郷遺跡の場合、平均 $10m^2$ 前後にダウンする。こうした現象は、一遺跡における特殊な傾向ではない。縄文早期に在っても $13m^2$ を上回る床面積であった。しかも奈良時代以降人口の激減現象を記した記録を知らないし、少なくとも人々の生活文化水準は縄文時代より向上している筈であるにもかかわらず堅穴にあらわれる生活空間は完全に反比例的現象を示している。

従来こうした考古学的事象に基づいての発想ではなく、奈良時代の文書に基づいて、町田農民の逃亡者や浮浪人の増大する現象を説明するのに宮山山上憶良の「貧窮問答歌」（万葉集巻五、892）が引用されてきた。

伏牕の曲牕の内に直十に轍解き敷きて、父母は枕の方に、妻子どもは足の方に囲み居て……。

平均的家屋の場合、 $16m^2$ （10畳余）の中からカマドの周辺や、柱の隅・家財・什器の占める場などは当然生活空間であっても家族の占位空間ではないから、これらを差引くと恐らく4人家族では一人平均 $2.75m^2$ 、5人家族では $2.2m^2$ となり、畠数では1.79畠以下に当たることとなる。とすれば、まさに憶良の歌の如くである。

ところで、東国における奈良時代一戸の人口は平均2.1人程度であろうことを沢田吾一はその名著「奈良時代の数的研究」の中で述べている。この一戸は堅穴住居何軒をもって構成されたか、多くの集落が調査されながらも明解な答は出でていないが、おそらく4～5軒程度ではなかったかと想定されている。つまり一軒平均4～5人はどの家族構成が考えられる。この推定に大きな変化がないとすれば、平安時代に至ってさらに縮小する堅穴面積内で、1人当たりの平均占位空間を $4.62m^2$ （3畠）と仮定しても一家族を到底収容し得ない状況となろう。

また国司の出奉、雜徭等による収奪によって

竈には火氣ふき立てず、竈には蜘蛛の巣懸きて、飯炊ぐことも忘れて……と憶良の歌いあげるほどに生活不安は高まり、楚取る里長の声におびえ、逃亡、浮浪人の増大へと拍車をかけたのである。と、一般には説かれている。

だが、果たしてそうだろうか、ここには大きく見過ごされてきた問題があるようである。

その一つは、確かに逃亡・浮浪人の数は増大したが、しかし、一郷或いは一郡を廃滅させるほどの大事件にまで発展したケースは記録されていない。平均化された $16m^2$ という堅穴面積でさえも家族一人当たりの占位面積が上記の如くであれば、そしてその原因が一つに国司の収奪にかかっているならば、当然国を擧げての問題となつた筈である。一般的には、このような堅穴になんとか住み得たのである。平安時代に至って更に縮小する堅穴面積にも、やはり大同小異の家族が住み得た事実を遺跡は雄弁に物語っているのである。

第二には、カマドには火氣ふき立てず云々と読まれている。そのカマドは堅穴面積が如何に

小規模化されても、それに比例して小さくならない事実である。従って逆に堅穴が小型化するほど、むしろカマドは不釣合なまでに立派にみえることは遺跡を調査する者の等しくうける実感である。

つまり、始めから平均家族を収容しえないような小屋の堅穴を掘り、立派なカマドを築くという矛盾、不合理を改めて検討する必要があるようと思われる。

第三には、小観化された堅穴住居には、柱穴を持たない家が往々にして存在するという事實を、建築学的にどう考えるかということである。だれしも柱のない家を想定することはできない。そこで当然、堅穴の周囲に土台を置いて、その上に柱を立てたと考えざるを得ないであろう。

ここで、この第三の考え方を、柱をもつ堅穴にも適応させ、絶対不足占位面積を堅穴周囲の地上に求めて、土台上に蓋屋を拡大したとすれば、十分に解決しうるものではないかと考えたのである。柱穴が堅穴外には掘られなかった理由も理解されるし、カマドが不相応に立派であったわけでもなくなる。

しかし、このようなことが不思議と今迄に考えられたことがない。特に東日本では奈良時代以降の狹隘な住居址の発掘軒数は日増しに累加されているのが現状であり、多くの研究者が盛んに意欲を燃やし続いている集落構造論は、基は一軒の占有面積にかかわってくるので、決して他分野の問題として等閑視し得ない課題であると考える。

さて、堅穴住居の系譜を追うことによって、絶対人口の決して多くなかったと考えられる绳文時代においてすら、千葉県竜山貝塚下に発見された堅穴住居址内の不慮の遺体から5人程度の家族構成が知られ、また奈良時代の戸籍断簡から復元された戸の人口と、それから導き出される一家族集団の構成員は平均4～5人であったと考えられる。とすれば、少なくとも奈良時代以降においても家族収容の必要最低の床面積は18m<sup>2</sup>前後以上と考えるべきで、文化・社会の発展度と共に、家屋が生活の中心の場となってくるにつれて必要生活空間も拡大されていくであろうから、古墳時代後期に40m<sup>2</sup>前後が平均的面積だとするとならば、当然奈良時代以降にあっては同等以上の床面積を有したであろうとの論理で山梨市日下部遺跡の復原構想を練った。

この推定復原に当たって大いに参考にしたのは『年中行事絵巻』、『信貴山縁起絵巻』など(第3回1～4参照)である。

年中行事絵巻は福山敏男博士によると「平安時代の末期、12世紀後半における朝廷・貴族を中心とする年中行事に、京都付近の庶民のそれも加えて、人々の動きをその環境とともにとらえ、それらをつとめて正確に描出し、これを後世に伝えようとして作られたのが、この年中行事絵巻である。」そして当時の宮殿建築や、貴族の邸宅と共に町家・神社・寺院をも書き留めている。この絵巻を作らしめたのは後白河法皇であり、絵師は常盤光長を中心とする複数の人物であろうと推定している。

さて、こうした由来をもつ年中行事絵巻を繰くと、勿論12世紀の時点では文化的に大きく立ち遅れている関東でも堅穴住居は消滅している。まして畿内では上がり框を付けた揚げ床の民家が一般的であるが、「城南宮祭」や「今宮祭」と推定される祭礼図には、地上に土台を置

いて、その上に床張りをした、極めて低い板張りの前殿が社の前に建てられている。さらに、「某社祭」の絵には掘立て柱を主体とする立派な檜皮葺きの社殿に統いてし字型に曲がる脇殿が描出されているが、板屋根のこの建物は地上に十台をめぐらし、上台上に柱を建て、床を張っている。

このように神社の脇殿や前殿、つまり二次的な感覚で把えられる建物には、十台に床張りをし、吹き放しとなっている板葺き家屋が多くみられる。

一般民家の描写も多いが、明瞭なものは少ない、しかし「馬長の行列」に描かれた民家には土台に縁樋を付けて床張りをしたと思われる板敷きの寝わらるものがあり、「信貴山縁起」の老尼公が民家に立ち寄って話している図（第3図-2参照）は、まさに十台に付けた低い縁りに腰を降ろした構図である。

壁には板壁、また稀れには土壁もみられるが、多くは網代の化粧張りが施されている。壁芯が何であったかはわからない。

当時京での民家は板屋根の縁葺が全てであったようであり、その上に丸太材や太い樹枝を置いて石で押えている。内部の骨組み構造はよくわからないが、大人まで屋根に登っている図が少くないので、かなりしっかりしたものであったことが知られる。屋根形式には切り妻、入り母屋、寄せ棟など各形式様々であるが、社殿の付属建物に多い切り妻の建物には、梁上に小屋束が明瞭に、描かれており、古墳時代までの家屋復原に基本的な構造様式と考えられていた又首に棟をもたせる上屋構造とは大きく変わり、現在の木造家屋に近づいている。

しかし、「信貴山縁起」などの絵巻には株持柱を用いたと思われる掘立柱土壌式の民家や茅葺きの家屋もある。各種各様の民家が存在し、建築技術の進歩は一般民家にまでかなり及んでいることが推察される。10世紀の『池上記』に「東の京の四条以北、乾良の二方は、人々貴賤なく群聚する所なり。高家門を比べ、堂を連ね、小屋壁を隣てて簷を接す」と記されている。『年中行事絵巻』の中にみられる景観もまさにそのとおりの状況である。こうした京の貴賤混合居住の形態は、当然律令制の崩壊とともに起り始めた傾向と思われるから、かなり遡って民家建築の進歩発展に及ぼす影響は大であったと思われる。

このような古代末期に成立したとされる絵巻諸本を勘案すると、民家建築の場合、軒もない十台上に直接床板を張る低い床から、土台上に縁り樋を付け、床板を張った家屋へ、そして更には上り樋をとり付け、より高い床の設定と、時と共に向上する生活文化の漸次発展と歩調を合わせて、次第に高い床へと変わったように考えられる。

そして中世の絵巻には、低い床は一般民家には見られなくなる。

以上に述べたような諸条件を基調として、次の如く平安前期に属する東国の大穴住居復原の構想を考えた。

#### 日下部遺跡第1号住居の復原

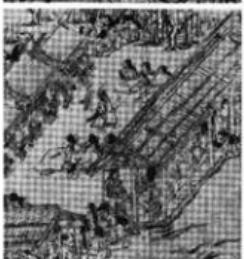
先ず家屋復原に先立つて基本图形である竪穴実測図の検討修正から着手しなければならない。その検討の第一に、この家屋の存立年代を明確にしておく必要がある。昭和25年「上代文化」

第3図 絵巻物にみられる12世紀代の建築様式

1 某社祭 (年中行事絵巻)  
2 信貴山縁起の民家



3 今宮祭 (年中行事絵巻)



4 馬長の行列 (年中行事絵巻)



19輯に「山梨県日下部中学校々庭集落遺跡」として筆者らが記した年代観は「奈良時代～平安時代初め」頃のものと論じている。当時は歴史時代集落の発掘例そのものが極く稀れた時代で、土器の年代など思いもよらぬことであった。杉原莊介氏による国分式という分類に相当するもので、土師器の4時期編年（和泉一鬼高一真間一国分）の最後の段階に該当することはわかつても、氏の提唱する南関東の土器相と、山梨とでは全く異り、まして現今の如く、世紀で類別するほどの資料の集積は全くない時代であった。ただ幸いなことに、第2号住居址から鈎帶金具（官人の用いるベルトの飾金具）が出土した。これは衣服令に規定されているものであるが、

『日本後紀』の延暦15年(796)と、弘仁元年(810)に鈔帶を用いることを禁ずることが記録されている。そこで、「延暦13年(794)に都は平安京に遷っているので、少なくとも奈良末から平安初頭頃のものであろう」との当時としては誠に大胆な推定であったが、土器の年代観について控え目な一石を投じたのである。近年順に進展した山梨県の歴史時代上器編年図表に照合してみると、まさしく9世紀型土器の中位置づけられていて、山梨県における歴史時代上器編年論の原点は、口下部遺跡の研究から始まると評価されている。また、鈔帶金具や石帯の件出例は、現在でも年代推定の大きな根拠の一つとなっている。

第二に、実測原図に対する検討である。当時の実測図は平板測量によって作成したものである。従ってメッシュを用いて測図する現在の方法とは、その精度にかなりの差がある。いま、つて当時の発掘調査条件が問題になる。学校の運動場整備工事によって発見された当遺跡は、既にブルドーザによる削土が進み、上器・焦土の多量の発見によって、理解ある上野校長が作業を中止し、調査を中断したもので、当時としては珍しいケースとして調査が開始されることになった。従って部分的には既にかなり破壊を受けており、ましてその立地は甲府盆地周辺の局端部に位置しているため、砂質の軟質土壤中に竪穴が掘り込まれている。加えて桑園であったため、桑根による破壊度もかなり激しい。こうした諸条件を念頭に入れて原図の修正を図った結果、第1号竪穴住居プランのデータは次のよう整理された。

住居址の大きさ

南北	4m30	} 竪穴面積	16.34m <sup>2</sup>
東西	3m80		

壁高 20cm

主柱穴

南北2列に3本宛、計6本、但し千鳥配置で、左右大々の柱が対応していない。太さは大々径20cm前後と推定

梯子穴

掘り形の保15cm間隔1mで、適切である。但し、壁高(竪穴の深さ)が現状20cmであるのでアルファーノ数値如何によつては、入口の梯子や段・上留めとも考えられるが、むしろ中二階への梯子と考えた方が適切であろう。

カマド

粘土組み、復原形は方形のよう、

長さ	115 cm	} 程度の立派な構造と思われる。
幅	120 cm	

さて、以上のことから、9世紀代の竪穴プランとしては小さくはないが、概して平均的な広さである。しかし、当時文化の水準から推して平均的家族の収容最低必要面積を占墳後期の大谷口遺跡を例として $40m^2 + \alpha$ とすれば、かなり狭隘である。従ってこの不足面積分を竪穴周囲の壁上に求め、土台を置き、床張りの部分を抜けた。この部分は当然主柱の外側であるので主屋の中には含まれない、つまり下屋造りを想定しなければならない。また、この下屋張出し部

は、カマドの設けられた北側を除いた三方とする。

豎穴内は厨房と屋内作業を中心とする場で寝所・機械室・家財置場等は下屋の床張り部を開仕切りして設定する。という構想を樹てた。第4～5図は以上の構想の上に想定した基本設計図である。

遺跡での尺度はどの古代尺を用いたか算出できなかったので、豎穴以外の部分については、当時の人の平均身長を160cmと仮定し、人の行動しうる空間を曲尺に相当させて算出した。従って下屋の張出しは180cm・間幅とすると、この総面積は $46.36m^2$ となり、ほぼ充足される。このうち床張り部から入口、納屋等を除いても $21.6m^2$ （14畳）が床張り部の居住占位面積として残される。

さらに中二階の面積は約 $12m^2$ 弱であるから、これを季節的に収容と機械室に使い分ければ、家族の占位空間は一段と拡大する。

上屋構造は6本の上柱上に各240cm（8尺）の桁・梁を組み、また豎穴上に拡張した内側上台の四隅に立てた柱上にも桁・梁を渡し二重の枠組みとする。屋根の妻に表われている梁は、この外枠部である。この二重の枠組みを連結して豎穴の長軸心上に通し桁を渡し、軸心の十台上に立てた柱に受けさせる。この上に床を張れば屋根裏中二階となる。軸心上の柱はそのまま棟持柱とするか、小屋束を立てて棟を支えてもよい。しかし、後者の場合は“筋かい”を入れる必要があろう。とすれば、狭い中二階の利用に不便を来たすので、この場合棟持柱を考えた。棟木の長さは5.5mほどなので、千鳥に組まれる豎穴内上柱上に小屋束を立てる必要は殊更にはないと思う。

カマドの上方部と昇降用梯子の部分は棟まで吹き抜けとする。家屋内の煙出しと通風を助ける効用を果たし、採光と換気効力を強化するために、中二階の妻の部分には簾様のものを上半部に、下半部は板壁とする。この中二階の棟下の部分で高さ約2m、面積の割合に比して行動範囲は狭いことになる。階下の高さも土台上2mとすれば、土台の高さ+桁・梁の厚さ+大棟の厚さがこれに加わり、地上より大棟までの總高は約5m程度となろう。

張り出した下屋部分の屋根は2/9勾配で考えると、軒の高さ180cm程度となる。屋根は野地板上にさらに板葺とする。軒先の形状は不明である。絵巻には網代化粧の描写が非常に多く描かれている。農民の家屋としては、少ない板壁や土壁よりも草や樹皮を芯とし、網代で押えた壁を想定した方がふさわしい。窓は大きくとり、上げ部とする。

幅130cm前後と想定した出入り口は、イラスト（第4図上）作成時には中央右寄りに指定したが、その後の考案では左寄りにするのが妥当であったように思われる。平面図を参照すると一目でわかるように、二階への梯子の位置を考えると、入口用か二階用かとした梯子穴は後者と考えた方がより妥当であるからである。正面出入口用の扉には、樹皮を張り合わせ竹で押えた片開きの扉を想定している。

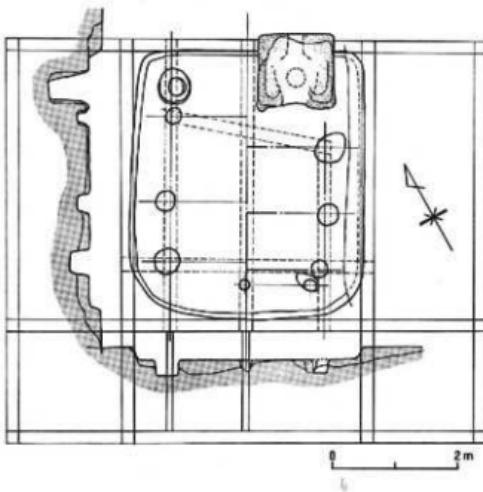
最後に家屋の裏側（北側）であるが、特にカマドの部分について記すと、火災防止上この間取り部分だけは前述の壁では不適である。おそらく熱伝導の少ない石や粘土でカマドを包むようにして、その上方部のみ板壁もしくは土壁としたと思われるが、板壁の方がより古代的である



第4図 平安時代家屋の復原想定図（山梨市日下部遺跡）

イラスト 木浦原 誠（作製）

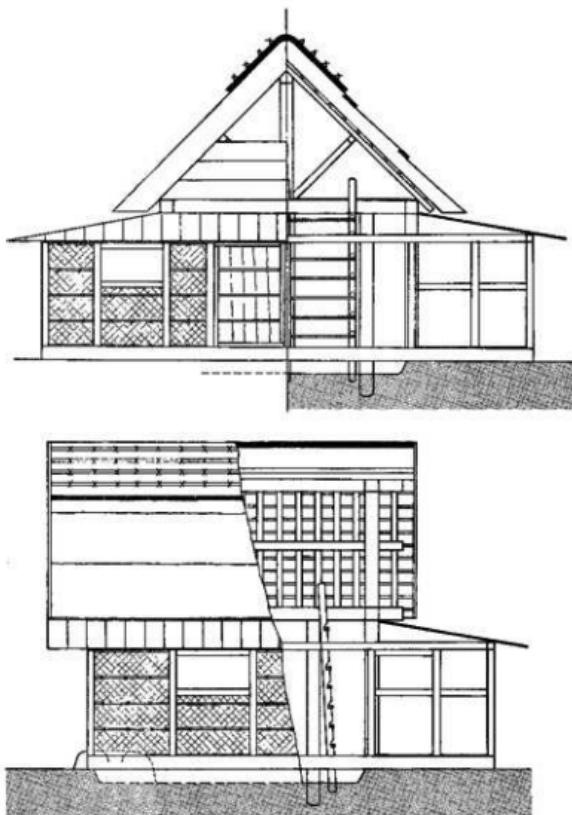
復原家屋平面図



と考える。

### 結び

以上、平安前期の堅穴住居復原の基本構想について考える必要に迫られ、改めて堅穴住居址を整理してみると、何時の時代にも大小各種ではあるが、意外と古墳時代までは平均床面積の広いことが見直された。勿論いま少し遺跡例を多く見る必要もあろうが、それは今後の課題と



第5図 上 復原家屋正面観 下 復原家屋側面観

し、それに対して少なくとも奈良～平安時代と堅穴の消滅期に近づくほどに床面積が極端に縮小化していくことが明白となった。そして堅穴内のみが生活空間であるとするならば、東国の大衆は平均 $10\sim 16m^2$ という狭隘な空間の中に、それこそ山上憶良の貧窮問答歌ながら以下の生活環境を強いられる結果となり、しかも狭隘な堅穴住居には不釣合な大型のカマドがみられるという矛盾が残る。この二つの問題を解決するためには、堅穴外に居住空間の拡大を求める、堅穴をカマド屋兼作業空間として内部に繰り込むことの必要性と、その面積は少なくとも古墳時代の平均値を十分確保できる程度以上のものであるべきだと考えたのである。従って本設計のように堅穴を中心部でも、奥の右または左の隅でも、また場合によっては主屋外の接続した位置に付設させてもよく、実際には多様の在り方が考えられよう。

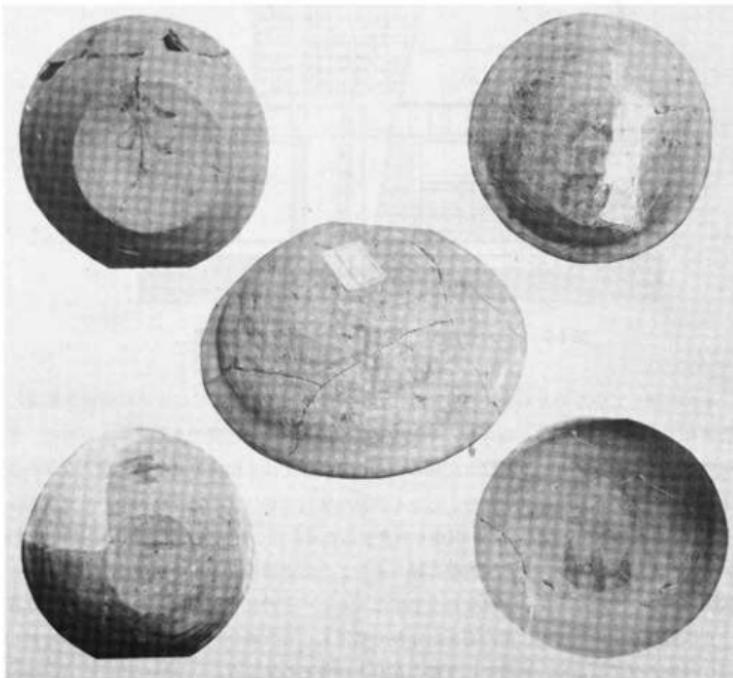
## 墨書土器

上野晴朗

日下部遺跡については、墨書土器について一応考察編においても、取り上げなければならぬ課題であると思う。それほどにおびただしい数の墨書土器が出土しているし、発見当初から注目され、騒がれていたからである。

それにしても発掘から37年以上も経ってみると、最近の行政発掘における墨書土器の発見例には、一驚させられるものがある。それにともない、すぐれた報告例、論文なども生まれるに至った。ことに山梨県教育庁文化課の末木龍氏の「山梨県下の墨書刻畫土器（甲斐路第49号）」は、すぐれた労作であって、県下の現段階（昭和58年12月）における墨書刻畫土器を知るには、良い手引きである。

こうした論文があるので、日下部の場合は、あえて全県下の現況に触れずに、当時のありのままをもう一度示すことが、良心的と思えるので、日下部遺跡の墨書土器をふまえて書いた「甲斐国発見の墨書土器と陰刻文字（上野晴朗・甲斐史学第11号所載）」が当時の学界の状況を伝えているので、もう一度それを採録して、考察にかえ、報告しておきたいと思う。



## 甲斐国発見の墨書き土器と陰刻文字

1

奈良から平安時代へかけての遺跡において、土師器または須恵器に墨書きもしくは筆書きの遺品が往々認められることは、すでに先学たちによって度々指摘されてきた。とくに国学院大学の大場馨雄先生は、一遺跡から多數の墨書き土器の出土例として著名なもの九例<sup>1</sup>をあげられたことがあったが、その中に四番目の例証として甲斐国日下部遺跡の例をあげておられる。日下部遺跡の墨書き土器については、上代文化<sup>2</sup>及び月刊山梨<sup>3</sup>に略報を載せておいたが、本論の性質上もう一度指摘してみると「王、真、南、田、亥、伊、麿、客(?)、丸、允」などそれぞれもしくは皿に、一文字づつの墨書きが認められているのであり、その発見数には次のような対比がみられるのである。このうち「王」には唯一例ではあるが、釘のようなもので書いたと思われる陰刻の文字が含まれており、筆書きによる文字は皆無であった。また右の例は第一次・第二次発掘調査の住居址二十箇及び付近トレンチなどから発見されたものであるが、まったく墨書き土器の認められなかった堅穴も五つあり（もっともこれには不整形のビット等も含まれており、住居址とは考えられないものもある。）必ずしも全部の堅穴に結びつくとは考えられなかったが、ただ文字の一角落あるいは点などの墨書き土器残片は七十個以上にものぼり、その面では確かに大場先生の指摘されたごとく、この種遺跡としてはおびただしい数が発見されたことになり、注目の遺跡であった訳である。

ところが本遺跡の第三次・四次の発掘結果<sup>4</sup>は、墨書き土器は以外にすくなく、七つの堅穴のうち、わずかに「□国(上國か?)」の一例のみであって、残片すらも発見出来なかつたのである。ところで釘のもので陰刻に認められた文字は二例あり、一つは「上忍(或は上恩か?)」、他の一例は符号ふうに「△」というふうに判読できた。

土師器の墨書きがなにを意味するかについては、前記「信濃」に大場先生は、一、所属名 二、用途名 三、人名 四、吉祥句 五、符号等の分類をなされて、日下部発見の「麿」は用途名でないかと指摘されたのである。また「土」については人名をとったのではないかといわれたが、しかし大部分は不明のままになつてゐるのが実情である。また同遺跡においては、第四次発掘のおり、住居址付近より、鏡の残片が発見され、墨書き土器は正しく本遺跡において書かれたものであろうことが、裏付けられたのである。

ただし、甲斐国のような辺境に、かくおびただしく墨書き土器が発見されたことは異例として考えられ、あたかも当代の文化的中心地の如き印象をもつて、考究された向きもあった<sup>5</sup>。

また文字の性格上からその書風を追い、王羲之系統の写経生の一集落ではなかつたかなどと説く人もあったのである。

しかし写経生の問題は一応おくとしても、文化の中心地的解釈はやはり当たらないものであり、当代の甲斐国を中心が一宮・英・岡部・春日居辺の環境にそつて生まれていたことは議論

文字	数	文字	数
王	20	舞	1
真	5	客(?)	1
南	4	丸	1
田	2	允	1
亥	1	△	1
伊	1	九	1
平(?)	1		

の余地がない。

また発見遺物の例証からみても、正しく奈良・平安初期ころの遺構と正比例した内容をもった遺物は、このあたりが中心であって、その数量も多く、該地域の政治的中心を裏付けているのである。さらに古墳分布の地域的傾向も、日下部周辺には以外にすくなく、上部終末の集落群は、必ずしも古墳分布とは結びついていない。かかる様相を眺めて筆者は日下部遺跡の調査後、県下の土師遺跡の分布について興味をよせていたのであるが、その後、集めた資料のうちに、日下部以外にも墨書き土器が沢山発見されるようになり、墨書き土器すなわち日下部だけの特色とは考えられない状態に至ったので、本稿でそのことを指摘し、同時に今迄にやや誤られた形で、日下部の墨書き土器のみが文化の中心圈における代名詞のごとく引例されていた誤りを解いておきたいのである。

- 註 1. 平出遺跡（第一次調査概報）信濃 昭和25年7月号 大場磐雄・原嘉藤氏  
2. 山梨県日下部中学校跡遺跡概報 上代文化19号 小出義治・上野晴朗  
3. 地底の古代社会 月刊山梨 昭和26年6月号 小出義治  
日下部町の起源と発達過程 日下部町誌 昭和27年 上野晴朗  
4. 山梨市八日市場聚落遺跡調査概報 上代文化28号 若月直氏  
5. 甲斐国日下部町発見の住居址 信濃 昭和25年4月号 大場磐雄氏  
6. 甲州寺本庵寺の発掘 考古学雑誌36巻、3号 石田茂作氏  
甲斐国分寺の研究 仏教史学第7巻第2号 塩田義通氏

## 2

日下部遺跡の発掘調査のあと、笛吹川をはさんだ対岸の江曾原遺跡において、「王」の文字を認める油壺が発見され、なお判読不明の墨書き残片数点が検出されたことは、野沢昌康氏の報告に明らかである。こうした発掘調査はその後本県では他に行われていないので正式な調査報告書からの引例が皆無であり、その点残念であるが、一応偶然発見された上部遺跡中の墨書き土器を拾ってみると次のとおりとなる。

発見地	著者及び論刻文字	数量
1. 東山磐都二富村人科	「力」ならんか	1
2. 埼玉市下於曾（塙山中学校跡）	「卒」	1
3. 埼玉市上井尻久保田	「出」ならんか	1
4. 山梨市七日市場（七日子遺跡）	判読不明墨書	3
5. 北巨摩郡若神子村（若神子小字枝々庭）	木葉落題	1
6. 。 明野村北組（旧上手村）	「吉」（古墳出土）	1
7. 藤崎市北下條	「市」	1
8. タ 藤井町上野（坂井遺跡付近）	「南」（不明符号か）	1
9. 東八代郡境川村小黒坂	判読不明墨書	1
10. 中巨摩郡平西町塙原庄村	「生」「口」（漢か？）	2
11. 南都留郡長浜村東沢	「允」「卒」（共に古墳出土）	2
12. 南都留郡小立村	「者」「布」	1
	「大作欠ト」	1

以上の分布結果によっても明らかなると、筆者のとぼしい資料をもってしても、ほぼ甲斐国全般の地域にわたって出土する可能性を有しているのであり、なお未発見とか知見のないままに、洗い拭われてしまった例も多かろうと思うのである。なお古代学研究第11号に、山本寿々雄氏が花鳥・右左口・勝山・小立等に墨書き土器の発見を伝えているが、どのような内容のものか判然しない。

いずれにせよ、分布図からみた土師器の墨書き例は、そのひろがりが意外に広く、同時に「王・卒・南・田」などは遺跡の性格がかなり違ったものであるにもかかわらず、同一文字の記入であることは注目されなければならない。

また文字の記載方法を見ると、いずれの文字も墨書きまたは釘ようのもので書かれた陰刻文字の二通りである。今のところ籠書きによるものは皆無である。籠書きと前者との違いは、前者が器物の焼上りのあと、使用者が任意につけたものであるのに対し、籠書きは焼成前に認められたものである。このような例証は從って瓦及び須恵器に多く、近接県として武藏国分寺瓦の籠書きは多量の出土を見たので著名であった。また付近の土師窯穴からは、国分式の坏等に墨書き土器の存することが知られている。ところが甲斐国の場合、一宮国分寺址及び寺本庵寺にいずれも相当量の古瓦が発見されているにもかかわらず<sup>3</sup>、文字瓦の報告を聞いていない。中島正行氏発見の川田の瓦窯址<sup>3</sup>からも同様である。

従ってこの結論によれば、墨書き土器はほぼ甲斐国全般から出土し、その種類も多様であるのに対して、未だ当代の文化の中心地からは文字の発見がないということになる。これは武藏国分寺の出土例を参照するとき、一応特徴あることがらに属そう。

註 1. 八幡村江曾原遺跡の研究 山梨県高校教育会研究報告第1号 野沢昌康氏

2. 前出・石田・塩田氏の研究等

3. 出土瓦による寺本・宮寺址の新旧について 郷土研究6~8号 中島正行氏

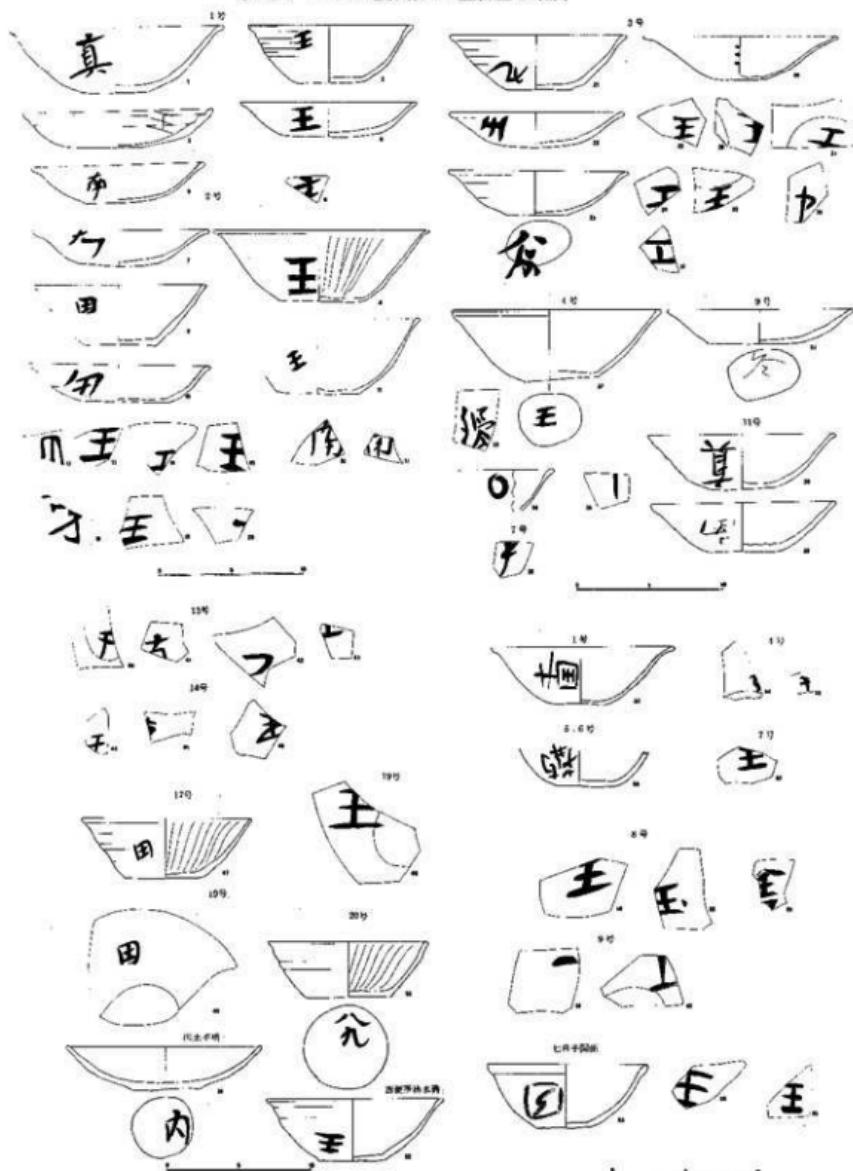
### 3

次に文字の性格について見るに、一文字づつの記載例が圧倒的に多く、二文字以上のものは非常にすくない。日下部遺跡の□国（上國か？）それに陰刻例として上忍（上恩とも？）などが、その希なる例である。実見していないが、富士博物館伊藤堅吉氏示教になる小立村の「天作 矢十」の文字は土師器盤の外面を半分ほどかこんだもので、「天作」は継に続けて書いてあり、「矢」と「十」は離れてむきむきとなり、意味は不明であるが、一方は天作は（矢作）とでも訓すべきであろうか。

つぎに書風を見ると、草書体のものと、篆書風などのとあり、なかに若神子の「留」ごとく異体文字も含まれている。さらに符牒あるいは記号の要素をもったものに、日下部遺跡出土の墨書き「○」があり、また陰刻のものに「△」あるいは「▽」が見られる。北ド条出土の「南」と対照して書いてある「□」（不明）も陰刻で、符牒的要素をもち、文字とは判じられない。

さらに七日了遺跡中の土師器、器外面に素朴な木の葉が大小落書きしてある珍しいものがあつて、この種のものとしては、他に類例をきかないものである。

第1図 日下部遺跡跡出土墨書き器集成



また墨書きまたは陰刻の位置についてみると、器外面の側面もしくは底部に自由に認められていて、口縁を上にした器を一応常態と眺めた場合、その書きようは別に拘束をうけている形成は見られない。内側に認められた例としては、日下部遺跡に陰刻による「王」が唯一あるだけである。もっとも器は皿であって、内側に書きやすい状態になっている。

盤もしくは皿の数比は発見遺物の結果だけから見ると、盤の方が、圧倒的に多く、皿は僅かに日下部の「王」の陰刻によるものだけであり、盤と皿の中間的なものに、下於曾の「卒」、長浜発見の「布」があるが、これらの遺物は分類上は器に入れるべきではないかと思われる。

また墨書きと陰刻の差異について見るに、陰刻による文字は日下部の「王」と北下条出土の「南」だけであり、他は符牒的要素のものばかりである。よってこの種の土器は墨書きの方が盛行したものであろう。

#### 4

さて次に、出土遺物の遺跡の性格について眺めてみよう。

(1)は渓谷出土の一例である。笛吹川の上流に位いし、標高は900mあり、僅かの台地に土師の遺跡が分布しているが、あまり濃厚な集落址とは考えられない。墨書き土器も器形がわからぬほどの小片である。

(2)は塩山市の中学校の敷地中より発見された。住居址等は精査されなかったが、遺物からみると、いわゆる国分様式の厚手・糸切・高台風の壺や皿の一群と、日下部様式の糸切、ロクロ目をカットした薄手の一群とからなり、墨書き土器は日下部様式の方に含まれている。但し底部には若干糸切が残存する。器にははっきり油杯に使われた様子が認められる。

(3)この遺跡は七日子遺跡に近接したところにあって、遺物もまた七日子に近似する。

(4)この遺跡は郷土研究<sup>7</sup>に紹介されたが、墨書き土器はいまだ発見されていない。判読不明の墨書き土器残片は、同じ石島地内ではあるが、中心地より南に離れており、伴出遺物に円筒土器二個がある。よって七日子遺跡としては、厳密にいえば、木葉の落書きと符牒だけの遺物しか発見されていないわけである。

(5)若神子の遺物は、大正15年に赤岡重樹氏が調査<sup>8</sup>したもので、古墳出土であるという。伴出遺物には耳輪・馬具・須恵器(?)などがあり、墨書きは半分に欠けた土師器外面に認めてあったという。なお古墳出土とはいっても、整地中の発見で、何等封土らしきものではなく、石棚が僅かに残っていた。遺物は学校で紛失してしまった模様であるが、文字は赤岡氏に乞うて、略図から写させて戴いた。

(6)は旧上手村北組部落にあたり、茅ヶ岳のなだらかな裾が塩川に入りこむ段丘上にあり、付近に延喜式内社の宇波刀神社がある。二、三、の伴出遺物から日下部と同一様式であることが判る。墨書き土器は明らかに油杯であり、全体に器は厚く粗製である。(明野村北 船尾久氏蔵)

(7)は茅ヶ岳の裾と、七里が岩の大地にはさまれた狭長の低地で集落址は塩川にそっており、付近には和泉真間等の形式をもつ遺跡群が複合して発見されている。この陰刻文字をともなった土器は深杯、平底であり、日下部様式とも国分様式ともやや異なる性格のものである。或はなお

一形式降る内容の土器のように考えられるが、日下部様式も併出しているので、時代的には同期なのであろう。

(8)この遺跡は付近に有名な坂井遺跡があり、本品もその保存会所蔵のものである。残念なことに器面を強く拭ってしまい、墨書がおちてしまった。かろうじて文字があるという確認ができる程度である。器は明瞭に油杯であることが判る。

(9)この遺跡は付近は有名な境川小学校の北側になっていて、縄文中期の加曾利Eと複合した遺跡群の一つにある。堅穴住居址があった模様であり、二個の盤にそれぞれ「生」「臘か?」と判読が可能である。(御坂町栗合 石原衡氏所蔵)

(10)甲西町塚原は名のとおり古墳群のあったところであり、二つの墨書土器はそれぞれ異った古墳より出土したといわれる。かりに1号・2号墳とすると、1号墳よりは直刀残部二・鐵一、須恵器瓶一、盤…・土師器盤六、などの出土を見たのである。その中に「卒」の墨書土器が含まれていた。墳墓は、横穴式、玢岩の自然石を用いた石槨があり、封土は若神子同様まったく認められず、石槨に突き当たって、初めて古墳であることを知ったという。

二号墳の方は発見年数がかなり経っており、伴出物は失ってしまったが、土師器一つが残存し、その器に「允」の文字が検出できた。発見状態はやはり一号墳同様に、石槨のみで封土はなかったという。出土の土師器は圓分式と日下部様式が混在しており、「卒」の方は技法的に器面にカットがあり、日下部に類似している。「允」の書かれた器は、県下の発見墨書土器中、形式的には一番古いのではないかろうか。すなわち平底(糸切はない)で、球円を描いて立上がり、内窓したまますっぽり切り取られる。胎土は砂粒を混んじ、緻密ではなく、器色は一般土師器よりやや暗褐色が強い。(甲西町金子茂高氏蔵)

#### 第2図

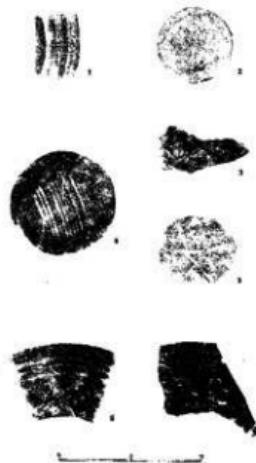
(11)河口湖西岸にあるこの集落は、西湖区と背中合せになつて、日下部・七日子出土陰刻文字について、古くから開けた村である。河口湖畔をめぐり、小立・勝山・西湖・長浜・大石・船津などに土師器遺跡が発見され、そのうち小立・勝山・長浜にそれぞれ墨書土器が含まれていることは、注目されてよい。器形的には二つとも日下部様式に近似している。(河口湖町伊藤堅吉氏蔵)

(12)小立村は環境的には前記のようであり、注目の遺跡の一つである。残念ながら筆者はまだこの遺物を実見していないが、一つの器に四文字を数える例はほかにはなく、意味が解明されれば奥味深い遺物である。器形的にはいずれに属するかはっきりしない。

註 1. 西山村の考古学的考察 西山村総合学術調査報告書のうち。

2. 七日子遺跡特集 國土研究第七号(昭和26年)

3. 若神子村誌(昭和30年) 赤岡重樹氏



以上墨書き土器と陰刻文字について概説してきたが、これを要約すると、従来墨書き土器が大量に日下部遺跡より出土したので、この遺跡のいちじるしい特徴のように考えられてきたが、その発見遺物から見ると、県下の同時代遺跡に共通したかなりの広範囲の分布をもつていて、今後の精査によっては、まだまだ資料的に共通話題のものが発見される可能性があるのである。その種類の中には単に墨書きだけではなく、符號的な要素のものも意外に多く、落書き的なものも存在すること、文字の種類にはいろいろあるが、甲斐國発見のものは一文字づつのものが多く、多くは解釈に苦しむ内容のものであることなどがあげられる。なお、墨書き土器の形式分類をみると、古墳出土といわれる遺物を除いては、すべて日下部様式と共にタイプの土器であり、いまだ国分期までさかのぼり得る遺跡からは、墨書きの土器が発見されていないのである。これは甲斐國の墨書き土器の上限に一つの示唆を与えているものであることはいうまでもない。

ただ若神子及び甲西町塚原発見の古墳に問題は残されてはいるが、末期古墳の時代設定に、ローラル色が強く遺されて、地方によっては必ずしも一致しないのであるから、甲西町塚原の一号墳のように国分と日下部が混在し、しかも日下部様式の方に「卒」の文字をとどめていることは、その様式差にそれぞれの特徴があるといつても、それは紙一重の差であろうことが察せられるのである。

いずれにせよ、右にあげた県下の墨書き土器の例証のうち、異例なのは塚原二号墳の盤形及び北下条の盤形に見られるのみであって、他は画一した様相の土器に認められていることは、その下限の問題にも触れられる事柄である。また日下部遺跡の墨書き土器に対して、王義之系統の写経生が書寫したものではないかという説も、県下の実態を眺める時、それは当らないことであり、それぞれの遺跡で任意に認めたことが用意にうなづかれよう。

ただ惜しまらくは、以下の段階ではその文字の意義について多くを語れないことである。

以上の如き論文を、昭和35年発表したのであるが、その中で予言したとおり、その後の行政発掘において出土した墨書き土器の量は、まさに目を見張るほどの多量のものがあり、筆者自身もその後、勝沼・一宮・御坂・八代・境川・中道・明野・南部・白根・甲西・敷島・増穂町などの考古編を担当するに及んで、多くの墨書き土器を新たに資料に加えることができた。

なかでも一宮町末木の渡辺寅平氏が、偶然畠から掘り出した壺15個を検討したところ、実際に11個もの墨書き土器を見出しており、眼を見張ったものである。惜しいことに強く洗ってしまって、判読できないものが半数あったが、それでも解読できたものを拾うと、「長」3・「広」1・「内」1・「平」1・「房」?などがある。(一宮町誌参照)

また境川村誌編纂のおり、古く乱掘をうけた古墳を再調査することができたが、その中に小山中村3号墳から「工」1・「道」1を検出した。該墳はもと、大日堂の敷地の中にあったもので、もちろん封土も蓋石もなく、工事をしたところ、わずかに側壁の下の方が出てきたのだという。いまその址には小山集荷所が建設されて、昔の佛はまったくない。

発掘した部落の人々の話を聞くと、石室は南北に向い、奥行は約3m、幅1.8mあり、自然

石の花崗岩をもって側壁を築いてあったという。発掘された遺物を検討してみると、須恵器瓶1・土師小壺1・土師皿・盤類6・鉢4・砥石1・耳飾1が出土している。（境川村誌参照）この土師杯の中に「王」と「道」の墨書きがあったのである。墨書きとともに出土した砥石も興味深い。頭部に紐を通す孔がうがたれていて、大事に埋葬されているところを見ると、当時は貴重品だったのであろう。口下部遺跡溝址Aに類似品が出土している。

古墳といえば、前出の論文に須玉町若神子の例と、甲西町塙原住村の例を上げておいたが、若神子の例はすでに全く不明であるが、塙原の例は甲西町誌のおりに実見しているので、参考までにもう少し詳しく報告してみたいと思う。塙原は名の如く、この地方きっと古墳の群集していた地帯である。

「卒」の出土したのは住村1号墳で、所有者の金子武雄氏によると、昔からすでに塙らしい封土はまったくカットされて畠となり、同氏は果樹園として耕作していたが、たまたま地下約60cmくらい掘ったところ、古墳の側壁に突き当ったもので、それも玄室が破壊をうけて、旧觀はほとんどなかったという。しかし金子氏の話を総合すると、古墳は横穴式で長軸は約5m弱、奥壁の一部から推定して、横幅は約1.50mと思われる。開口部は真南を向いていて、用石はこの付近の山中より採れる玢岩の自然石を用いている。

副葬品は直刀残欠2・鎌1・刀子5・須恵器瓶1・盤1・土師器杯盤6（内油杯1、墨書き上器1、文字は「本」）、人骨若干となっている。

また「允」の検出された住村2号墳は、1号墳より東方へ約500m離れており、これも金子氏の所有畠で、やはり封土も蓋石もなく、そこに古墳があることは判らなかったという。ここからは馬具の一部と、土師器の盤1個が出土し、この土器に「允」の文字が書かれていたのである。

副葬品から総合すると、該墳は古墳時代最末期の群集墳の一つで、墨書き土器の発生に一つの暗示をあたえてくれていると思う。

さて、まとめとして口下部遺跡の墨書き土器をもう一度振り返ってみよう。今回報告書作成に当って徹底的に整理を行ってみると長い年月で管理不充分のため失われたものもあるようであるが、全体的にはふえている。

この様相は第1図～第2図に示した通りであり、その書体は図版116～120に集成した。

なお前記論文にも紹介したが、日下部遺跡では陰刻文字4点「王」・「入」・「上忍」（上思か？）・不明1個が出土しており、なお今回杯底部に墨書き「文」1個も検出した。（第2図-5）

陰刻による落書きは、七日子遺跡から2点出土しているのも注目される。一つは図版132の如く「△」三角か、扇形に見えるものと、もう一点は木葉を二枚無造作に描いたものである。七日子遺跡では從来墨書き土器が皆無と思われてきたが、今回の調査で小破片であるが「王」2個が検出されている。なお前出の出土品一覧表を見ても判るとおり、日下部遺跡出土の墨書き土器は、一つの縦穴内に數種類も含まれていて決して单一ではないことである。たとえば1号址では「王」3個・「真」1個・2号址では、「王」5個・「南」4個・「田」1個・「伊」1

個・「不明」4個というように、きわめてバラエティに富んでおり、かりに名前としても单一家族ではない。堅穴別の文字を整理してみると次のようである。

堅穴別文字出土一覧

堅穴	墨書	記号風	文字不明	陰刻	籠書
1号	王2、真1、南1			王1	
2号	王6、南3、田1、伊1	(1)	2		
3号	王7、九1		2		
4号	王1、饗1	O	1		
7号	半(?)1				
9号	冬(?)1				
11号	真1、南1				
13号			4		
14号	王2				
17号	田1				
19号	王1、田1				
20号	允1				
排水溝	王1				
出土地不明	内1				
第3次1号	上國(?)1				
第4次2号				入1	
4号			2		
5・6号	蘭1			不明1	
7号	王1				
8号	王1、玉1、全[?]1				
9号			2	上忍(?)1	
周溝					文1
七日子	王2				
江曾原	王1、米1(但し須恵器底に)	▽		落書1	

甲斐国日下部町発見の住居址

-平出遺跡との関聯について-

大場磐雄

私は昨年以來文部省人文科学助成金を得て、東日本の歴史文化を研究しつつあるが、これが縁となって、近頃土師器を出土する住居址に遭遇する機会が多く、現在までに十指を数える程

に達している。そのうち特に興味深く思われるものが、左の二遺跡である。

## 1 甲斐国東山梨郡日下部遺跡

## 2 信濃国東筑摩郡宗賀村平出遺跡

右のうち平出遺跡については、既に本誌（第2卷第1号）に原嘉藤君との合作で中間報告を行った。故に今度は前者日下部遺跡について一応の報告を試みたいと思う。その理由は両遺跡とも類似した山国の盆地の一角にあって、出土遺跡及び遺物にも若干の類似点があって、両者を比較研究すると、種々な点で興味深いものが存するように考えたからである。日下部遺跡は2箇所あって、共に甲府盆地の東北隅に近い笛吹川沿岸の沖積台地に存する。一は人字七日子遺跡、二は同八日市場遺跡である。前者は日下部町の北端七日子神社裏手の高所にあって、豊富な縄文式遺物を出土する地域中に発見された。調査は土地の郷土研究家上野晴朗・古屋善博の二君を中心とするグループで行われ、私も昨年度上野氏の請により実査してその一部を発掘した。遺跡の内容は前述の如く縄文式遺跡の中に混在しているので、縄文式の竪穴と土師式の住居址が重複しており、遺跡を実査しない中は、上野氏の説明に腑に落ちかねる節々が多かった。土師式住居址はそのプランが判明していないが、恐らく堅穴であったらしい。いずれも東北隅に河原石を以って組立てた竈が築かれていた。私が発掘した一個も、プランは明らかに検出し難かったが、立派な石組の竈が存在した。竈は入口がやや広く、内部は奥に高まって煙道につづく。特に面白い事実はそのほぼ中央部に一つの方柱形自然石が立っており、その上に、鉢形土師器の底部が伏せておかれあってあったことで、これと似た設備は東京都板橋区小豆沢の竪穴中にもあり、既に述べた平出遺跡中にも認められた。又竈に接して南方に大形の河原石を數き詰めた一種の石疊が設けられていた。これもまた平出に類例があって、その用途については未定であるが、竈に付属する何等かの設備であったらしい。次に同遺跡の出土遺物は第一が土師器が、その種類も多く、特に鉢形と鳥帽子形壺には、他の類似遺跡出土の土師器と趣きを異にし、胎土に多数の雲母を混入し、表面に粗い条痕を施し、一見古拙な感を受けるものであって、次に述べる八日市場からも発見され、この地方特有の土師器であろうと思う。その他の遺物には土鍤や磨り石の類があり、更に付近出土の遺物中に完全な鐵製鎌身が検出された。現用品と異なり、小形で一方に燃返が付いていて、古墳出土の発見品によく見る形であって、往々土師式住居址内から出土している。

次に八日市場遺跡は七日子の南方約1キロを去る平地にあって、最近同所に日下部中学校の新設されたために発見したものである。同じく前記上野氏が最初に発見し、引き継ぎ調査を行ったが、私も同氏の請により、昨年末と本年3月の2回に国学院大学々生を引率して調査に赴き、相当範囲の発掘を実施して得る所があった。ここは竪穴住居址群で、正に一集落を形成している。現在まで発見の竪穴は16個を数え、中学校々庭に北から南に二列に並び、その方向も殆ど同一である。形状は方形又は長方形で、最も大きいものは長径5m余を算し、小形のものは径3m位である。

更に不思議なことは、その竪穴床面には柱穴らしいものは1個も存在していなかった。ただそれ等の群の西南隅に1個発見された長方形の竪穴には、数個柱穴が長方形に並列して発見さ

れたのみであった。之に対して庵は全部の堅穴に存したが、位置は側壁の北縁又は東縁に築かれ、いずれも河原石を以って組み立ててあった。

以上の事実から推察すると、ここは相当数の住居址群から成る一集落で、これを形成する「家」は大小の方形堅穴式であって、床面には丸太を組み立てた上に柱を立てた所謂転床であつたらしく、屋根の形は勿論不明であるが、大形と小形とでは相違があったと思われる。注意すべきは西南隅に発見された柱穴を有するものは、その形状から見て長方形の建物であり、或は倉庫址ではあるまいかと考えられる。その理由としては些か余談に亘るが、之に類似した遺跡が最近日下部町の西隣八幡村江曾原で発見されたからである。同所は本年三月山梨大学の野沢氏が主として調査された所で、小形の方形堅穴住居址が2個と、その傍に井戸址らしいものが発見され、更にその反対側に15個の方形柱穴を有する4軒2面の相当大きい建物跡が検出され、付近から炭化した米粒類が多量に見出されたので、恐らく倉庫址ではあるまいかと推定したのであるが、その構造と類似しているのである。

次に八日市場遺跡発見の遺品は相当に豊富である。最も量の多いものは上器で、その殆ど9割以上が土師器である。形は鉢・皿・壺が主で、釜も若干あり、珍しいものには類例の少ない乳付蓋が1個出土した。高杯は殆どない。又器面を笠磨きしたものは多いが塗朱品はない。又高台や糸切底も認められなかった。但し注目すべき点は文字を印するものが多数存在することである。墨書きが最も多いが、笠書きも一例を有した。それは器の外面や底部に近く書かれているが、笠書きの一例のみは内面にあった。

「文字は連筆で行書又は草書であり、判読し得るものは「王」・「南」・「真」・「亥」・<sup>(イ)</sup>「川」・「麿」・「凹」等があり、就中「王」が一番多數で、數10例を数えることが出来た。印字土器は奈良時代以後の土師器や須恵器に往々存在するが、かく多數発見されたことは興味が深い。元来その意義についてはまだ判然としないが、従来の例から見れば、器物の用途を示すものや、使用場所を語るもの、又は所有者の氏名の一部、又は番号、或は符号様の数字等があって、必ずしも一定してはいない。ここで特に「王」字が多いことは、「王」を名乗る一族の存在を物語るかとも推定されるが、又「麿」字は麿膳用の器具とでもいべきものかとも考えられ、なお将来的な研究を待たなければならない。

土器に次いで多いものは金属器であり、殊に鉄器が比較的よく保存されているのは寧ろ奇跡的といってよい。その数は2口、10余個に上るが、用途の判明しているものには刀子が2本、釘が数本の外に鍛残片1個と鍛金及び帶金具の鉋具等があり、又用途名称不明の品にはL字形を呈する長さ30cm余の棒状鉄器で、その先端に複環が付着し、何物かを懸垂したと推定されるものがあり、又円板に棒状を通した紡錘車状鉄器や、工字状鉄器、ピンセット状鉄器等各種のものが認められた。

又銅製品も少量ながら出土している。その一つは鈎帶金具で、後世の丸輪と巡方に相当するものが各1個ずつあり、又推定倉庫址付近から管状の銅環1個、又第1号住居址内から頭部が丸く内部空洞の栓状銅器が1個存在した。自分は始め刀子柄頭と考えたが、或人は經軸の金具であろうともいわれた。以上に漏れた品には1個の菱形貝製品があった。長径1寸位の小形品

で、装飾用品であろうと思われる。

さて八日市場発見の遺跡遺物は大要以上の如くであるが、遺物の示す所から見て、奈良時代頃の集落あとなることが判明される。そして特に文字を印する土器片が多いことは、かかる地方にあっては注目すべき現象と云うべきであり、銅帯の存在等と併せ考えると、ここに住んだ一族が中央文化を摂取した相当の身分の人々であったとも考えられると思う。或はこの集落には大小の家があるから、その中には特に勢力のある家と、之に隸属する家等の区別があり、正倉院文書に見える郷戸と戸戸との関係を物語るものであるかも知れない。それはなほ全般の調査によって決定されるであろうと考えるが、ただ自分がひそかに面白く思っていることは、正倉院御物中、和銅七年十月に貢納された白縫に「甲斐國山梨郡可美里日下部云々」がある文献であって、可美里は和名抄の加美郷に当り、その位置が恰もこの遺跡付近に充てられるから、その里に日下部某なる氏を名乗る一族が居住していたことは疑いがない。勿論これを以て遺跡と結び付けることは頗る危険率が多いから避けるが、この日下部氏は甲斐國造族であると云われるから、当時相当の地位を占めていた豪族であったと考えられるので、これに関連した一族の集落がこの付近にあったと推定しても甚だしい無稽の言ではあるまいと信ずる。

甲斐國発見の土師式住居址については、大略以上述べ尽くしたが、今度はこの事例を信濃国平出遺跡と対照比較して、その異同につき検討してみよう。

先ず第一は遺跡についてであるが、いずれも土師器を主とする住居址である点で共通であるのみならず、又不思議にも繩文式遺跡と重複していることが一致を示している。殊に七口子遺跡と平出遺跡とは極めて類似を示し、共に豊富な繩文式土器と石器類とが存在し、その中に土師器出土の住居址が介在している。八日市場においても、土師式遺跡に接して繩文式遺跡があり、その一部に重複している。この事実は単なる偶然の結果とすれば特筆の価値がない。しかし自分の知っている信濃國南安曇郡矢原遺跡でも、又は有名な諏訪郡豊原村尖石遺跡でも、同一の現象がみられ、又東京都志村の堅穴群内にもこの事実があり、最近調査した杉並区松ノ木中学校々庭内でもそうであった。これは自然環境が古代人の住居や集落を営むのに適していたという平凡な結果から生じたもので、時を隔てて、別種の文化を有する住民が同一箇所に居住したと解するのが従来の考古学上からの見解である。ただ平出遺跡においては中期繩文式土器から後期に継ぎ、更に接触式一升生式一土師器へとほぼ間もなく発見されており、その間甚だしい時間的な懸隔は認められないで、それ等各時代の遺跡が重複しているはずであって、現に今春四月の調査においても、この事実に接したのである。もとより繩文式時代と土師器時代とでは生活様式を異にするから、住居や集落立地の条件においても相違するものがあったとすべきであるが、又一面から考えると人類生活の条件に適した場所である場合、集落を営むに当つて、前人未踏の山林原野を開拓するよりは、既に或程度先人の居住した地点の方が安易でもあり、場合によっては堅穴床面等を利用することもあり得たと思われる所以、集落の複合が自然に発生するに至ったと見ることが出来る。

次に遺跡の内容について異同を対比すると、先ず堅穴に大小の種類があることは八日市場も平出も同じであって、それが一つの集落を形成している点はよく類似している。平出では更に

その大小の差が家の構造にまで相違があったらしいが、八日市場ではその点は明らかでない。しかし八日市場では大きい家の中から鉄器や鈎帯等が出土して、居住者が集落中でおもだつた人であったことをものがっていることは興味がある。

原史時代から奈良時代にかけての集落の構成は、恐らく正倉院文書等に見る通り、階級の別があり、郷戸と戸主との差や、戸主と之に隸属する下級民との区別等があらわれ、それが家にも反映していたろうと思われるから、こんな遺跡が沢山に発見されるならば、国史を裏書することが充分に出来ることと思う。家の中には必ず竈が一方に設けられている。甲斐國ではその殆ど全部が石組から出来ていたが、平出遺跡では石組は小さい家に多く、大きい家には粘土で堅めて作られた竈が設けてあった。粘土製の方が手数もかかり、且つ設備としては進んだものである。又七日子には石組竈の傍に石壘が設けてあったが、平出にもその類例が一つあった。用途は判明しないが、恐らく竈に付属したものであろう。最後に八日市場では集落の一隅に倉庫址らしいものが存在したが、平出ではまだ検出されていない。しかし今後の調査によって発見される可能性が充分にあろうと思う。

遺物についてみると、大体両者とも似ているが、土師器の種類形状は時代によってやや異り、又地方的にも若干の相違があったことと考える。土師器の形式編年は一部の学者によって試みられているが、いずれも試案程度に過ぎないので、全体を律する定説とまでなっていない。

故に我々は広く各地を調査し、標準遺跡を探って一つの体系を樹立すべきで、その点から見ると平出では現在一部で呼ばれている和泉期あたりからはじまって、糸切高台の存する奈良平安期にまで連続し、甲斐國は二遺跡とも大体奈良時代頃と考えられるので両者の対比は将来の編年に一つの資料を提供すると思っている。須恵器が両者を通じて比較的少いのは、土師器遺跡に共通する事例である。故に両者も同じであって、当時の民衆生活に主用された器具が土師器であったことを物語るものであり、同時代の占境内には須恵器を専用とするという事例と合せ考へて、そこに特殊な意義があったとすべきであろう。土器以外では各種の鉄器類があり、殊に八日市場では前述の通り豊富である。その中に鎌や刀子の如きは一般に各地から出土しているので、常民の什器として広く使用されたものであることが知り得られるのが、八日市場発見の複環付L字形鉄器や、青銅製鈎帶の如きは、特異な遺物であると見てよい。又平出から出土した鉄製鑿は、他に類例を知らないが、土俗品として、最近までこの地方で使用していた「ツキノミ」と同一形なのは興味深い点で、地方的な相を示すものであろう。

最後に平出出土の白釉壺と緑釉水瓶の如きは、信濃のみならず全国的にも注目されるべき特異品で、これに匹敵する遺品は甲斐國からは未だ発見されていないが、之に対し、八日市場からは豊富に発見された墨書き土器は、平出では一個出ているだけである。

両者とも中央文化波及を物語る好資料で、一は工芸的に、二は知識的に、之を物語るものと云ってよい。かかる山間に中央文化がいかに影響したかを知る好資料であるとすべきで、又一面においては、奈良平安時代にかけての中央と甲信地方との接触交渉が窺われて興味深いものがある。（「信濃」昭和25年4月号より転載）

## 甲斐・江曾原遺跡出土遺物記録

直 良 信 夫

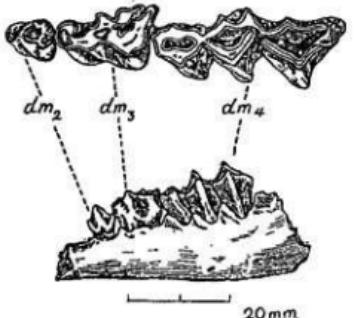
日本に渡来以前の稻作農業も、ほぼ同様な地帯で営まれていたものと解さなければならぬだろう。穀物の栽培は、それが作る者の食糧問題と有關の境地に存するものであることは自明なものがある。草木類の種実や山菜を唯一の植物性食物としていた古代日本人が、粒食としての稻を好んで栽培した理由は、食性上この間の事情に胎胚していたものと想わなければならない。世界の古代農業を瞥見して感ぜられることは、現状から判断すれば、稻を作った人々は稻のみの農業に甘んじて麦を作らず、麦作を根幹としての営農者は、殆ど麦作単作を以て終始し、稻作農業を併行していないのである。日本にあっては、最初は勿論この稻作農業のみの様式をとり入れていたが、やがて、麦作を移入し、後期弥生文化期の頃には、現代同様米、麦の二毛作農業を営むに至っている。言葉を換えていえば、全然内容の異った二つの農業を、一年を気候的に分別して、輪作していくことになる。更にこれを細かく解釈してみると、西南アジア及び東南ヨーロッパに関連性を有する北東アジア大陸系の稻作農業と南アジア的な湿地性農業とを、気候風土の条件下に配分して、一種の組合せ農業を営むに至ったということも出来よう。かかる複合的な農業は、日本に於てのみ、はじめて遂行され、かつ完成されるに及んだとみるべきであり、日本古代農業の後半期に於ける著しい特殊性として、私達は深く認識するの要があろう。

南方系の稻作農業は単に稻作だけを日本にもって來たものではない。その移入のみちずれとして畑作物をも伴っていた。今日明らかに種名の指摘されるものは、トウナス・ボウブラ・マクワウリ・ユウガオ・ヒョウタン等であるが、その他にも尚多くの品種があったであろう。以上の作物中には、必ずしも、南方の海を越えて直接に本邦に渡来したもののみとは考えられないものも存するが、よしんば、中途に横わる陸地を経て來たにしても、農そのものの系統は南方色を有するものであるとは否まれない。これに比し、大麦及び小麦を主体とした麦作農業は、これまた麦類だけの移入ではなく、粟・豆類（大豆・小豆・ゴガツササゲ・エンドウ・ソラマメ等）その他の畑作物をも同伴している。日本古代の農民は更に多くの果実類を栽培していた。桃を筆頭としてマンショウアンズ・梅・コウメ・スモモ?・ブドウ等はその類である。これらのものは、凡てが外來物であったか否かが多少問題となるところであろうが、大部分は移入された栽培種とみるべきであり、現生種の分布状態よりみれば、華北・満州地域がそれらのものの故地と看取されよう。したがって、麦作農業の渡来に同伴もしくはその移入経路をへて、日本に招来された北方系の農園芸作物類と解ざざるを得ない。但しブドウとスイカだけは、同じ北路にそって移入されたものであったとはいえ、これはどうしても西南アジアを経て、日本に渡来したものと考えなければならないのである。日本古代農業の特殊性を考慮する際に、どうしても忘れてはならないことは、日本古代農業発展の上に、華北・満鮮の地が果たした役割が、

意想外に大きな存在であったということである。と、同時に南方系農業の伝来に際して、日本の南方海上に点在する島嶼及び大陸の沿岸地帯が、これまた忘却することの出来ない存在であつたらしく考えられるのである。が、現状では、南方地域の古代農業に対する調査研究が十分に遂行されていないために、その扼要すべき資料を有しない憾が存する。

尚ここに一つ注意すべきことは家畜の問題である。通観してつとに感ぜられることは、日本古代の家畜には、南方招来種とみらるべき益獸が一つも含まれていない点である。ただ家畜として土師文化期にニワトリが移入されて来た事実があるが、これとても果たして南方直輸入のものであったか否かが疑問であろう。

馬は、農業創始期直前の日本に、野馬として棲息していた形跡は、何等の証拠とてはない。現状から判断すれば前期縄文式文化期の中、末葉に至って、大陸より移されたとみるが穢當であろう。それ以後引続いて間断なくこのような事がくり返され、農業開始当時は、相当数の馬の所有が各人の生活に於てみられていたことと推考される。したがって農民の多くは、それらの馬を求め、あるいは又新に移入したりして困難な農事に畜力の応用をこころみていたと考えべきだろう。牛は芝田清吾博士のいわれる黃牛系統の家牛と想われるが、その移入は、農業開始期をもってはじめられたとみるべきである。犁を使用していた近畿地方の古代農民は、この犁を人力を用いて耕耘していたか、それとも畜力を利用していたかは、俄に決定出来ないものがあるとはいへ、この遺跡には既に牛の遺骨の発見がなされているので、この牛の力を利用していたとみるのが穢當であろう。初期から中期に及んでの農業では、牛は専ら役牛としての位置にあったが、それが土師文化期になると、単に役牛としてだけではなく、乳牛としての特殊な地位をかち得るに至ったらしい。從来この影響を受けてか、東北地方の後、晚期の縄文式文化期には、家牛の飼育が盛行していた。最近田名部高等学校の中島全二氏の調査せられた、本州最北端（青森県下北郡東通村シッカリ遺跡）の石灰岩洞窟遺跡からは、仔牛を交えて成牛の遺骸数頭分が発掘された。この地方に古代農業の経営がなされていた証拠は何一つ発見されていないところからすれば、畢竟するに牛は主として乳牛として飼養されていたとみるべきで



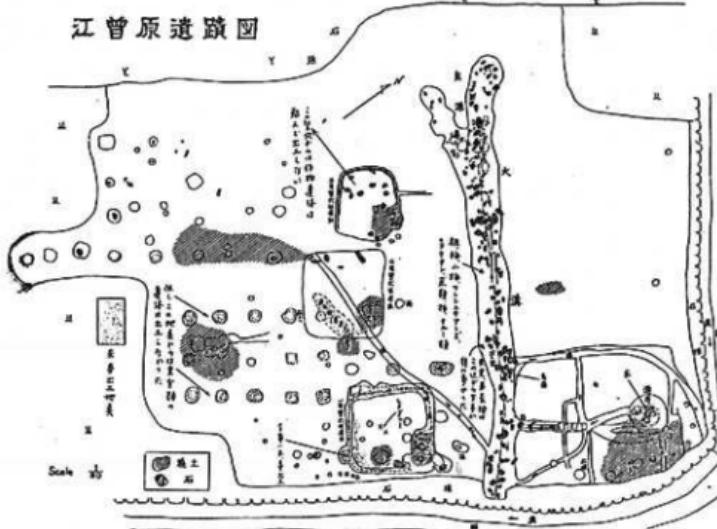
第5図 山梨県東山梨郡八幡村八反田江曾原遺跡発掘、仔山羊左下頸骨片、野沢昌康氏標品、土師文化期

あり、そこに酪農の醸成を推考しなければならぬだろう。このようなことがらは、ひとり高緯度の地域だけではなく、土師文化期の関東の低地域に於ても既に計画せられていたとみるべき節があり、甲斐江曾原遺跡に於ける仔山羊の飼育と相俟って、（第5図、第39図）早く北東アジア大陸的の牧畜風習の移慣を考えてもよいだろう。しかし日本に於ては、地勢及び牧草としての餌料、人々の生活慣行等からして、特に牧畜が盛大に發展するゆとりがなく、ひとり馬だけは軍馬としての要望に応ずるがために、土師文化期の中、後期に放牧が各地に営まれた程度であった。万葉の歌集に

散見される牧場は、これらのものを指していたとみるべきであろう。

甲斐江曾原遺跡は、前述平出遺跡とは、ほぼ時を同じくして営まれた遺跡である。この遺跡は秩父山地の雁坂峠の西南麓に源を発した笛吹川の流域にあって、当時山梨大学に在職されていた野沢昌康氏によって調査されたものである。

(第23図) 遺跡は八幡村八反田付近に於て、火成岩の山地を解折して生じたV字形の谷の南辺を流れている兄川に臨んでいて、丁度この川が笛吹川に合流しようとしているその近傍に位している。したがって当時の人々は、さほど広くはないV字状の湿地を開拓して水田を営み、山麓の雜木林を開墾して、果樹を植え畑作を敢行していたとみなければならない。出土している植物遺存体中には、穂をはじめとして2種のコムギ (*Triticum vulgare*, *Triticum compactum*)、オオムギの穀類の他に、ヒョウタン、ゴガツササゲ（これに2品種がある、その一つはウズラマメ、他はドジョウインゲンである）と、モモ、ウメ、コウメ、マンシュウアンズ（中に若干モウコアンズらしいものもある）などがあり、クルミもその果核が、非常に大きい点からして単なる野生種ではなく、若干改良して栽培していたものと考想される。こうしてみると、この地の古代人は水稲栽培をしていただけではなく、冬場はコムギやオオムギを作っ

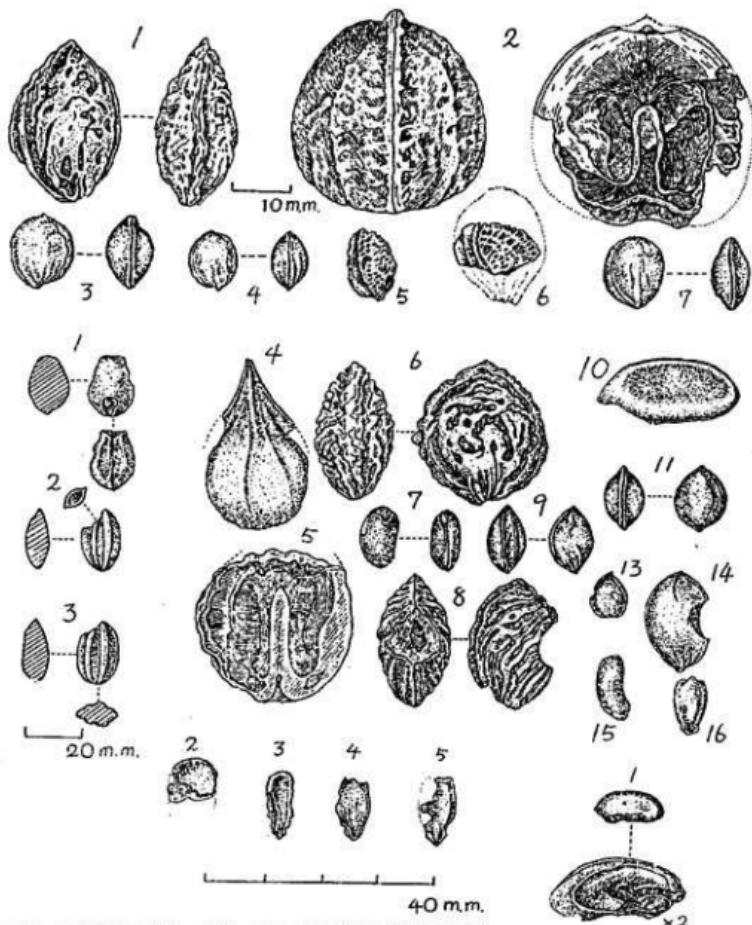


第23図 山梨県東山梨郡八幡村八反田江曾原遺跡における農、園芸作物遺体出土状況  
野沢昌康氏原図に加筆

ており、更にまた果菜を植え、多くの果実類をも植栽していた。いわば一種の立体農業の経営者であったことが知られる。

(第24図) 遺跡がすぐに笛吹川の流域に臨んでいないことは、洪水や出水時に於ける本流の氾濫から出来るだけのがれようとする意図であったことが窺われる。農業気象としては、必ず

しもこの地域は底まれていたとは思わないが、近くに存する日下部一円の同式文化層に属するものではなかったかと思われるから、社会生活上からして、ここに占地しなければならない理由がその間に介在していたとみるべきだろう。営農にあたっては、馬を唯一の畜力資源としていた。遺歯からみると、この地の馬は4・5才程度の働きざかりのものであったから、平出遺



第24図 山梨県東山梨郡八幡村八反田江曾原遺跡発掘植物遺体

- |    |   |
|----|---|
| 上段 | 1.野モモ 2.クルミ 3.4.マンシュウアンズ 5.6.ウメ 7.マンシュウアンズ                          |
| 中段 | 1.コムバクタムコムギ 2.3.イネ 4.ヒメグルミ 5.オニグルミ 6.古代モモ                           |
|    | 7.ウズラ豆 8.モモの一種 9.11.コウメ 10.カキ 13.ヤマザクラ 14.マンシュウアンズ 15.豆科植物 16.ヒョウタン |
| 下段 | 1.ゴガツササゲ 2~5.ヒョウタン  |

跡の場合とは異って、かなり恵まれた環境にあったとみなければならぬ。そして更に、仔山羊をも飼育していたことが知られているので、農業経済も多角性を有していたと考えられよう。山羊を養う理由はいろいろあったであろうが、毛皮を採り、肉を求める、乳をしぶる必要が主要目的であったことは否めない。このような農生活の内容を通観して感じられるることは、この人々の農業は稲作を除けば、他は甚だしく北東アジアの大陸農業の形式を帯びていたものであることを見逃してはならない。マンシュウアンズを作っていたのは、必ずしもこの遺跡の人々ばかりであったとはいえないが、麦類を割合に多作し、華北、満鮮で飼養していた山羊を飼育していた形跡が存する点は、どうしても、これまで私が述べて来た農関係遺跡中にあっても、異色のあるものといえよう。西紀6～7世紀といえば、奈良朝以前のことになるが、当代に於ける帰化人の問題については、未だ十分な解明の域に達していない。しかし私は、江曾原遺跡のような農生活の内容をみると、明らかに帰化人とまでいかなくとも、農業を身につけた北東アジア大陸の人々が早くも日本に移りすんで、當時としては僻地と思われるこの近傍に農生活を営んでいたのではなかつたろうかと想察する。こう考えることによって、本遺跡を含めて下部の地に十師文化の遺跡をとどめた人々の文化内容がはじめて解明されるのであるまいか。もっとも江曾原遺跡は、その上限が奈良朝前にとどまるものではなく、平安朝頃まで永くこの地で栄えたようにもいわれているのである。が、農文化そのものは、早く奈良朝以前に起こっていたとみるべきであるから、同じ形態の農業は当初からこの地にあったとすべきであろう。笛吹川を通行すれば、海拔2千メートル級の雁坂峠の頂に立つことが出来る。峠を北東に降れば、そこは秩父盆地である。今日のところこの盆地の農文化遺跡についての調査は十分に行われているわけではないが、ごく最近調査されたこの盆地の土師の一遺跡からは、オオムギの出土があったということである。別にこじつけがましくいうわけではないが、雁坂峠を中心として、甲州がわと秩父との関係がなんらかの形で既に存在していたのではなかつたろうか、という考え方が心に浮ぶ（下略）

当時の馬は馴化されていたとはいっても、まだ非常に野生的であったと想われる。遺骸から受ける感じは、筋強瘦身の体形を有していて、過酷な使役には堪え切れなかつたであろうが、四肢骨の細めな点からすれば、走駆は得意であったらしく想われる。新石器時代の人々は、わざわざこの種の馬を輸入してはいたが、その使途は何れの方面にあてていたかが詳かではない。農業を有していなかつた時代のことであるから、おそらく駄馬もしくは乗馬程度ではなかつたかと想われるが、狩猟のための遠出の際には重要なメンバーの一員であったことだろう。農業が伝来されてからも、引き続いて馬の輸入は敢行され、早く内地に渡っていたものは日本の気候風土になじんで、家畜本来の使命を目標に次第に改良淘汰が行われていたことだろう。しかし日本産古代馬が、明らかに体躯の大きさを増し、頑健性を帯びて来たのは、弥生式文化期の末から土師文化期にかけてである。この体質改良のきさしは、いうまでもなく、新たに他の大型馬との交配結果によるものと想われる。と同時に当時漸く旺盛となつた北東アジア大陸的な武の物興に、大きな刺戟を受け、この目的にそわんがための品種改良であったことは見逃せない。しかし残念なことには、このような優良な改良馬は、農民の手には遂に渡らなかつた。農

民に与えられた農耕用役馬は、殆ど廻馬に近いような老獣であったことは平出遺跡の例がよく示しているように想われる。甲斐江曾原及び日下部遺跡は、共に平出遺跡とほぼ同一時期のものと考えられるが、平出遺跡と異って、この地の馬は、やや優良な働き盛りのものであった。表面にあらわれた文化色は両者はやや類似性を有しているようであるが、住居に於ける遺構や農形態を考慮すると、甲州の遺跡は多分に北東アジア大陸的であった点が考えられるから、平出遺跡とはまた別な観点から省察する必要があろう。万葉集の歌には當時既に小規模ながら放牧の行われていた事実が盛られている。この傾向は必ずしもこの期に於てのみ、勃然と興ったものではなく、それ以前から軍馬の育成を目指して行われていた大陸風の遺習と考想される。今日本古代馬遺骸の産地を挙示してみれば次の如くである。

#### 営農関係遺跡出土例

佐賀県遠賀川流域	(弥生式文化期、七田忠志氏による)
名古屋市西瀬賀貝田町貝塚	(弥生式文化期、膳口氏標品)
豊橋市瓜郷遺跡	(弥生式文化期、輪島誠一氏による)
山梨県東山梨郡八幡村八反田江曾原遺跡	(土師文化期、野沢昌康氏による)
同 県同 郡日下部七日市場三ツ木七日子遺跡	(土師文化期、上野晴朗氏による)
長野県東筑摩郡宗賀村平出遺跡	(土師文化期、平出遺跡調査会発掘)
東京都板橋区志村前野谷泥炭遺跡	(おそらく弥生式若しくは土師文化期)
同 都同 志村凸版印刷株式会社敷地工事場	(土師文化期、輪島誠一氏による)

#### 営農関係以外遺跡出土例

鹿児島県出水郡出水町出水貝塚	(後期縄文式文化期、長谷部、山崎両氏による)
熊本県宇土郡森村森貝塚	(後期縄文式文化期、直良採集)
長崎県五島列島宇久島	(文化期不詳なるも恐らく弥生式文化期に属するものであろう)
大阪府南河内郡道明寺国府衣縫遺跡	(後期縄文式文化期、直良採集)
同 府北河内郡四条畷古墳	(後期、藤沢一夫氏による)
同 府中河内郡孔舎村日下貝塚	(後期縄文式文化期、直良採集)
神奈川県横浜市鶴見区打越貝塚	(同 上、同 上)
同 県鎌倉市由井ヶ浜町福富通713番地	(時代未詳、都筑勤氏標品)
千葉県市原郡モロクゾ貝塚	(土師文化期、平野元三郎氏提示標品)
同 県東葛飾郡検見川貝塚	(土師文化期、吉田格氏採集)
同 県市川市国分堀ノ内貝塚	(後期縄文式文化期、藤森栄一氏採集)

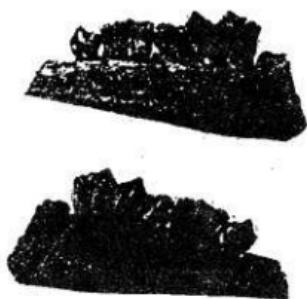
同 畿市川市市川橋西岸第2橋桁下工事場	(時代末詳、秋元慎可氏採集)
同 県のある古墳	(後期、大場豊雄氏による)
東京都大田区田園調布下沼部貝塚	(後期縄文式文化期、直良採集)
同 都同 区上沼部貝塚	(同 上、同 上)
同 都同 区馬込貝塚	(同 上、同 上)
同 都同 区新井宿町八景坂貝塚	(土師文化期、同 上)
同 都中野区江古田2丁目泥炭遺跡	(中、後期縄文式文化、直良採集)
同 都港区芝公園内貝塚	(後期縄文式文化期、同 上)
同 都板橋区小豆沢町宮ノ前貝塚	(同 上、同 上)
同 都同 区志村長後町工事場	(上層文化期、目下収蔵先不詳)
同 都千代田区丸ノ内有楽町只層上層	(時代末詳、松本信広氏提示標品)
埼玉県川越市第1中学校々庭遺跡	(同 上、東京教育大学文学部提示標品)
同 畿入間郡木谷村水子大応寺前貝塚	(前記縄文式文化期、酒詰仲雄氏採集)
富山県氷見郡氷見町大境洞窟	(後期縄文式文化期もしくは弥生式文化期、東大人類学教室標品)
宮城県気仙郡末崎村細浦貝塚	(後期縄文式文化期、東北大學理學部標品)
北海道室蘭市本輪西貝塚	(北海道縄文式文化期、東大人類学教室標品)
同 銚路市東銚路貝塚	(同 上、安倍寛治氏採集)

- (1) 昭和25年、長谷部言人、日本石器時代の大型犬とその起源、人類学雑誌、第61巻、第2号  
昭和26年直良信夫、宮城県上川名貝塚発掘の家犬の遺骸、古代、第3号 10~25頁。この貝塚は前期縄文式文化期に属するといふ。
- (2) 横浜市鶴見区北寺尾町上ノ宮及び港北区菊名町宮ヶ谷貝塚がその例である。何れも前期縄文式文化期。
- (3) 大橋八郎氏所蔵銅鐸。
- (4) 昭和27年、水野清一、鬼ヶ島、宅岐の考古調査、科学朝日、第12巻、第2号、64~67頁、  
本報文の第2図には、出土状態を示せる写真とスケッチが載示せられている。「こんどの発掘ではイヌの前身骨が出た。頭を南にしてほぼ南北の位置によこたわっていた。腹の方に接して赤々と塗った壺が1個おいてあった。たぶんイヌを埋葬し、この壺をそえたものであろう。めずらしい例である」と記してある。
- (5) 群馬県佐波郡剛志村出土品。

(6) 1908, J.U. Duerst. Animal Remains from the Excavations at Anau, Explorations in Turkestan Expedition of 1904. Prehistoric civilizations of Anau.

(7) 芝田清吉、和牛と乳牛の境、昭和25年4月26日鹿児島医大に於ける講演要旨。

(8) 山梨県東山梨郡八幡村八反田大工江曾原遺跡出土山羊の左側下頸骨体破片 - 1個 (第39図)



第39図 山梨県東山梨郡八幡村大工八  
反田江曾原遺跡発掘

山羊(仔幼) 左側下頸骨片、野沢昌康氏  
標品、国立科学博物館撮影

標品は  $dm^1 - dm^4$  をそなえた下頸骨小片である。下頸骨体は体高が低くそれに比し、体厚は少し厚めである。下頸骨体の外側はややふくらみをもっているが内側は縱にごく浅い窪みをもち全体的に直角様に近い面となっている。下底辺は少しく厚くて丸みがある。各乳臼歯はよく接種し歯列弓はまっすぐになっている。 $dm^1, dm^4$  の咬頭は少しく磨耗を受けている。 $dm^1$  少しく前傾して植立し、咬頭は山形をなして鋭くとがっている。歯冠全体としては厚くてふくらみを有しているが、ことに舌側後葉部の膨出が強い。歯冠面上形は卵形様である。 $dm^1$  歯は幅に比して長さが長く、歯冠にふくらみが少なく、頬側に少し傾いて面は少しく歪んでいる。舌側に於ける各葉柱はやや強く柱立てていて歯頸部は帶状に高まっている。咬合面にあっては

前葉類側辺に稍凹窓一個が存し葉境には略々中央に同様の内窓がある。後葉では舌側縁が斜にきれこんだ細長い湾入がみられる。

下頸骨体現長 ( $dm_2$  前辺 -  $M_1$  前葉齒槽) 48.9

$dm^1$  三葉性の歯冠長の長い歯

下頸骨体高 下頸骨体厚

であって各葉境のくくれは強い。

$dm_2$  前辺歯隙 7.0 3.8

各葉とも頬側葉片は丸みの鈍い三

$dm_2$  8.8 5.0

角様をなしている。舌側葉にあつ

$dm_3$  10.0 6.8

ては各葉の主柱がやや鮮明に柱立

$dm_4$  14.8 8.3

しているが鹿のものは強くはな

$M_1$  (位置) 15.5 --

い。前葉は上面觀が類菱形をして

$dm_2 - dm_4$  歯列長 34.0

いて類側に傾きほぼ平らに磨滅し

歯冠長 幅歯冠 齒冠高

ている。内部構造は長く弱い爪形

$dm_2$  5.7 4.2 5.9

を呈している。中葉の舌側葉は咬

$dm_3$  9.0 5.8 7.3

頭が山形に鋭くとがっていて、内部構造は三日月様である。後葉片は最大のものであって類側

$dm_4$  18.2 6.8 9.0

葉後縁が強く咬頭をそりかえらして後方から類側に向ってのびている。舌側葉は強く類側に曲

展しその咬頭は山形にとがっている。尚各葉境の類側部には小さい錐状結節が存する。この標

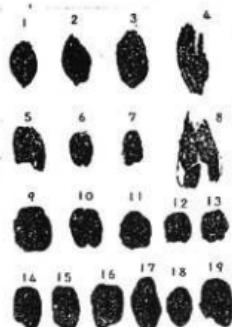
品は化石化の度はやや強く、下頸骨体は淡褐色をしているが、各乳臼歯はやや渋った茶褐色である。

(9) 古代文献にみゆる猪劍については昭和20年、鈴木貞亮、日本古代家畜史、460~526頁参照。

最近私は近世初頭（あるいは中世後期）と推考される堆積地層から出土した猪属獣類の遺存体を調査する機会を得た。調査の結果本獣はあるいは外来系に属する獣と認むべきものではあるまいかと考えられるに至った。当時は宗教的立場からして特殊の人々でない限り豚を飼い且つ食肉の風習を有しなかった筈である。が、しかし現実に後世の騒乱を受けていない原生地層から出土したという事実を重視し、一応この標品の標徴を記載しておくことの必要を感じた。おそらく日本としては、最古の、しかも唯一の事実であると共に日本古代の豚との比較上重要な関係を有するものと考えられたからである。（下略）

小麦 栽培のごく初期には、大麦と小麦の区別は殆どつけられていなかったことだろう。しかし日本の古代に麥作農業が大陸からもたらされた頃には、この区別は最早つけられていたと想われる。日本の古代遺跡にあっては、奄岐原の辻（後期弥生式文化期）では小麦ばかりで大麦を欠いていたといわれるし、平出の上飾遺跡では大麦だけで小麦は見付かっていない。<sup>(5)</sup> 川越第1中学校校庭及び下北原遺跡でも大麦ばかりであった。この間にあって、甲斐江曾原遺跡では大麦と小麦が共存し、東京自由ヶ丘泥炭層でも同様であった。<sup>(6)</sup> したがって日本では、同じ土師文化期でありながら、両者を共に作っていた人々と、大麦だけの栽培を行っていた人達との二つの群が存在したことになる。たのしみとして栽培していたのではなく、生きんがための農業であってみれば、そこに各々のもつ農業としての性格と特徴とがあったことになろう。しかし、概して小麦作が、大麦作ほど珍重されなかつたことは事実として認めなければならない。その理由とする点はおそらく利用価値にあったと判断すべきであろう。小麦は大麦とともに古い歴史をもつ栽培植物である。栽培起源は遠く西紀元前4,000年以上に端を発し、主として西南アジアから東南ヨーロッパに及び、一部では北東アフリカや北欧も亦これと関係を有している。<sup>(7)</sup> これが唱道されており、中国に於ては西紀元前約3,000年の古代に植栽されていたことが知られている。日本には、朝鮮半島を経て輸入されたものであるが、渡米年代は九州の弥生式文化期の中期が始原を示し、後期にも同様に同地方に移入されていた事実が分明している。<sup>(8)</sup> 日本古代の小麦は、その大部分が二粒系小麦に属する普通小麦 *Triticum vulgare* であるが、ごく僅かながら同じ系統の *Triticum compactum* を交えている。この2種の小麦は、同じ遺跡（甲斐江曾原）で相混淆して作られていたようだから、両者が種類別に栽培せられたのではなく、後者は普通小麦に混じて作られていたとみるべきだろう。（第67図）

小麦の栽培法は大体大麦と同様の方法で行われているが、大麦と小異する点は、保水のやや強い土地が小麦の栽培地には適している。したがって、日本では古来水田の裏作として栽培されて来た。日本の古代農民が、どのような方法で小麦を作っていたかは、もとよりその細目はわかっていない。しかし稻と共に大麦及び小麦を作っていた甲斐江曾原遺跡では遺跡の前面にひろがっているV字型の平地は、じかに笛吹川との関係を有しない上に、山麓に懸かに抱かれた田地であったために、田地を冬に休閑させることなく、此處に小麦を作り、丘面の緩斜地に大麦を栽培していたと想像すると、この地の人々の立体農業が審力をいれて、非常に合理的に遂行されていた事実を追想することが出来よう。栽培管理の方法は大体大麦に近似している。ただ播種は、関東地方では10月頃を選ばねばならないから、いきおい水田の稻は早生種でなけ



第67図 山梨県東山梨郡八幡村大工  
八反田江曾原遺跡発掘の大麦（1～  
8）と小麦（9～13コンバクタムコ  
ムギ、14～19普通小麦）×3



第68図 普通系小麦の栽培起源についての地理的中心地と古代農業遺跡に於ける *Triticum compactum* 遺体発見地 N.I.Vavilov 版図に加筆

ればならないことになる。稻を刈取ってから、小麦を播種するまでの期間が非常に切迫しているため、よほど手まわしく立働くか、人手が足りていないと順調には事は運ばない。その上、小麦の成熟期間は大麦よりはやや長期に亘るので、収穫期が梅雨期にかかる處がある。

米

山梨県東山梨郡八幡村大字八反田江曾原遺跡出土米

現在発掘されているのは約28個である。しかしその多くは火焼によっての歪みを生じ、正しく原相を保有しているものは、数粒にすぎない。発掘所蔵者の野沢昌康氏によると土師文化期の後期に属するものであり、相対年代は奈良一平安期であるという。発掘された米は大小不揃の粒からなり、大型のものは長4.9幅3.2厚1.9長／幅1.5／厚2.6を計測されるが、小さいものは長3.7幅2.5厚2.1長／幅1.5／厚さ1.8大であって作柄は良好とはいえない。元米この遺跡の米は日本型に属するものであるが、多少下須川出土品の如く丸みに乏しく、全体から受ける感じは、やや紡錘形状をなしている。面を走る竜骨突起はやや顯著である。胚を失っているが、粒の一部に頬の残存がみられるから或は一部のものは粗として保存されていたかもしれない。

尚一片ではあるが火焼炭化の状態で、自然炭化しないで、溝跡中から採集された顎の残片がある。内顎と外顎の一部をとどめている。外顎の下底に左側の護頬がみられる。長さ約7.0顎面を縱走する顆粒は左程顯著ではない。現状では顎に顎毛の存在がない。また芒を欠いているので芒の有無については詳解されない。歯の現長63.0幅、厚とも不詳である。

計測個体数が僅少であったがために、十分なことは窺えないが、北東アジア種中に、長さが5耗を越すものが若干あり、幅に至っても、3耗以上に上るのが存するのは、注意に値する事実といえよう。即ち同じ北東アジア種系統中にも、多少丸みの強いものも存することを、本遺跡の米はよく示しているのである。

小 粟

## 江曾原遺跡出土米計測表

番号	長	幅	厚	長/幅	長/幅	備考	番号	長	幅	厚	長/幅	長/幅	長/厚	備考
1	4.1	3.2	1.8	1.3	2.3	下利川種 日本型	10	3.8	2.5	2.0	1.5	1.9	ク	
2	4.5	2.9	2.2	1.6	2.0		11	5.2	2.8	2.2	1.9	2.3	ク	
3	4.8	2.7	2.0	1.8	2.4	ク	12	5.0	3.2	1.9	1.6	2.6	ク	
4	4.8	2.9	1.9	1.7	2.5	ク	13	4.3	3.0	1.8	1.4	2.4	ク	
5	4.9	3.0	1.9	1.6	2.6	ク	14	4.6	3.0	2.3	1.5	2.0	ク	
6	3.9	2.5	2.1	1.6	1.9	ク	平均	4.6	2.8	2.1	1.6	2.2	但し日本 型のみ	
7	4.2	2.5	2.2	1.7	1.9	ク								
8	5.0	2.9	2.3	1.7	2.2	ク								
9	4.4	2.9	2.2	1.5	2.0	ク								

菅原遺跡出土の小麦については、私はそれが如何なる種類のものであるかを知らない。大分県安国寺遺跡でも小麦の出土があったということであるが、これも現物は失われてしまつたらしい。したがって弥生文化期の小麦についての知見を私は少しも、もちあわせていないことになる。しかし土師文化期に關東、甲州などで栽培されていたものは、普通小麦 *Triticum vulgare* とコンパクタム小麦 *T. compactum* であった。どちらも二粒系の小麦である。朝鮮扶余城址の如く、小麦の遺体を多量に出土する所でも、小麦はすべて普通小麦だけであつて、コンパクタム小麦は殆ど混じていない。コンパクタム小麦を沢山に栽培していたのは、北欧地方の初期金属器時代の民衆であるが、途中を抜きにして、どうして忽然と日本に栽培されていたかが、かなりの問題を含んでいるものといえよう。しかしこの種の問題は資料の乏しい現状では思い切って論を樹てることは勿論出来るものではない。ことに朝鮮・満州・華北の麦作農業地帯の事情が鮮明されない限り解決は容易ではないだろう。

## 山梨県東山梨郡八幡村八反田大工江曾原遺跡出土の小麦

標品は凡て野沢昌康氏の発掘されたものである。現在総数12個存し、これを二つの種に分けることが出来る。その一つは *Triticum vulgare* 他の一種は *T. compactum* である。その出土率は総数に対し、前者は7個で58.33パーセント後者は5個で、41.66パーセントであつて、*Triticum vulgare* の方がやや多く発見されていることになる。これらの小麦類は多くの例では種皮を失い、糊粉質をじかに露呈しているために、発掘後の破損が相当度見られる。

1. *Triticum vulgare*

個々の標品は破損度がはげしく完全に原形を保有しているものはない。大形の破片が1個存するが他は凡て小形である。形状は本種特有の截端類筋鉗錐状形を呈していて、裏面はやや平らであるが表面は少し膨出している。腹面には縦にはぼ正中位に凹溝が走り、その両縁はこの凹溝に向って瘤みをつくっている。背面に於ける胚部は臍孔様を呈して失われている。

番号	長	幅	厚	長/幅	長/厚	備考
1	4.8 (現長)	3.2	2.4	—	—	下半を失う
2	3.6	2.4	1.9	1.5	1.9	種皮を失う
3	3.8	2.4	1.9	1.6	2.0	ク
4	3.3 (現長)	2.7	1.7	—	—	上下端及び種皮を失う
5	4.6	2.7	2.3	1.7	2.0	
6	4.5 (現長)	2.9	2.2	—	—	半壞品
平均(2.3.5の3粒)	4.0	2.5	2.0	1.6	2.0	

## 2. *Triticum compactum*

(第24図中段 I、第67図 5・6・7)

この小麦は長さに比して幅が著しく広く、概貌が類円形もしくは広楕円形であるところに特長が存する。本遺跡発見品には正しくこの種の特長を有するものが2個存し、他の3個はいずれも小型で破損部を有し、整形品とは日し難い。頭部は多少ひらたくなっているが内外両縁の丸みが強く粒の面(腹面)はさほどふくらんでいない。向を縱走する凹溝は著しいと思えない。但し第3号標品は深くきれ込んでいる。背面は中高くなつて膨出しており胚は火焼をうけて萎縮し二段に段づいて残されている。

番号	長	幅	厚	長/幅	長/厚	備考	番号	長	幅	厚	長/幅	長/厚	備考
1	5.0	3.9	3.3	1.3	1.5		5	3.6	2.9	2.4	1.2	1.5	タ
2	4.7	3.9	2.7	1.2	1.7								
3	4.2	3.4	2.7	1.2	1.6		平均	4.4	3.5	2.8	1.2	1.6	
4	4.3	3.4	2.9	1.3	1.5	種皮を失う							

(「日本古代農業発達史」あむら書房刊より転載)

## 山梨郡と可美郷

上野晴朗

日下部遺跡・七日子遺跡・江曾原遺跡を正しく理解するためにも、山梨郡と可美郷について詳述する必要がある。

古代史をひとくとく、平城への遷都は和銅三年で、同六年諸国郡郷の名に好字をつけ、その風土記を上がらせることが「統日本紀」に見えている。そして甲斐國の行政区画である郡名が、確かな文献に登場するのは、その翌年、つまり別章に記した、和銅七年(714)10月の金青袋白綬を納めた山梨郡可美里日下部某に関する記録が初見である。同時に可美里が記載されているのも唯一の例であって、その翌年の靈龜元年(715)には里は郷と改められている。

巨麻郡と都留郡の郡名は、正倉院文書の天平宝字五年(761)の、神宮造営徵用者巨麻郡栗原郷漢人部千代の記録があり、八代郡の郡名は統日本紀の神護景安二年(768)孝子小谷直五百依の記録に見えてくる。

このように甲斐國は始めから四郡制をもって発足したようで、和銅六年の郡郷の好字をつけよといった命から約200年後の、承平年間(931—937)、「延喜式」と相前後して書かれた「和名抄」によると、初めて甲斐國の郡制は四郡とあり、郷は三十一郷制がしかれている様子が明確に把握できるのである。

「和名抄」によると、甲斐には山梨(夜万奈之)・八代(夜立之呂)・巨摩(麻)・都(豆)留、の四郡が配置されていた。

そして山梨郡には、於曾(塙山付近)・能呂(上・下岩崎から能呂付近)・林戸(一宮町内)・井上(井上・金川原・長田・下野原・栗谷・夏目原付近)、玉井(井上の西方一帯で、金川と笛吹川の合流点付近で、北から坪井・上下平井・中川・成田・岡衛・二ノ宮周辺)があって、以上五郷を山梨東郡となすとある。

また石糸(現在の石和付近)・表門(現在の表戸付近)・山梨(旧山梨・岡部・春日居付近)・加美(旧日下部・八幡より以北)、大野(現在の大野・神内川付近)以上五郷を山梨西郡となす、とある。

次に隣の八代郡を見ると、ここには五郷あって、八代(旧八代付近)・長江(旧御所村付近)・白井(白井から境川付近)・沼尾(柏・朝井・二川付近)、川合(三町・稻穂付近)となっている。

以上を検討してみると、記載形式はなかなか厳密である。山梨郡の場合を見ると、筆頭は北面の於曾から始まって、東郡の五郷は笛吹川の主として東側にあたり、次に西郡を見ると、東郡の末尾をうけて、石糸から始まり笛吹川の西を北にさかのぼって、加美・大野と・笛吹川を渡って、まるで巻き込むようにして終わっている。この記載の微妙さは、さらに等力と栗原が巨麻郡に編入されていることを思うと、甚だ重要な課題なのである。

即ち山梨郡を検討すると、東郡は於曾から能呂へいきなり飛んで、その間の郷がないみたいであるが、しかし周知のようにこの間には、現在勝沼町に属する等々力と、山梨市に属する栗原が横たわっているのである。

このことは結果的にいえば、行政的に等力と栗原は巨麻郡の飛郷として処理できるが、ただ現今地図に割り立てる場合、笛吹川の流路をもって東郡と西郡が分けられたのであれば、可美・大野・栗原・等力は一体、笛吹川の右岸にあったのか、左岸にあったのかという問題がこなってしまう。

また郷の区別がそれほど厳密に、流路に左右されたものではないということを考慮した場合でも、現今山梨市に属するこれら諸郷の記載方法は、一つの説としか云いようがないのである。

第一に山梨郡の中心地は、上に載せた郷の分布によれば、現在の一宮町・御坂町・石和町方面が中心であって、しかも山梨郡と八代郡の郡界は、現在の八代町と御坂町の間を流れる犬川がほぼ境になっている。(これについては御坂町誌・八代町誌等に詳述したので参照されたい。)これらの様相を考慮すれば、政治の中心地である一宮や御坂方面の在庁官人達から見れば、於曾とはまさに僻地を意味する、おぞましい土地であるし、可美は美称というよりも、上郷そのものであったことが窺える。

一体に可美(上郷)はどの範囲を示すのかというと、日下部遺跡・七口子遺跡・江曾原遺跡などの所属する地縁的環境が中心であることは、ほぼ間違いないけれども、しかし塙山市乙川戸以北から牧丘町の小田谷や、三富村方面の谷々にも土師の分布が見られるので、これらの諸遺跡も、一括して行政的には上郷に含まれていたことになる。

また、可美里は日下部遺跡が中心という考えに立てば、その範囲はのちの大井俣の神權社会を考慮するならば、旧後屋敷方面から下井尻・上井尻の範囲までがそれに含まれるようである。

いずれにしても、和名抄の郷名に従うならば、その頃の笛吹川の流路は現河川よりも、よほど東を流れていたことが想像されるし、同時に笛吹川、重川の氾濫が度重なって、現在の山梨市、塩山市の西半分までは開拓がなかなか進まない未開の氾濫原が多かったのではないかと想像できる。

第一に一宮町誌・御坂町誌に詳述した如く、日川以北には条里の跡と思える痕跡がほとんど見当たらない。わずかに一町田中から大野の東方を北上し、下神内川に至る幹線が、一宮町の条里に結びつくけれども、果して条里と呼んでよいかどうか危惧される面の方が強いのである。

また旧八幡地区を見ると、ここには氾濫の痕跡がないため、幾筋かの条里の遺構らしいものが認められる。即ち八幡小学校前から八幡中学校前にいたる、東西に走る道路を中心として、北に四本、南に二本の並行する道路があり、南北には一町ごとに駐畔の区切りがあるのである。しかし、一宮町・御坂町・石和町方面の条里と少しも結びつかないし、あくまでブロック的に単独であるので、或は産八幡神社等を中心とする神権社会の町割りのようなものかもしれない。

いずれにしても山梨市の古代は、笛吹川と重川の氾濫により、度々の被害をうけて、開拓は相當に遅れていたことが認められる。当初春日居町の国府に置かれていた官衙も、水害によつて一宮町に移転していった様子が窺えるし、なによりも大きな氾濫は、その後平安後期に襲つてきていていることが窺えるからである。そもそも、前出のように八代郡と山梨郡の郡界は天川方面に金川が合流して流れていたため、この流れを郡界としたのであるが、ところが、平安後期に大水害があって、金川は大きく右(北方)に流路をふって笛吹川に合流したため、いわゆる金川原方面に大きな被害がひろがってしまった。

とくに注目されるのは一宮町内の金川左岸の林の中にある群集墳で、この氾濫により漬滅的打撃を被っているのである。普通古代の人々が奥津城をつくる場合、氾濫の起りやすい河川敷などには墳を構築しないから、これはどうみても、重いかけない大氾濫によって、それ以後、金川の流路が変わったおり、被害を被ったものと理解できるのである。

それについて興味深い問題であるが、例の和名抄が「國府在八代郡」としている課題である。そのため国衙移転説をめぐらしく様々な臆説が流れているのであるが、筆者はこの大氾濫を考慮に入れて、かえって和名抄に「府ハ八代郡ニアリ」と明記してあることが、なによりも有力な一宮から御坂への国衙移転を裏付ける根拠になると見ているのである。

つまり和名抄の成立は承平4年(934)といわれているけれども、その承平から溯って延喜年間までに、国衙が一宮から御坂の地に移ったのではないかと考えているのである。たとえば、前出の山梨郡の玉井郷か井上郷の中に、御坂の国衙付近は明らかに含まれてしまうのに、なぜ、ことさらに「府ハ八代郡ニアリ」としたのか、つまり、この和名抄の編纂される承平年間ころに、金川の流路の変遷があって、郡界もまた変更されたのではないかと思う。要するに郷の付け出しは昔のままに編み込んだが、国司庁の問題だけはゆるがせに出来ないから、新しい郡界による標示を成したものと思われる。

従つて時代がやや下り、鎌倉時代に入ると石和庄・井上庄がともに八代郡下となって、文献的に表れてくるから、その移り変わりを示していると思われる。

このように「國府在八代郡、行程、上二十五日、下十二日」の記載は、いみじくも、微妙に移り変わる歴史の視座のむづかしさを表わしているように思われる。

その面を考慮に入れて、もう一度わが山梨市周辺を振り返ってみると、やはり笛吹川の流路の移り変りか、或は大氾濫の影響のままに、東郡、西郡の境も厳密には明らかではなく、可美・大野の付近は、国司庁のある、山梨の中心地からみれば、やはり開拓の遅れた辺地的印象をまぬがれないと思う。

そのことは、上師文化の濃淡にはっきりと表われていて、日川以南には弥生末期から和泉・鬼高・真間期あたりの遺構が緻密に展開しているのに対して、日下部遺跡も七日子遺跡も江曾原遺跡も性格的には単純遺跡であって、一宮方面の遺跡群とはきわめて対照的であろう。しかし微細に見れば江曾原遺跡が氾濫をうけていないせいか、やや年代の幅が長く、複雑に展開している点は見のがせない性格である。

大和古印

なおこの項において取り上げたいと思うのは、八幡北の上野原出土といわれる、大和古印がある。故内藤香石氏の所蔵になり、土地の所有者が掘り出したものを、篆刻家である内藤氏がゆずり受けたものであるという。出土場所は、窟八幡神社の西方、約1000mの地点で、弟川が南流し、その川によって形成された段丘が一段高く見晴らしの良い丘陵性格をつくり、同じ台上に、八幡中学校がある。



大和古印は材質は銅製、印面は方形で、一片が3cm、高さ2cmの抓みがついている。

文意は「主全私印」と読める。何の意味か明らかではないが、大和古印ともなれば、すくなくとも郡家あたりの長くらいでなければ用いることができないから、あるいはこの当りに郡衙に関係する施設でもあったのであろうか。後考をまちたいと思う。

## 七日子粥と差出の磯

上野 晴朗

別章にも記したように、七日子遺跡の存在する当遺跡地には、由来貢明神の別名をもつ七日子神社が鎮座していて、当神社はまたこの付近に存在する上師の集落址と、関係浅からぬものがある。また同時に日下部中学校庭を中心とする遺跡群とも、同時代、同性格のものである。

とくに注目されるのは、神社は単に別名を貢明神と呼ばれているばかりではなく、神社と並んでその東側隣接地に約3反歩ほどの古代瓦の散布する地域がある。地元の伝承によれば、往古ここに貢明神に結びつく古寺があって、朝廷に貢米を運ぶおりには、両方の寺社の前で儀式が行なわれたと伝えている。このように七日子神社(貢明神)というのは、地元の伝承を要約すれば、古代は朝廷に強く結ばれた格式高い神社であって、年々その朝貢米を運んだため、貢明神と呼ばれていたのだというのである。

そこでこの章では、その伝承を下地にして、遺跡群と結びつく七日子神社と貢米の問題を歴史的に掘り下げてみたいと思う。

七日子神社というのは、旧村社で、祭神は彦火々出見尊、木花咲耶姫命、豊玉姫の三神である。さらに大山祇命をも併祀している。

そこでまず基礎的材料として、甲斐国志神社部の「三ッ木明神」の項を掲げてみる。

「三ッ木明神 七日市場村、御朱印社領二石五斗余社地若干アリ、七日子ノ神社貢大明神ト云、祭神ハ彦火々出見ノ尊、木花開耶姫ノ命、豊玉姫命也、祭礼ハ正月十九日八月十日又癸亥ノ歳ハ八月七日ヨリ十三日マデ大神事アリ、村南立石ヘ神幸ス、此ノ神難産、悪疾、火災ヲ守護ストテ参詣ノ者多シ、干支縁年祭礼記ノ略ニ云、欽明天皇ノ御后堅塙媛ノ尊御懷妊時、大星勅ヲナシ賜ヒ甲斐ノ國七日子ノ神ヲ祭ラシメ賜ヒ其郷ノ貢米ヲ禁中ニ召サレ御懷妊ノ御后、御臨産ノ御時、右ノ貢米ヲ御饌ニ炊キ進メ賜ヒケレバイト易ラカニ皇女ヲ産マン賜フ、是ハ御饌ノ御饌ナレハトテ農御食炊屋姫ノ尊ト崇メ奉ル、七日子ノ御粥ノ事ハ禁中ノ御吉例ナレハトテ今ニ行ハルル事ナリ、俊額卿ノ歌ニ

君か代は七日子の粥七かへり

いはふ言葉にあえさらめやは

誠ニ御長寿ニマシマシテ推古天皇ト申シ奉リ女帝ニテ御位ヲ継キ賜フ、是時聖德太子攝政ニテ萬機ヲ御心ノママニ行ヒ賜ヒ御信心深ク御神慮ヲ仰キ玉ヒ、公ノ奉幣モ彌増ニ厚ク世ノ崇敬日々ニ絶エサリシモ足利兵乱ノ後ヨリ萬ツ處レテ只今ハ此六十一年目ノ上中下段ノ移リ替ル干支ノ神事ノミ残レル事幸ナル哉、年貢モ安穏ニ獻上シ五穀成就万民豊饒ナラシメン為ナリ、古ク伝ハル歌アリ

七彦やきみがみつぎのよりくるは

さしでの磯の波のうねうね

又宗祇法師の歌トテ

みつぎせしそのいにしえのしるしとて

いまにたえせぬ神のみつ垣

社頭ノ御影石ト云ニ小兒ノ足跡アリ、上俗産屋アケ參宮ノ時見ヲ立タセテ之ヲ踏マスレバ寿福ヲ全スト云！

以上が全文であるけれども、実際には今も氏子は七夜明けの参詣のおりには、境内にある、小兒の足跡の刻まれた御影石に立たせる風習が続いている。

なお国志古跡部の「七彦」の項はさらに、七日子粥について、次のように説明している。「七彦・七日市場村・七日子神社・貢明神アリ、慈林寺青表紙日記ニ三木ト云地名アリ是レカ、古説ニ甲斐ノ七彦ト云はレナリ

昔、天子ノ供御ノ米ヲ此ノ所ヨリ献ズルニヨリ祝ヒ祭ル神ナリ、藁塩草ニ「かひの國なヒこの米のかゆと云て啜る粥のことなり」行囊抄ニ七彦ハ甲斐カ根ノ辺ニ在リ禁中ノ煤掃ニ此米ニテ粥ヲ調スト云ハ非ナリ

君か代は七ひこのかゆ七かへりいはふことはにあえさらめやは

夫木集ニ此歌ヲ載セテ永久四年百首七夜俊額朝臣トアリ小異ナリ、七夜ノ御祝儀ニ用キラレシ事ハ見ユ、又口碑に伝ハレル歌アリ

みつきせしそのひありて七ひこの今もたえせぬ神の瑞垣  
七日子や神のみつきのよりくるやさし出のいその波のうねうね  
夫木集ニ承保三年十一月藤隆伊朝臣出雲國名所歌合長田祝源俊兼『かそふれはかすもしられず  
君か代はなかたにつくるななひこの稻』又源兼昌『おしてるやこのはふきけるおかしもやこよ  
ひは千代といひほそめん』是等ノ歌ノ類ナルヘシ

と、類推しているのである。このようにさすが甲斐国志の優秀な編纂者たちである。ひろく文献を涉獵して、当時としては相当的確に七日子神社と七彦粥の謎に迫っているのである。

それでは実際、地元の七日子神社の方にどれだけの文献がのこっているのかというと、これはまったく無に等しい。わずかに名文書の中に甲斐国志編纂のころ提出された、由緒書なるものがあるばかりである。

検討してみると、大体国志と同文同意であるけれども、ただ僅かに違う箇所がある。それは上俗的な表現として、

「…当社ノ賛米ヲ禁中ニ召シ御懷妊ノ御后應産ノ時贊米ヲ御饌ニ炊キ食シ賜フニイト安ラカニ  
人兄ノ皇子ヲ御誕生有之其他七男皇子六皇女ヲ御誕生有セ賜ヒコハ御食ノ徳ナレバトテ六女ノ  
内ニ御名ヲ豈御食炊屋姫尊ト奉称皇女有之、七日子粥ノ事ハ禁中ノ御吉例ナレバトテ行ハレル  
事ト見エタリ」

とあって、古来から「七日子粥」の神事として有名であったことがやはり記されているのである。

貢明神は、前出のように三ッ木明神などとも呼ばれ、実際にこの古伝承の如く、昔は安産の守護神として近郷近在に知れわたり、氏子のみではなくて、近県からも聞き伝えて参詣にくる妊娠も多かった。

一体に七日子神社の祭神は、とくに木花咲耶姫命が中心と考えられているが、それだけに女性の神、安産の神としての意義が強いのであろう。ところで、それについて思い浮かぶのは、「記紀」に登場する神話伝説である。とくに浅間信仰(富士信仰)の祭神になっている木花咲耶姫命の神話は興味深いものがある。

すなわち、皇孫瓊杵尊は大山祇神から妃を迎えるとしたところ、大山祇神は最初姉娘の整長姫を差し出した。ところがこの姫は容貌が醜く、それをきらった皇孫は、妹の木花咲耶姫と契りを結んでしまった。姫はこのたった一度の契りですぐ懷妊してしまったので、あまりに早い姫の懷妊に疑いをもった皇孫が、姫の貞操をなじったところ、木花咲耶姫命は、身の潔白を証明するために、茅でおおった無戸室の産屋を建て、その中に入って、茅に火をつけ、その猛火の中で三皇子を安産した。もし自分の貞操が潔白であったならたとえ猛火の中でも安産するだろうとの信念が、見事に証されたわけである。

この火の中で最初生んだ皇子が、即ち彦火火出見尊であったという。つまり名の通り産殿の猛火の中で易々と無事に生まれたから名付けられたのだという。

この彦火火出見尊の紀が豊玉姫命である。またその皇子が、鶴嶽草薙不合尊といい、名のとおり、この皇子もまた、茅の産殿をつくるいとまもなく、易々と安産したので、その名が付けられたのだという。

つまり七日子神社の祭神は、古伝承のままに、富士浅間明神とまったく同じに、木花咲耶姫尊(母)と、彦火火出見尊(その子供)と、豊玉姫尊(その妃)を祀り、また木花咲耶姫の父君の大山祇神を合祀しているのであって、これは明らかに、七日子神社というのは、浅間神を延命長寿の神として祀っていることが読みとれよう。

浅間神社としての神権社会を構成しているところは、甲斐国には一宮浅間神社をはじめとしてまことに多いけれども、なかんずく「記紀」に登場する神話伝説をもつ神社は、富士山麓、都留郡一帯に色濃く集中しているように思われる。なかでも河口湖畔の河口浅間神社周辺にこの伝承が広く厚くのこっているように思われる。

たとえば現在もなお、祭事として執行されている、河口浅間神社の孫見祭は、その典型であって、上記の神話伝承をめぐって、富士登山口にある胎内洞、河口湖畔にある産殿の跡、産屋ヶ崎などが見られる。そして産屋ヶ崎には彦火火出見尊と豊玉姫命が合祀されている。

そして孫見祭というのは、母の木花咲耶姫命が孫の鶴嶋草薙不等尊の誕生を喜んで、産衣をもって訪問するという祭事になっている点も興味深い。

この神話伝承が、奈良一平安時代の甲斐の古道、御坂路の河口駅とその駅路周辺に集中している事も、七日子の神事伝承を考える場合、とくに重要であると思う。

またもう一つ、富士山をめぐる都留郡下には、秦の国の徐福の不老不死の採薬譜が色濃く流れていることも注意を喚起しておかねばならない。

その話の筋というのは、伝説をそのまま採れば、有名な秦の始皇帝が不老長生を願い、その薬草を求めていたところ、倭國(日本)の蓬萊山(富士山)にこれがあることを聞き、家臣の徐福に採草してくるよう命じた。

徐福は海を渡り、始め紀州の那智ヶ浦に着し、熊野三山をめぐって、ようやくに蓬萊山(富士山)にたどりついた。ところがいくら探索しても不老の秘薬はさがすことができず、徐福はついに秦の国への帰国を諦めて、連れてきた家臣、同族老若男女500人(一説には3000人)とともに、富士山麓に住みつき、ここに定住して養蚕・紡績・農業などを伝え、やがて徐福はこの地で死んだと伝えられているのである。なお、その靈は、死後鶴となって、長く富士山麓の空を舞い、都留の里を守ったと云い伝えられている。

もっとも徐福伝説というのは、一種の神仙譜(或は神仙思想といつてもよい)であるから、そもそも、その発生の当初は、こんな歴史的由緒ではなく、もっと漢とした不老長生の断片であったものが、二世紀頃にはすでに中国の「三国志」になると、『なんじう』、宜州(種子島か)に渡って子孫が繁栄したというような話になり、なお十世紀頃になって上記の富士山麓の話などが登場してくるのである。

即ち中國後周の古典「義楚六朝鈔」に、その話が次のようにまとめられて記録されているのである。

「倭國在東海中秦時徐福将童男童女各五百止此國也、今人物一如長安及至東北千余里、有山名富士亦名蓬萊、其山峻二面海一聚上聳、頂火燈日中上有諸宝流下、夜即却上常聞音樂。徐福止此謂蓬萊、至今子孫皆秦氏彼國古今無侵奪。」

こうして次第に具体化されてきた徐福物語は、富士山即蓬萊山というイメージが、歴史の現実として固定化し、日本流の蓬萊信仰が古代のこの時期、つまり平安初頭の10世紀前後に流布していたことを物語っている。

蓬萊山信仰が、神仙譚である以上、徐福伝説はなにも、甲斐の富士山麓に限ったものではない。たとえば福岡県八女市の竜男山古墳などは、徐福一行の墳墓と伝え、毎年1月、墓前で徐福祭りが行なわれているし、また和歌山県新宮市の「徐福の墓」なども有名である。

ただ、ここで強調したいのは、神仙譚の分布ではなく、この古伝承が、浅間信仰の延命長寿思想と合体して、「鶴」と「都留」を蓬萊山(富士山)で結び合わせて、その不老長生の思想が、すくなくとも古代の甲斐国をめぐって、色濃く塗り込められていることに注意を喚起しておきたいのである。

その様子が実は甲斐國風土記の残片というのに反映している。

そもそも甲斐國風土記というのは、勿論現物は現存していないが、正和の頃、藤原長清の撰による「夫木和歌抄」という本に、権大納言長家卿の歌がのせてあり、その歌の註に、甲斐國風土記にあるとして、

「甲斐國ノ鶴ノ郡ニ菊花山アリ、流レル水菊ヲ洗フ、其ノ水ヲ飲メバ、人ノ寿鶴ノ如シ」

という一文が載せられているのである。まことに幸運というべきか。この一文によって甲斐にも風土記が存在したことが、これによても知られるのであるが、それよりもなによりも、この一文の裏に流れる不老長生の延命長寿思想が色濃いのに改めて驚かされるであろう。

また、都留郡が、蓬萊思想に欠くことのできない靈鳥鶴にかけ合わされている点も、注目に値しよう。また早くも目出たい菊花石も登場し、その溪流の水を飲めば、人の寿が鶴の如く伸びるといっているのは、これから詳述する七日子粥と切っても切れない関係があることが充分窺える。

菊花山というのは、現在中央線大月駅のすぐ南にある通称貧乏山であって、いまなおこの山中からは菊花石が採れる。

さて、以上のように、古代の甲斐國は蓬萊山を意味する富士山の所在する桃源郷として、また不老長生の楽園として縁起づけられ、眺められていた様子が窺えるのであるが、七日子粥もまた、この神仙思想をバックに成立っていたのである。その神仙譚を度外視しては語ることができないのである。

たとえば七日子粥は、そのためしばしば、「鶴の米粥」とか、または「都留の米粥」などと呼ばれ、後述の資料などでは「甲斐國都留ノ郡ノ七日子ノ米粥」と記録されているものまである。

だがこれはあくまで、山梨郡七日子の里が正しい場所であって、古代はこの神仙思想を裏付けとして、宮中の産養(うぶやしない)の儀式に、七日子の里の米がはるばると都まで運ばれて、大変縁起のよい目出たい粥としてもてはやされていたのであった。

宮中の産養の儀式というのは、具体的にいと、産後の三日、五日、七日の祝いを指すのであろうが、これは庶民の間にも夜の祝として、現今もその通過儀礼がのこされている。

具体的に文献を追ってみると、康和元年御産部類記、あるいは長秋記・玉海・二中勝などの

日記類に、この七彦粥の記録が詳述されている。そこでとくに詳しい長秋記と玉海の記録をここで挙げてみる。

まず長秋記であるが、この記録は別名を水日記・師時記・権太日記などと呼ばれ、書いた人は源氏時(白王太后大夫)で、天永二年から長承三年まで十三巻より成る大著である。その中の七彦粥についての記録は、次の元永二年五月三十日(1118)の条に見られる。

「元永二年五月三十日三夜御養生也(中略)諸大夫一人取円座敷南階東頭」賀子 敷 次伊豫守長  
安朝臣白重者之、南庭立粥案當階東間 府官一人、衣冠 案上案上桶一口、人粥立杓、其傍並黒鑿、上殿官人庭燎、次民部卿大夫、五位七人 泰盛 章重 資康皮旗為宗達仲 就案下、取益進  
南階前、第1人云、此宮ニハ夜泣シ給フ姫宮也御座ス、長安朝臣云、此殿ニハ夜泣シ給フ姫  
宮モ、自此東谷七、峯七ヲ越テソ御座ス、泰盛云、然者、甲斐国鶴郡之長ヒコノ米朝長クスス  
ラム云、凡西行乘爛、府官四人前二人後二人 衣冠相從 三廻、毎度如此、事了伊豫守退、府官撤案、  
人々退出、」

長秋記に見られる儀式の様子は以上のとおりであるが、内容解説に入る前に、なお玉海の史料も先に紹介しておこうと思う。

玉海というのは、別名を玉葉とも呼ばれ、関白九條兼実の記録で、長寛二年(1163)より正治二年(1206)にわたる六十六巻よりなる史料日記である。七彦粥が出てくる箇所は、仁安二年十一月八日(1167)の条で、時あたかも後白河上皇の院政やかなりし時代、平清盛がこの年太政大臣になっている。

「仁安二年十一月八日、今日三夜也、啜粥并御前物許也、先月前内府許定也、成剣供御前物、折十二本 織物打敷也、陪膳修理權大夫領輔朝臣、役人五位六七八人許、自南面階隠間 供之、女房等居中、傳取供之了、陪膳起座了、不被出也、次有啜粥事、其儀先下家司二人、  
昇立粥案一脚於南庭當階南間、去廊下四五尺立之、次間口家司兵部大輔顕方著坐、先例四位□□□□而今度四位称陣、仍五位上藤勤仕之也

次粥役人等七人、入白東中門列立案南、下家司二人、取松明分立左右、先盛粥授役人等、次家司間云、タソ、次役人第1人、能登守久明、民部五位大夫也、又間云、此殿ニハ夜ナキシタマフ姫君ヤオハシマス、顕方答云、粥役人云、次第廻殿中二反、每度下家司入粥也、粥役人問之、間口答之、家司間之事ハ初一度計也、直了、家司起座、次役人等置膳器於案上退出了、下家司傳取可置也、次昇出案了。」

以上が全文であるけれども、儀式の方法は細部の記載がやや異なるにしても、元永二年とそろ大差がない。

なお玉海には、治承二年十一月廿日(1178)の条にも、同じような記載が見られる。治承二年というのは、高倉天皇の治政で、まだ後白河法皇の院政が続いており、翌治承三年には平重盛が没し、平清盛は基房を貶して後白河法皇を幽する手に出ている。玉海の本文というのは

「治承二年十一月廿日己卯、此日童女御覽并中宮御座七夜也…」

という書出しに始まり、以下前文と同じように各朝臣の配坐、役振等が詳しく記録されているのである。

なお有職故実に関する類聚辞典である二中歴という本には、前出の資料では省略されている粥啜りの詞というのが、次ぎのように興味深く載せられている。

「二中歴 産所 粥啜詞

男子

問、此殿に夜啼志給キ姫君夜 御坐須

答、此殿仁ヘ夜啼志給布姫君モ、自此有東仁谷七峯七越モ古昔夜啼志給布姫君ハ御坐ナレ、

此殿仁ヘ命長久官位高久、大臣公卿仁可成給幾若君曾御坐矣、

問、然者、甲斐国鶴郡仁作瓦モ、永彦乃稻カ粥永久啜良半、

女子

問、此殿仁夜啼志給キ若君夜御坐須

答、此殿仁夜啼志給キ若君モ、自此東仁谷七峯七越モ古昔夜啼志給キ若君ハ御坐矣、此殿

仁ハ端正有相令具足天、女御后仁可成給幾、姫君曾御坐矣、以詞如前。」

二中歴というのは、編者は不明であるが、平安時代につくられた「掌中曆」と「懷中曆」がもとになっているといわれているから、長秋記、玉海等と較べてみると、この粥啜りの詞が、平安時代宮中で行なわれていた、三夜、五夜、七夜の通過儀礼に欠くことのできない儀式であり、七日子粥を歠じるに当たって述べられた嚴肅な問答であったことがしのばれるのである。もっと具体的に解説を加えれば、宮中で産屋の祝儀が行なわれる場合、不老長生の夢をはらむ、七日子の里の米が朝貢米として、まずはるる都まで運ばれたのである。その道中の安穩を祈って、貢明神の前では、嚴肅な儀式が執行され、それからあと、多くの徭役夫達が御坂路を都まで貢米を運んだのである。そのため、催馬樂と呼ばれる平安時代の占民謡にも、かつて七日子の米粥を歌ったものがあったといわれる。

さて都まで運ばれてきた七日子の米は宮中の産養の儀式に用いるのであるが、この行事は前出のように、産後三日、五日、七日の祝いが中心で、宮中ではこれらの夜ごとに母子の健全を祝って嚴肅な宴がはられるのである。

その神事の中で二中歴にある問答といるのは産屋の祝儀が終ったあと、南階に賛子敷に円座を敷いて問者の席をつくりその南庭に粥の案(つくえ)を立て、粥を盛れば、所役の者七人が盃を取り、南階に進み、

「コノ宮ニハ夜泣シ給フ姫宮(或は若君)ヤ御坐ス」

といえど殿上の者が

「コノ殿ニハ夜泣シ給フ姫宮(或は若君)モ、此ヨリ東ニ谷七ツ峯七ツヲ越エテソ御坐ス」

と答え、

「然ラバ甲斐國ノ鶴ノ郡ノ長ヒコノ米粥長クスマラム」

と問答をいって、殿を廻るのである。三夜の時は三廻り、五夜の時は五廻り、七夜の時は七廻りするという。そして終われば案(つくえ)を撤去するのである。この儀式に参列する宮人たちとは、皇家につながる子孫、位階を競う、公家らが皆々参列したのであって、長秋記、玉海等は

この様子を綴っているのである。

たとえば康和五年一月(1103)の堀河帝の女御藤原茨子が宗仁親王(のちの鳥羽帝)をお産みになった時の七夜の産養の儀に前記源俊頼も参列していて、そこからあの著名な七彦の米粥の歌も生まれたのであろう。

いま大木和歌抄卷第三十六の「賀部」を見ると

「永久四年百首 七夜

君が代はながひこのかゆ七かへり

祝ふ言葉にあへざらめやは 俊頼朝臣」

となっていて、源俊頼はこの歌を永久四年(1116)十二月廿日、白河法皇のおぼしめして、宫廷歌人七人の一人として、百首の歌を詠進した際、賀の歌として詠じたものであるという。

もっとも、俊頼の自撰歌集である散木奇歌集九を見ると、この歌が、

「 産七夜

君かよをななひこのかゆなゝ返り

祝ふ言葉にあえさらめやは」

となっていて、ながひこが、ななひこになっているけれども、どちらが正しいかは明らかではない。ただこの歌から思い当たることは、産養が宮中の儀式であることから、宫廷歌人が賀の歌というと、不老長生・延命長寿思想を盛りこんだ、甲斐の國の七彦粥を基調にしなければ詠進歌にならなかったという点である。

それではその賀の歌が一体何時頃から生まれているのかというと、例の最初の勅撰和歌集といわれる古今和歌集に早くも採用されているから、大いに注目に値すると思う。

即ち古今和歌集の賀部を開いてみると、

「 志ほの山さしでの磯にすむ千鳥

君が御代をば八千代とぞなく 読人しらず」

がそれで、この歌は吉田檢校作曲になる「千鳥の曲」の前奏によって、後の世に広く全国に紹介され、有名になるのだけれども、しかし歌の意がよく理解されず、塩の山と差出の磯が、なんで登場するのかさえも判らなかったため、国文学の世界などでは、塩の山とか差出の磯などという表現は、元来が海国のもので、この歌は甲斐國のものでなく、差出という地名がある、瀬戸内海か、能登地方を詠じたものであろうというような解説が多く、今日に至ったのである。

しかし源俊頼の詠進歌と較べてみてもわかるように、これは塩の山と差出の磯が、七口子神社の七彦粥を本歌として、不老長生の桃源郷を歌い込んだ歌名所であることは明らかで、それはその後の勅撰歌集の賀の歌に共通する歌題となり、やがて塩の山や差出の磯は、宫廷歌人らのどうしても詠じなければならない本歌となり、両者は歌名所としても長い伝統を持つにいたった。

たとえば新後撰集の賀部を開くと、磯の月として、

塩の山さし出の磯の秋の月八千代すむべき影ぞ見えける 前大納言雅言卿

とあるのを見てもわかる。参考までに幾つかを拾い出しておこう

君が代はつるのさとなる松原のはまのまさこもかすしらぬかな 祐舉  
かひかねの山里みればあしたつのいのちをもたる人ぞすみける 紀 貫之  
甲斐の国都留の郡の千年をば君が為延と思ふなるべし 関白道長  
沖つしほさしでの磯の浜千鳥風寒からじ夜半の友呼ぶ 権中納言長寸卿  
小夜千とり空にこそなけ塩の山さしでの磯に波やこすらん 忠房親王  
千鳥なくしほのさしでの磯の松やちよのこえに千代の色そふ 椎削正公朝  
や千代とそ千鳥なくなるしほの山さし出の磯にあとをたつねて 隆信朝臣  
しほの山さし出のいその明かたに友よふたつの声きこゆなり 左近中将經家卿  
波さわくさしでの磯の浜ねまつかたにのみ袖ぬらせとや 後徳大寺左大臣  
なみのうへや猶すみまさるあま小舟さし出のいその秋の月かけ 民部卿爲家  
更ぬるか寒き霜夜の月影もさし川の磯にちとりなくなり 順阿法師  
春の色も今ひとしほの山なれば日かけさしての磯ぞかめる 聖護院道興法親王

このように宮廷歌人らは、詠進の歌になにか日出たいものを詠じなければならない場合には、必ずといってよいほどに、流水菊を洗う甲斐の國の七彦粥を金科七条として、塩の山、差出の磯を歌いこまなければならず、そのため先輩歌人の作った歌を模倣しては、行ったこともない甲斐の國を想像し、とうとう差出の磯などは、上記の歌のように海辺のような白い浜辺に波が打ちよせる場所にまで、次第に想像が発展してしまったのであった。

注目すべきは、上記の歌の最後にのせた聖護院道興の歌ではないかと思う。この歌は回國雜記という道興の紀行文にのせられているのであるが、それによると聖護院道興は文明18年(1486)6月から翌19年へかけて諸国を歴遊しているのである。甲斐へは文明19年1月から武藏野から入国しており、上野原一強橋一初狩一柏尾をへて、石和の武田信昌を訪れているのである。そのときわざわざ歌名所の差出まで出向いて、上記の歌を詠んだようである。そもそも聖護院というのは、京都左京区にある天台宗寺門派の大本山で、門跡寺院として著名であり、代々の法親王は聖護院宮と呼ばれ、住持は圓城寺の長吏と熊野三山の検校を兼ねていた。それだけに都人であり、同時に堂上の貴族である宮が、戦国時代に入ろうとする直前に、なお精神的には上代の都人のまま、ひたすら先人の糟糠にあづからうとして塩の山と差出を詠じている姿は、まことに興味深いものがある。

さてそうなると、この質の歌が撰ばれた古今集成立の年代も、日下部逸跡、七日子遺跡を考慮する場合、甚だ重大な問題になってくる。この歌集は紀貫之(868?—946)等の撰といわれ、延喜5年(905)醍醐天皇の勅により始められ、その成立は908~913年ころといわれている。いずれにしても10世紀の初め、平安初頭にこの歌はすでに読人知らずとして、名高かったようであるから、七日子粥(七彦粥)の神事もまた、それなりに遡っていくと見なされねばならないだろう。

だからといって、七日子神社の由緒にあるように、いきなりその根源が大化前代まで遡ることは証拠がいまひとつないけれども、ただ正倉院御物の金青袋白縞の墨書に見える、

「甲斐国山梨郡可美里口下部『』縦一四和銅七年十月！」

の墨書きは大いに注目してよいと思う。

和銅七年(714)といえば8世紀の初頭、この史料によれば、すくなくとも奈良時代の初頭で、ちょうど古事記が成立してきた年代である。この時期に可美里に口下部某が住み、調庸の白幡を貢献した事はまぎれもない事実なのである。

そしてその可美里は、別章の山梨郡と上郷に詳述するように、その中心地は口下部遺跡、七日子遺跡、江曾原遺跡などのある旧口下部、旧八幡付近であって、しかも旧口下部町では、明治8年旧村合併のおり、この付近に往古口下部の一族が住んだという伝承をもとに、村名に口下部をえらんだのであった。

ではその口下部とはなにか。

甲斐國古代の文献はまことに少ないけれども、この口下部について、古事記開化段に次のような興味深い記録がのせられている。

「凡日子坐王(彦坐王)之子、并十一干。故兄大保王、……。次沙本鹿古王(狹穂彦王)者、口下部連、甲斐國造之祖。」

直訳すれば、甲斐國造は口下部連と同祖で、日坐王(開化天皇の皇子)の子の狹穂彦王から出たとしているのである。

また旧事本紀卷十の國造本紀を見ると、

「甲斐國造 繼向日代朝(景行)世、狹穂彦王三世孫臣知津彦公此守塙海足尼、定賜國造。」  
とあって、ここでもまた、甲斐の國造の祖はやはり狹穂彦王で、その三世の孫の知津彦公の子供が景行天皇の御代に塙海足尼と呼ばれて、甲斐の國造に任命されたというのである。

これらを総合すると、狹穂彦王の子孫は、中央で口下部連という氏になり、またその一族のうち甲斐國に上着したものが、景行天皇の御代に甲斐の國造に任命されたということになるのである。

これをめぐっては、幾多の議論が出ている。即ち前記をそのままとり、甲斐國造は実際に口下部連と同祖であり、狹穂彦王の子孫が非常に早い時期に、中央から下ってきたとする説。またこれに対して、これらの記録はあくまで伝説時代に属する仮託であって、實際には、本米甲斐の地方に成長した在地勢力(土豪)が、恐らく弥生時代以降に発生した地方部落國家の首長の後裔が、中央の皇族や雄族に屈服して、その氏から出たなどと修飾したものであろうという見方である。

なお後者の論拠というのは、國造本紀は平安時代に入ってからまとめられたもので、その材料は七世紀後半を翻らないと見られていること。また國造制の成立が、その年代も事情もはとんど不明で、恐らく四世紀というような早い時期に、全国的に広く成立していたとは考えにくく、甲斐の國造の場合も五世紀頃のある時期に國造が生まれたとみるのが穏当であると見ていいるのである。(「甲斐國造と口下部」関発、甲斐史学特集号)

なお関発によれば、口下部連という氏は、おそらく河内を本拠としていたと思われる中央豪族で、その氏人として、七世紀までに名前が知られるのは、雄略即位前紀、顯宗即位前紀、

播磨國風土記美濃郡志深里条などに見える日下部連使主と、同吾田彦の父子、および孝徳紀白雉元年二月条にみえる穴戸國司草壁連醜経等がおり、天武天皇十三年には大伴連ら四十九氏とともに、宿禰の新姓を与えられている。また新撰姓氏録には、山城皇別と摂津皇別に日下部宿禰、河内皇別に日下部連がみえていて、いずれも開化天皇皇子彦坐命、あるいはその子の狹穂彦命の後になっているといふ。

それではここで、前出の正倉院御物の金青袋白地の墨書銘に見える、「日下部」某と思われる人物の「部」について考えてみよう。

日下部は普通いわゆる名代、子代の部の一つとされている。名代(なしろ)というのは、平易に云えば、大化前代に設けられた皇室の私有民で、諸国の国造の民を割取し、皇族名を付して、その租税を皇室関係の経費に充てたものである。子代(こしろ)の見解については、多少ニュアンスの違いをとなえる学者もいるが、いずれにしても、名代、子代というのは、天皇、皇族などの宮号あるいは名号を付した部であって、どちらも本来個々の天皇や皇族の生活の資に充てるために置かれた皇室私有民であるというのが通説になっている。

それでは、日下部は誰の御名代であったかというと、これは古事記仁徳段に次のような記録が見られる。

「亦為大日下王之御名代、定大日下部、爲若日下部王之御名代、定若日下部。」  
とあって、大日下王は書紀によると大草薙皇子であり、若日下部王はその妹の草薙橘皇后女(くさかはたびのひめみこ)のことである。二人は仁徳天皇が日向の髪長媛を娶って生んだ子供である。(古事記仁徳段)二人が住んでいた場所は河内國河内郡日下(現在大阪府中河内郡)、とくに興味深いのは橘皇后女である。この皇后女は、五世紀に名を馳せた武王(雄略天皇)の皇后になった人で、そのため皇后の御名代が各地に設けられた。従って記紀ともに記述に誤謬をはらみながらも、どうやらわが甲斐國に設置された日下部は雄略朝の頃に、皇后の御名代として設置されたとみても、ほぼ間違いないのである。それだけに又、古事記開化段や、國造本紀に見える、狹穂彦王の子孫が、中央で日下部連になり、その一族の者が景行天皇の御世に甲斐の國造に任命されたという記録は非常に重要な意味をもつと思われる。

勿論確証史料がないため、決定的な根拠をもたないが、筆者は甲斐國造の系統は、地方に成長した在地勢力ではなく、上記の記録から、あくまで甲斐國造は日下部連と同祖で、狹穂彦王の子孫が非常に早い時期に中央から下ってきた人々で、その後雄略朝になって、日下部が、設置されたのではないかと思っている。

その根拠の一つは実は甲斐の黒駒の問題がある。これについては、御坂町誌等に詳述しているのでここには触れないが、古代の甲斐國にとって神馬黒駒の存在は、あたかも七彦粥と双壁となって、皇室と深い関係を有し、甲斐は神馬黒駒を産し、日出度い不老長生の米を産する桃源郷として、駒牽と七日子粥の神事は、奈良から平安時代に入つては、宮中にとて欠くことの出来ない年中行事と化していたのである。これを背景にして、黒駒の方は、日本書紀雄略天皇の13年9月には、木工猪名部真根の死罪を赦す勅使が、甲斐の黒駒に乗つて刑所に馳せきた

り、真根の命を助ける事件があったり、さらに下って六世紀の終わりには、推古天皇の御代、聖德太子が攝政のとき、臣下に命じて善き馬を求めたところ、甲斐の国から烏駒という、体が黒く四本の脚だけが白い馬が献上されてきた。太子が秋9月に、試みにこの烏駒に乗ってみたところ、一鷗千里にかけて、たちまち富士山にいたり、転じて信濃にまでいたった。飛ぶこと雷震のようで、まさに神馬であると、太子は云ったというのである。

この伝説の中に、わが七日子粥をもって生まれたといわれる女帝の推古天皇が、歴史の背景にいることは、見逃してはならない存在であろう。

では七日子粥伝承の欽明天皇の存在はどのように評価し、歴史事象としてとらえたらよいのか、その一端を考えてみよう。

実はこれについては興味深い話題がある。それは去る昭和43年に埼玉県行田市の稻荷山古墳から発見された、一振の鉄劍の百十五文字の金象嵌の銘文が、多くの示唆をあたえてくれているように思う。この発掘のおり筆者はたまたま勝沼町教育委員会の人々を引率して、行田の風土記の丘を視察していて、この生々しい発見の模様をつぶさに見学することができたのである。まさかその鉄劍に、日本中を驚かす銘文が刻まれていようとは、想像だに出来がたかったが、10年後、サビ落としの途中で見つかった銘文は次のようにある。

「辛亥年七月中記す。ヲワケの臣。上祖、名はオオヒコ、其の児、タカリスクネ。其の児、名はテヨカリワケ。其の児、名はタカヒシワケ。其の児、名はタサキワケ。其の児、名はハテヒ。其の児、名はカサヒヨ。其の児、名はヲワケの臣。世々、杖刀人の首となり、奉事し來り今に至る。ワカタケルの大王の寺、シキの宮にある時、吾、天下を左治し、この百練の利刀を作らしめ、吾が奉事の根原を記すなり。(読み下し文)」

とあって、この鉄劍は稻荷山古墳に被葬されているヲワケノオミが、辛亥年の七月に刀をきたえこの銘文を刻ませたのであった。文意は前半はオホヒコに始まる七代の先祖の名を記し、自分ヲワケノオミは、ワケタケル大王がシキの宮におられるとき、その傍にあって、杖刀人として仕え、天下の政治を補佐してきたと織っているのである。この銘文が解説された結果、当然のことではあるが、古代史をめぐって、辛亥の年と、ワカタケル大王というのが大問題になった。まず辛亥の年であるが、稻荷山古墳の年代が五世紀末から六世紀前半といわれているから、その年代で当てはめると、辛亥の年は471年か、531年にはしばられる。となると、471年は日本書紀によると、オオハツセワカタケノ大王と呼ばれた、前記雄略天皇の治政に当り、後者の531年をとるとなると、531年即位説もある欽明天皇の治政ということになってしまうのである。古代学者の厳しい評価では、ワカタケル大王の471年説を探るの方が断然多いけれども、ただ雄略天皇は、シキに宮には居たことがなく、一方欽明天皇は確かにシキの宮に居た。そうなると531年説もまた捨てがたい歴史の謎といえるだろう。

もちろんここでは稻荷山古墳の鉄劍の謎を追うのが狙いではない。むしろわずか60年のひらきの中で東国にこのように重大な意味をもつ古墳が存在することに改めて注目したいのである。471年をとれば、雄略朝は、日本歴史の大きな転換期であった。同時にまた、531年も辛亥の変といわれる大和政権の内紛があったと見なされているのであるから重大といわざるを得ない。

要するにこの重大なる時代に、たとえ神社伝説であるにせよ、七日子粥にからむ事象が貢明神をめぐって存在し、しかも奈良時代には、すでに確實に朝廷をめぐって、七日子粥の存在が指摘できるのであるから、わが山梨市をめぐる可美里の存在と集落遺跡群の解明は、まことに重複であるといわざるを得ない。

## 日下部・七日子遺跡をめぐる年表

年月日	重要事項
昭和21.春	七日子神社周辺の開墾始まる
22. 1.18	野沢昌康氏、七日子周辺で発掘を行う
23. 11.20	橋爪茂政氏の烟より、多量の縄文土器出土し、上野晴朗調査を始める
23. 11.21	上野、古屋善博氏の応援を求めて、橋爪氏の開墾地の試掘を行う
23. 11.24	上野、七日子遺跡の遺跡分布地図を作る
23. 11.27	上野、宮内庁へ七彦羽の質問状を出す
23. 12. 3	橋爪茂政氏、牛蒡掘りにて多量の縄文土器を掘り出す
23. 12. 4	橋爪氏、上記の烟より不明の歯骨を掘り出し、上野のもとまで通報あり
23. 12.10	屠殺場にて歯骨を調べ、馬の歯と分る
23. 12.20	上野、事態を重視し、県の文化財調査員の竹川義徳氏に連絡、同時に善後策を求めて山梨郷土研究会にも通知をなす
23. 12.25	開墾地の状況調査を終了する
24. 1.10	女子師範学校の野沢昌康氏、上野の家に来宅、橋爪氏の開墾地を共同調査した き由申し出らる。承諾する
24. 2.26	本日より野沢氏と共同調査を始める
24. 2.27	発掘二日目、縄文炉址をA地区で、土師竈をB地区で発見。なお日下部中学校 生徒が境内隣接地で縄文炉址を見出だす
24. 3.20	仁科義比古、井手佐重、竹川義徳氏等、七日子遺跡の複査に見えらる
24. 3.21	土師の3号住居址発見する。このロクタ刻、遺跡をすべて仮埋没する
24. 3.22	上野晴朗は町長齊藤辰丸氏を訪ね、七日子遺跡の史跡指定申請の許可をとり町 長名にて知事宛申請書を提出する
24. 3.24	県社会教育課石原泰蔵氏、上野家に來り明25日、史跡指定の申請委員会が開か れる由にて、その準備に当らる
24. 3.25	本日、七日子遺跡が県史跡に指定される。名称「七日子遺跡」、標識文は追って通 知とのこと
24. 4.21	上野、国学院大学に大場磐雄教授を訪問し、遺跡の調査を依頼する
24. 4.23	早稲田大学の直良信夫教授を訪問し、動物骨の調査研究を依頼する
24. 4.30	上野、再度大場教授を訪問、調査を重ねて依頼する
24. 5.30	七日子遺跡に立てる、史跡の標識文が県の文化財審議会で決定する
24. 5.31	大場教授、小出義治助手とともに、米訪、七日子遺跡の調査を行う。その 夜上野家に1泊
24. 6. 1	大場教授1日調査を行い、その夜帰京、4号住居址を発掘する
24. 6. 2	小出助手、住居址実測し、その夜帰京する

24. 9. 1 「郷土研究」8号に、七口子遺跡特集を編纂する
- 24.10.12 松林軒五階にて「山梨の郷土歴史展」開催し、七口子遺跡の遺物を展示する
- 24.10.15 吉田朝子女史を通じ、再び宮内庁へ七彦粥の問合せをなす
- 24.11.19 大場教授、平出遺跡の調査を行う
- 24.11.29 日下部中学校庭にて、土師遺跡の第1号竈が発見され、直ちに工事をストップして善後策を構じることになる。上野、大場教授のもとに電報を打つ
- 24.11.30 小出助手来京し、遺跡の現状を視察、大場教授に報告のため帰京する
- 24.12. 2 遺跡の重要性をアピールするため、新築の日下部中学校々舎にて「七口子遺跡資料展」を急遽開催する。4日まで
- 24.12. 3 上野上京し、大場教授と日下部遺跡の発掘につき打ち合せを行う
- 24.12. 7 その後町当局へ、発掘費の掛合いにおもむくも、メドたたず。県社会教育課におもむき、助成方の懇請をなす
- 24.12.10 遺跡の保存研究を盛り上げるため。町内に呼びかけ、「第1回日下部遺跡研究会」を開催するも、3名しか集まらず
- 24.12.13 上野上京し、やむなく自費にて発掘する旨を大場教授と協議する
- 24.12.16 国学院大学々生第1陣5名到着し、上野家を宿舎にして設営の準備に入る
- 24.12.18 日下部中学校の宿直室に受入れ体勢ととのい、発掘隊本部とし、校庭にトレーニングの繩張りを行う
- 24.12.19 本日より発掘開始する。小出義治、佐野大和氏らの指導にてトレーニングを設定校庭を掘り進める。大場教授午後遅く到着し、上野家を宿舎とする
- 24.12.20 大場教授陣頭指導のもとに、1号・2号・3号址等がたちまち現れる。  
午後3時より、大場教授を中心にして、日下部遺跡研究座談会を開く。町内出席者12名。大場教授の「日下部遺跡について」のお話がある。
- 24.12.21 大場教授、上野を伴って県庁に吉江知事を訪問、遺跡の重要性を訴えてくれる。  
そのあと、又新社の野口二郎氏を訪問、同じく遺跡の重要性を訴える
- 24.12.27 第一次発掘をこの日までとして学生団引き上げる。
- 24.12.28 発掘調査の後片付け、遺物整理など行う
25. 1. 24 遺跡発掘代表者上野晴朗は、文部大臣森戸辰男宛に、日下部遺跡の発見届を提出する
25. 1. 26 日下部町長齊藤辰丸より、吉江知事へ日下部遺跡史跡指定申請書を提出する
25. 1. 野沢昌康氏、江曾原遺跡の発掘を始める
25. 2. 18 渡辺教諭県下の公開研究会にて、9号址の発掘を行う
25. 3. 6 大場教授、平出遺跡の帰途、日下部に立寄り、上野の案内で江曾原遺跡を見る
25. 3. 10 日下部遺跡の史跡指定申請書受理により、県社会教育課より伊藤祖孝・石原泰蔵氏ら事務観察に来る。上野案内する
25. 3. 15 上野上京し、大場教授のもとで、第二次発掘調査の打合せを行う

25. 3. 21 この日より11日間、第二次調査の発掘を開始する
25. 3. 29 吉江知事・地方事務所長の丸山政雄氏の案内で日下部遺跡の視察に来る
25. 3. 31 日下部町議会の土木委員ら遺跡の終了状況を視察に来て、終っていない様子に物議をかもす。罵声の飛ぶ中で、夜遅くまでローソクの光で測量を続ける。この日、第二次調査一応終了する
25. 4. 1 本部を引き払ったので、やむなく上野家を宿舎にあて、学生数名、なお4月7日まで遺物整理を続行する
25. 4. 10 教育長田中哲雄、社会教育課長村松帰造、県立図書館長三谷栄一氏ら、遺跡の視察に来る。この日山梨ローカル映画社にて記録映画を撮る。撮影者阿部鶴歩氏。
25. 4. 11 平出遺跡の第一次本格調査始まる
25. 4. 12 文部省社会教育局文部技官黒板昌夫氏日下部遺跡の視察に見えられる。同日、それに合わせて山梨郷土研究会の見学会が開かる。佐藤森三理事長外32名参加、遺跡研究の大会を開き、後援アピールがなされるも、時すでに遅し
25. 4. 20 大場教授「信濃」2巻4分に「甲斐国日下部発見の住居址」を発表する
25. 4. 22 午後1時より、日下部遺跡調査会発起人会の準備会を開く。日下部中学にて
25. 4. 26 同上、第2回打合せ会を開く
25. 4. 27 破壊湮滅をうけた校庭の整地作業が進む過程の中で、新たに19号、20号の竪が発見されたが、かろうじて写真を撮ったのみで終る
25. 5. 4 同上、第3回打合せ会を開く
25. 5. 11 同上、第4回打合せ会を開く
25. 5. 22 遺跡調査会発起人準備会を開く
25. 6. 1 小出義治氏、「月刊山梨」6月号に「日下部上代聚落遺跡に就いて」を発表する
25. 6. 11 山梨郷土研究会とタイアップして、総会開催準備会を開く。佐藤森三、三枝善衛氏らの後援あり
25. 6. 15 締人会を中心にして、総会開催準備会を開く、上野説明する
25. 6. 17 諸準備完了する。この日、日川高校生米倉正大君らより、山本寿々雄氏の遺跡調査会妨害の話が持ち込まれる。なんでも総会と同じ日に、山梨考古学研究会なるものをわざわざ組織し、日下部の調査会に出席する者を妨害する由の噂である
25. 6. 18 日下部遺跡調査会総会開かる。大場教授の講演と、映画「天平のいらか」の上映をなす。会長には県議員鶴田好興氏が推される。但し、この日出席なし
25. 6. 25 小出義治、上野晴朗内名にて、「上代文化」19号に「山梨県日下部中学校々庭聚落遺跡調査概報」を発表する
25. 10. 29 平出遺跡第二次調査始まる。大場教授調査委員長となる
25. 11. 3 「日下部上代聚落遺跡出土品目録」を作製する

- 25.12.— 日下部遺跡、山梨県史跡に指定される
- 25.12. 江曾原第二次調査を開始、翌年1月へかけて実施
26. 4.10 平出遺跡第三次調査始まる
26. 日下部遺跡へ保存庫の助成として、金十万元也が県より交付される
- 26.10.28 平出遺跡第四次調査始まる
27. 5. 1 上野晴朗「日下部町誌」古代編に、日下部、七日子両遺跡のことを載せる
32. 7. 2 日下部中学校より上野のもとに電話連絡があり、中学校が東北の敷地に塵埃消却場を建設していたところ、土師堅穴にぶつかった由にて、緊急の調査依頼がくる。上野が駆けつけてみると、建物の炭化材らしきものあり、事態を重視して、岡学院の大堀教授に連絡する。小出義治氏調査に見えらる
32. 7. 4 上野、山梨市教委の飯島教育長に発掘の交渉を進める。ほぼ応諾、承認をうける
32. 7. 8 小出義治名義にて、文部省文化財保護委員会委員長宛に遺跡の発掘届を提出する
32. 7.19 山梨市教育委員会より、小出宛発掘承諾書が出される
32. 7.22 第三次調査として1号住居址の発掘を行う
32. 7.26 この日まで1号住居址の調査を続行す
32. 7.28 上野、飯島教育長と話合い、今次発掘に金5万円也の助成をうくることになる
- 32.11. 8 第四次発掘始まる。全日程18日間とする。若月直君を現場主任とする。学生の宿泊は上野家、若月家にて分担、のちに中学校宿直室に合宿、本部をつくる
- 32.11.19 大堀教授と東大藤島教授、遺跡に来る
- 32.11.25 第五号址の埋め戻しに入る
- 32.11.26 全体測量を行う
- 32.11.27 第4号の実測図を取る
- 32.11.28 全住居址の埋め戻しを行う
33. 3.23 山梨郷土研究会にて、三月例会に山梨市の臨地研究あり、日下部遺跡に見学あり
33. 5.15 上野晴朗、「甲斐史学」3号に「日下部上代聚落遺跡について」報告文掲載
33. 6.20 若月直、「上代文化」28号に「山梨市八日市場聚落遺跡調査概報」を掲載する
33. 8.19 調査報告書を目的として。第三次、四次発掘遺品の整理を行う
33. 9. 6 この日まで、遺物の復元、整理を続行する
- 33.10. 「日下部上代聚落遺跡調査報告書」作製案を市教委に提出する。経費二百万元也、このときの執筆陣は大堀慈雄・直良信夫・小出義治・下津谷達男・上野晴朗らであったが、しかし予算の見込み立たずとして却下される。痛恨の思いにかられる
35. 6. 1 上野晴朗「甲斐史学」11号に「甲斐国発見の墨書き器と陰刻文字」を執筆

- 40.10.25 上野晴朗「甲斐史学」特集号に「一宮町周辺の土師窯跡」を執筆
- 42.12.20 上野晴朗「甲州風土記」に『日下部の里』『鶴の糸街』を執筆
48. 2.24 日下部中学校が、北中学校として拡幅工事をするため、1号住居址を取り壊すことになり、市文化財委員の手により再発掘を行う。将来どこかに復元の予定なりと
50. 6. 7 大場磐峰教授死去さる。享年75歳
57. 5. 山梨市教委の鶴田氏の要請により、日下部遺跡1号址のイラストによる復元図を作製することになる
57. 6. 9 国学院高校にて小出、上野と両名にて1号址の復元図につき検討をすすめる
57. 6.12 小出、上野二日間の予定にて復元家屋問題にて豊石市、浜松市等の遺跡を視察して歩く
- 57.12. 小出、上野両名にて国学院高校にて絵巻物などの古代民家を検討する
58. 1.18 日下部公民館にて、上野、婦人学級に「日下部遺跡」の話をする
58. 2.28 山梨市教委にて第1号復元図の件にて秋山氏と話合う
- 58.10.21 市教委秋山氏より1号復元問題にてさらに相談をうける。1号址の仮想復元よりも、今、当遺跡にとっては、懸案になっている報告書作製の方が急務であることを力説する
- 58.10.26 市教委清水氏より「調査報告書」の予算計画案を提出してはしい旨依頼をうける
- 58.11. 報告書予算案を作製提出する。総計費三百万円也
59. 3. 調査費として10万円の計上を通報さる
60. 5. 調査報告書作製のため、山梨市長古屋俊一郎と上野晴朗との間に契約書を取り交わす

## あとがき

悲願であった日下部遺跡の発掘報告書が、39年目にしてようやく成了。青春をつぎこんだ戦後史に一応のピリオドを打つことができ、まさに感無量である。私的に研究という形で出すことはたやすかった。しかし本書の隨所に滲んでいるように、あくまで文化遺産を守る意図から出発した発掘である以上、報告書は公けの機関で出すべきという主張が実ったことは、とくに嬉しい。

長い年月をへてみると、行政発掘の報告書の類は歴史的であるけれども、戦後昭和24～5年の時点での、無予算で、しかも写真フィルムも乏しい時代、これだけの写真と実測図をのこし事業をやりとげたことは、それなりに意味が深いと思う。

とくに筆者は、仕事上、その後勝沼、一宮、御坂、八代、境川、中道町などの考古編を担当して、その地の新生中学校建設現場にも、やはり日下部と同様に、何等かの遺跡が出土しながら、しかもすべて湮滅をうけている事実を知ったとき、愕然となつた。そうした遺跡破壊の現状を記録にとどめることもなく、ただいたずらに、苦悶する日下部だけを中傷し続けてきた人のあったことを、私は悲しむ。

もし山梨の戦後考古学史を編む人があるなら、こうした虚構でない現実にもっと眼を向け、その価値と意味を冷厳に問いかけてほしいと思う。

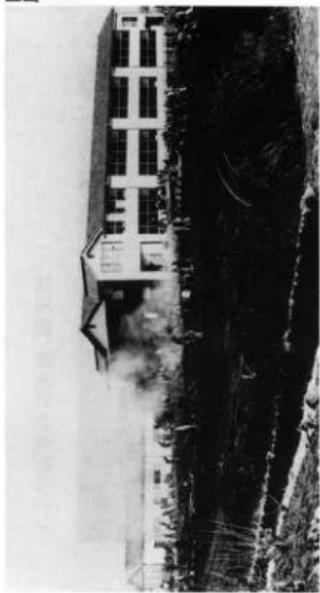
さて本書の内容は、当初の予定ではこの倍の頁の報告書を計画していた。貴重な写真・図版が多くただけに、サイズをもっと大きく取りたかったのである。だが、予算の都合でそれが成らなかつたのは残念である。真にやむを得ないことである。

この労をとられた山梨市教育委員会の皆様に感謝申し上げる。

昭和62年3月

編纂執筆責任者 上野晴朗

# 図 版



遺跡発見の日  
昭和24年11月29日校庭の整地作業中ブルトーラーにより遺跡  
が発見された。



発掘調査始まる  
昭和24年12月19日記念すべき調査が開始された



縦横にうがたれたトレンチと測量



住居址解かれれる(昭和24年12月24日現在)



聚落址群の様相(昭和24年12月26日撮影)



大小の聚落址の船跡(撮影同上)



校庭遺跡群俯瞰



同上拡大



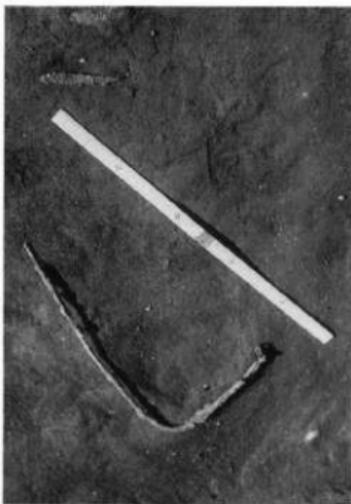
昭和24年12月の終了時に撮影



1号住居址  
ブルトーザーにより壁はこわされている



1号住居址の窓  
石組は完全にこなされていた



1号住居址  
鉄器の出土状況



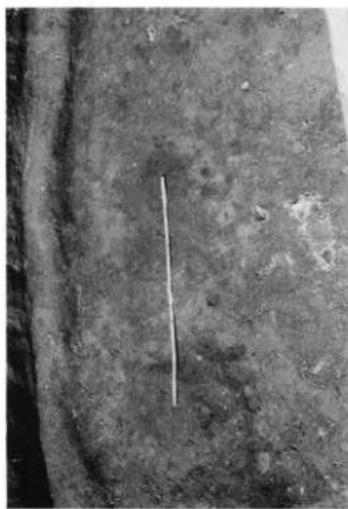
校庭に記念にのこされた  
1号住居址(構内)



取り壊しのため再発掘をうけた1号住居址  
(昭和48年2月24日)



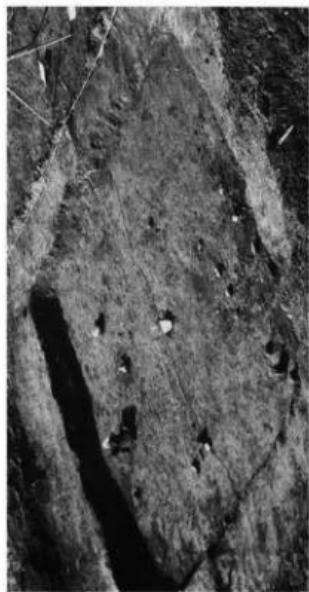
同上床面に生穴が現れる



1号住居址柱穴出土の状況



同上柱穴から貴重な銅帶金具が発見された



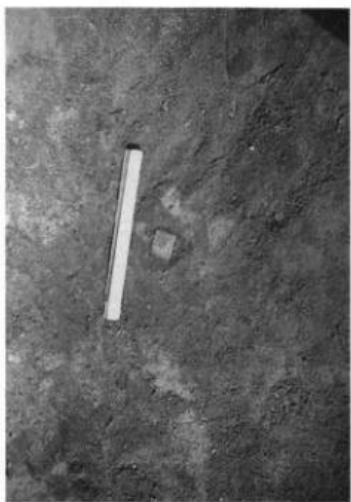
2号住居址 西南から



2号住居址 東南から



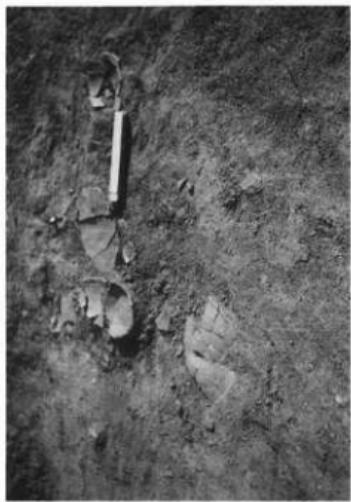
2号住居址  
鈎帶の鉸具が北壁より発見される



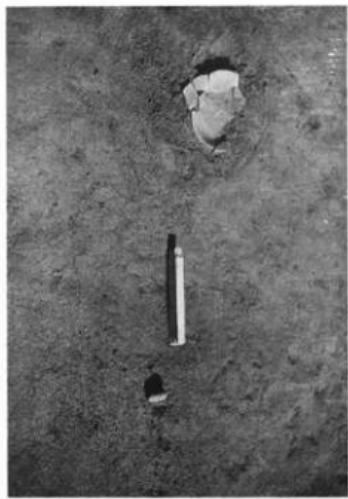
2号住居址  
鉸具と並んで鈎帶金具が出土する



2号住居址  
坊舎車の出土



2号住居址  
床面より壊の出土



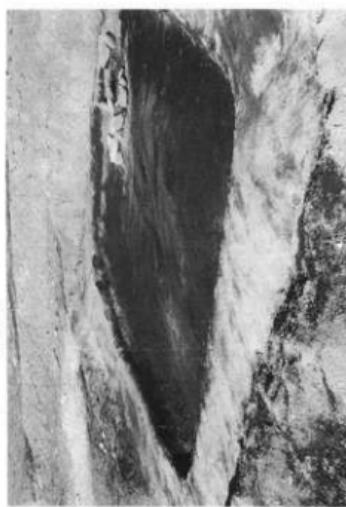
2号住居址  
坏「王墨書」土甕の出土状況



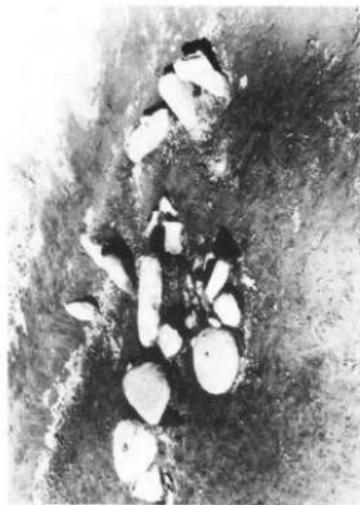
2号住居址  
破壊消滅の前に



3号住居址  
(昭和24年12月26日撮影)



3号住居址  
南方から撮る



3号住居址  
ブルトーザーで破壊をうけた石組の竈



3号住居址  
置きかまどの出土



3号住居址  
西壁の土器出土状況



3号住居址  
東壁の土器の出土状況



4号住居址  
南方から撮る



4号住居址  
点線内は鉄鎌の出土



4号住居址  
鉄鎌出土の状況



並ぶ竪穴住居  
手前17号真中4号西方9号



6号住居址  
西方から振る



6号住居址の石組の竈



6号住居址  
その右 7号住居址



6号住居址  
入り口らしきもの



6号住居址とその左 7号住居址



7号住居址



7号住居址  
壁面に支柱らしきもの発見さる



7号住居址の出土状況



9号住居址  
南方から撮る



9号住居址の石組の羣



10号住居址  
南方から撮る



10号住居址 小川址との関係



10号住居址  
北方から撮る



10号住居址  
石組の竪と土器の出土状況



10号住居址  
石組の竪と土器の出土状況



10号住居址  
同上拡大



11号住居址  
南方から撮る



11号住居址 C地区の  
出土状況



12号住居址  
西方から撮る



手前12号住居址 中間13号住居址 遠方14号住居址



13号住居址の竪



13号住居址と竪内の土器の出土状況



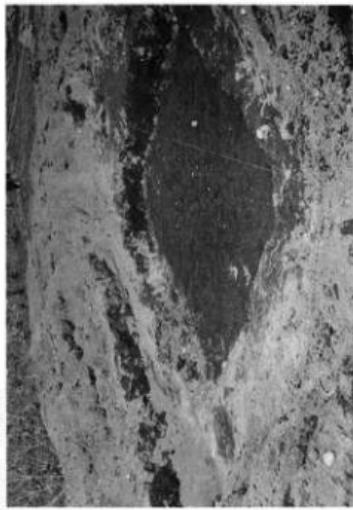
15号住居址  
西南方から撮る



15号住居址の竪の立石



16号住居址  
南方から撮る



16号住居址  
床面をはがす前の状況



17号住居址  
南方から撮る



手前17号住居址  
その向こう4号住居址



18号住居址 西方から撮る



19号住居址の竪



倉庫址の柱穴  
南方から撮る



小川址(溝址 A)



小川址(掘る前の状況)



小川址(同上発掘後)



南に伸びる小川址



小川址の発掘スナップ



溝址 B  
(1号址東方にある)



溝址 A  
砥石の出土



吉江知事の遺跡観察(昭和25年3月29日)  
倉庫址の前で



吉江知事の遺跡観察スナップ(同上)  
(4号址の前で)



吉江知事の遺跡観察スナップ(同上)  
(1号址の前で)



田中教育長・社会教育課長らの視察と映画撮影  
(昭和25年4月10日)



文部省文部技官黒板昌夫氏の視察(中央○印の人)  
(昭和25年4月12日)



日下部連隊発掘隊本部前にて発掘参加者  
(昭和25年4月10日)



発掘参加者の10号堅穴にて記念撮影



発掘スナップ 2号坑内  
(山梨高女・甲府二高の生徒達)



発掘スナップ 12号坑内  
(山梨高女・甲府二高の生徒たち)



発掘スナップ 10号址の発掘



発掘スナップ 16号址の表土をはぐ



発掘スナップ 6号址を発掘する日川高校生徒



発掘スナップ 6号址の測量風景



発掘スナップ 9号址の竪を中に(25.4.12)  
(山梨高女・甲府二高の生徒)



発掘スナップ 18号址の発見  
(日川高校生徒)(12.18)



第4次発掘の遺跡の全貌(昭和32年11月)



同上拡大(昭和32年11月20日撮影)



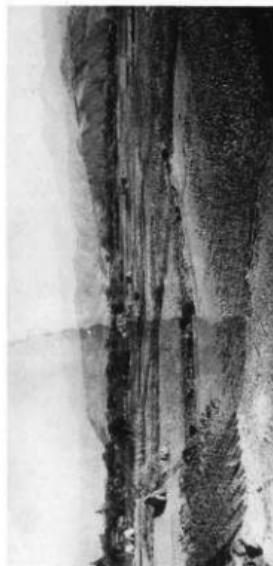
遺跡付近 東方の景観



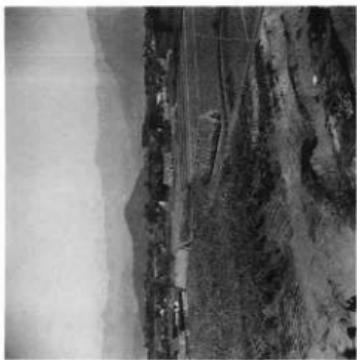
同上拡大写真(昭和32年11月20日撮影)



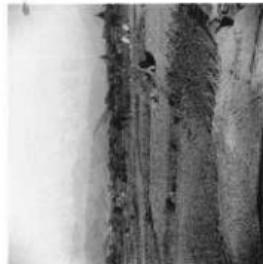
同左写真拡大(昭和32年11月20日撮影)



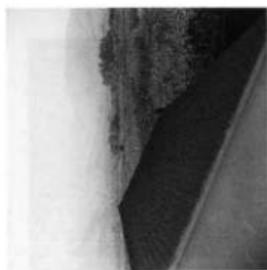
遺跡から見た北方風景



同上拡大写真



遺跡から見た北方風景



遺跡から見た西方風景



遺跡から見た西方風景



発掘スナップ(昭和32年11月)



発掘スナップ(昭和32年11月)



発掘スナップ(昭和32年11月)



発掘スナップ(昭和32年11月)



1号住居址 西壁の炭化物  
昭和32年7月25日撮影



同左拡大 柱の焼けた様子



1号住居址西壁の炭化物



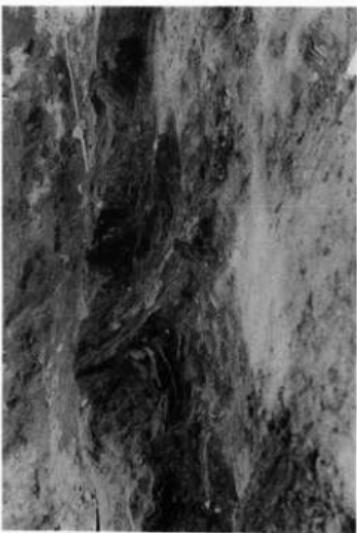
1号住居址 同上拡大



1号住居址 同上拡大



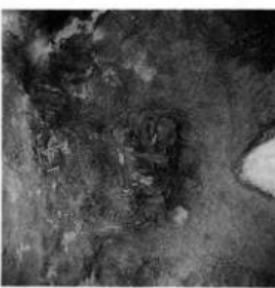
1号住居址 西壁の炭化物



1号住居址 西壁の炭化物



1号住居址 西壁の炭化物(拡大)



1号住居址 カヤとアンペラ  
状の炭化物



1号住居址 カヤの出土状況



1号住居址 左クルミ右鉄環の出土状況



同左、大 壤の出土状況



1号住居址 東壁



2号住居址 (昭和32年11月10日撮影)



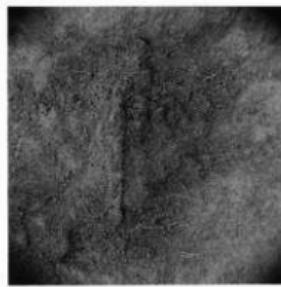
2号住居址 発掘の経過



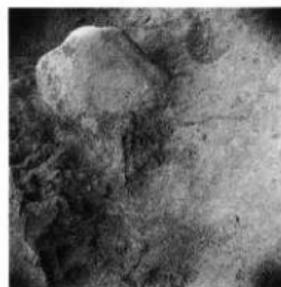
2号住居址 遠方4号住居址



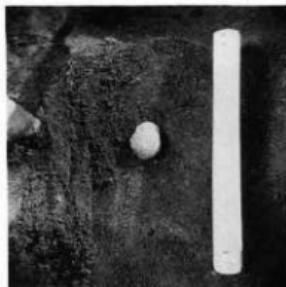
2号住居址 床面下のセクション



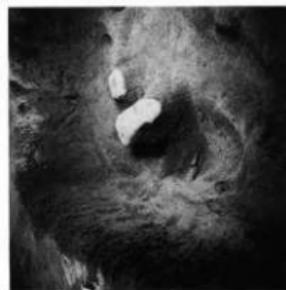
同左の拡大



2号住居址 鉄器の出土状況



2号住居址 クルミの出土状況



2号住居址の柱穴



3号住居址 棟柱の焼か



3号住居址の倒壊右手8号址 右遠方5.6号址



3号住居址 発掘の経過



3号址の土器出土状況  
No. 2



3号址の出土状況  
No. 1



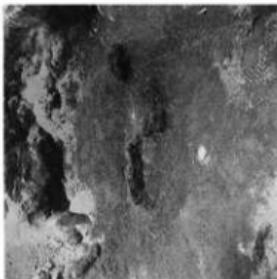
3号址竈の土器を掘り上げた様子 3号址竈の掘り下げ  
No.3 No.4



3号住居址 錫の出土状況



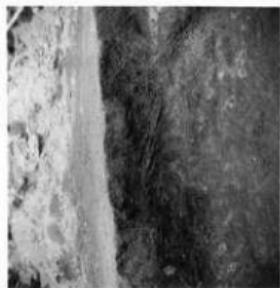
3号址竈の内部構造の様子  
3号址竈



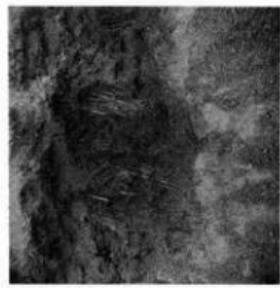
3号住居址 東壁付近 3号住居址 床面中央に横たわる炭化物  
(鍊縄に注意)



3号址竈の内部構造の様子  
3号址竈



3号住居址の西壁面



3号住居址中央のカヤ炭化物



4号住居址 南方から撮る



3号住居址東北隅



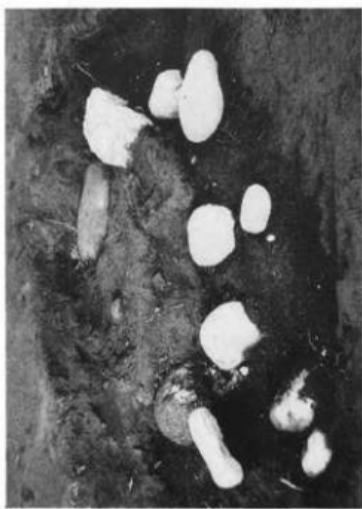
3号住居址モモの種出土



4号住居址と周囲の景観



4号住居址の附壁



4号住居址竈の出土状況



4号住居址竈を掘り下げたところ



4号住居址竈の掘り下げたところ



4号住居址竈内の清掃



5・6号住居址の景観



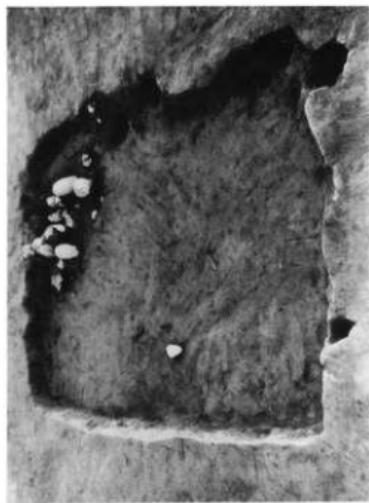
5・6号住居址重複の模様



5号址の甕の出土状況



6号址の甕の出土状況



7号住居址の景観



7号住居址の竈



7号住居址の俯瞰



7号址竈の清掃した模様



7号址の竈内土器の出土状況



8号住居址の景観右手には周溝



8号住居址 同上拡大



8号住居址の概観



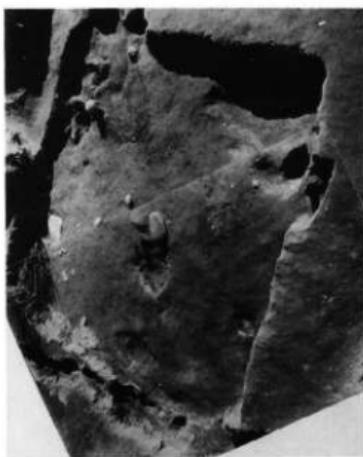
8号住居址の横瞰



同上 北方から見る



9号住居址の景観



9号住居址拡大



9号住居址東壁の土器の出土状況



同上 拡大



同左の拡大



9号住居址竈付近の土器出土状況



9号住居址粘土のかたまりの  
拡がり



9号住居址竈付近



同左 8号とともに粘土の竈  
であることがわかる



9号住居址竈付近の土器出土状況



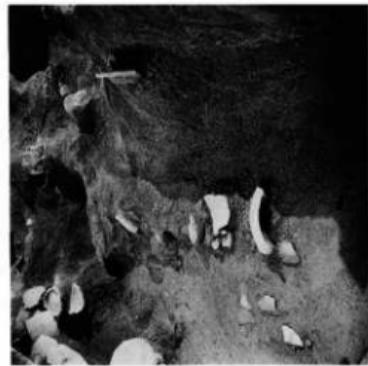
同左 金型土器の出土



9号住居址東壁の土器出土状況



9号住居址砥石と甌の出土状況 9号住居址の甌の発掘状況



9号住居址の表面の土器



同上砥石の拡大



溝址(周溝)の状況



磯石のブロックはあるが溝内に石は少ない、



周溝と竪穴の関係(右手前 9号址)



周溝は北側の集落を取りまいている



同左(校庭の小川址とは性格  
が異なる)



周溝の内部底に細砂が  
見当らない、



周溝内出土の瓦



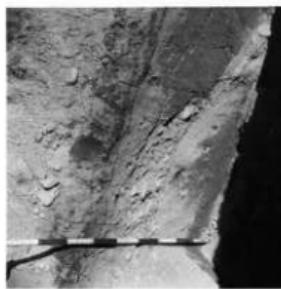
15号トレンチの表土をはいた様子  
(中央石の部分が9号址)



第1トレンチ西側セクション



第7トレンチ北壁断面図



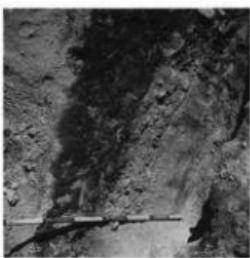
第5トレンチ北壁断面図



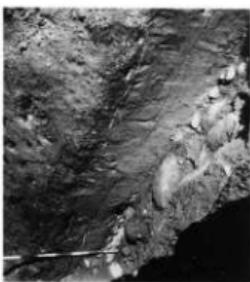
第3 レンチ西壁断面図



第5 レンチ北壁断面図



第6 レンチ北壁断面図



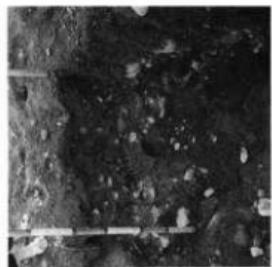
第6 レンチ北壁断面図



第6 レンチ北壁断面図



第13トレンチ北壁断面図



第15トレンチ東壁断面図



日下部遺跡、七日子遺跡付近の航空写真  
中央白い建物が北中学校(旧日下部中)



北中学校の航空写真  
(北中の黒い文字の付近から南に第1～2次の住居跡群があった。  
また右端の北角付近に第3～4次の集落はあった。)



日下部遺跡の現状、図版3と較べてみるとその変貌の著しいのに驚かされる

遺跡発掘当時の立石、今は移されてここにはない。

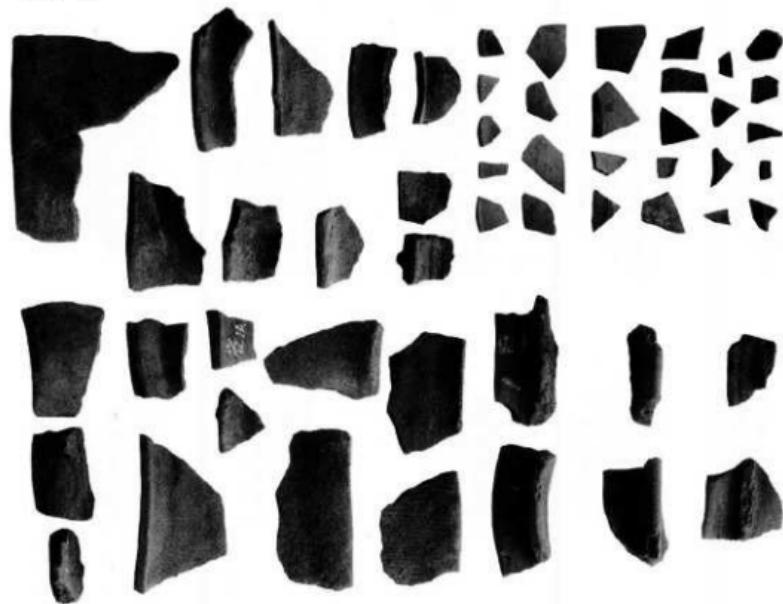
七日子神社の神輿は、かつてこの場所まで神幸した。



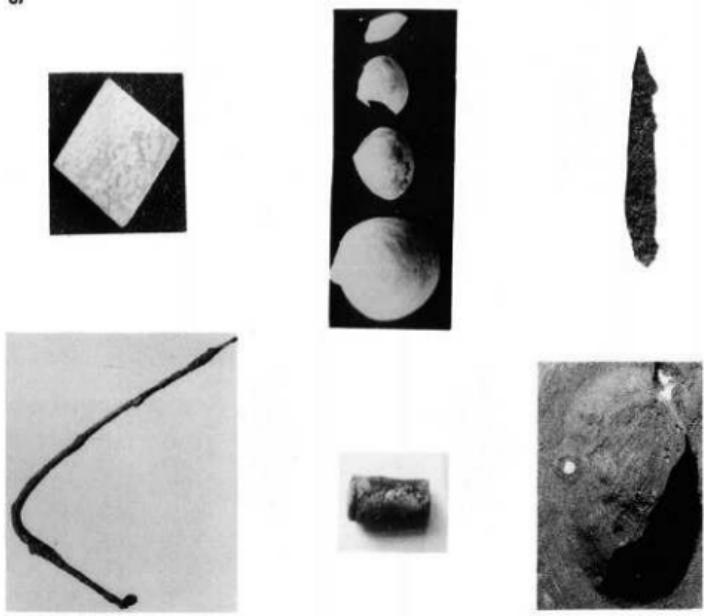
第3次～4次発掘地の北方の景観、こちらも旧堤ほとんどない。  
遠方は歌名所塩の山。



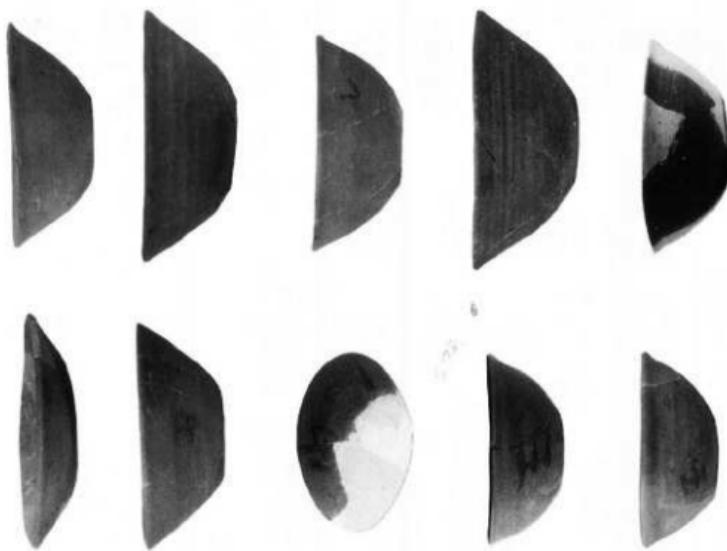
1号住居址出土品



1号住居址出土品



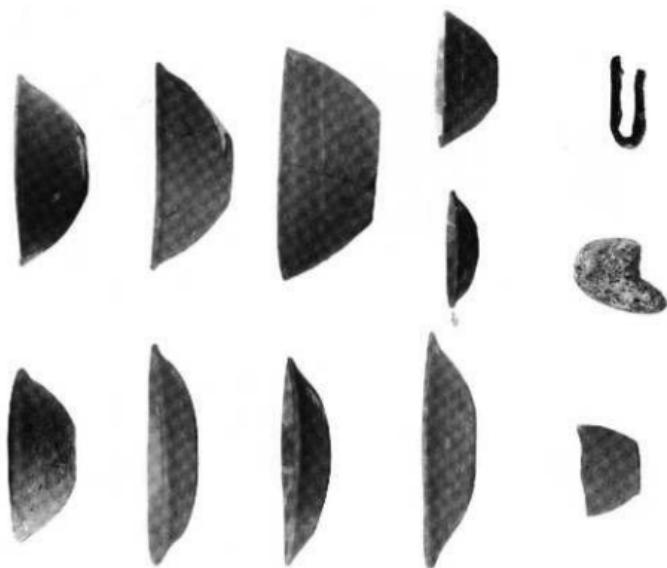
釣糸金具の出土状況  
1号住居址出土品



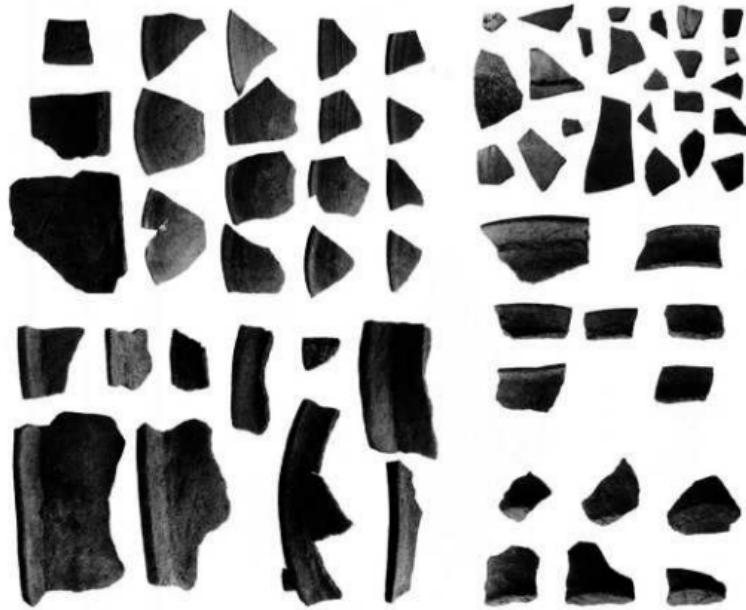
2号住居址出土品



2号住居址出土品



3号住居址出土品



圖版 96

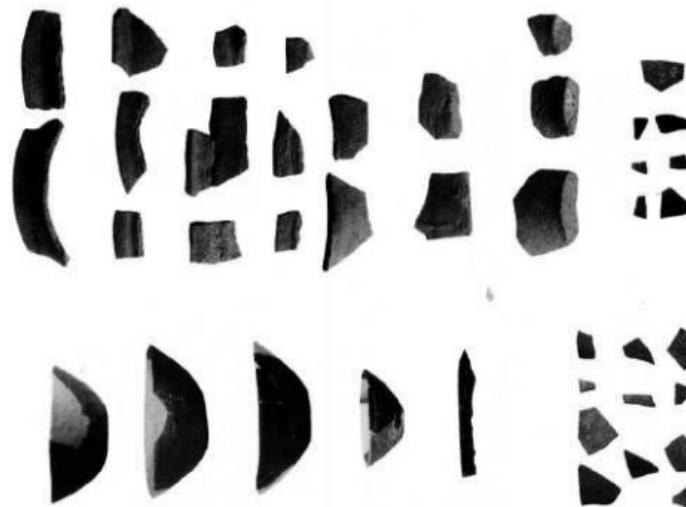
3号住居址出土品

5号ピット出土品

4号住居址出土品



6号住居址出土品



7号住居址出土品

8号出土ト



9号住居址出土品



10号住居址出土品



12、13、14号址出土品

11号住居址出土品



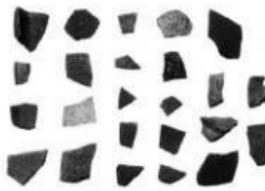
15号住居址出土品

18号住居址出土品



19号住居址出土品

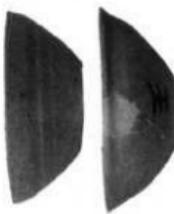
11号住居址出土品



トレンチ出土須恵器片



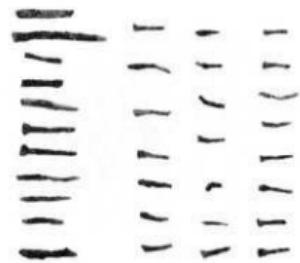
溝A出土品



西便所排水溝出土品



倉庫址出土品



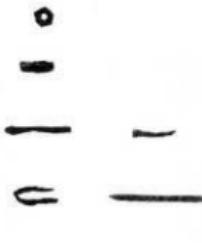
釘の出土品



砥石と古銭



土鍬の出土品



鉄製品



玉石



3號住居址出土品



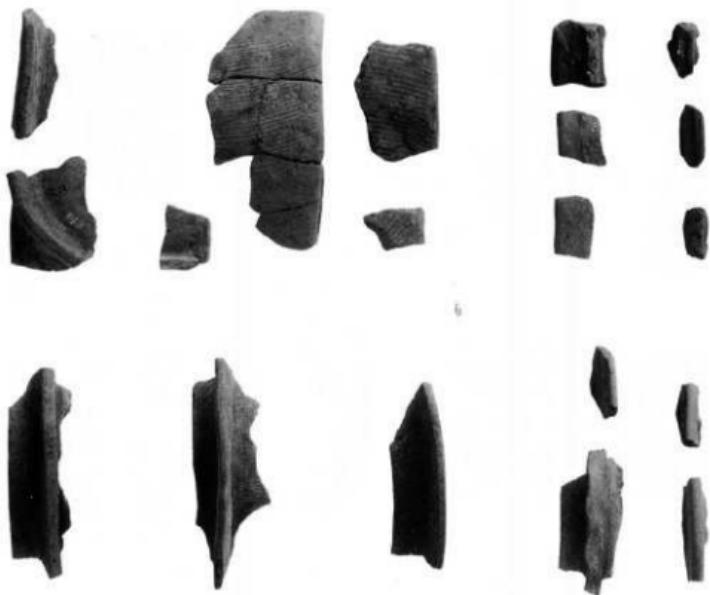
2號住居址出土品

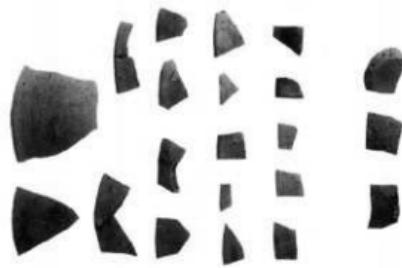


第3次1號住居址出土品

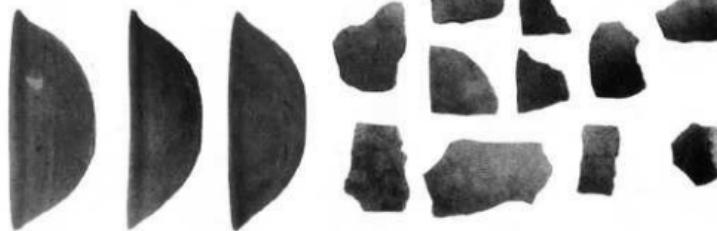
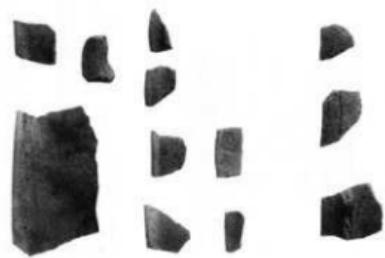
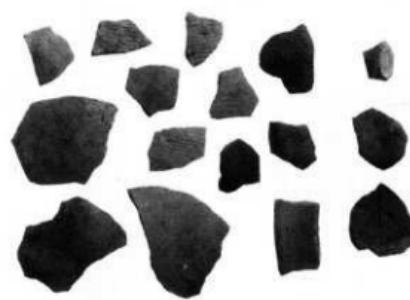


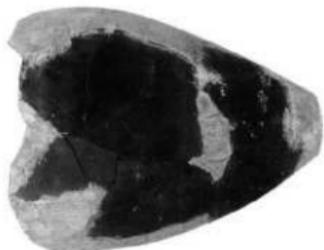
3号住居址出土品





4号住居址出土品





8号住居址出土須恵器



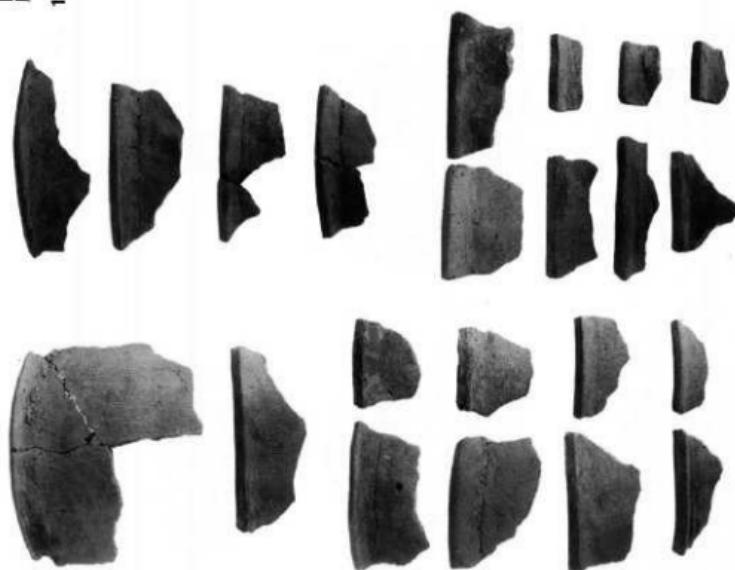
7号住居址出土品

9号住居址出土品

圖版 113



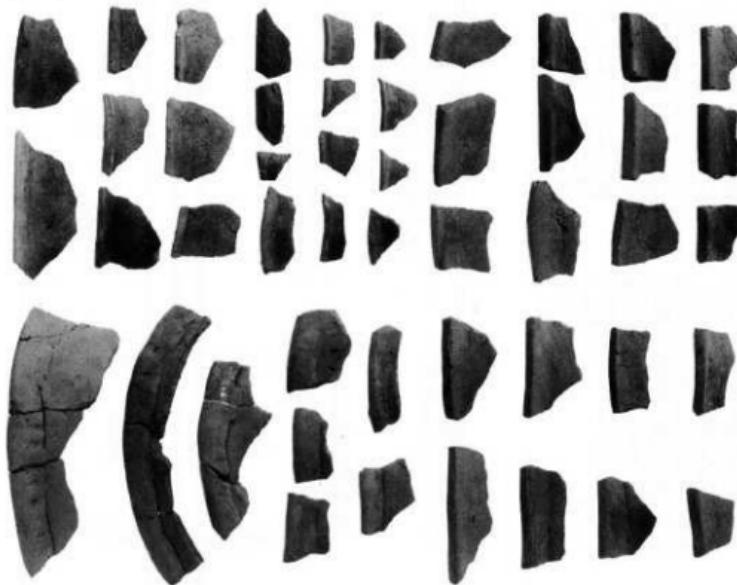
圖版 114



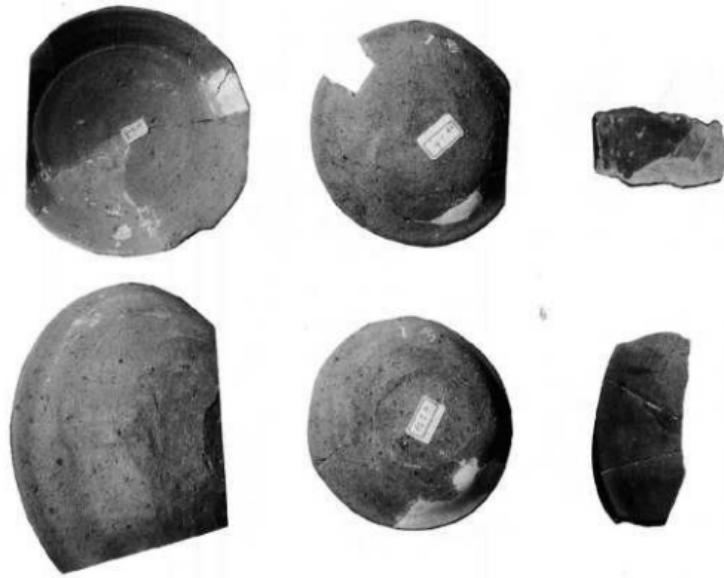
9號住居址出土品

9號住居址出土品

圖版 115



圖版 116

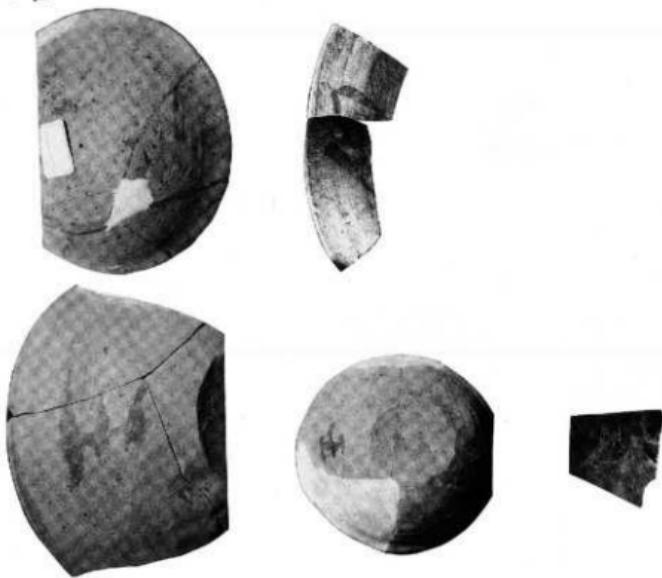


墨青土器

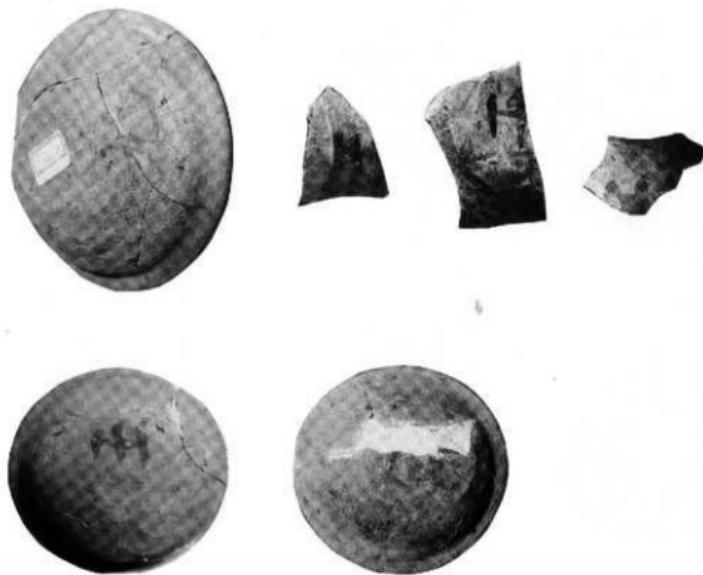
周轉出土器

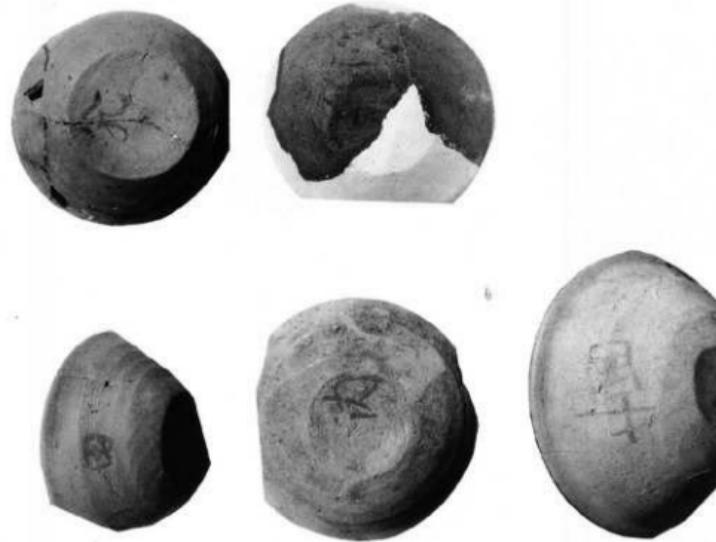
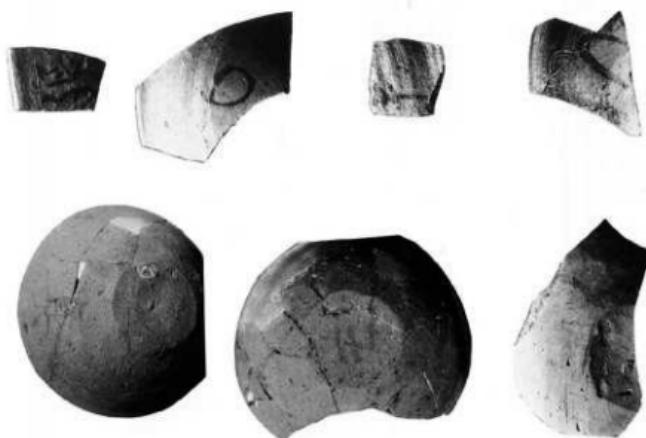
9 号住居址出土品

図版 117



図版 118







七日子1号住居址竪の出土状況



七日子2号住居址石組の竪



七日子3号住居址



七日子3号住居址石組の竪



七日子4号住居址竈の内部



七日子4号住居址竈の上器出土状況



七日子4号住居址東壁の模様



七日子4号住居址竈の俯瞰  
(更壁よりに釜型土器があさって出土する)



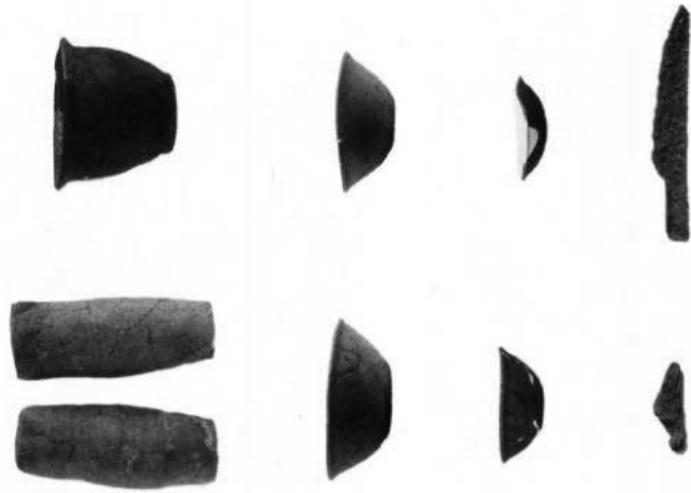
七日子 4 号住居址竈と特殊石組



七日子 4 号住居址内の特殊石組俯瞰



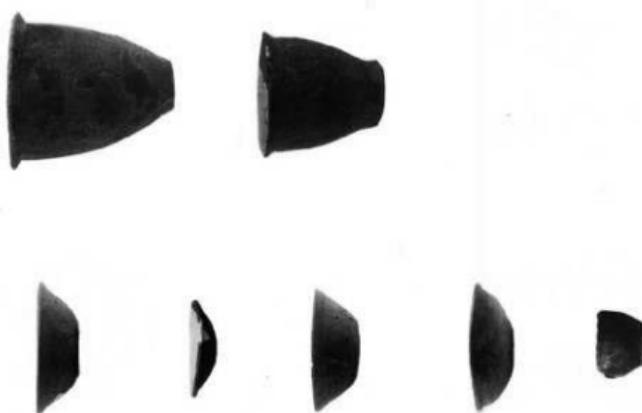
七日子 4 号住居址内特殊石組



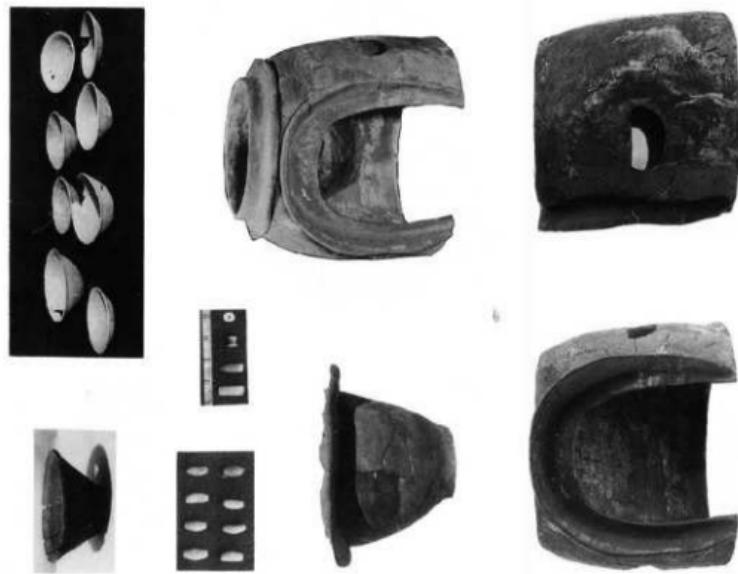
七日子 1 号住居址の出土品



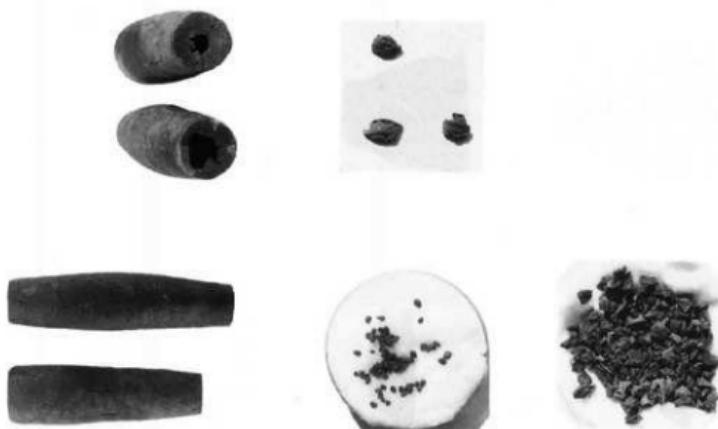
七日子 3 号住居址出土品



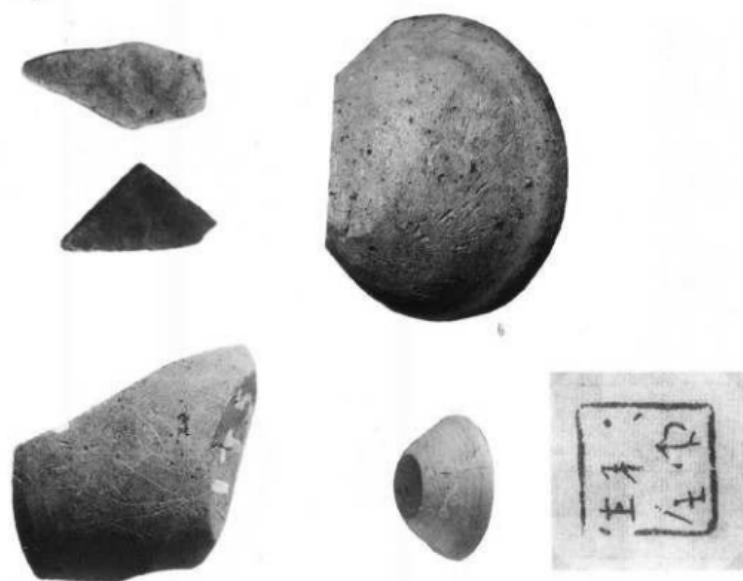
七日子4号住居址出土品



七日子4号住居址出土品



4号出土のタルミヒカリ



八幡北出土の大和古印

昭和62年3月25日 印刷  
昭和62年3月31日 発行

日下部遺跡調査報告

## 日 下 部

発行所 山梨市教育委員会  
印刷所 每 日 印 刷

